

# 第 51 期

## 有 価 証 券 報 告 書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成16年4月1日  
至 平成17年3月31日

京セラ株式会社

No.3 0 1 0 8 8

第51期（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）

---

# 有 価 証 券 報 告 書

---

- 1 本書は証券取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成17年6月29日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものです。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

**京セラ株式会社**

# 目 次

頁

## 第51期 有価証券報告書

|                     |     |
|---------------------|-----|
| 【表紙】                | 1   |
| 第一部 【企業情報】          | 2   |
| 第1 【企業の概況】          | 2   |
| 1 【主要な経営指標等の推移】     | 2   |
| 2 【沿革】              | 4   |
| 3 【事業の内容】           | 6   |
| 4 【関係会社の状況】         | 13  |
| 5 【従業員の状況】          | 16  |
| 第2 【事業の状況】          | 17  |
| 1 【業績等の概要】          | 17  |
| 2 【生産、受注及び販売の状況】    | 22  |
| 3 【対処すべき課題】         | 22  |
| 4 【事業等のリスク】         | 23  |
| 5 【経営上の重要な契約等】      | 28  |
| 6 【研究開発活動】          | 30  |
| 7 【財政状態及び経営成績の分析】   | 32  |
| 第3 【設備の状況】          | 55  |
| 1 【設備投資等の概要】        | 55  |
| 2 【主要な設備の状況】        | 56  |
| 3 【設備の新設、除却等の計画】    | 58  |
| 第4 【提出会社の状況】        | 59  |
| 1 【株式等の状況】          | 59  |
| 2 【自己株式の取得等の状況】     | 67  |
| 3 【配当政策】            | 68  |
| 4 【株価の推移】           | 68  |
| 5 【役員の状況】           | 69  |
| 6 【コーポレート・ガバナンスの状況】 | 73  |
| 第5 【経理の状況】          | 76  |
| 1 【連結財務諸表等】         | 77  |
| 2 【財務諸表等】           | 125 |
| 第6 【提出会社の株式事務の概要】   | 155 |
| 第7 【提出会社の参考情報】      | 156 |
| 1 【提出会社の親会社等の情報】    | 156 |
| 2 【その他の参考情報】        | 156 |
| 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 | 157 |

## 監査報告書

|                |     |
|----------------|-----|
| 平成16年 3月連結会計年度 | 159 |
| 平成17年 3月連結会計年度 | 161 |
| 平成16年 3月会計年度   | 163 |
| 平成17年 3月会計年度   | 165 |

## 【表紙】

|            |                                                                                                                                        |
|------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 【提出書類】     | 有価証券報告書                                                                                                                                |
| 【根拠条文】     | 証券取引法第24条第1項                                                                                                                           |
| 【提出先】      | 関東財務局長                                                                                                                                 |
| 【提出日】      | 平成17年6月29日                                                                                                                             |
| 【事業年度】     | 第51期(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)                                                                                                         |
| 【会社名】      | 京セラ株式会社                                                                                                                                |
| 【英訳名】      | KYOCERA CORPORATION                                                                                                                    |
| 【代表者の役職氏名】 | 取締役社長 川 村 誠                                                                                                                            |
| 【本店の所在の場所】 | 京都市伏見区竹田鳥羽殿町6番地                                                                                                                        |
| 【電話番号】     | 京都 075(604)3500(代)                                                                                                                     |
| 【事務連絡者氏名】  | 執行役員(経理本部長) 青 木 昭 一                                                                                                                    |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都中央区八重洲2丁目3番14号<br>京セラ株式会社 東京八重洲事業所                                                                                                  |
| 【電話番号】     | 東京 03(3274)1551(代)                                                                                                                     |
| 【事務連絡者氏名】  | 東京八重洲事業所長 河 合 昭 男                                                                                                                      |
| 【縦覧に供する場所】 | 京セラ株式会社 東京八重洲事業所<br><br>(東京都中央区八重洲2丁目3番14号)<br><br>株式会社 東京証券取引所<br><br>(東京都中央区日本橋兜町2番1号)<br><br>株式会社 大阪証券取引所<br><br>(大阪市中央区北浜1丁目8番16号) |

## 第一部 【企業情報】

### 第 1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次                         | 第47期          | 第48期          | 第49期          | 第50期          | 第51期          |
|----------------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 決算年月                       | 平成13年 3 月     | 平成14年 3 月     | 平成15年 3 月     | 平成16年 3 月     | 平成17年 3 月     |
| (1) 連結経営指標等                |               |               |               |               |               |
| 売上高 (百万円)                  | 1, 285, 053   | 1, 034, 574   | 1, 069, 770   | 1, 140, 814   | 1, 180, 655   |
| 税引前当期純利益 (百万円)             | 400, 222      | 55, 398       | 76, 037       | 115, 040      | 107, 530      |
| 当期純利益 (百万円)                | 216, 236      | 31, 953       | 41, 165       | 68, 086       | 45, 908       |
| 純資産額 (百万円)                 | 1, 018, 772   | 1, 036, 185   | 1, 000, 207   | 1, 150, 453   | 1, 174, 851   |
| 総資産額 (百万円)                 | 1, 728, 056   | 1, 645, 458   | 1, 635, 014   | 1, 794, 758   | 1, 745, 519   |
| 1 株当たり純資産額 (円)             | 5, 388. 71    | 5, 481. 26    | 5, 407. 57    | 6, 136. 26    | 6, 266. 50    |
| 基本的 1 株当たり<br>当期純利益 (円)    | 1, 143. 78    | 169. 02       | 220. 91       | 364. 79       | 244. 86       |
| 希薄化後 1 株当たり<br>当期純利益 (円)   | 1, 140. 46    | 168. 88       | 220. 86       | 364. 78       | 244. 81       |
| 自己資本比率 (%)                 | 59. 0         | 63. 0         | 61. 2         | 64. 1         | 67. 3         |
| 自己資本利益率 (%)                | 23. 8         | 3. 1          | 4. 0          | 6. 3          | 3. 9          |
| 株価収益率 (倍)                  | 9. 96         | 52. 12        | 26. 62        | 23. 96        | 31. 24        |
| 営業活動による<br>キャッシュ・フロー (百万円) | 149, 191      | 140, 929      | 160, 754      | 62, 575       | 145, 523      |
| 投資活動による<br>キャッシュ・フロー (百万円) | △150, 216     | △51, 138      | △58, 512      | 29, 581       | △132, 494     |
| 財務活動による<br>キャッシュ・フロー (百万円) | 12, 331       | △18, 396      | △74, 662      | △20, 422      | △67, 344      |
| 現金及び現金等価物<br>の期末残高 (百万円)   | 201, 333      | 280, 899      | 298, 310      | 361, 132      | 310, 592      |
| 従業員数 (名)                   | 51, 113       | 44, 235       | 49, 420       | 57, 870       | 58, 559       |
| (2) 提出会社の経営指標等             |               |               |               |               |               |
| 売上高 (百万円)                  | 652, 510      | 499, 264      | 482, 834      | 494, 035      | 493, 271      |
| 経常利益 (百万円)                 | 114, 500      | 56, 412       | 54, 685       | 61, 788       | 66, 434       |
| 当期純利益 (百万円)                | 31, 398       | 34, 475       | 27, 923       | 60, 663       | 34, 327       |
| 資本金 (百万円)                  | 115, 703      | 115, 703      | 115, 703      | 115, 703      | 115, 703      |
| 発行済株式総数 (株)                | 190, 318, 300 | 190, 318, 300 | 191, 309, 290 | 191, 309, 290 | 191, 309, 290 |
| 純資産額 (百万円)                 | 889, 748      | 879, 434      | 865, 147      | 1, 029, 738   | 1, 036, 744   |
| 総資産額 (百万円)                 | 1, 208, 746   | 1, 110, 951   | 1, 094, 672   | 1, 241, 012   | 1, 232, 069   |
| 1 株当たり純資産額 (円)             | 4, 675. 06    | 4, 652. 07    | 4, 676. 97    | 5, 492. 08    | 5, 529. 54    |
| 1 株当たり配当額 (円)              | 60. 00        | 60. 00        | 60. 00        | 60. 00        | 80. 00        |
| (内 1 株当たり<br>中間配当額) (円)    | (30. 00)      | (30. 00)      | (30. 00)      | (30. 00)      | (30. 00)      |
| 1 株当たり当期純利益 (円)            | 164. 98       | 182. 36       | 149. 45       | 324. 70       | 182. 77       |
| 潜在株式調整後<br>1 株当たり当期純利益 (円) | —             | 182. 21       | —             | 324. 69       | 182. 73       |
| 自己資本比率 (%)                 | 73. 6         | 79. 2         | 79. 0         | 83. 0         | 84. 1         |
| 自己資本利益率 (%)                | 3. 8          | 3. 9          | 3. 2          | 6. 4          | 3. 3          |
| 株価収益率 (倍)                  | 69. 04        | 48. 31        | 39. 34        | 26. 92        | 41. 86        |
| 配当性向 (%)                   | 36. 4         | 32. 9         | 40. 1         | 18. 5         | 43. 8         |
| 従業員数 (名)                   | 14, 659       | 14, 568       | 13, 937       | 13, 604       | 12, 682       |

- (注) 1 当社は、米国会計基準に則り連結財務諸表を作成しています。また、連結財務諸表の金額の表示は、百万円未満を四捨五入して記載しています。
- 2 連結経営指標等における1株当たり当期純利益については、米国財務会計基準審議会基準書第128号「1株当たり利益」を適用しています。
- 3 第51期において、持分法適用会社の新規増加に伴い米国会計審議会（APB）の意見書第18号を適用した結果、過年度の数値を一部修正して表示しています。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記7」を参照して下さい。
- 4 提出会社の財務諸表の金額の表示は、第49期までは百万円未満を切り捨てて記載し、第50期より百万円未満を四捨五入して記載しています。
- 5 売上高には、消費税及び地方消費税は含まれていません。
- 6 提出会社においては、第48期より自己株式を資本に対する控除項目としています。第48期の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の各数値は発行済株式総数から自己株式数を控除して計算しています。
- 7 提出会社の経営指標等における第47期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権付社債等の発行がないため、記載を省略しています。また、第49期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が希薄化効果を有していないため、記載を省略しています。
- 8 提出会社においては、第49期より、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しています。

## 2 【沿革】

京セラ株式会社(旧 株式会社四国食菌化学研究所、昭和57年10月1日商号を京都セラミック株式会社から京セラ株式会社に変更)は、昭和45年10月1日を合併期日として、京都セラミック株式会社及び京セラ商事株式会社を吸収合併しました。

この合併は事実上の存続会社である京都セラミック株式会社の株式額面を50円に変更するため、同社が京セラ株式会社(旧 京都セラミック株式会社)に形式的に吸収される形態をとったものです。

従ってこの合併以前については被合併会社である京都セラミック株式会社の沿革について記述しています。

|          |                                                                                                                     |
|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 昭和34年4月  | 資本金3百万円をもって京都市中京区西ノ京原町101番地に本社並びに工場を設立<br>ファインセラミックスの専門メーカーとして発足                                                    |
| 昭和35年4月  | 東京出張所開設                                                                                                             |
| 昭和38年5月  | 滋賀県蒲生郡に滋賀蒲生工場を建設                                                                                                    |
| 昭和44年7月  | 鹿児島県川内市に鹿児島川内工場を建設<br>米国に販売会社として、現地法人KYOCERA INTERNATIONAL, INC. (現 連結子会社)を設立                                       |
| 昭和44年10月 | 国内販売会社、京セラ商事株式会社を設立                                                                                                 |
| 昭和45年10月 | 京セラ株式会社(旧 京都セラミック株式会社)に京都セラミック株式会社と京セラ商事株式会社を吸収合併                                                                   |
| 昭和46年1月  | 独国にFeldmühle AG社と、合弁会社Feldmühle Kyocera Europe Elektronische Bauelemente GmbH(現 KYOCERA FINECERAMICS GmbH、連結子会社)を設立 |
| 昭和46年10月 | 大阪証券取引所市場第二部(昭和49年2月 第一部に指定替え)及び京都証券取引所に株式を上場                                                                       |
| 昭和47年7月  | 京都市山科区に本社新社屋を建設                                                                                                     |
| 昭和47年9月  | 東京証券取引所市場第二部(昭和49年2月 第一部に指定替え)に株式を上場                                                                                |
| 昭和47年10月 | 鹿児島県国分市に鹿児島国分工場を建設                                                                                                  |
| 昭和51年2月  | 米国でADR(米国預託証券)を発行                                                                                                   |
| 昭和54年10月 | 鹿児島県国分市の鹿児島国分工場敷地内に総合研究所を建設                                                                                         |
| 昭和55年5月  | ニューヨーク証券取引所に株式を上場、米国で第2回目のADRを発行                                                                                    |
| 昭和56年5月  | 京セラ事務機株式会社(現 京セラコミュニケーションシステム株式会社、連結子会社)を設立                                                                         |
| 昭和57年10月 | サイバネット工業株式会社、株式会社クレサンベール、日本キャスト株式会社、株式会社ニューメディカルの4社を吸収合併し、同時に商号を京セラ株式会社に変更                                          |
| 昭和58年4月  | 鹿児島エレクトロニクス株式会社を吸収合併                                                                                                |
| 昭和58年10月 | 株式会社ヤシカを吸収合併                                                                                                        |
| 昭和59年4月  | 東京都世田谷区に東京中央研究所(現 横浜R&Dセンターに統合)を建設                                                                                  |
| 昭和59年6月  | 第二電電企画株式会社(現 KDDI株式会社)を設立                                                                                           |
| 昭和61年3月  | 株式会社タイトー(現 持分法適用会社)に資本参加                                                                                            |
| 昭和62年3月  | 第1回無担保転換社債を発行                                                                                                       |
| 平成元年2月   | 1993年満期米貨建分離型新株引受権付社債を発行                                                                                            |
| 平成元年8月   | 株式会社エルコインターナショナル(現 京セラエルコ株式会社、連結子会社)を買収                                                                             |
| 平成2年1月   | 米国で3回目のADRを発行<br>AVX CORPORATION(現 連結子会社)が株式交換方式により当社グループに加入                                                        |
| 平成6年2月   | 1998年満期米貨建分離型新株引受権付社債を発行                                                                                            |
| 平成7年3月   | 神奈川県横浜市に横浜R&Dセンターを建設                                                                                                |
| 平成7年7月   | 京都府相楽郡関西文化学術研究都市に中央研究所を建設                                                                                           |
| 平成8年9月   | 住宅用ソーラー発電システム等の販売会社として株式会社京セラソーラーコーポレーション(現 連結子会社)を設立                                                               |
| 平成10年8月  | 京都市伏見区に本社新社屋を建設                                                                                                     |
| 平成12年2月  | 米国に移動体通信端末の製造販売会社として、KYOCERA WIRELESS CORP. (現 連結子会社)を設立                                                            |
| 平成12年4月  | 京セラミタ株式会社(現 連結子会社)に出資し、同社を連結子会社化                                                                                    |
| 平成13年1月  | 米国プリント配線基板用ドリルメーカーのTYCOM CORP. (現 KYOCERA TYCOM CORP.、連結子会社)を買収                                                     |
| 平成13年12月 | 中国に情報機器の生産、販売を行う合弁会社京瓷美達辦公設備(東莞)有限公司(現 連結子会社)及び通信機器などの開発、製造、販売及びアフターサービスを行う合弁会社京瓷振華通信設備有限公司(現 連結子会社)を設立             |

|           |                                                                                                                                |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 平成14年 4 月 | 京セラミタ株式会社が当社のプリンタ事業を承継                                                                                                         |
| 平成14年 8 月 | 東芝ケミカル株式会社（現 京セラケミカル株式会社、連結子会社）が株式交換方式により当社グループに加入                                                                             |
| 平成15年 5 月 | 中国に太陽電池の製造販売会社として、京瓷（天津）太陽能有限公司（現 連結子会社）を設立                                                                                    |
| 平成15年 8 月 | キンセキ株式会社（現 京セラキンセキ株式会社、連結子会社）を株式交換方式により連結子会社化<br>ビルドアップ高密度配線基板の製造販売会社として、京セラSLCテクノロジー株式会社（現 連結子会社）を設立                          |
| 平成15年12月  | 滋賀県野洲郡野洲町（現 滋賀県野洲市）に株式会社京セラディスプレイ研究所（現 連結子会社）を設立<br>米国に通信機器の研究開発拠点、KYOCERA TELECOMMUNICATIONS RESEARCH CORPORATION（現 連結子会社）を設立 |
| 平成16年 4 月 | 当社の有機材料部品事業を会社分割により京セラSLCテクノロジー株式会社に移管<br>会社分割により、当社の水晶関連部品の製造部門を京セラキンセキ株式会社へ移管し、京セラキンセキ株式会社の営業部門を当社の電子部品営業へ統合                 |
| 平成16年 9 月 | 当社及び株式会社神戸製鋼所において両社の医療材料事業部門を会社分割し、合併会社日本メディカルマテリアル株式会社（現 連結子会社）を設立するとともに同社が同事業を承継                                             |
| 平成16年10月  | ディーディーアイポケット株式会社のPHS事業を継承する新会社（現 株式会社ウィルコム、持分法適用会社）に出資                                                                         |



### 3 【事業の内容】

当社は米国会計基準に則り連結財務諸表を作成しています。関係会社についても米国会計基準における連結及び持分法適用の範囲に則り開示しています。なお、「第2 事業の状況」及び「第3 設備の状況」においても同様に開示しています。

当社及び当社の関係会社(当社、連結子会社165社、持分法適用子会社2社、持分法適用関連会社14社(平成17年3月31日現在)により構成)のレポーティングセグメント区分は、従来、「ファインセラミック関連事業」、「電子デバイス関連事業」、「機器関連事業」並びに「その他の事業」の4つで構成されていましたが、事業内容をより一層明確にし、各レポーティングセグメントの経営及び管理をより効率的に行っていくために、当連結会計年度より、「ファインセラミック部品関連事業」、「半導体部品関連事業」、「ファインセラミック応用品関連事業」、「電子デバイス関連事業」、「通信機器関連事業」、「情報機器関連事業」、「光学機器関連事業」、並びに「その他の事業」の8つのレポーティングセグメント区分に変更しました。

各レポーティングセグメントの具体的な内容は次のとおりですが、このレポーティングセグメントは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記18」に掲げるセグメント情報の区分と同一です。

| 事業セグメント / 主要製品・事業                                                                                                    | 主要関係会社                                                                                                                                                                                            |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ファインセラミック部品関連事業 /<br>通信情報用部品、サファイア基板、<br>半導体製造装置用部品、液晶製造装置用部品、<br>自動車・ITS関連部品、一般産業機械用部品                              | KYOCERA FINECERAMICS GmbH<br>KYOCERA INDUSTRIAL CERAMICS CORP.<br>KYOCERA ASIA PACIFIC PTE. LTD.                                                                                                  |
| 半導体部品関連事業 /<br>電子部品用表面実装(SMD)セラミックパッケージ、<br>セラミックレイヤーパッケージ・多層基板、<br>メタライズ製品、<br>光通信用セラミックパッケージ・部品、<br>有機多層パッケージ・多層基板 | KYOCERA FINECERAMICS GmbH<br>KYOCERA INDUSTRIAL CERAMICS CORP.<br>KYOCERA AMERICA, INC.<br>KYOCERA MEXICANA, S.A. DE C.V.<br>KYOCERA ASIA PACIFIC PTE. LTD.<br>京セラSLCテクノロジー(株)<br>上海京瓷電子有限公司      |
| ファインセラミック応用品関連事業 /<br>住宅用・産業用太陽光発電システム、<br>太陽電池セル・モジュール、<br>マイクロドリル、<br>医科用・歯科用インプラント、<br>宝飾応用商品                     | (株)京セラソーラーコーポレーション<br>KYOCERA SOLAR, INC.<br>KYOCERA FINECERAMICS GmbH<br>京瓷(天津)太陽能有限公司<br>KYOCERA ASIA PACIFIC PTE. LTD.<br>韓国京セラ精工(株)<br>KYOCERA TYCOM CORP.<br>東莞石龍京瓷光学有限公司<br>日本メディカルマテリアル(株) |

| 事業セグメント / 主要製品・事業                                                                                                                                                                           | 主要関係会社                                                                                                                                                                                                                                         |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 電子デバイス関連事業 /<br>セラミックコンデンサ、タンタルコンデンサ、<br>タイミングデバイス<br>(温度補償型水晶発振器(TCXO)、電圧制御発振器<br>(VCO))、<br>高周波モジュール、<br>セラミック振動子・フィルタ、<br>サーマルプリントヘッド、<br>LEDプリントヘッド、<br>アモルファスシリコンドラム、<br>液晶ディスプレイ、コネクタ | AVX CORPORATION<br>京セラエルコ(株)<br>KYOCERA INDUSTRIAL CERAMICS CORP.<br>KYOCERA ASIA PACIFIC PTE. LTD.<br>上海京瓷電子有限公司<br>KYOCERA ELCO KOREA CO., LTD.<br>KYOCERA ELCO HONG KONG LTD.<br>KYOCERA FINECERAMICS GmbH<br>京セラキンセキ(株)<br>(株)京セラディスプレイ研究所 |
| 通信機器関連事業 /<br>符号分割多重接続(CDMA)方式携帯電話端末・基地<br>局<br>パーソナル・デジタル通信(PDC)方式<br>携帯電話端末、<br>パーソナルハンディフォンシステム(PHS)関連製品<br>(PHS端末、PHS基地局、ワイヤレスローカルループ<br>(WLL)システム、高速無線データ通信システム)                       | KYOCERA WIRELESS CORP.<br>KYOCERA WIRELESS (INDIA) PVT. LTD.<br>KYOCERA TELECOMMUNICATIONS RESEARCH CORP.<br>京瓷振華通信設備有限公司                                                                                                                      |
| 情報機器関連事業 /<br>エコシス・ノンカートリッジ・プリンタ、<br>複写機、ネットワーク対応デジタル複合機                                                                                                                                    | 京セラミタ(株)<br>京セラミタジャパン(株)<br>KYOCERA MITA AMERICA, INC.<br>KYOCERA MITA EUROPE B.V.<br>KYOCERA MITA DEUTSCHLAND GmbH<br>京瓷美達辦公設備(東莞)有限公司                                                                                                        |
| 光学機器関連事業 /<br>デジタルカメラ、<br>一眼レフ(SLR)カメラ、<br>コンパクトカメラ、<br>交換式カメラレンズ、<br>光学モジュール                                                                                                               | 京セラオプテック(株)<br>KYOCERA YASHICA DO BRASIL INDUSTRIA E<br>COMERCIO LTDA.<br>YASHICA HONG KONG CO., LTD.<br>UNIVERSAL OPTICAL INDUSTRIES, LTD.<br>東莞石龍京瓷光学有限公司                                                                                    |
| その他の事業 /<br>電子部品材料、電気絶縁材料、合成樹脂成形品、<br>通信ネットワークシステム事業、<br>コンピュータネットワークシステム事業、<br>ITソリューション・サービス事業、<br>コンサルティング事業、<br>リース事業、<br>ホテル事業、<br>不動産賃貸業、<br>保険・旅行代理店業                                | 京セラケミカル(株)<br>京セラコミュニケーションシステム(株)<br>京セラリーシング(株)<br>(株)ホテル京セラ<br>(株)ホテルプリンセス京都<br>京セラ興産(株)<br>PIAZZA INVESTMENT CO., LTD.<br>上海京瓷房地產開發有限公司<br>京セラインターナショナル(株)                                                                                  |

| 主要事業      | 主要持分法適用会社 |
|-----------|-----------|
| アミューズメント業 | (株)タイトー   |
| P H S 事業  | (株)ウィルコム  |

# (1) ファインセラミック部品関連事業

このレポーティングセグメントの製品は、コンピュータ、通信、自動車等の各種産業分野で幅広く利用されています。これらの製品は、アルミナ、炭化珪素、窒化珪素、ジルコニア等の様々なセラミック素材から、それぞれの素材の持つ耐熱性・耐腐食性・耐摩耗性といった特徴を活かして作られています。

具体的には、ハイブリッド集積回路（IC）用の基板、サーマルプリントヘッド用基板、抵抗器用薄膜セラミック・アルミナ基板、ハードディスクドライブに使われる薄膜磁気ヘッド用基板、液晶製造装置用部品、液晶プロジェクタ用及びLED用サファイア基板、半導体製造装置用部品、ポンプ用メカニカルシール、自動車エンジン用部品、繊維産業で使用する耐摩耗部品と糸道、釣竿用リング、ノズル、製紙機械用の部品等を当社は開発・製造・販売しています。

# (2) 半導体部品関連事業

このレポーティングセグメントでは、無機（セラミック）と有機の両材料を用いたパッケージ及び基板の開発・製造・販売を行っています。

セラミックパッケージには、気密性・防水性・耐食性が高いという特徴があり、効率的に熱を発散する能力があり、また、高周波特性や受動部品を内蔵する点において非常に優れています。当社は、セラミックICパッケージと他の半導体用や電子部品用のセラミックパッケージを開発・製造・販売しています。

当社が開発・製造・販売しているセラミックICパッケージの最も一般的なタイプは、主に表面実装（SMD）パッケージやピン・グリッド・アレイ・パッケージなどのマルチレイヤーパッケージです。また、光通信用パッケージや光ファイバーコネクタに使用されるセラミック部品の開発・製造・販売も行っています。SMDパッケージは、主に携帯端末に搭載される表面波（SAW）フィルタや水晶発振器等に使われており、ピン・グリッド・アレイは、情報関連機器や周辺機器に主に用いられるマイクロプロセッサ・ユニットやその他のロジックICのメーカーへ販売されています。また、カメラ付き携帯電話端末向け等に、当社はCCD、CMOS用セラミックパッケージを開発・製造・販売しています。

有機パッケージについては、平成15年8月に有機高密度配線基板の専門メーカーとして京セラSLCテクノロジー(株)を設立し、主に携帯電話やデジタルカメラ、携帯AV機器等の小型高機能電子機器向けにシステムインパッケージ（SiP）等の、ハイエンドASIC（特定用途向けIC）向けにフリップチップ有機パッケージ等の開発・製造・販売を行っています。また、デジタルコンシューマ機器向けの次世代マイクロプロセッサユニット（MPU）とその周辺デバイス向けの新たな有機パッケージの量産に向けて取り組んでいます。

### (3) ファインセラミック応用品関連事業

このレポートिंगセグメントの主な製品は、ソーラーエネルギー関連製品、切削工具、医科用・歯科用インプラント、宝飾応用商品です。

ソーラーエネルギー関連製品については、当社は、太陽電池セル及びモジュール、太陽電池セル応用品、太陽光発電システムを開発・製造・販売しています。当社は、国内での太陽電池の生産能力を拡大するとともに、平成15年5月には、中国に太陽電池モジュールの製造・販売会社である京瓷（天津）太陽能有限公司を設立し、海外でのモジュールの組立を開始しました。また、当連結会計年度においては、メキシコのティワナ市に主に北米市場向け太陽電池モジュールの製造拠点を設立し、平成16年10月から稼動を開始しました。今後、チェコ共和国に欧州市場向けの太陽電池モジュールの製造拠点を構築していきます。

切削工具は、工業生産での金属加工に使われ、主に自動車産業で使われています。切削工具事業の拡大を図るため、平成13年1月に、当社は、PCB産業用カーバイド切削工具の米国大手メーカーTYCOM CORPORATION（現連結子会社 KYOCERA TYCOM CORPORATION）を買収しました。同社の全世界の製造・販売拠点と当社の切削工具事業のシナジーを追求し、この市場でのリーディング・カンパニーになることを目指しています。

医科用・歯科用インプラントでは、平成16年9月に、当社と㈱神戸製鋼所の医療材料事業を統合し、総合医療材料メーカーを目指す日本メディカルマテリアル㈱を設立しました。当社が有するセラミック材料や加工技術等と㈱神戸製鋼所が有するチタン合金の加工技術等との融合、並びに開発・製造・営業部門の統合により、医科用・歯科用インプラント、人工膝関節交換システム、股関節骨折の治療を助ける各種素材等、幅広い医療材料の供給を図ります。

宝飾品では、主に、当社が開発した単結晶育成技術を利用して製造される、化学的、物理的に天然宝石と同一の人工エメラルド、アレキサンドライト、ルビー等の開発・製造・販売を行っています。これらの宝飾品は、顧客ニーズに合った新商品の投入を図るとともに、販売ネットワークの拡大を進めています。また、応用商品は、ファインセラミックの耐摩耗性や酸やアルカリへの耐腐食性を活かした台所用品等の製造・販売を行っています。

### (4) 電子デバイス関連事業

このレポートिंगセグメントは、通信情報産業市場向けの電子部品に求められている小型化、低電圧化、高周波化、低消費電力化等の要求に対して、高品質かつ価格競争力のある電子部品やデバイスの開発・製造・販売を行っています。具体的には、静電容量の高い小型セラミックコンデンサやタンタルコンデンサ、TCXOやVCXOなどの小型タイミングデバイス、高周波モジュール、コネクタ等の高付加価値部品を、主に、携帯電話端末やPC向けに供給しています。さらに、薄膜デバイス技術を用いたサーマルプリントヘッドやアモルファスシリコンドラム、液晶ディスプレイ等を、民生機器やオフィスオートメーション、産業機器向けに幅広く展開しています。

電子デバイス関連事業においては、価格競争力強化と市場開拓を目的として、中国での製造・販売を強化しています。平成13年3月期より上海京瓷電子有限公司で、セラミックコンデンサやタイミングデバイスの生産を行っています。また、平成16年3月期に、中国で生産した当社製品と世界中で生産された当社製品の両製品を取り扱う販売会社を天津に設立し、中国市場への拡販に努めています。

また、このレポートिंगセグメントにおいては、連結子会社との連携強化により、一層の事業拡大を目指しています。主に通信情報機器に使われるセラミックコンデンサやタンタルコンデンサ、その他の受動部品の開発・製造・販売を行っている、米国に本社を置くAVX CORPORATIONは、グローバルな製造・販売ネットワークを有しており、当社のセラミックコンデンサ事業との開発・製造での連携を図るとともに、京セラグループの電子デバイス製品の拡販に貢献しています。さらに、タイミングデバイス事業については、平成15年8月に、株式交換により100%子会社化したキンセキ株式会社（現連結子会社 京セラキンセキ㈱）へ、平成16年4月に会社分割により、当社の水晶関連製品の開発・製造部門を移管するとともに、京セラキンセキ㈱の営業部門を当社に移管し、開発・製造・販売面でのグループの相乗効果を追求しています。

#### (5) 通信機器関連事業

このレポートिंगセグメントには、CDMA方式の携帯電話端末・基地局、PDC方式の携帯電話端末、PHS端末・基地局等のPHS関連製品が含まれています。こうした製品は、主にKDDI㈱、㈱ウィルコム、アジアや米国等の海外通信サービス会社向けに製造・販売されています。KDDI㈱は、従来は国営の電話会社が独占していた通信事業に民間が参入できるようになった昭和59年に、当社が中心となり、関連会社として設立した通信サービス会社です。KDDI㈱とその子会社は、市内、長距離、国際電話、並びに携帯電話通信サービス等を提供しています。また、㈱ウィルコムは、旧DDIポケット㈱が前身のPHS通信事業者であり、平成17年2月に社名変更した会社です。なお、当社は㈱ウィルコムの30%の株式を保有しています。

当社はCDMA方式の携帯電話端末のトップメーカーになることを目指しています。この技術は、最も成長の速い携帯電話用プロトコルの1つです。平成12年2月に、当社はクアルコム・インコーポレーテッドの一般消費者用CDMA方式携帯電話端末事業を買収し、米国に100%出資子会社であるKYOCERA WIRELESS CORP. を設立しました。また、平成13年12月には、中国市場向けのCDMA方式携帯電話端末の開発・製造・販売・アフターサービスを行う合弁会社、京瓷振華通信設備有限公司を中国の貴陽市に設立し、平成14年1月より中国向けCDMA方式携帯電話端末の生産を開始しました。日本、米国、中国の3つのCDMA端末事業拠点での製品開発と最適地での量産体制を構築し、グローバルマーケティング体制の確立により、CDMA方式携帯電話端末事業でのマーケットリーダーを目指しています。

また、もうひとつの主要分野として、PHS関連製品事業があります。PHSの通信技術の応用により、3つのシステムを構築し、新たな市場を開拓しています。具体的には、中国で現在普及しているPHS端末及び基地局事業の拡大です。中国で普及しているシステムと同様のシステム構築を、今後、アジア諸国へ展開していきます。また、国内市場においては、㈱ウィルコム向けに、より高速データ伝送に適した新たな端末及び基地局の拡販を目指しています。2つ目として、未だ固定電話網の発達していない国々に対するワイヤレスローカルループ（WLL）事業の売上拡大です。3つ目は、高速無線インターネットシステム事業の拡大です。それぞれのシステムを市場ニーズに合わせて展開することにより、引き続き、PHS関連製品の売上拡大を目指していきます。

#### (6) 情報機器関連事業

このレポーティングセグメントの主要製品は、当社の薄膜デバイス製品であるアモルファスシリコンドラムを搭載することにより、耐久性に優れるノンカートリッジ方式を実現した「エコシス」という商品名のページプリンタとデジタル複写機及び複合機です。

平成12年4月に、当社は、京セラミタ㈱を100%子会社とし、これに伴い、当社の「エコシス」プリンタ部門を会社分割により京セラミタ㈱に承継し、ドキュメントソリューション事業を一本化しました。当社のプリンタと京セラミタ㈱の複写機及び複合機の技術融合と販売会社の統合により、プリンタと複写機・複合機とのエンジンの共通化を図った製品のラインアップの充実とグローバルな販売網を確立することができました。また、平成13年12月には、製品の価格競争力の強化を目的とし、中国東莞市に新たな製造拠点となる京瓷美達弁公設備（東莞）有限公司を設立しました。

今後、一層のカラープリンタやカラー複写機・複合機の需要拡大が見込まれ、白黒機同様、当社独自の技術により実現している低ランニングコストのカラープリンタやカラー複写機・複合機の製品ラインアップの拡充により、収益の拡大を図ります。

#### (7) 光学機器関連事業

このレポーティングセグメントの主要製品は、デジタルカメラ、光学モジュール、コンパクトカメラ、一眼レフ（SLR）カメラ、交換レンズです。

カメラ事業においては、価格競争力強化を図るために、中国の合弁会社である東莞石龍京瓷光学有限公司においてデジタルカメラの量産を行ってきました。しかし、銀塩カメラからデジタルカメラへの市場の急速な移行や、デジタルカメラの継続的かつ大幅な市場価格の下落により、カメラ事業の収益が低迷し、当連結会計年度に、当社は、カメラ事業の大幅縮小と、今後は光学モジュール等の部品事業へ特化することを決定しました。

光学モジュール事業については、当連結会計年度より、カメラ付携帯電話端末用光学モジュールの製造・販売を開始しました。今後、プロジェクタやリアプロジェクションテレビ向け等に用途拡大を図り、デジタル光学モジュール及びユニットの事業拡大に努めます。

#### (8) その他の事業

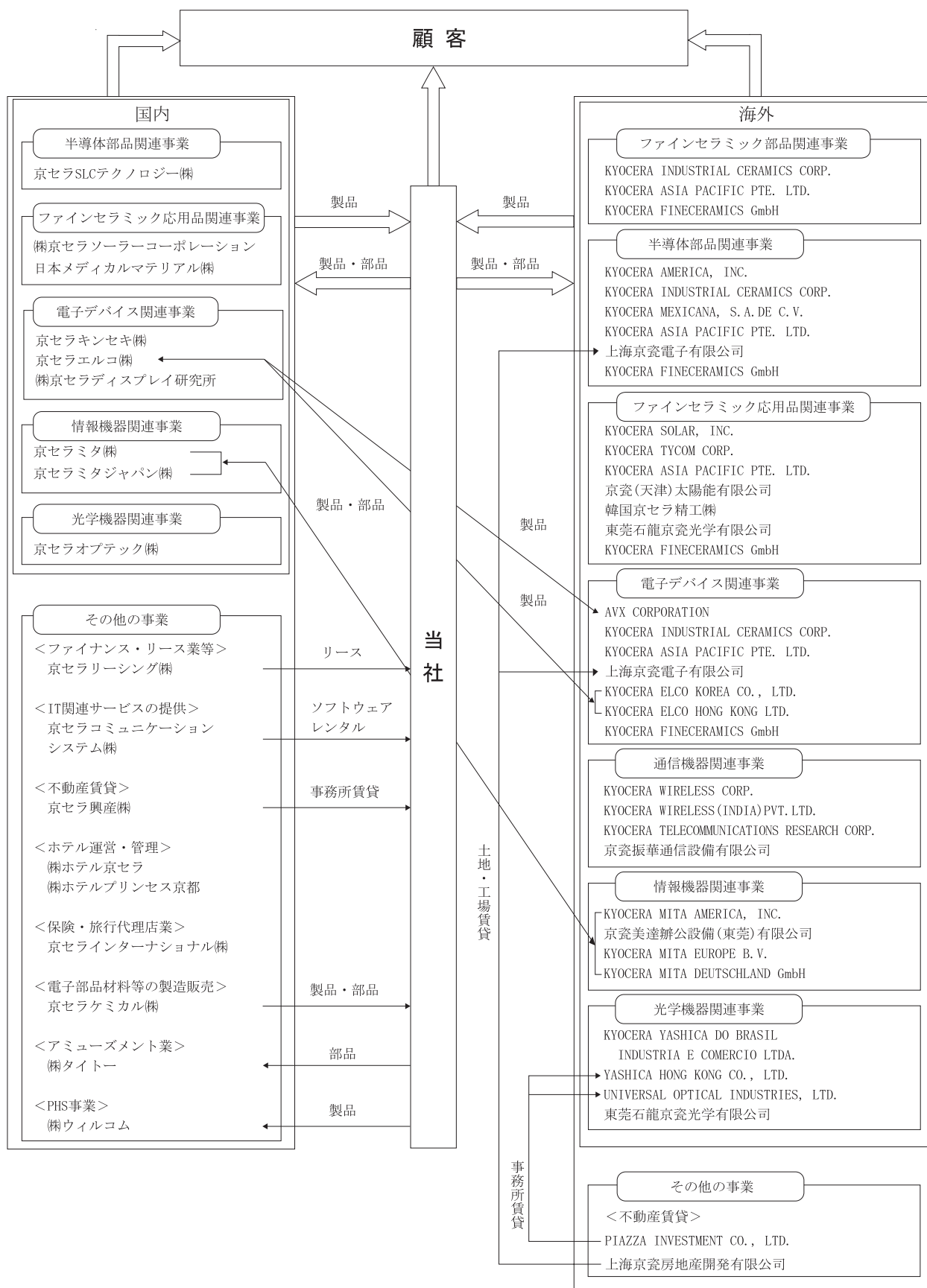
このレポーティングセグメントには、連結子会社による通信ネットワークシステムや、リース事業や信用融資等の金融サービス、日本やアジアでの不動産賃貸、電気絶縁材料や合成樹脂成形品の開発・製造・販売業等が含まれます。

このレポーティングセグメントを構成する主要連結子会社の一つである京セラリーシング㈱は、国内において、主に信用融資サービスと、複写機や複合機、その他の機器の商用リースに携わるとともに、当社の機器関連事業の拡大を側面から支援しています。

また、京セラコミュニケーションシステム㈱は、システム開発から設計・施工・保守などの通信エンジニアリングシステムの構築を総合的に手がけるとともに、データセンターによる携帯電話端末向け等にコンテンツの配信や新しい通信インフラを活用した企業向けのITソリューション事業、さらにはシステムインテグレーションなど、通信情報市場においてさまざまな事業に取り組んでいます。

平成14年8月に100%子会社となった京セラケミカル㈱は、同社が保有するファインケミカル技術を、当社の電子デバイス関連事業等への応用展開を図り、新製品開発等の相乗効果の発揮を目指しています。

以上述べた事項を事業系統図に示すと、次頁のとおりです。なお、持分法を適用している関係会社はその他の事業とあわせて、その他の事業の欄に記載しています。



#### 4 【関係会社の状況】

平成17年3月31日現在

| 名称                                              | 住所                                     | 資本金又は<br>出資金     | 主要な<br>事業の内容                                  | 議決権の<br>所有割合<br>(%) | 関係内容            |                  |                     |                                           |                                    |
|-------------------------------------------------|----------------------------------------|------------------|-----------------------------------------------|---------------------|-----------------|------------------|---------------------|-------------------------------------------|------------------------------------|
|                                                 |                                        |                  |                                               |                     | 役員の兼任等          |                  | 資金援助                | 営業上の取引                                    | 設備の<br>賃貸借                         |
|                                                 |                                        |                  |                                               |                     | 当社<br>役員<br>(名) | 当社<br>従業員<br>(名) |                     |                                           |                                    |
| (連結子会社)                                         |                                        |                  |                                               |                     |                 |                  |                     |                                           |                                    |
| KYOCERA<br>INTERNATIONAL, INC.<br>(KII)         | San Diego<br>California,<br>U. S. A.   | US \$<br>34,850千 | 北米地域の子会<br>社に対する持株<br>会社としての出<br>資及び経営指導      | 100.00              | 7               | 0                | —                   | —                                         | KAIより建<br>物賃借                      |
| KYOCERA AMERICA, INC.<br>(KAI)                  | San Diego<br>California,<br>U. S. A.   | US \$<br>15,000千 | セラミック関連<br>製品の製造販売                            | 100.00<br>(100.00)  | 2               | 3                | —                   | 当社より製品・原材<br>料の供給を受け北米<br>地域で製造販売         | —                                  |
| KYOCERA INDUSTRIAL<br>CERAMICS CORP.            | Vancouver<br>Washington,<br>U. S. A.   | US \$<br>1,250千  | セラミック関連<br>製品の製造販売<br>及び電子デバイ<br>ス関連製品の販<br>売 | 100.00<br>(100.00)  | 2               | 3                | —                   | 当社より製品・原材<br>料の供給を受け北米<br>地域で製造販売         | KII より<br>Vancouver<br>工場・建<br>物賃借 |
| KYOCERA SOLAR, INC.                             | Scottsdale<br>Arizona,<br>U. S. A.     | US \$<br>17千     | ソーラー機器の<br>製造販売                               | 100.00<br>(100.00)  | 2               | 2                | —                   | 当社より製品・半製<br>品を仕入れ北米地域<br>で組立販売           | —                                  |
| KYOCERA WIRELESS CORP.<br>(注) 4                 | San Diego<br>California,<br>U. S. A.   | US \$<br>825千    | 通信機器の製造<br>販売                                 | 100.00<br>(100.00)  | 4               | 2                | —                   | 当社と相互に原材<br>料を供給しあい、北米<br>地域を中心に製造販<br>売  | 第三者より土地・<br>建物賃借                   |
| KYOCERA WIRELESS (INDIA)<br>PVT. LIMITED        | Bangalore<br>India                     | US \$<br>278千    | 通信機器に係る<br>研究開発                               | 100.00<br>(100.00)  | 0               | 1                | —                   | —                                         | 第三者より土地・<br>建物賃借                   |
| KYOCERA<br>TELECOMMUNICATIONS<br>RESEARCH CORP. | San Diego<br>California,<br>U. S. A.   | US \$<br>100千    | 次世代通信機器<br>の研究開発                              | 100.00<br>(100.00)  | 3               | 2                | —                   | 当社が研究開発を委<br>託                            | 第三者より土地・<br>建物賃借                   |
| KYOCERA TYCOM CORP.                             | Irvine<br>California,<br>U. S. A.      | US \$<br>50千     | 切削工具・治具<br>等の製造販売                             | 100.00<br>(100.00)  | 2               | 1                | —                   | —                                         | —                                  |
| KYOCERA MEXICANA,<br>S. A. DE C. V.             | Tijuana, Baja<br>California,<br>Mexico | US \$<br>315千    | セラミック・ソ<br>ーラー機器・通<br>信関連製品の製<br>造            | 100.00<br>(100.00)  | 1               | 0                | —                   | KAI, KWC, KSI が加工<br>委託                   | KIIより工<br>場賃借                      |
| KYOCERA FINECERAMICS<br>GmbH                    | Esslingen,<br>Germany                  | EURO<br>1,687千   | セラミック関連<br>製品及び電子デ<br>バイス関連製品<br>の販売          | 100.00              | 1               | 3                | —                   | 当社及び当社子会社<br>より製品の供給を受<br>け欧州地域で販売        | —                                  |
| KYOCERA MITA AMERICA,<br>INC.                   | Fairfield<br>New Jersey,<br>U. S. A.   | US \$<br>29,000千 | 情報機器の販売                                       | 100.00<br>(100.00)  | 2               | 0                | —                   | 当社子会社より製品<br>の供給を受け北米地<br>域で販売            | —                                  |
| KYOCERA MITA (U. K.) LTD.                       | Reading,<br>U. K.                      | £ Stg<br>1,830千  | 〃                                             | 100.00<br>(100.00)  | 1               | 0                | —                   | 当社子会社より製品<br>の供給を受け欧州地<br>域で販売            | —                                  |
| KYOCERA MITA AUSTRALIA<br>PTY. LTD.             | North Ryde<br>NSW,<br>Australia        | A \$<br>3,800千   | 〃                                             | 100.00<br>(100.00)  | 1               | 0                | —                   | 当社子会社より製品<br>の供給を受け豪州地<br>域で販売            | —                                  |
| KYOCERA MITA EUROPE<br>B. V.                    | Hoofddorp,<br>The Netherlands          | EURO<br>6,807千   | 〃                                             | 100.00<br>(100.00)  | 2               | 0                | —                   | 当社子会社より製品<br>の供給を受け欧州地<br>域で販売            | —                                  |
| KYOCERA MITA DEUTSCHLAND<br>GmbH                | Meerbusch,<br>Germany                  | EURO<br>920千     | 〃                                             | 100.00<br>(100.00)  | 1               | 0                | —                   | 〃                                         | —                                  |
| KYOCERA MITA FRANCE S. A.                       | St. Aubin,<br>France                   | EURO<br>750千     | 〃                                             | 100.00<br>(100.00)  | 1               | 0                | —                   | 〃                                         | —                                  |
| KYOCERA MITA ITALIA<br>S. P. A.                 | Milano,<br>Italy                       | EURO<br>5,165千   | 〃                                             | 100.00<br>(100.00)  | 1               | 0                | —                   | 〃                                         | —                                  |
| 京セラミタ㈱<br>(注) 1                                 | 大阪市 中央区                                | 12,000百万円        | 情報機器の製造<br>販売                                 | 100.00              | 4               | 0                | 当社より<br>運転資金<br>の貸付 | 当社より原材料の供<br>給を受け製造、北米・<br>欧州地域を中心に販<br>売 | 当社より<br>工場・事<br>務所賃借               |



平成17年3月31日現在

| 名称                                                         | 住所                                          | 資本金又は<br>出資金           | 主要な<br>事業の内容                            | 議決権の<br>所有割合<br>(%) | 関係内容            |                  |      |                                                    |                     |
|------------------------------------------------------------|---------------------------------------------|------------------------|-----------------------------------------|---------------------|-----------------|------------------|------|----------------------------------------------------|---------------------|
|                                                            |                                             |                        |                                         |                     | 役員の兼任等          |                  | 資金援助 | 営業上の取引                                             | 設備の<br>賃貸借          |
|                                                            |                                             |                        |                                         |                     | 当社<br>役員<br>(名) | 当社<br>従業員<br>(名) |      |                                                    |                     |
| 京セラミタジャパン(株)                                               | 東京都 中央区                                     | 1,100百万円               | 情報機器の販売                                 | 100.00<br>(100.00)  | 2               | 0                | —    | 当社子会社より製品の供給を受け国内で販売                               | —                   |
| 京瓷美達辦公設備(東莞)有限公司                                           | Dongguan<br>Guangdong,<br>China             | US \$<br>28,800千       | 情報機器の製造<br>販売                           | 90.00<br>(90.00)    | 4               | 0                | —    | 当社子会社が生産委託                                         | —                   |
| KYOCERA ASIA PACIFIC<br>PTE. LTD.                          | Tiong Bahru<br>Road, Singapore              | US \$<br>105千          | セラミック関連<br>製品及び電子デ<br>バイス関連製品の<br>販売    | 100.00              | 2               | 3                | —    | 当社及び当社子会社より製品の供給を受けアジア地域で販売                        | —                   |
| YASHICA HONG KONG CO.,<br>LTD.                             | Kowloon,<br>Hong Kong                       | HK \$<br>15,000千       | 光学機器の販売<br>仲介                           | 100.00              | 3               | 1                | —    | 当社子会社のアジア<br>地域等での販売仲介                             | PIAZZA より 事務所<br>賃借 |
| UNIVERSAL OPTICAL<br>INDUSTRIES, LTD.                      | Kowloon,<br>Hong Kong                       | HK \$<br>500千          | 光学機器の製造<br>販売                           | 100.00<br>(100.00)  | 3               | 0                | —    | 当社及び当社子会社より製品・半製品・<br>原材料の供給を受け<br>アジア地域等で製造<br>販売 | PIAZZA より 建物 賃<br>借 |
| PIAZZA INVESTMENT CO.,<br>LTD. (PIAZZA)                    | Kowloon,<br>Hong Kong                       | HK \$<br>0千            | 不動産賃貸業                                  | 100.00<br>(100.00)  | 2               | 0                | —    | 当社子会社に建物の<br>一部を賃貸                                 | —                   |
| KYOCERA YASHICA DO<br>BRASIL INDUSTRIA E<br>COMERCIO LTDA. | Sao Paulo,<br>Brazil                        | R \$<br>16,300千        | 光学機器の製造<br>販売                           | 100.00              | 0               | 1                | —    | 当社及び当社子会社より製品・原材料の<br>供給を受け南米地域<br>で製造販売           | —                   |
| 上海京瓷電子有限公司<br>(注) 1                                        | Shanghai,<br>China                          | 14,700百万円              | セラミック関連<br>製品及び電子デ<br>バイス関連製品の<br>製造販売  | 90.00               | 4               | 6                | —    | 当社より半製品・原<br>材料の供給を受け当<br>社及び当社子会社・<br>第三者へ製品を供給   | SKRD より 土地・工<br>場賃借 |
| 上海京瓷房地產開発<br>有限公司 (SKRD)                                   | Shanghai,<br>China                          | 2,662百万円               | 不動産賃貸業                                  | 100.00              | 3               | 1                | —    | —                                                  | —                   |
| 上海京瓷貿易有限公司                                                 | Shanghai,<br>China                          | US\$ 1,755千            | PHS 基地局の保<br>守サービス、電<br>子部品や部材の<br>輸入販売 | 100.00              | 2               | 4                | —    | 当社及び当社子会社より製品・原材料の<br>供給を受け中国で販<br>売               | —                   |
| 東莞石龍京瓷光学有限公司                                               | Dongguan<br>Guangdong,<br>China             | HK \$<br>194,000千      | 光学機器及び切<br>削工具・治具等<br>の製造販売             | 90.00               | 5               | 3                | —    | 当社及び当社子会社<br>へ製品を供給                                | —                   |
| 京瓷振華通信設備有限公司                                               | Guiyang<br>Guizhou,<br>China                | US \$<br>14,892千       | 通信機器の製造<br>販売                           | 70.00               | 3               | 3                | —    | 当社より半製品の供<br>給を受け中国で製造<br>販売                       | —                   |
| 京瓷(天津)太陽能有限公司                                              | Tianjin, China                              | US \$<br>2,380千        | ソーラー機器の<br>製造販売                         | 90.00               | 2               | 3                | —    | 当社より半製品・原<br>材料の供給を受け当<br>社及び第三者へ製品<br>を供給         | —                   |
| 韓国京セラ精工(株)                                                 | Incheon,<br>Korea                           | Won<br>15,000,000<br>千 | 切削工具・治具<br>等の製造販売                       | 90.00               | 2               | 1                | —    | 当社より製品・原材<br>料の供給を受け韓国<br>で製造販売                    | —                   |
| AVX CORPORATION                                            | Myrtle Beach<br>South Carolina,<br>U. S. A. | US \$<br>1,763千        | 電子デバイス<br>関連製品の製造<br>販売                 | 70.42               | 7               | 0                | —    | 当社と相互に製品を<br>供給しあい、欧米地<br>域を中心に製造販売                | —                   |
| 京セラエルコ(株)                                                  | 横浜市 都筑区                                     | 400百万円                 | 〃                                       | 100.00              | 6               | 0                | —    | 当社と相互に製品を<br>供給しあい、国内外<br>で製造販売                    | 当社より 工場・事<br>務所賃借   |
| KYOCERA ELCO KOREA CO.,<br>LTD.                            | Seoul, Korea                                | Won<br>2,350,000千      | 〃                                       | 100.00<br>(100.00)  | 2               | 0                | —    | 当社子会社より製<br>品・原材料の供給を<br>受けアジア地域で製<br>造販売          | —                   |
| KYOCERA ELCO HONG KONG<br>LTD.                             | Kowloon,<br>Hong Kong                       | HK \$<br>1,400千        | 電子デバイス<br>関連製品の販売                       | 100.00<br>(100.00)  | 2               | 0                | —    | 当社子会社より製品<br>の供給を受けアジア<br>地域で販売                    | —                   |
| 京セラコミュニケーション<br>システム(株)                                    | 京都市 伏見区                                     | 2,986百万円               | IT関連サービスの<br>提供                         | 76.30               | 6               | 0                | —    | システムの運用サポ<br>ート、ソフトウェア<br>のレンタル等                   | 当社より 事務所 賃<br>借     |

平成17年3月31日現在

| 名称                                       | 住所             | 資本金又は<br>出資金 | 主要な<br>事業の内容                       | 議決権の<br>所有割合<br>(%) | 関係内容            |                  |                     |                                         |                                      |
|------------------------------------------|----------------|--------------|------------------------------------|---------------------|-----------------|------------------|---------------------|-----------------------------------------|--------------------------------------|
|                                          |                |              |                                    |                     | 役員の兼任等          |                  | 資金援助                | 営業上の取引                                  | 設備の<br>賃貸借                           |
|                                          |                |              |                                    |                     | 当社<br>役員<br>(名) | 当社<br>従業員<br>(名) |                     |                                         |                                      |
| 京セラオブテック(株)                              | 東京都 青梅市        | 240百万円       | 光学機器の製造<br>販売                      | 100.00              | 6               | 0                | 当社より<br>運転資金<br>の貸付 | 当社へレンズ等の製<br>品を供給                       | —                                    |
| (株)京セラソーラーコーポ<br>レーション                   | 京都市 伏見区        | 300百万円       | ソーラー機器の<br>販売                      | 100.00              | 4               | 1                | —                   | 当社より製品の供給<br>を受け国内で販売                   | 当社より<br>事務所賃<br>借                    |
| 京セラリーシング(株)                              | 東京都 中央区        | 8,575百万円     | 各種動産のリース、<br>賃貸借、保守管理<br>及びファイナンス業 | 100.00              | 5               | 0                | —                   | 当社へ事務機器等の<br>リース                        | 当社より<br>事務所賃<br>借、当社<br>がマンシ<br>ョン賃借 |
| 京セラ興産(株)                                 | 東京都 渋谷区        | 50百万円        | 不動産の所有・<br>管理及び賃貸                  | 100.00              | 6               | 0                | 当社より<br>運転資金<br>の貸付 | 当社へ事務所賃貸                                | 当社より<br>土地賃借                         |
| (株)ホテル京セラ                                | 鹿児島県<br>始良郡隼人町 | 10百万円        | ホテル運営・管<br>理                       | 100.00<br>(100.00)  | 5               | 0                | —                   | —                                       | —                                    |
| (株)ホテルプリンス京都                             | 京都市 下京区        | 10百万円        | 〃                                  | 100.00<br>(100.00)  | 6               | 0                | —                   | —                                       | —                                    |
| 京セラインター<br>ナショナル(株)                      | 京都市 伏見区        | 10百万円        | 損害保険代理店<br>及び旅行代理店<br>業            | 100.00              | 3               | 2                | —                   | 当社の損害保険手続<br>きの代理及び出張用<br>旅券発行の代理       | 当社より<br>事務所賃<br>借                    |
| 京セラケミカル(株)                               | 埼玉県 川口市        | 10,172百万円    | 電子部品材料等<br>の製造販売                   | 100.00              | 6               | 0                | —                   | 当社及び当社子会社<br>へ製品を供給                     | —                                    |
| 京セラキンセキ(株)<br>(注) 1                      | 東京都 狛江市        | 16,318百万円    | 電子部品の製造<br>販売                      | 100.00              | 5               | 0                | —                   | 当社と相互に製品・<br>原材料を供給しあ<br>い、国内外で製造販<br>売 | —                                    |
| 京セラS L Cテクノロジー<br>(株)                    | 滋賀県 野洲市        | 4,000百万円     | 有機多層配線基<br>板の製造販売                  | 100.00              | 5               | 0                | 当社より<br>運転資金<br>の貸付 | —                                       | —                                    |
| (株)京セラディスプレイ研究<br>所                      | 滋賀県 野洲市        | 10百万円        | 有機ELディス<br>プレイの研究開発<br>及び製造販売      | 100.00              | 4               | 1                | —                   | 当社が研究開発を委<br>託                          | —                                    |
| 日本メディカルマテリアル<br>(株)                      | 大阪市 淀川区        | 2,500百万円     | 医療材料・医療<br>機器の開発、製<br>造、販売         | 77.00               | 3               | 0                | 当社より<br>運転資金<br>の貸付 | 当社より原材料の供<br>給を受け国内で製造<br>販売            | 当社より<br>工場賃借                         |
| その他 116社                                 |                |              |                                    |                     |                 |                  |                     |                                         |                                      |
| (持分法適用子会社及び関<br>連会社)<br>(株)タイトー<br>(注) 2 | 東京都<br>千代田区    | 6,820百万円     | アミューズメン<br>ト業                      | 36.02               | 5               | 0                | —                   | 当社より原材料の供<br>給を受け、国内で製<br>造販売           | 当社より<br>土地・事<br>務所賃借                 |
| (株)ウィルコム (注) 2                           | 東京都 港区         | 5,000百万円     | PHS事業                              | 30.00               | 2               | 1                | —                   | 当社よりPHS端末及<br>び基地局を販売                   | —                                    |
| その他 14社                                  |                |              |                                    |                     |                 |                  |                     |                                         |                                      |

(注) 1 特定子会社に該当します。

2 有価証券届出書または有価証券報告書を提出しています。

3 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合を内数で記載しています。

4 KYOCERA WIRELESS CORP. については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

(1) 売上高 141,903百万円

(2) 税引前当期純損失 13,460百万円

(3) 当期純損失 15,351百万円

(4) 純資産額 △716百万円

(5) 総資産額 43,128百万円

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成17年3月31日現在

| 事業の種類別セグメントの名称   | 従業員数(名) |
|------------------|---------|
| ファインセラミック部品関連事業  | 2,713   |
| 半導体部品関連事業        | 7,539   |
| ファインセラミック応用品関連事業 | 4,306   |
| 電子デバイス関連事業       | 21,091  |
| 通信機器関連事業         | 5,587   |
| 情報機器関連事業         | 10,321  |
| 光学機器関連事業         | 2,659   |
| その他の事業           | 3,237   |
| 本社部門             | 1,106   |
| 合計               | 58,559  |

(注) 従業員数は就業人員数です。

### (2) 提出会社の状況

平成17年3月31日現在

| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) |
|---------|---------|-----------|-----------|
| 12,682  | 37.9    | 15.1      | 6,102,827 |

(注) 1 従業員数は就業人員数です。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

### (3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、上部団体には属していませんが、一部の子会社にて上部団体に属しています。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 連結業績

(百万円)

|                   | 前連結会計年度   | 当連結会計年度   | 増減率(%) |
|-------------------|-----------|-----------|--------|
| 純売上高              | 1,140,814 | 1,180,655 | 3.5    |
| 営業利益              | 108,962   | 100,968   | △ 7.3  |
| 税引前当期純利益          | 115,040   | 107,530   | △ 6.5  |
| 当期純利益             | 68,086    | 45,908    | △ 32.6 |
| 希薄化後1株当たり当期純利益(円) | 364.78    | 244.81    | —      |
| 米ドル平均為替レート(円)     | 113       | 108       | —      |
| ユーロ平均為替レート(円)     | 133       | 135       | —      |

(百万円)

|                  | 前連結会計年度   | 当連結会計年度   | 増減率(%) |
|------------------|-----------|-----------|--------|
| 受注高              | 1,183,388 | 1,154,786 | △ 2.4  |
| ファインセラミック部品関連事業  | 70,208    | 74,026    | 5.4    |
| 半導体部品関連事業        | 114,420   | 124,193   | 8.5    |
| ファインセラミック応用品関連事業 | 79,811    | 95,823    | 20.1   |
| 電子デバイス関連事業       | 267,444   | 265,628   | △ 0.7  |
| 通信機器関連事業         | 319,079   | 223,365   | △ 30.0 |
| 情報機器関連事業         | 215,931   | 240,254   | 11.3   |
| 光学機器関連事業         | 31,421    | 34,133    | 8.6    |
| その他の事業           | 104,052   | 120,005   | 15.3   |
| 調整及び消去           | △ 18,978  | △ 22,641  | —      |

(百万円)

|                  | 前連結会計年度   | 当連結会計年度   | 増減率(%) |
|------------------|-----------|-----------|--------|
| 生産高（販売価格基準）      | 1,140,987 | 1,170,312 | 2.6    |
| ファインセラミック部品関連事業  | 68,714    | 74,063    | 7.8    |
| 半導体部品関連事業        | 109,875   | 127,908   | 16.4   |
| ファインセラミック応用品関連事業 | 78,114    | 99,381    | 27.2   |
| 電子デバイス関連事業       | 254,932   | 268,950   | 5.5    |
| 通信機器関連事業         | 307,644   | 248,144   | △ 19.3 |
| 情報機器関連事業         | 220,122   | 245,066   | 11.3   |
| 光学機器関連事業         | 31,175    | 29,291    | △ 6.0  |
| その他の事業           | 70,411    | 77,509    | 10.1   |

(百万円)

|                  | 前連結会計年度   | 当連結会計年度   | 増減率(%) |
|------------------|-----------|-----------|--------|
| 売上高              | 1,140,814 | 1,180,655 | 3.5    |
| ファインセラミック部品関連事業  | 68,758    | 73,711    | 7.2    |
| 半導体部品関連事業        | 108,784   | 127,960   | 17.6   |
| ファインセラミック応用品関連事業 | 78,287    | 93,879    | 19.9   |
| 電子デバイス関連事業       | 256,906   | 262,997   | 2.4    |
| 通信機器関連事業         | 302,787   | 250,918   | △ 17.1 |
| 情報機器関連事業         | 214,192   | 241,145   | 12.6   |
| 光学機器関連事業         | 29,297    | 35,776    | 22.1   |
| その他の事業           | 100,505   | 118,040   | 17.4   |
| 調整及び消去           | △ 18,702  | △ 23,771  | —      |

(百万円)

|                  | 前連結会計年度 | 当連結会計年度  | 増減率(%) |
|------------------|---------|----------|--------|
| 税引前当期純利益         | 115,040 | 107,530  | △ 6.5  |
| ファインセラミック部品関連事業  | 10,239  | 11,535   | 12.7   |
| 半導体部品関連事業        | 10,603  | 17,550   | 65.5   |
| ファインセラミック応用品関連事業 | 10,297  | 17,129   | 66.3   |
| 電子デバイス関連事業       | 5,047   | 35,406   | 601.5  |
| 通信機器関連事業         | 5,082   | △ 14,918 | —      |
| 情報機器関連事業         | 31,986  | 36,186   | 13.1   |
| 光学機器関連事業         | △ 5,826 | △ 15,387 | —      |
| その他の事業           | 9,683   | 13,019   | 34.5   |
| 本社部門損益           | 34,871  | 8,683    | △ 75.1 |
| 持分法投資損益          | 2,575   | △ 1,678  | —      |
| 調整及び消去           | 483     | 5        | △ 99.0 |

(百万円)

|        | 前連結会計年度   | 当連結会計年度   | 増減率(%) |
|--------|-----------|-----------|--------|
| 地域別売上高 | 1,140,814 | 1,180,655 | 3.5    |
| 国内     | 456,807   | 472,417   | 3.4    |
| 米国     | 251,326   | 248,333   | △ 1.2  |
| アジア    | 194,302   | 203,848   | 4.9    |
| 欧州     | 156,929   | 175,850   | 12.1   |
| その他の地域 | 81,450    | 80,207    | △ 1.5  |

当社は、通信情報産業、環境保全産業、生活文化産業市場向けに多種多様な製商品の製造・販売をグローバルに行っています。当社は電子機器用セラミック部品の製造会社として昭和34年に設立され、その後、セラミック技術を半導体部品や電子部品、通信、金属加工、医科・歯科用インプラントやソーラーエネルギー等の分野に応用展開を図るとともに、積極的な企業買収を通じて事業の拡大と多角化を進めてきました。当社は、コンピュータ等の電子機器向けに加え、自動車産業、プリンタ・複写機や携帯電話端末、デジタルカメラといった民生機器向け等に、さまざまな電子部品やデバイスの開発・製造・販売を行っています。当社は、これらの製品の販売により、売上・利益・キャッシュを生み出しています。

当社の事業は、「ファインセラミック部品関連事業」、「半導体部品関連事業」、「ファインセラミック応用品関連事業」、「電子デバイス関連事業」、「通信機器関連事業」、「情報機器関連事業」、「光学機器関連事業」並びに「その他の事業」の8つのレポーティングセグメントで構成されています。各セグメントの売上高（セグメント間の売上含む）は、当連結会計年度の連結売上高に対して、それぞれ6.2%、10.8%、8.0%、22.3%、21.3%、20.4%、3.0%、10.0%です。また、地域別売上高は、国内向けが40.0%、米国向けが21.0%、アジア向けが17.3%、欧州向けが14.9%、その他の地域向けが6.8%です。

当社は、主に、IT産業を含む電子機器関連産業における製品販売とサービスの提供により、実質的な利益を得ています。当連結会計年度においては、上半期に好調であった携帯電話端末、コンピュータ機器、並びにデジタル家電の需要が下半期以降に低迷し、これらの電子機器製造会社における生産活動が調整局面となった影響により、ファインセラミック部品や半導体部品、電子デバイス関連事業等の部品事業の事業環境は、上半期と下半期では大きく変化しました。このような事業環境の変化に伴い、主要部品価格の下落も下半期に加速しました。販売価格の下落は、当社の完成品事業、つまり、主にCDMA方式の携帯電話端末やPHS関連製品、プリンタや複写機・複合機、並びにデジタルカメラ等についても同様に進行しました。

このように、下半期以降の電子機器関連産業における事業環境は、厳しい状況ではありましたが、当連結会計年度においては、環境意識の高まりによりソーラー発電システムや、自動車メーカーの活発な生産活動により需要が旺盛であった切削工具等、非電子機器産業向けのファインセラミック応用品関連事業が連結業績に大きく貢献しました。

これらの事業環境により、当連結会計年度においては、ファインセラミック部品関連事業や半導体部品関連事業、並びに電子デバイス関連事業の生産高と売上高は、上半期の好調な市場環境により、前連結会計年度に比べ増加しました。電子デバイス関連事業の受注高は、下半期の市況低迷の影響を受け、前連結会計年度に比べ微減となりました。

ソーラー発電システム製品や切削工具等が含まれるファインセラミック応用品関連事業については、受注高、生産高、売上高ともに前連結会計年度に比べ大幅に増加しました。また、情報機器関連事業の受注高、生産高、売上高も、複写機、プリンタ並びにデジタル複合機の販売が欧州で好調に推移したことにより、前連結会計年度に比べ増加しました。

一方、日本及び米国にて開発、製造、販売を行っているCDMA方式の移動体通信端末と中国向けのPHS関連製品を主要製品とする通信機器関連事業は、受注高、生産高、売上高とも前連結会計年度に比べ減少しました。これは、国内外の移動体通信端末やPHS関連製品の価格競争の激化及びPHS関連製品の中国市場での在庫調整の影響を受けたことによるものです。また、デジタルカメラとカメラ付携帯電話端末向けの光学モジュールを主要製品とする光学機器関連事業については、当連結会計年度にデジタルカメラと銀塩カメラ事業の大幅縮小を決定したことにより、カメラ事業の売上は減少しましたが、光学モジュールの製造・販売を当連結会計年度より開始したことにより、セグメント全体では、前連結会計年度に比べ生産高は減少したものの、受注高と売上高は増加しました。

当連結会計年度における海外売上高は、前連結会計年度に比べ3.5%の増加となりました。当社の海外売上高のほとんどは米ドルとユーロで構成されています。当連結会計年度の米ドルの平均為替レートは、前連結会計年度と比較して5円の円高、ユーロの平均為替レートは同2円の円安となりました。米ドルに対する円高の影響額がユーロに対する円安効果を上回ったことにより、当連結会計年度の邦貨換算後の連結売上高を前連結会計年度と比較して約212億円押し下げることとなりました。

当社は、グローバルに事業拡大を図っており、デジタルコンシューマ機器の需要の増加が見込まれる市場の開拓に努めています。既に中国市場においては主要部品及び機器の製造・販売拠点を有しており、中国同様、デジタルコンシューマ機器等の需要拡大が見込まれるブラジル、ロシア、インド等への市場に対しても、今後、積極的な販売活動を行います。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金等価物の残高は、前連結会計年度末に比べ、50,540百万円(14.0%)減少し、310,592百万円となりました。

### ① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動における現金及び現金等価物の収入は、145,523百万円となり、前連結会計年度の62,575百万円と比べ82,948百万円(132.6%)の増加となりました。当期純利益は、45,908百万円と前連結会計年度に比べ22,178百万円(32.6%)減少しましたが、短期金融債権を含む受取債権が、債権回収により大きく減少したこと、また、前連結会計年度には、ラパイン訴訟にかかる和解金の支払35,454百万円が含まれていたことにより、当連結会計年度の営業活動における現金及び現金等価物の収入は増加となりました。

### ② 投資活動によるキャッシュ・フロー

前連結会計年度は、29,581百万円の投資活動における現金及び現金等価物の収入でしたが、当連結会計年度は132,494百万円の支出となりました。この結果、当連結会計年度の投資活動における現金及び現金等価物は、前連結会計年度に比べ162,075百万円(547.9%)の減少となりました。これは、主に資金運用の一環として、国債等の有価証券及び譲渡性預金を購入したことによります。また、前連結会計年度にはラパイン訴訟にかかる和解金支払に充当するための引出制限条件付預金の解約を行ったことも、減少となった理由です。

### ③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動における現金及び現金等価物の支出は、67,344百万円となり、前連結会計年度の20,422百万円と比べ46,922百万円(229.8%)の増加となりました。これは、主に長期債務による調達が減少したこと及び長期債務の返済を実施したことによります。

#### 連結キャッシュ・フロー指標

|                      | 平成13年<br>3月期 | 平成14年<br>3月期 | 平成15年<br>3月期 | 平成16年<br>3月期 | 平成17年<br>3月期 |
|----------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 自己資本比率 (%)           | 59.0         | 63.0         | 61.2         | 64.1         | 67.3         |
| 時価ベースの自己資本比率 (%)     | 124.6        | 101.2        | 66.5         | 91.3         | 82.2         |
| 債務償還年数 (年)           | 1.5          | 1.5          | 1.2          | 3.2          | 1.0          |
| インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍) | 37.3         | 26.6         | 49.8         | 20.6         | 62.4         |

(注)

- ・ 自己資本比率：  $\frac{\text{自己資本}}{\text{総資産}}$
- ・ 時価ベースの自己資本比率：  $\frac{\text{株式時価総額}}{\text{総資産}}$
- ・ 債務償還年数：  $\frac{\text{有利子負債}}{\text{営業キャッシュ・フロー}}$
- ・ インタレスト・カバレッジ・レシオ：  $\frac{\text{営業キャッシュ・フロー}}{\text{利払い}}$
- ・ 有利子負債は貸借対照表上に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としています。



## 2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの生産、受注及び販売の状況は売上状況に類似しているため、「1 業績等の概要」における各レポートセグメントの業績をご参照下さい。

## 3【対処すべき課題】

当社は、経営戦略である「価値ある事業の多角化」を推進し、「21世紀にさらに成長し続ける創造型企業」を目指しています。翌連結会計年度においては、当連結会計年度までに実施した経営施策に加え、新たな事業構造改革を実施することにより、連結売上高税引前利益率10%以上の達成を目標としています。

さらに、グループ内の部品事業と機器事業をそれぞれ高収益な事業とし、連結売上高税引前利益率15%以上を達成したいと考えています。具体的には以下の事業展開を進めます。

### (1) 機器関連事業の収益改善

当連結会計年度に低迷した通信機器関連事業及び光学機器関連事業の業績改善を図ります。

携帯電話端末事業については、KYOCERA WIRELESS CORP. の収益改善を実現するため、当連結会計年度に実施した改革に加え、追加の事業構造改革を実施します。PHS関連製品については、国内市場における新たな高速データ通信のサービス開始に対応した次世代基地局及び端末を投入し、事業拡大を図ります。また、海外での市場開拓やコスト競争力を強化した新商品の投入に加え、高速無線インターネットシステムの新市場開拓を進めます。

光学機器関連事業については、当連結会計年度に実施した事業構造改革の効果を追求し、収益改善を目指します。携帯電話端末用光学モジュールをはじめとした光学部品事業の拡大を進めるとともに、中国生産拠点での生産性向上により収益改善を図ります。

### (2) 部品事業の収益向上

これまで進めてきた生産プロセス改革による生産性向上を徹底的に追求していきます。翌連結会計年度においては、将来の成長の核となる新事業の立ち上げと既存製品の生産能力の拡大を進めます。具体的には、ソーラーエネルギー、半導体・液晶製造装置用ファインセラミック部品、有機パッケージ、切削工具、液晶ディスプレイ、有機ELディスプレイ等の事業に対し、戦略的かつ積極的な投資を行い、一層の収益向上に結び付けていきます。

#### 4 【事業等のリスク】

当社の経営成績、株価及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、当該事項は、当連結会計年度末現在において判断した記載となっています。

##### (1) 日本経済及び世界経済の脆弱さによって当社製品への需要が大きく減退するリスク

日本経済については、デジタル家電の市場拡大や自動車産業の好調な業績を中心として、当連結会計年度の前半は順調な成長を示しましたが、後半には情報技術（IT）関連産業における在庫調整等の影響を受け停滞が見られたように、依然として不透明な状況が続いています。また、米国をはじめとする世界経済の先行きは予断を許さない状況にあり、また、円高や原油等の一部原材料価格の高騰等、今後も不透明な状態が続くものと予想されます。当社の成長は、半導体、携帯電話端末やPC関連機器の市場に大きく依存しています。こうした市場は、デジタル家電の需要拡大と相俟って現在は順調に推移していますが、景気後退による個人消費の減退による悪影響を受ける場合があります。

##### (2) 中国における経済・政治・法律面での条件に、突然の、あるいは予測できない変化が生じるリスク

携帯電話、パーソナルコンピュータ、並びにプリンタ等を含むIT関連製品の中国市場は、今後も持続的に成長するという予測に基づき、当社は中国での新しい生産拠点及び販売拠点へ多額の投資を行ってきました。現在、当社は上海、東莞、貴陽、天津の4ヶ所に主要生産拠点を持っており、これらの工場での生産能力を向上させ、中国における当社のマーケティング・流通能力増強のためにも、今後も追加投資を行う予定です。近年、中国経済は急成長しており、中央政府も中央集権的計画経済ではなく市場経済を活用するようになってきていますが、経済成長は地域や経済分野によって格差があります。中央政府の経済政策や、中国各地での政治・経済制度の変更によるものを含めたビジネス環境の、突然の、または予測できない変化が起きた場合、当社が製品販売を推し進めている中国のIT関連市場が、悪影響を受けることがあります。また、中国は経済問題に関連する包括的な法制度の整備途上にあり、現在中国で事業展開をしている当社を含めた外国企業は、契約条件の強制、地方政府による行政的介入、利益の国外移転の困難さを含むリスクや不安定要因に直面しています。

- (3) 将来にわたり、価格・技術革新・製品開発・品質・納期といった面において様々な競合が激化するリスク

当社は多種多様な製品を製造・販売しているため、国際的に活動する大企業から、高度に専門化し急成長中の比較的小規模な企業まで、広範な競合企業が存在します。こうした競合企業の多くは、当社が活動する多様な事業分野のひとつ、もしくはいくつかの分野に特化しています。そのために、個々の事業分野で比較すると、出資や投資を競合企業と同規模には行うことができない可能性があります。また、当社の競合企業は、財政・技術・マーケティング面での経営資源を、当社の個々の事業活動より多く保有する可能性があります。競争を激化させる要因は事業分野によって異なりますが、製品の価格や納期という競争要因は、当社の全事業分野において影響を及ぼします。製品価格の下落圧力は常に存在するものであり、需要の状況や他企業との競争状況にもよりますが、一般的には、平成17年以降も製品価格は引き続き下落すると予測されます。当社は、事業分野により顧客毎に仕様を合わせた製品を生産・販売していますが、この分野においては競合企業より早く新製品を投入することで、競争を優位に進められると考えています。そのためには、顧客と緊密な関係を保ちながら、顧客の要求に沿う仕様で製造を行い、最短で納品ができるようにすることが重要となります。

このような顧客との重要な関係やマーケット・シェアの維持ができなければ、あるいは、競合企業との価格競争への対応として、さらなる製品価格の引き下げを余儀なくされれば、当社の利益は減少する可能性があります。

- (4) 社外委託工程や自社内製造過程で生じた遅れや不具合が、生産高や業績に大きな悪影響を与えるリスク

当社は、製品の部品もしくは組立品の製造工程の一部を社外へ委託しています。委託先は通常1社あるいは数社に限られており、その製造工程は非常に複雑で、長いリードタイムを必要とするために、部品や組立品の納入が遅れる事態も生じます。高品質で信頼性の高い部品や組立品が、当社に適時供給されない事態が続いた場合、もしくは、こうした部品や組立品の品質が低下した場合には、生産の遅れや中断が生じ、当社の製品は規格外となり、売上高は減少する可能性があります。

また、当社の工場では、微小な不純物、製造工程での問題、その他の要因によって、製品が不良となるか、または機能しないものになる可能性があります。こうした要因によって、生産高が計画を下回り、製品の出荷が遅れ、業績に重大な影響を与える場合があります。さらに、製造原価に占める固定費の割合は比較的高いため、生産数量や設備稼働率も当社の財政状態及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 輸出リスク

海外の顧客への売上は、当連結会計年度の当社の売上高の60%を占めています。海外への販売は、今後も当社の収益の中で大きな割合を占め続けます。そのため、以下の輸出リスクが当社の収益に大きく影響する可能性があります。

- ・円高により海外の顧客にとって当社製品の価格が上昇するリスク。
- ・政治的・経済的に不安定な状態により当社製品の輸出に支障が生じるリスク。
- ・輸出売掛金の回収を適時に行うことが困難になり、海外の顧客への売掛金を損金処理することが余儀なくされるリスク。
- ・関税及びその他の障壁が、当社製品の価格競争力を低下させるリスク。
- ・当社製品の輸送経費が増大するリスク。
- ・当社の海外事業所への人材配置、海外事業所管理が困難になるリスク。
- ・一部の国で、当社の企業秘密や知的財産権が法律によって適切に保護されないリスク。

#### (6) 為替レートの変動リスク

当社は国内外で事業を行っているため、為替レートの変動の影響を受けますが、将来の為替レートの見通しに基づき、短期の為替予約やオプション契約を結び、この影響を軽減することができます。しかし、為替レートの変動は、常に当社の事業活動の業績や海外資産の価値に影響を与えるため、当社の財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があり、また、複数期間の事業活動の結果についての比較を困難にする場合があります。

為替レートの変動は、当社と海外の競合企業が、同一市場で販売する製品の価格競争にも悪影響を及ぼす場合があります、さらに、当社の事業活動に必要な輸入品の仕入れ価格にも悪影響を及ぼす場合があります。

#### (7) 技術力を有する人材、特に科学・技術分野の人材が、産業界全体で不足するリスク

当社が将来にわたり発展するためには、技術・販売・管理面において優れた人材にとって、当社が魅力的な企業であり、かつそのような人材を確保する能力を有している必要があります。当社は、あらゆる事業分野において、さらに多くの優れた能力を有する人材の雇用が必要になると考えており、特にIT関連事業におけるソフト開発などの技術系の人材確保をする必要があります。しかしながら、このような分野においては、優れた能力を有する人材を得るための競争が激しいことから、当社は、今後現有の人材を維持することや、能力のある人材を増員することができなくなる可能性があります。

#### (8) 当社の機密保持や特許に関するリスク

当社が将来にわたり発展し、市場競争において優位な地位を確立・維持するためには、当社の企業秘密やその他の知的財産が守られることが重要な要因となります。当社は、機密保持と特許申請によって、当社の製品、及び、その製造・販売工程を保持する戦略を採っています。当社は企業秘密を守るために、従業員、ジョイントベンチャーのパートナー、顧客、社外委託業者などと機密保持契約を締結しており、また、当社が独自に開発した製品や工程については、国内外において特許を取得しています。しかし、機密保持契約の当事者が、当社の企業秘密を不適切に漏洩した場合、もしくは、当社が特許を取得している独自開発製品、工程、考案物が、他社のリバースエンジニアリング等によって模倣された場合、当社の財政状況および経営成績に重大な影響が出る可能性があります。

また、当社は最近の発明の一部について、積極的に特許を出願していますが、こうした特許の登録が認可されない可能性があり、また、特許の登録が認可されても、異議が申し立てられる可能性、無効にされる可能性、回避される可能性もあります。さらに、一部の国の法律では、日本の法律と同程度には当社の知的財産権が保護されない可能性があります。

#### (9) 当社製品の一部を継続的に製造・販売する為に必要となるライセンスに関するリスク

当社は、これまでに、第三者より所有権を侵害しているとの通知を受けたことや、特許使用許諾についての対価請求の申し出を受けたことがあり、今後も同様の事例が発生することが予想されます。現在、通常の事業活動で起こるものを除いては、知的財産に関連する訴訟は起きていませんが、以下のことを保証するものではありません。

- ・侵害の申し立て（または侵害の申し立てに起因する賠償請求）が今後当社に対して行われることは無いということ。
- ・今後、侵害の申し立てがあった場合、製品販売の差止め命令を受けたり、そのことによって当社事業の業績が大きく損なわれる事態が発生しないということ。
- ・当社の事業活動に悪影響を及ぼす高額の特許使用許諾料の支払いを要求されないこと。

#### (10) 生産及び開発能力の拡大、もしくは現在進行中の研究開発が、期待される成果を生み出さないリスク

当社は、需要の増加や顧客の要求に対応するため、常に生産及び開発能力の拡大に努めています。こうした生産及び開発能力の拡大を図る際に、予期せぬ技術的な障害が発生し、計画とおりにその拡大が行えない場合には、そこで生産された製品や開発された技術からは、期待された成果が得られない可能性があります。また、当社で現在進行中の研究開発活動から生まれる製品が、市場において期待された評価を受けられない可能性も考えられます。

(11) 当社が保有する投資有価証券及びその他の投資に関して減損処理が発生するリスク

当社は取引関係の維持を目的として、当社の関係会社以外の持分証券に投資しています。このような投資のほとんどは、日本の銀行やその他の金融機関を含む、日本の株式公開会社の普通株式であり、特に当社は日本の通信サービス・プロバイダであるKDDI㈱の発行済株式の13.5%を保有しています。平成17年3月31日現在、売却可能有価証券に分類される持分証券の総公正価値は343,208百万円で、総未実現利益の額は71,448百万円、総未実現損失の額は246百万円です。当社が一定期間保有しているこうした企業の株式の公正価値すなわち市場価格が下落し、米国財務会計基準審議会基準書第115号の「負債証券及び持分証券に対する投資の会計」に基づいて、その価値の下落が一時的でないと判断した場合には、該当する会計期間に減損処理を行う必要が生じます。

当連結会計年度においては、主に当社が出資する未上場企業の一部において、その事業活動が収益性を確保するまでに相応の期間を要すると見込まれたことなどにより、132百万円の投資有価証券の価値の下落による減損処理を行いました。

当社が所有するKDDI株式を含む持分証券の一部については、その発行者との取引関係の重要性に鑑みて、現在の保有高を維持していく所存です。その他の持分証券については、今後売却するつもりですが、市況によっては、当社が望む時期、または価格での売却ができない可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

### (1) 技術受入契約

| 会社名            | 相手先名                                  | 国名   | 内容                                                              | 契約期間                      |
|----------------|---------------------------------------|------|-----------------------------------------------------------------|---------------------------|
| 当 社            | ㈱半導体エネルギー研究所                          | 日本   | アモルファスシリコンドラム及びそれを用いた装置に関する特許実施権の許諾(技術導入)                       | 平成6年2月15日から対象特許の満了日まで     |
|                | インターナショナル・ビジネス・マシーンズ・コーポレーション         | 米国   | セラミック製品、電気・電子部品等に関する特許実施権の許諾及び情報処理システム等に関する特許実施権の受諾(技術導入及び技術供与) | 平成7年6月30日から対象特許の満了日まで     |
|                | クアルコム・インコーポレーテッド                      | 米国   | CDMA方式の携帯電話に関する特許実施権の許諾(技術導入)                                   | 平成8年8月31日から対象特許の満了日まで     |
|                | ソーラーフィジックスコーポレーション                    | 米国   | アモルファスシリコンドラム及びそれを用いた装置に関する特許実施権の許諾(技術導入)                       | 平成9年2月5日から対象特許の満了日まで      |
|                | ジョンソン・マッセー・セミコンダクター・パッケージズ・インク        | 米国   | 半導体パッケージ及びプリント配線板に関する技術の実施許諾(技術導入)                              | 平成9年6月11日から平成19年6月11日まで   |
|                | フィリップス・エレクトロニクスN.V.                   | オランダ | GSM方式の携帯電話端末に関する特許実施権の許諾(技術導入)                                  | 平成11年2月15日から平成21年2月11日まで  |
|                | ㈱日立ディスプレイズ                            | 日本   | 液晶表示素子に関する特許実施権の許諾(技術導入)                                        | 平成11年4月1日から平成19年3月31日まで   |
|                | 日本電気㈱                                 | 日本   | PDC端末及びPHS端末に関する特許実施権の許諾(技術導入)                                  | 平成12年7月1日から平成22年9月14日まで   |
|                | アドバンスド・セラミックス・リサーチ・インコーポレーテッド         | 米国   | 繊維状セラミックスに関する技術及び特許実施権の許諾(技術導入)                                 | 平成12年9月15日から対象特許の満了日まで    |
|                | イーストマン・コダック・カンパニー                     | 米国   | デジタルカメラに関する特許実施権の許諾(技術導入)                                       | 平成14年4月1日から平成24年3月31日まで   |
|                | フォージェント・ネットワークスINC.及びコンプレッション・ラボズINC. | 米国   | デジタルカメラに関する特許実施権の許諾(技術導入)                                       | 平成14年10月30日から平成19年9月17日まで |
|                | ㈱東芝                                   | 日本   | 窒化アルミニウムに関連する特許実施権の許諾(技術導入)                                     | 平成15年1月1日から平成19年12月31日まで  |
|                | セイコーエプソン㈱                             | 日本   | STN型液晶表示パネルモジュールに関する特許実施権の許諾(技術導入)                              | 平成15年1月1日から平成19年12月31日まで  |
|                | コーニンクレッカ・フィリップス・エレクトロニクスN.V.          | オランダ | PDC端末及びPHS端末に関する特許実施権の許諾(技術導入)                                  | 平成15年3月19日から対象特許の満了日まで    |
|                | 日本電気㈱                                 | 日本   | STD-T53規格及びIS-95規格に準拠した移動体端末に関する特許実施権の許諾(技術導入)                  | 平成15年8月1日から平成27年4月28日まで   |
|                | インターナショナル・ビジネス・マシーンズ・コーポレーション         | 米国   | SLC技術に関する特許実施権の許諾(技術導入)                                         | 平成15年9月1日から対象特許の満了日まで     |
| 京 セ ラ<br>ミ タ ㈱ | モトローラ・インコーポレーテッド                      | 米国   | 携帯端末に関する特許実施権の許諾(技術導入)                                          | 平成16年7月1日から平成21年6月30日まで   |
|                | オープンウェーブ・システムズ・インク                    | 米国   | 携帯端末に搭載するブラウザソフトウェアのライセンス利用許諾契約(技術導入)                           | 平成16年9月27日から平成17年9月27日まで  |
|                | ㈱リコー                                  | 日本   | 電子写真技術に関する特許実施権の許諾(技術導入)                                        | 平成13年6月1日から平成18年5月31日まで   |
|                | ㈱リコー                                  | 日本   | 電子写真技術に関するクロスライセンス契約(技術導入)                                      | 平成14年1月1日から平成19年12月31日まで  |
|                | キヤノン㈱                                 | 日本   | 電子写真技術に関する特許実施権の許諾(技術導入)                                        | 平成14年4月1日から対象特許の満了日まで     |
|                | ㈱リコー                                  | 日本   | ファクシミリ機能に関する特許実施許諾契約(技術導入)                                      | 平成16年6月1日から平成21年5月31日まで   |

### (2) 会社分割に係る契約

当社及び㈱神戸製鋼所は、平成16年5月21日開催のそれぞれの取締役会において、平成16年9月1日を期して、両社の医療材料事業を会社分割し、共同で新設する日本メディカルマテリアル㈱に承継させることを決議しました。

### (3) 株式譲渡に係る契約

平成16年6月21日、カーライル・グループ、当社、KDDI(株)、ディーディーアイポケット(株)の4社は、KDDI(株)の子会社であるディーディーアイポケット(株)の事業を、カーライル・グループ、当社並びにKDDI(株)のコンソーシアムが買収することで合意しました。

本合意により、ディーディーアイポケット(株)の事業を継承する会社（平成17年2月に(株)ウィルコムへ社名変更）の新たな株主構成は、カーライル・グループ60%、当社30%、KDDI(株)10%となりました。



## 6 【研究開発活動】

当社は、「価値ある事業の多角化」を推進し、部品と機器のそれぞれの事業において、継続的な売上拡大と利益率の向上を目指しています。これらを実現するために、当社は、技術力の高度化、専門化を追求し、また、部品技術と機器技術の融合を進めることで、新技術及び新製品の開発を積極的に行っています。

### (1) ファインセラミック部品関連事業

ファインセラミックの材料技術やプロセス・設計技術を活かし、次世代の半導体・液晶製造装置やLED基板用途向けに、ファインセラミック部品の大型化や大口径のサファイア基板の開発を強化しています。また、今後、市場の拡大が見込まれる車載市場において、環境対応や安全性、エレクトロニクス化に向けた製品開発に重点を置いています。具体的には、ディーゼルエンジン用燃料噴射関連部品の開発を行っています。

### (2) 半導体部品関連事業

引き続き需要の拡大が見込まれるデジタルコンシューマ機器向けに、機器の高機能化に対応した、半導体用や電子部品用のセラミックパッケージの小型・薄型化、内蔵機能素子の高性能化を進めています。また、次世代MPU用とその周辺デバイス用の有機パッケージの開発を進めています。

### (3) ファインセラミック応用品関連事業

環境保全産業市場向けに、普及が高まってきている太陽電池の変換効率の一層の向上や資源を有効利用するためのシリコン基板の薄型化を図っています。また、次世代の小規模用分散型発電として期待されている家庭用固体酸化物型燃料電池（SOFC）の実用化に向けた開発を進めています。

切削工具事業においては、自動車産業向けを中心に、ユーザーの幅広い加工用途と長寿命かつ安定加工の要求に応えるべく、製品ラインアップの強化に努めています。

### (4) 電子デバイス関連事業

デジタルコンシューマ機器向けに、高機能かつ低消費電力に対応した各種電子デバイスの開発を進めています。小型大容量化が進んでいるコンデンサ事業については、セラミック、タンタル、酸化ニオブの各材料特性を利用し、サイズと容量の改善を進めるとともに、低インダクタンスコンデンサ等の高付加価値な製品開発を強化しています。また、次世代の通信情報端末向けに高周波モジュールなどの機能部品の開発に重点を置いています。

薄膜デバイス関連製品においては、民生用カラープリンタ市場の拡大に向けた、高画素対応のサーマルプリントヘッドの開発や、各種産業機器のニーズに合わせたRoHS\*対応製品やLEDバックライト搭載製品といった環境対応液晶ディスプレイの開発を進めています。

また、モバイル機器及び産業機器向け中小型表示器として、有機ELディスプレイの実用化に向けて開発を強化しています。

RoHS\*: Restriction of the use of certain Hazardous Substances in electrical and electronic equipment

欧州連合（EU）で自動車や電機メーカーに製品リサイクルなどの環境対策を義務づける「EU指令」として、特定有害物質の使用を禁止する指令のこと

#### (5) 通信機器関連事業

グループ内の部品・デバイスを活用し、異なる周波数に対応できるデュアルバンドモデルのCDMA携帯端末の開発を進めています。また、国内PHS市場におけるデータ伝送の高速化に対応した高性能なPHS基地局や各種サービスに対応した端末、及びVoIP（Voice over Internet Protocol）関連機器等の開発を強化しています。

#### (6) 情報機器関連事業

当社の耐摩耗性に優れたアモルファスシリコンドラムとの融合により実現した、長寿命及び高い経済性を実現した「エコシス」コンセプトを持つカラー機種の製品ラインアップの拡充を進めています。

#### (7) 光学機器関連事業

グループ内に有する光学技術に各種電子デバイスや半導体部品技術を融合し、より高画素でズーム機能の付いた携帯電話端末用の光学モジュールの開発及びプロジェクタやリアプロジェクションテレビなどへの光学部品の開発を進めています。

#### (8) その他の事業

京セラケミカルグループにおいては、記録速度の高速化に対応したピックアップ向けに、マグネシウム合金による精密成形品の開発を進めています。また、太陽電池材料の開発を進め、当社のソーラーエネルギー事業との相乗効果を図ります。

京セラコミュニケーションシステムグループでは、様々なインフラに拡大する次世代ネットワークに対応した認証・セキュリティ技術の開発や位置情報・VoIP関連の新サービス開発に重点を置いています。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は、前連結会計年度と比べ7,768百万円（16.7%）増加の54,398百万円となり、売上高比率は4.6%となりました。レポーティングセグメント別の研究開発費は、ファインセラミック部品関連事業は、前連結会計年度に比べ1,262百万円（42.2%）増加の4,252百万円、半導体部品関連事業は、同424百万円（12.8%）減少の2,890百万円、ファインセラミック応用品関連事業は、同303百万円（12.4%）増加の2,747百万円、電子デバイス関連事業は、同1,929百万円（20.3%）増加の11,416百万円、通信機器関連事業は、同828百万円（5.9%）増加の14,972百万円、情報機器関連事業は、同2,627百万円（24.7%）増加の13,270百万円、光学機器関連事業は、同149百万円（5.4%）減少の2,636百万円、その他の事業は、同1,392百万円（169.1%）増加の2,215百万円となりました。

## 7 【財政状態及び経営成績の分析】

※「将来予想に関する事項」については、当連結会計年度末現在において判断しています。

### (1) 営業成績

#### ① 純売上高

当連結会計年度における当社の連結純売上高は、1,180,655百万円となり、前連結会計年度の1,140,814百万円と比較し、39,841百万円(3.5%)の増収となりました。

当連結会計年度の上半期には、携帯電話端末やコンピュータ関連機器、デジタルコンシューマ機器向けにファインセラミック部品関連事業や半導体部品関連事業、並びに電子デバイス関連事業の主要製品の需要が拡大し、各セグメントの売上が大幅に増加しました。しかしながら、下半期に入ると、携帯電話端末やデジタルコンシューマ機器などの完成品メーカーの生産及び在庫調整により、部品需要は減退しました。ファインセラミック部品関連事業と半導体部品関連事業、並びに電子デバイス関連事業の下半期の合計売上高は217,810百万円となり、上半期の246,858百万円に比べ29,048百万円(11.8%)の減収となりました。しかし、通期では、これらのセグメントの売上高は464,668百万円となり、前連結会計年度の434,448百万円に比較し30,220百万円(7.0%)の増収となりました。

事業セグメント別には、ソーラーエネルギー事業や切削工具などのファインセラミック応用品関連事業や、プリンタ、複写機、複合機等の情報機器関連事業等の売上が市場の拡大や新製品の効果により、年間を通して好調に推移しました。ファインセラミック応用品関連事業の当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度と比較し15,592百万円(19.9%)、情報機器関連事業の売上高は、26,953百万円(12.6%)のそれぞれ増収となりました。

一方、通信機器関連事業においては、北米市場における新しいCDMA端末の投入遅れや、中国市場向けのPHS関連製品の在庫調整による需要減少により、当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比較し51,869百万円(17.1%)の減収となりました。

地域別売上高の状況については、連結純売上高の40.0%を占める国内売上高は、前連結会計年度の456,807百万円と比較し、15,610百万円(3.4%)増加の472,417百万円となり、連結売上高の60.0%を占める海外売上高は、前連結会計年度の684,007百万円から24,231百万円(3.5%)増加の708,238百万円となりました。当社の海外売上高のほとんどは、米ドル及びユーロで決済されており、当連結会計年度は、前連結会計年度に比べ米ドルに対する円高が進む一方、ユーロに対しては円安となり、結果として、外国通貨の変動による売上高への影響額は、米ドルに対する円高のデメリットがユーロに対する円安メリットを上回りました。この為替レートの変動により、当連結会計年度の連結売上高は前連結会計年度の連結売上高に対して約212億円押し下げることとなりました。

地域別売上高の増減を分析すると、国内売上高の増加要因としては、京セラキンセキグループや、京セラSLCテクノロジーグループが期初より貢献したことに加え、半導体・液晶製造装置用部品等のファインセラミック部品やソーラー発電システム用太陽電池モジュール等の売上が増加したことによります。また、新たに携帯電話用光学モジュール事業が当連結会計年度より加わったことにより、光学機器関連事業の国内売上高も増加しました。

海外売上高については、当連結会計年度は、欧州向けの売上高が円安効果も加わり、他の地域の売上高に比べ著しく増加しました。欧州向けには、情報機器関連事業の売上が増加したことに加え、ドイツを中心にソーラーエネルギー事業が需要の拡大とともに売上を伸ばしました。当連結会計年度の欧州向けの売上高は、175,850百万円となり、前連結会計年度の156,929百万円に比べ、18,921百万円(12.1%)の増収となりました。

また、当連結会計年度のアジア向けの売上高は、前連結会計年度の194,302百万円に比べ、9,546百万円(4.9%)増加の203,848百万円となりました。グループシナジーの追求による事業の成長を目的として、前連結会計年度に京セラキンセキグループの100%子会社化やAVX CORPORATIONの新販売子会社の設立等の積極的な事業再編を行った電子デバイス関連事業において効果が現れ増加しました。さらに、KYOCERA WIRELESS CORP. の積極的な販売活動により、インド向けに携帯電話端末の売上も増加しました。

しかし、米国向けの売上高は、前連結会計年度の251,326百万円から2,993百万円(1.2%)減少の248,333百万円となりました。主に通信機器関連事業の売上高の減少によるものです。

## 事業セグメント別売上高

### ファインセラミック部品関連事業

このセグメントの当連結会計年度の売上高は、73,711百万円となり、前連結会計年度の68,758百万円と比較し、4,953百万円(7.2%)の増収となりました。主に、半導体・液晶製造装置用部品や、LED用のサファイア基板の需要が好調に推移したことにより、増収となりました。

### 半導体部品関連事業

このセグメントの当連結会計年度の売上高は、127,960百万円となり、前連結会計年度の108,784百万円と比較し、19,176百万円(17.6%)の増収となりました。携帯電話端末やデジタルカメラ、デジタルコンシューマ機器向けにセラミックパッケージや有機パッケージの売上が増加しました。

### ファインセラミック応用品関連事業

このセグメントの当連結会計年度の売上高は、93,879百万円となり、前連結会計年度の78,287百万円と比較し、15,592百万円(19.9%)の増収となりました。

このセグメントでは、太陽電池モジュールや太陽光発電システム等のソーラーエネルギー事業の売上が、欧州や日本で増加したことに加え、自動車産業向けに切削工具の売上が増加したことにより、前連結会計年度に比べ大幅な増収となりました。

#### 電子デバイス関連事業

このセグメントの当連結会計年度の売上高は、262,997百万円となり、前連結会計年度の256,906百万円に比べ、6,091百万円(2.4%)の増収となりました。

京セラキンセキグループの売上高が期初から加わったことが増収要因のひとつですが、加えて、液晶ディスプレイの売上が国内外で増加したことや、サーマルプリントヘッドの売上がデジタルフットプリンタ向けに増加するなど、薄膜デバイス製品の売上増加がこのセグメントの増収に大きく貢献しています。また、上半期のエレクトロニクス産業市場の活況を背景に、デジタルコンシューマ機器向けの部品需要が増加したことにより、このセグメントの主要子会社であるAVX CORPORATIONや京セラキンセキグループの売上が総じて好調に推移しました。なお、当連結会計年度のこのセグメントの売上高の約53%が、AVX CORPORATIONの売上によるものです。

#### 通信機器関連事業

このセグメントの当連結会計年度の売上高は、250,918百万円となり、前連結会計年度の302,787百万円と比べ、51,869百万円(17.1%)の減収となりました。

携帯電話端末事業では、国内外において、端末の販売が低調に推移しました。KYOCERA WIRELESS CORP. グループの売上高は、新端末の市場投入が遅れたことと価格競争の激化を主因に、前連結会計年度と比較し減収となりました。また、国内市場においては、新端末の投入遅れやPDCキャリアの在庫抑制による影響を受け、前連結会計年度と比較し減収となりました。さらに、PHS関連製品の売上高は、中国市場での在庫調整の影響を受け減少しました。

#### 情報機器関連事業

このセグメントの当連結会計年度の売上高は、241,145百万円となり、前連結会計年度の214,192百万円と比べ、26,953百万円(12.6%)の増収となりました。

中高速デジタル複合機に加え、新たに投入した中低速機の商品群の販売が欧州を中心に好調に推移したことにより、前連結会計年度と比較して増収となりました。

#### 光学機器関連事業

このセグメントの当連結会計年度の売上高は、35,776百万円となり、前連結会計年度の29,297百万円と比べ、6,479百万円(22.1%)の増収となりました。

当連結会計年度にカメラ事業の縮小を決定したことにより、デジタルカメラの売上は減少したものの、携帯電話用光学モジュールの販売が当連結会計年度より新たに加わったことにより、前連結会計年度に比較し売上高は増加しました。なお、当連結会計年度の光学モジュールの売上高は、このセグメントの売上高の約40%を占めています。

## その他の事業

このセグメントの当連結会計年度の売上高は、118,040百万円となり、前連結会計年度の100,505百万円と比較し、17,535百万円(17.4%)の増収となりました。

このセグメントの売上高の約61%を占める京セラコミュニケーションシステムグループは、通信エンジニアリング事業やデータセンター事業が好調に推移したことにより、前連結会計年度に比べ増収となりました。また、京セラケミカルグループのフレキシブルプリント板や自動車用の成型金型や注形レジンの販売も堅調に推移しました。

## ② 売上原価及び売上総利益

当連結会計年度の売上原価は855,067百万円となり、前連結会計年度の860,224百万円と比較し、5,157百万円(0.6%)の減少となりました。売上原価の主な内訳は、原材料費が386,262百万円で全体の45.2%を占め、次いで人件費が158,427百万円で全体の18.5%を占めています。売上高に対する比率は72.4%となり、前連結会計年度の75.4%に対して3.0ポイント改善しました。なお、前連結会計年度には特別な要因として、AVX CORPORATIONにおけるタンタル材料の在庫及び同材料の長期購入契約に基づく将来期間分について10,351百万円の費用計上、当社及び京セラミタ(株)における厚生年金基金代行部分の返上に伴う影響額として13,735百万円の費用計上、京セラケミカル(株)における厚生年金基金からの脱退に伴う影響額として2,821百万円の控除が含まれています。

これらの特別要因を除いた当連結会計年度の売上原価は、ファインセラミック部品関連事業、半導体部品関連事業、ファインセラミック応用品関連事業、電子デバイス関連事業、情報機器関連事業、光学機器関連事業の各セグメントの増収に伴い、実質的には増加しました。

また、当連結会計年度には、光学機器関連事業と通信機器関連事業において合計5,421百万円の構造改革を実施しました。光学機器関連事業においては、カメラ事業の縮小に伴い、保有在庫の削減を中心に4,918百万円の損失を計上しました。通信機器関連事業においては、製造原価の低減を図る目的でKYOCERA WIRELESS CORP. グループの生産拠点をメキシコに移転したことにより、移転にかかる一時的な費用として503百万円を計上しました。

この結果、売上総利益は325,588百万円となり、前連結会計年度の280,590百万円に比較し、44,998百万円(16.0%)の増益となりました。売上高に対する売上総利益率は、24.6%から27.6%へ3.0ポイント改善しました。

## ③ 販売費及び一般管理費、及び営業利益

当連結会計年度における販売費及び一般管理費(販管費)は、224,620百万円となり、前連結会計年度の171,628百万円と比較し、52,992百万円(30.9%)の増加となりました。当連結会計年度の販管費の主な内訳は、人件費が111,461百万円となり全体の49.6%を占め、続いて販売促進費・広告宣伝費関連が39,175百万円となり17.4%を占めています。売上高に対する比率については19.0%となり、前連結会計年度の15.0%に対して4.0ポイント上昇しました。なお、前連結会計年度については、当社及び京セラミタ(株)において厚生年金基金代行部分の返上に伴う影響額として32,652百万円を控除し、京セラケミカル(株)において厚生年金基金からの脱退に伴う影響額として3,132百万円を控除しています。

当連結会計年度における上述の前連結会計年度の特別事項を除いた販管費の増加は、新規事業に対する基礎研究を中心とした旺盛な研究開発活動による関連費用の増加、及び主として京セラミタグループにおける広告宣伝費用の増加によるものです。

この結果、当連結会計年度の営業利益は、100,968百万円となり、前連結会計年度の108,962百万円と比較し、7,994百万円(7.3%)の減益となりました。売上高に対する比率についても前連結会計年度の9.6%から1.0ポイント低下し、8.6%となりました。

#### ④ 受取利息・配当金

当連結会計年度の受取利息・配当金は6,396百万円となり、前連結会計年度の4,883百万円と比較し、1,513百万円(31.0%)の増加となりました。

これは主に、KDDI㈱が、順調な業績を背景として一株当たり配当金を増加させた結果、当社が保有するKDDI株式に対する受取配当金が増加したことによるものです。

当社は引き続き安全性及び流動性を重視する資金運用方針を採用しており、収益性のみを追求したリスクの高い運用は行っていない。

#### ⑤ 支払利息

当連結会計年度の支払利息は1,275百万円となり、前連結会計年度の1,286百万円と比較し、11百万円(0.9%)の減少となりました。

日本の金融市場は引き続き低金利の市場環境にあり、当社の支払利息に大きな変動はありませんでした。

#### ⑥ 為替換算差損益

当連結会計年度の平均為替レートは、前連結会計年度と比較し、米ドルに対しては5円(4.4%)の円高、ユーロに対しては2円(1.5%)の円安となりました。また、当連結会計年度末の為替レートは、前連結会計年度末と比較し、米ドルに対しては1円(0.9%)の円安、ユーロに対しては10円(7.8%)の円安となり、この結果、当連結会計年度の為替換算差益は2,618百万円となりました。

当社では、外貨建の債権債務にかかる為替変動リスクを最小にするために、先物為替予約を利用しています。当社は、デリバティブ取引を外国為替の変動をヘッジする目的だけに限定しており、トレーディング目的のためのデリバティブ取引は行っていない。

#### ⑦ 投資損益

当連結会計年度の持分法投資損益は1,678百万円の損失となり、前連結会計年度の2,575百万円の利益と比較し、4,253百万円の減少となりました。

当社の関連会社及び非連結子会社にかかる持分法投資損益は、主に㈱ウィルコム及び㈱タイトーに対する投資によるものです。

PHS事業を営むディーディーアイポケット㈱（平成17年2月に㈱ウィルコムへ社名変更）に対し、当社の出資比率は13.33%でしたが、平成16年10月、当社のPHS関連製品の売上拡大を図るため、当社はさらに16.67%の持分を9,993百万円で取得しました。この結果、当社の出資比率は30%となり、この投資を持分法として処理しています。当連結会計年度において、㈱ウィルコムは事業拡大に伴う費用の増加などにより、当期純損失を計上し、その結果、当社は持分法投資損失を計上しています。

㈱タイトーは、アミューズメント業を営んでおり、平成17年3月31日現在における当社の㈱タイトーへの出資比率は36.02%です。当連結会計年度において、㈱タイトーは、業務用ゲーム機器等の販売が増加した一方、家庭用ゲームソフトの販売不振や、ゲーム機器生産設備への投資の増加及びゲーム施設の新規出店費用が増加したため、当期純利益が減少しました。その結果、㈱タイトーからの持分法投資利益は減少しました。

当連結会計年度の投資有価証券評価損は、132百万円となり、前連結会計年度の1,030百万円と比較し、898百万円の減少となりました。前連結会計年度及び当連結会計年度の投資有価証券評価損は、主に当社が出資する未上場企業の一部において、その事業活動が収益性を確保するまでに相応の期間を要すると見込まれたことにより計上されました。

#### ⑧ 税引前当期純利益

当連結会計年度においては、部品事業にて売上の増加、及び原価低減活動の影響により、事業利益は前連結会計年度に対して増加しました。一方で機器事業については、デジタル複合機を中心とした情報機器の増収効果による増益はあったものの、通信機器における一部の製品不具合による補修費用、及び光学機器の事業縮小に伴う構造改革費用の計上により、前連結会計年度に対して大きく減益となりました。その結果、当連結会計年度の税引前当期純利益は、107,530百万円となり、前連結会計年度の115,040百万円と比較し、7,510百万円(6.5%)の減少となりました。なお、前連結会計年度には、厚生年金基金の代行部分の返上に伴う一時的な利益18,917百万円及び厚生年金脱退益5,953百万円が本社部門損益に計上されています。

#### 事業セグメント別利益

##### ファインセラミック部品関連事業

ファインセラミック部品関連事業の事業利益は、11,535百万円となり、前連結会計年度の10,239百万円と比較し、1,296百万円(12.7%)の増加となりました。

当事業セグメントにおいては、半導体・液晶製造装置用部品やLED用サファイア基板等のファインセラミック部品の売上が堅調に推移し生産効率が向上し、増益につながりました。



#### 半導体部品関連事業

半導体部品関連事業の事業利益は、17,550百万円となり、前連結会計年度の10,603百万円と比較し、6,947百万円(65.5%)の増加となりました。

当事業セグメントにおいては、携帯電話端末用セラミックパッケージ等の売上が好調に推移し設備稼働率が向上し、また中国生産会社の活用により原価低減が進んだ結果、増益につながりました。

#### ファインセラミック応用品関連事業

ファインセラミック応用品関連事業の事業利益は、17,129百万円となり、前連結会計年度の10,297百万円と比較し、6,832百万円(66.3%)の増加となりました。

ソーラーエネルギー事業においては、全世界的なクリーンエネルギー志向の高まりにより好調に売上が推移し、加えて前連結会計年度に設立した中国生産会社の活用により原価低減が進み、増益となりました。また、切削工具事業、医療材料事業においても市場が堅調に推移し、生産効率が向上し増益につながりました。

#### 電子デバイス関連事業

電子デバイス関連事業の事業利益は、35,406百万円となり、前連結会計年度の5,047百万円と比較し、30,359百万円(601.5%)の増加となりました。

前連結会計年度においては、AVX CORPORATIONにてタンタル材料の在庫及び同材料の長期購入契約に基づく将来分について10,351百万円の評価減を実施し、さらに海外でのフェライト工場の閉鎖や人員削減などによる2,975百万円の構造改革費用が発生したことにより大きく減益となりました。

当連結会計年度は、コンデンサ、コネクタ等の市況は下半期に悪化したものの、原材料の評価減や構造改革費用が発生しなかったこと及び、生産性が向上したことにより大幅な増益となりました。

#### 通信機器関連事業

通信機器関連事業の事業利益は、米国携帯電話端末製造子会社KYOCERA WIRELESS CORP. の損失計上により、14,918百万円の事業損失となり、前連結会計年度の5,082百万円の事業利益と比較し、20,000百万円の大幅な減益となりました。

KYOCERA WIRELESS CORP. においては、携帯端末の市場価格の下落に加え、一部の製品不具合による補修費用、生産拠点の移管に伴う一時費用の計上により、大幅な減益となりました。

また、国内においても携帯電話端末のソフトウェアに関する補修費用の発生、及び新製品の市場投入時期を逸したことにより減益となりました。

#### 情報機器関連事業

情報機器関連事業の事業利益は、36,186百万円となり、前連結会計年度の31,986百万円と比較し、4,200百万円(13.1%)の増加となりました。

当セグメントでは、デジタル複合機が好調に売上を伸ばし、かつ高付加価値商品の売上が増加したことにより増益となりました。また、中国生産子会社を活用した原価低減も当連結会計年度の増益に貢献しました。

#### 光学機器関連事業

光学機器関連事業においては、15,387百万円の事業損失となり、前連結会計年度の5,826百万円の事業損失と比較し、9,561百万円の事業損失が増加しました。

当セグメントでは、当連結会計年度より事業を開始した光学モジュール事業において、立ち上げ費用が発生したこと、及び当連結会計年度に事業縮小を決定したカメラ事業の構造改革費用の計上により大幅な減益となりました。

#### その他の事業

その他の事業の事業利益は、13,019百万円となり、前連結会計年度の9,683百万円と比較し、3,336百万円(34.5%)の増加となりました。

当セグメントにおいては、京セラコミュニケーションシステムグループにおける開発効率の向上や原価低減により業績が向上したこと、京セラケミカルグループにおけるフレキシブルプリント板等の事業が好調に推移したことによる増収効果により増益となりました。

#### 本社部門損益

本社部門損益は、各事業セグメントに対して提供される経営管理サービスに伴う収入と費用に加え、裁判関連費用、有価証券の評価損など、経営者が事業セグメントに属しないと判断する損益から構成されます。

当連結会計年度においては、8,683百万円の収益となり、前連結会計年度の34,871百万円と比較し、26,188百万円(75.1%)の収益の減少となりました。当連結会計年度の主な収益は、資産運用金利収入、及び株式配当金収入によるものです。なお、前連結会計年度には、厚生年金基金代行部分の返上に伴う収益18,917百万円と、子会社における厚生年金基金脱退益5,953百万円、並びにラパイン訴訟の和解に伴う未払訴訟費用の取り崩し額と和解金支払額との差額による引当金の戻し益2,284百万円が計上されています。この影響により、前連結会計年度に比べ、当連結会計年度においては大幅な収益の減少となりました。

#### ⑨ 法人税等

当期税額及び繰延税額は合計で58,480百万円となり、前連結会計年度の50,310百万円と比較し、8,170百万円(16.2%)増加しました。この結果、当連結会計年度の実効税率は54.4%となり、前連結会計年度の43.7%と比較して10.7ポイントの上昇となりました。これは主に、当社と海外現地子会社との間の平成11年3月期から平成15年3月期の5年間の製品取引等に関して、移転価格課税に基づく更正処分の通知を受領したことにより、当期税額に過年度の税金費用として、12,748百万円を計上したことによるものです。

今回の更正処分が最終的にどのように決着するかは不確かですが、本件の最終的な決着が、当社の経営成績に重要な影響を与えることはないと考えています。

#### ⑩ 少数株主損益

少数株主損益の主たるものは、AVX株式の約30%を所有している少数株主の持分に対するものです。当連結会計年度は、前連結会計年度の少数株主利益3,356百万円から転じて、少数株主損失3,142百万円となり、少数株主損益が6,498百万円減少しました。これは、AVX CORPORATIONにおいて、前連結会計年度は、原材料在庫の評価減や構造改革費用を計上しましたが、当連結会計年度は、このような一時的な費用がなくなり純利益が大きく増加したことによるものです。

## (2) 流動性及び資金の源泉

### ① 資産、負債及び株主資本

平成17年3月31日現在の当社の総資産は、前連結会計年度末の1,794,758百万円から49,239百万円(2.7%)減少し、1,745,519百万円となりました。

当連結会計年度末の現金及び現金等価物は、国債の購入、及び満期3ヵ月超の定期預金への預け入れ等により、前連結会計年度末から50,540百万円(14.0%)減少し、310,592百万円となりました。

短期投資は前連結会計年度末から31,083百万円(806.3%)増加し、34,938百万円となりました。満期3ヵ月超12ヵ月未満の定期預金の増加及び1年以内に償還期限を迎える債券が投資有価証券から振り替えられたことが主な要因です。

短期及び長期の金融債権は合計で、前連結会計年度末から51,837百万円(32.6%)減少し107,228百万円となりました。これは主に京セラリーシング㈱の営業貸付金を回収したことによるものです。長期及び短期の金融債権には、ファイナンスリース債権も含んでいます。

たな卸資産は前連結会計年度末から16,217百万円(8.2%)増加し213,411百万円となりました。京セラミタグループにおいて欧州顧客の大口受注に対応するために保有在庫を増やしたこと、AVX CORPORATIONにおいて売上増加に伴い原材料在庫と製品在庫の保有を増やしたことが主な要因です。

投資有価証券及びその他の投資は、国債の購入により増加したものの、KDDI株式を含む保有株式の株価下落に伴う時価総額の減少等により、結果として341百万円の増加にとどまっています。

減価償却累計額控除後の有形固定資産合計は、前連結会計年度末から4,477百万円(1.8%)増加し、258,997百万円となりました。当連結会計年度の設備投資額は63,176百万円、減価償却費は58,790百万円でした。

当連結会計年度末の当社の負債合計は、前連結会計年度末の591,067百万円から80,881百万円(13.7%)減少し、510,186百万円となりました。

短期債務、一年以内返済予定長期債務、並びに長期債務の合計は、前連結会計年度末に比べて55,781百万円(27.9%)減少し144,164百万円となりました。これは主に京セラリーシング㈱及び京セラミタグループにおける借入金の返済によるものです。

支払手形及び買掛金は、前連結会計年度末に比べて23,887百万円(21.6%)減少し86,872百万円となりました。通信機器部門の受注減少に伴う生産減により、当社及びKYOCERA WIRELESS CORP. で減少したことが主な要因です。

AVX CORPORATIONを中心とした子会社の少数株主持分は、昨年9月に神戸製鋼所と共同で日本メデikalマテリアル㈱を設立したこと、及び前連結会計年度には損失を計上していたAVX CORPORATIONが当連結会計年度には利益を計上したことを主因として、前連結会計年度末の53,238百万円から7,244百万円(13.6%)増加し、60,482百万円となりました。

当連結会計年度末の株主資本は、前連結会計年度末の1,150,453百万円から24,398百万円(2.1%)増加し、1,174,851百万円となりました。

利益剰余金は当期純利益45,908百万円から支払配当金11,249百万円を差し引き、34,659百万円(3.9%)の増加となりました。

累積その他の包括利益は前連結会計年度末より10,207百万円(46.3%)減少し、11,839百万円となりました。未実現有価証券評価損益はKDDI株式を含む保有株式の株価下落により、前連結会計年度末より16,780百万円(28.3%)減少しました。為替換算調整勘定はユーロに対する円安により前連結会計年度末より6,704百万円(18.8%)増加しました。

この結果、当連結会計年度末の自己資本比率は、前連結会計年度末の64.1%から3.2ポイント上昇し、67.3%となりました。

## ② キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・インは、前連結会計年度の62,575百万円から、82,948百万円(132.6%)増加し、145,523百万円となりました。当期純利益は、前連結会計年度から22,178百万円(32.6%)減少し、45,908百万円となりましたが、受取債権が債権回収により大きく減少したことにより、営業活動によるキャッシュ・インが増加しました。この受取債権の減少は、主に、金融子会社である京セラリーシング(株)において、大口の貸付金の回収が進んだことによります。また、前連結会計年度には、ラパイン訴訟にかかる和解金の支払35,454百万円が含まれていたことにより、当連結会計年度の営業活動におけるキャッシュ・インは、前連結会計年度に比べ、増加しました。なお、通信機器部門において生産が減少したことにより支払債務が減少し、キャッシュ・アウトの金額が増加しました。

前連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・インは、29,581百万円でしたが、当連結会計年度は、132,494百万円のキャッシュ・アウトとなり、投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ、162,075百万円の減少となりました。これは主に、日本国内において長期金利が低く推移するなか、資金運用の一環として、利付国債等の有価証券の購入を進めたことによります。また、前連結会計年度には、ラパイン訴訟にかかる和解金の支払に充当するための引出制限条件付預金の解約が含まれていたことも、当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローが減少する理由となりました。

財務活動によるキャッシュ・アウトは、前連結会計年度の20,422百万円から、46,922百万円(229.8%)増加し、67,344百万円となりました。これは主に、長期債務による資金調達の金額が減少したこと及び長期債務の返済を実施したことによります。

なお、平成17年3月31日現在の米ドル及びユーロが平成16年3月31日現在に対して円安であったことを主因として、現金及び現金等価物は、3,775百万円増加しました。

以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金等価物は、前連結会計年度の361,132百万円から50,540百万円(14.0%)減少し、310,592百万円となりました。当社の現金及び現金等価物は、大部分が円建ですが、海外子会社を主として、米ドルを含むその他の外貨建の現金及び現金等価物も保有しています。

### ③ 資金の源泉

当社は、主な短期的な資金需要の見通しとして、事業基盤の拡大に対応する運転資金及び設備投資、当社普通株式の購入、並びに配当を見込んでいます。当社の短期的な資金調達の源泉は、主に営業活動によって獲得した現金です。また、一部の子会社は金融機関からの借入を行っています。当連結会計年度末の短期債務及び一年以内の返済予定を含む長期債務の残高は144,164百万円であり、総資産に対し8.3%と引き続き低い依存度を保っています。当社の借入の大部分が円建ですが、一部米ドルを含めその他の外国通貨での借入も行っています。また、当社の借入需要に重要な季節変動はありません。詳細については次項「④ 契約債務」を参照下さい。

当連結会計年度末の運転資本は、前連結会計年度末の557,057百万円から5,839百万円(1.0%)減少し、551,218百万円となりました。当社の資金運用の一環として国債等を購入した結果、現金及び現金等価物が減少した事、及び主に通信機器部門における受注・生産減少に伴い支払債務が減少した事が主な要因です。営業活動によって獲得した現金によって、当社は必要となる運転資本を確保し、また将来の設備投資や債務の返済を行うことが可能となります。当社の当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは145,523百万円であり、また、当社は当連結会計年度末において現金及び現金等価物310,592百万円を保有していることから、当社の運転資本は予測できる将来需要に対して十分であると認識しています。

当連結会計年度の設備投資額は、前連結会計年度の54,937百万円から8,239百万円(15.0%)増加し、63,176百万円となりました。また、研究開発費は前連結会計年度の46,630百万円から7,768百万円(16.7%)増加し、54,398百万円となりました。これらの設備投資額及び研究開発費のほぼ全てが、手持現金と営業活動によって獲得した現金によって行われました。

当社は翌連結会計年度において、約100,000百万円の設備投資を予定しています。主に、有機パッケージ、液晶製造装置用部品、太陽電池セル・モジュール、産業機器向け液晶ディスプレイの増産、及び有機ELディスプレイの量産のための新工場建設及び設備導入を計画しています。また、当社は、翌連結会計年度において、約53,000百万円の研究開発費を予定しています。新製品の創造、技術の進歩、将来の利益の獲得のために、新規ビジネス分野の開発と既存技術の改善に対する絶え間ない投資が必要であると当社は考えています。

当社は、経営環境の変化に対応し、柔軟な資本政策の実施及び機動的な事業展開への活用を可能とすることを目的として当社普通株式を取得します。

当連結会計年度において、当社は一株当たり年間60円、総額11,249百万円の配当を行いました。また、平成17年6月28日に開催された当社の定時株主総会において、平成17年3月31日現在の株主に対し、平成17年6月29日に一株当たり50円、総額9,374百万円の期末配当を実施することが承認されました。

少なくとも、翌連結会計年度に関しては、手持現金並びに営業活動によって獲得する現金の範囲で上記の資金需要に対応できると当社は考えています。従って、現時点では格付機関による信用格付に影響を与えるような外部からの資金調達を行う予定はありません。しかし、万一、営業活動によって十分な現金が得られなかった場合にも、当社は短期借入金、長期借入金といった外部からの資金調達や社債、株式の発行といった他の資金調達源泉を有しています。当社の自己資本比率は67.3%と引き続き良好な財務体質を保っており、必要な資金を比較的低いコストで外部から調達することが出来ると考えています。なお、当社は、いくつかの日本の主要金融機関と良好な関係を維持しています。

今後、市場での需要動向が悪化した場合や製品価格が当社の予想を大きく超えて下落した場合には、当社の経営成績や財務状況にも影響が及び、結果として当社の流動性に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### ④ 契約債務

次の表は、当社の契約債務及び原材料の購入契約を予定決済日毎にまとめたものです。当社はこのような契約債務を履行するために必要な資金は事業活動からの内部資金でまかなえると考えています。

契約債務 (百万円)

|                            | 平成18年3月期 | 平成19年3月期－<br>平成20年3月期 | 平成21年3月期－<br>平成22年3月期 | 平成23年3月期<br>以降 | 合計      |
|----------------------------|----------|-----------------------|-----------------------|----------------|---------|
| 短期借入金(A)                   | 66,556   | —                     | —                     | —              | 66,556  |
| 長期借入金(1年以内<br>返済予定分を含む)(A) | 44,051   | 28,757                | 2,500                 | 2,300          | 77,608  |
| 原材料の購入契約(B)                | 5,904    | —                     | —                     | —              | 5,904   |
| オペレーティング<br>リース            | 6,705    | 8,981                 | 2,353                 | 3,075          | 21,114  |
| 設備の発注契約                    | 20,405   | —                     | —                     | —              | 20,405  |
| 契約債務計                      | 143,621  | 37,738                | 4,853                 | 5,375          | 191,587 |

(A) 平成17年3月31日現在、当社の契約債務は主に短期債務及び一年以内の返済予定を含む長期債務から構成されています。債務の金額はそれぞれ、66,556百万円及び77,608百万円です。

当該債務の約80%は、京セラミタグループと京セラリーシング㈱によるものです。

京セラリーシング㈱はファイナンス業とリース業を営んでいます。業態として、京セラリーシング㈱は営業資金の源泉を銀行やその他の金融機関からの短期借入金及び長期借入金でまかなっています。平成17年3月31日現在の当該金額はそれぞれ、48,913百万円、47,671百万円です。

(B) AVX CORPORATIONにおいて、特定の原材料の予想使用量の一部に対して購入契約が結ばれています。

#### ⑤ 重要な顧客

当連結会計年度の当社のKDDIグループに対する売上高は、89,937百万円であり、連結売上高に占める割合は7.6%でした。昨年10月にKDDIグループはPHS事業を売却したため、それ以降の当社からの同社へのPHS関連製品の売上は含まれていません。また当社からの携帯電話端末の販売も減少しました。

KDDIグループは通信サービスを提供しており、当社はKDDIグループに対して、主に通信機器を販売しています。当社はKDDI(株)設立時に出資を行い、現在は当社の役員1名がKDDI(株)の取締役会の構成員となっています。平成17年3月31日現在、当社はKDDI(株)の発行する株式の13.5%を保有しています。当社はKDDIグループとの取引において、価格決定、支払条件並びに製品流通の面において、便宜を与えられることはなく、当社とKDDIグループとの間における全ての契約は、互いに独立の第三者との契約として締結されています。当社は今後もKDDIグループが重要な顧客でありつづけると期待しています。

#### (3) (株)ウィルコムへの出資

平成16年6月21日、当社、カーライル・グループ、KDDI(株)、ディーディーアイポケット(株)の4社は、KDDI(株)の子会社であるディーディーアイポケット(株)の事業を、カーライル・グループ、当社並びにKDDI(株)のコンソーシアムが買収することで合意しました。

本合意により、ディーディーアイポケット(株)の事業を継承する会社（平成17年2月に(株)ウィルコムへ社名変更）に対し、当社は30%を出資しています。今後は、国内のPHS事業に対してのみならず、(株)ウィルコムと共同で海外市場の開拓を行い、PHS関連製品の売上拡大を図ってまいります。

#### (4) 構造改革

当社は当連結会計年度において、構造改革として7,369百万円の損失を計上しました。この構造改革のうち、光学機器関連事業において6,866百万円を計上し、通信機器関連事業において503百万円を計上しています。

光学機器関連事業においては、カメラ事業の縮小に伴う構造改革として6,866百万円を計上しました。

当社は昭和58年にヤシカを合併して以来、CONTAXブランド・KYOCERAブランド・YASHICAブランドによりカメラ事業を中心とした光学機器関連事業を行ってきました。昨今のカメラ市場は銀塩カメラからデジタルカメラへと推移し、当社もこの時代のニーズに適合するためデジタルカメラの生産・販売を進めてきました。全世界ベースでデジタルカメラ市場は大きく成長しましたが、競合他社との価格競争の激化に対して、原価低減が進まなかったことにより光学機器関連事業は苦戦を強いられてきました。当社は「選択と集中」「価値ある事業の多角化」の経営方針のもと経営資源を有効に活用することを検討した結果、当連結会計年度において、この光学機器関連事業を大幅縮小することを決定しました。

この事業縮小の一環として当連結会計年度において、海外の販社(YASHICA KYOCERA GmbHグループ及びKYOCERA OPTICS INC.)を閉鎖することを決定しました。この海外販社の閉鎖関連費用として、人員の削減関連費用等を中心に3,285百万円を計上しました。

海外販社の閉鎖に加えて国内においてもカメラ事業を縮小するために、在庫削減目的による販売プログラムの実施を中心に、当連結会計年度において構造改革として総額で3,581百万円の損失を計上しました。

通信機器関連事業においては、生産拠点の移管に伴う構造改革費用503百万円を計上しました。これは、米国の携帯電話端末製造子会社KYOCERA WIRELESS CORP.にて競合他社との価格競争に対応するための原価低減を目的に、生産拠点を労務費コストの安いメキシコに移転したことによる人員削減関連費用です。なお、さらに原価低減を推進するため、今後の構造改革として、KYOCERA WIRELESS CORP.の製造部門を売却し、販売、マーケティング、並びに開発に専念することを進めています。

#### (5) 移転価格課税に基づく更正処分および異議申立書の提出について

平成17年3月28日、当社は大阪国税局より、平成11年3月期から平成15年3月期までの5年間に、当社と海外現地子会社との間の製品取引に関し、当社の利益が低く配分されているという大阪国税局の判断により、移転価格課税に基づく更正処分の通知を受領しました。更正を受けた所得金額は24,394百万円であり、追徴税額は地方税等を含め合計12,748百万円です。

当社は、12,748百万円を平成17年3月期連結損益計算書の当期税額に含めて計上し、平成17年3月に8,631百万円、平成17年4月に4,117百万円の支払いを行いました。

なお、当社はこの更正処分を不服と考えており、平成17年5月24日、大阪国税局に対し異議申立書の提出を行いました。

今回の更正処分が最終的にどのように決着するかは不確かですが、本件の最終的な決着が、当社の経営成績に重要な影響を与えることはないと考えています。

#### (6) ラパイン訴訟の和解について

平成6年9月1日、国際商業会議所は、LaPine Technology Corporation (LTC) の再建に関する当社による契約違反の主張に係る当社とLTC及びPrudential-Bache Trade Corporation (PBTC) (現商号Prudential-Bache Trade Services, Inc.) その他当事者との間の仲裁において、当社がLTC及びPBTCに対し損害賠償金約257百万米ドルを支払うことを命じました。当社は、仲裁判断について広範囲な司法審査を受けることを定めた当事者間の特約条項に従って、米国カリフォルニア州北地区連邦地方裁判所に対し、この仲裁判断の破棄及び修正を求める申し立てを行いました。

本件に関して、その後、当社は、仲裁判断について司法審査を受けることを定めた当事者間の上記特約条項の有効性を主張して、第九巡回区控訴裁判所に控訴し、さらに連邦最高裁判所に上告しましたが、平成15年12月22日、Prudential Securities Group, Inc.、Prudential Equity Group, Inc.、LTC及びLaPine Holding Companyとの間で、本件に係る全ての紛争について和解しました。当社は前連結会計年度に和解金として331.5百万米ドルを支払い、35,454百万円を連結財務諸表に計上しました。



本件に関する未払訴訟費用の繰入額は従来売上原価に含めて計上しており、和解に伴う未払訴訟費用の取崩額と和解金支払額との差額2,284百万円については、前連結会計年度の売上原価より控除しています。

(7) 厚生年金基金代行部分の返上について

当社及び京セラミタ(株)は、前連結会計年度において、厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けたことに伴い、政府に対して厚生年金基金代行部分を返上し、同時に厚生年金保険法に定める最低責任準備金を返還しました。この厚生年金基金代行部分の返上に係る会計処理については、米国発生問題専門委員会基準書第03-02号「日本の厚生年金基金代行部分の返上についての会計処理」に基づいて行った結果、厚生年金基金代行部分の返上による清算益として18,917百万円を計上しました。この厚生年金基金代行部分の返上及びその清算益についての詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記10」を参照下さい。

(8) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、米国において一般に認められた会計原則に準拠して作成されています。これらの財務諸表を作成する際には、見積り、判断及び仮定を用いることが必要となりますが、これらは期末日における資産・負債の金額、及び、開示期間の収益・費用の金額に影響を与えます。ただし、これらの見積り、判断及び仮定は、実際の結果とは異なる場合があります。

当社の財務諸表における見積りは、次の場合において会計上非常に重要な見積りとなります。すなわち、当社が見積りを行った時点ではその対象となった事象が非常に不確実な状況にも関わらず見積りを行う必要があった場合、また、当該期間において当社が実際に採用したものと異なるが当社が採用することができた見積りがある、もしくは複数の会計年度にわたって変更が発生すると予想される見積りがあり、その見積りが当社の財政状態及び経営成績の開示に重要な影響を及ぼす場合です。当社は会計情報の開示を行う上で、下記の項目を重要な会計方針として認識しています。

① 貸倒引当金

当社は営業債権及び利息を含む金融債権について、顧客が期日までに返済する能力があるか否かを考慮し、回収不能額を見積もった上で貸倒引当金を計上しています。見積りには期日経過債権の回収期間、経験値及び現在の経営環境を含む様々な要因を考慮しています。また、特定の顧客について債務の返済が困難であることが明らかになった場合には、債権の担保資産の価値を考慮の上、個別に引当を行います。

貸倒引当金の大部分は、その他の事業セグメントにおいて、金融事業やリース事業を行っている京セラリーシング(株)の債権について設定されています。上記の諸要因に基づき、京セラリーシング(株)は将来の回収可能なキャッシュ・フローの算定のために、債権額に対する見込回収率を設定します。このようにして算出された引当金を案件ごとに個々の顧客の状況を勘案して調整します。京セラリーシング(株)は決定された貸倒引当額と実際の損失との相関関係を継続的に注視し、貸倒引当額を決定するための回収率を適宜見直します。

平成17年3月31日現在、当社は122,084百万円の金融債権に対し14,919百万円の貸倒引当金を設定しており、これは、当社が設定している貸倒引当金の70%以上を占めています。

## ② たな卸資産の評価

当社は、たな卸資産が適正な価値で評価されるように評価減の金額を見積もっています。評価減は、たな卸資産の帳簿価格を市場価値に見合うようにするための評価性損失と同様に、過剰、滞留、並びに陳腐化したたな卸資産に対して行われます。当社は、通常保有期間が12ヵ月を超えるたな卸資産はすべて、滞留もしくは陳腐化していると見なします。また、当社では、将来の需要予測や市況そして関与する経営者の主導のもとに、保有期間が12ヵ月に満たないたな卸資産についても評価減を行うことがあります。

たな卸資産に関して継続的かつ厳密な管理と調整を行った結果、当社は当連結会計年度に10,405百万円の評価損を計上しました。なお、たな卸資産評価損の事業セグメント別の金額は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記18」を参照下さい。この評価損は主に、携帯電話端末、情報機器及び光学機器に関するものです。これらは、需要の減少と価格の低下の影響を受けたか、もしくは、製品寿命が短いことが要因で価値が下落したものです。また、通信機器関連事業及び光学機器関連事業において、今後の収益改善を図るために事業構造改革を進めましたが、たな卸資産についても、将来の事業計画に基づき、価値が目減りしたもののについては、評価損の計上もしくは廃棄を行っています。

当社のたな卸資産は主に、IT関連市場向けに生産されたものです。これらは一般的に寿命が短く、市場の要求や価格の変動に影響を受けやすい製品です。セグメントに与える影響としては、たな卸資産の評価減は主に、その他の事業を除く全ての事業セグメントに影響を与えています。もしIT産業の市況や需要が、当社の予想を下回れば追加的な、たな卸資産の評価減を行わなければならない可能性があります。

## ③ 有価証券の減損

当社は負債証券、持分証券及び持分法適用株式についてその公正価値の下落が一時的でないと判断する場合には減損処理を行います。当社は定期的に個々の有価証券について、その公正価値が取得原価を下回っている期間と程度、予測される公正価値の回復の可能性、及び、発行者の財政状態を精査しています。仮に発行者の経営状態が著しく悪化した場合、もしくは市場において著しく悪影響を与える事象が発生した場合には、将来的に減損処理を行う可能性があります。なお、減損処理を行う場合には、主に本社部門損失として計上します。

当連結会計年度の当社の投資有価証券評価損は132百万円となりました。主として、当社が出資する未上場企業の一部において、その事業活動が収益性を確保するまでに相応の期間を要すると見込まれたことによります。

なお、当社は現在、KDDI㈱の主要な株主であり、KDDI株式の市場価格が大きく変動すれば、当社の財政状態に影響を及ぼすことがあります。平成17年3月31日現在、当社が保有するKDDI株式の未実現利益は55,056百万円となり、当連結会計年度におけるKDDI株式の市場価格の変動に伴い、平成16年3月31日での未実現利益87,125百万円から減少しました。KDDI㈱の最近の業績は堅調であることから、当社は、KDDI株式の市場価格については今後も堅調に推移するものと考えています。未実現利益総額または未実現損失総額の詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記4」を参照下さい。

#### ④ 長期性資産の減損

当社は米国財務会計基準審議会基準書第144号「長期性資産の減損又は処分に関する会計処理」を適用しています。この基準書第144号に基づき、当社は長期性資産及び償却性無形固定資産について、定期的に減損の判定を行っています。

長期性資産及び償却性無形固定資産については、その資産から将来生み出されると期待される割引前のキャッシュ・フローが帳簿価額を下回っている場合に減損していると判断しています。減損が発生していると判断した場合は、当該資産の帳簿価額が公正価値を超過している額に基づいて損失額を算出しています。なお、当連結会計年度において長期性資産及び償却性無形固定資産の減損による損失は発生していません。

#### ⑤ 営業権及びその他の無形固定資産

当社は米国財務会計基準審議会基準書第142号「営業権及びその他の無形固定資産」を適用しています。基準書第142号に基づき、営業権及び耐用年数が確定できない無形固定資産は償却をせず、年1回及び減損の可能性を示す事象が発生または状況が変化した時点で減損の判定を行っています。

当社は、当連結会計年度においても減損の判定を行いました。その結果、当連結会計年度において減損の兆候はないと判断しました。

#### ⑥ 繰延税金資産

当社は繰延税金資産を計上しており、その繰延税金資産が実現しないと考えられる金額についてはその資産の帳簿価額を調整するため評価性引当金を設定しています。繰延税金資産の評価は将来の課税所得の見積りと税務上の実現可能と見込まれる計画に依拠します。仮に将来の市場環境や経営成績の悪化により将来の課税所得が見込みを下回る場合は繰延税金資産の金額が大きく影響を受ける可能性があります。

平成17年3月31日現在、繰延税金資産を78,819百万円計上しています。当社は、当連結会計年度の税引前利益及び法人税等と比較し、この繰延税金資産が将来において合理的に実現するものと考えます。なお、当連結会計年度に、米国子会社の繰延税金資産について、現在の経営状態を考慮し、その実現可能性を検討した結果、評価性引当金を計上しました。

#### ⑦ 給付制度

退職給付債務及び年金資産は年金数理計算に基づき決定され、それは年金資産にかかる長期期待収益率、割引率、昇給率などの計算に用いられる前提条件に大きく影響を受けます。当社は日本の国債などの優良債券の固定利回りを参考に割引率を決定しています。期待収益率は年金資産が投資されているファンドの予想される収益率と過去の実績収益率をもとに決定されます。昇給率は主に過去の実績、近い将来の見通し、物価変動などにより決定されます。当社は每期年金数理計算の基礎となる前提条件を見直しており、必要に応じて、その時々市場環境をもとに調整を行っています。

仮に日本及び世界的な経済の停滞が生じれば、当社は割引率及び年金資産にかかる長期期待収益率の基礎率を引き下げる必要に迫られ、こうした基礎率の引き下げは、さらなる退職給付債務や期間純年金費用の増加につながります。特に、予測給付債務の増加は、貸借対照表上の未払退職年金費用、損益計算書上の売上原価及び販管費に含まれる労務費の増加という影響を及ぼします。退職給付債務の増加によっては、累積その他の包括利益における最小年金負債調整勘定を追加的に計上することも必要となります。

当社及び京セラミタは、前連結会計年度において、政府に対して厚生年金基金代行部分を返上し、同時に厚生年金保険法に定める最低責任準備金を返還しました。この厚生年金基金代行部分の返上に係る会計処理については、米国発生問題専門委員会基準書第03－02号「日本の厚生年金基金代行部分の返上についての会計処理」に基づいて行った結果、厚生年金基金代行部分の返上による清算益として18,917百万円を計上し、また予測給付債務は71,243百万円、制度資産は29,493百万円それぞれ減少しました。なお、この厚生年金基金代行部分の返上及びその清算益についての詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記10」を参照下さい。

#### ⑧ 偶発債務

当社は通常の事業活動を営む上で、様々な訴訟や賠償要求を受ける可能性があります。当社は法的地からの助言を得た上で、こうした偶発債務が重要な結果を引き起こす可能性を予測しています。当社は、重要な結果を引き起こす可能性が高く、そしてその金額を合理的に見積ることができる場合にはこうした偶発債務に備えるべく帳簿上、債務を認識しています。こうした見積りを行う際、当社は受けている訴訟の進捗及び、他の会社が受けている同種の訴訟やその他関連する要因を考慮します。発生した債務は、見積りに基づいており、将来におけるこうした偶発債務の発展や解決に大きく影響されます。

#### ⑨ 収益認識

当社はファインセラミック部品、半導体部品、通信機器等のさまざまな製商品を販売しています。当社の収益の認識については、取引契約が締結され、その契約書とおり顧客へ製商品の引渡し(所有権の移転、保有するリスクの移転)が終了し、販売価格が確定しているかまたは確定可能であり、かつ、販売代金の回収可能性が合理的に確保されたことのすべての条件を満たした時点で売上を計上しています。国内向け販売については、顧客への引渡しが終了した時点でこれらの条件をすべて満たしており、その時点で売上を計上しています。海外向け販売については、顧客との契約によりますが、そのほとんどの場合は、船積み時点でこれらの条件をすべて満たしており、その時点で売上を計上しています。

#### 返品について

当社は、過去の実績に基づいて返品による損失額を見積り、引当金を計上しています。

#### 製品保証について

当社は、売上計上時点で過去の実績に基づいて製品保証額を見積り、引当金を計上しています。

#### リース、その他の売上について

当社は製商品の販売のほか、サービス業等も行っており、その中で主要なものは当社の子会社である京セラリーシング㈱による金融業です。

直接金融型リースの収益はリース期間にわたって計上され、未実現リース収益の償却は利息法によっています。営業貸付金の利息は発生主義により計上しています。

#### (9) 新会計基準

平成16年3月、発生問題専門委員会は基準書第03-01号「一時的でない減損の意義及び特定の投資に対する適用」の論点に対し以下の結論付けを行いました。基準書第03-01号は、負債証券及び市場性のある持分証券又は原価法により会計処理されている投資について、減損（すなわち、公正価値が簿価を下回っている状態）が一時的でないと判断し、損益計算書で損失を認識する時期の決定に関しての指針を規定しています。また、売却可能有価証券又は満期保有有価証券として分類されている負債証券及び市場性のある持分証券のうち、期末日現在において未実現損失の状態にありながら、一時的ではない減損の認識が行われていない証券に対する量的及び質的な開示を要求しています。基準書第03-01号に基づく開示は平成15年12月31日より適用され、基準書第03-01号の会計処理に関しては平成16年6月16日以降に開始する報告期間から適用となります。基準書第03-01号の適用は当社の経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼしていません。

平成16年11月、米国財務会計基準審議会は、基準書第151号「たな卸資産の原価－米国会計調査公報43号第4章の改訂」を発行しました。基準書第151号は、遊休設備費用、運搬費、仕損費用等の項目を「異常」の要件を満たすか否かにかかわらず、当期費用として認識することを要求しています。更に、基準書第151号は固定製造間接費を加工費に按分する場合、生産設備の通常の操業度をもとに行うことを要求しています。基準書第151号は、平成17年6月16日以降に開始する連結会計年度より適用されます。当社は、基準書第151号の適用が当社の連結財務諸表に重要な影響を与えることはないと考えています。

平成16年12月、米国会計基準審議会は基準書第123号（2004年改訂）「株式報酬」（以下、「基準書123号（改訂）」）を公表しました。基準書第123号（改訂）は、基準書第123号「株式を基礎とした給付制度の会計」及び会計原則審議会（APB）の意見書第25号「従業員に発行した株式の処理」及び関連する解釈を改訂しています。基準書第123号（改訂）は株式報酬により発生する費用については、財務諸表に計上することを要求しています。また基準書第123号（改訂）は、株式報酬を会計処理するための測定方法としての公正価値を規定し、また、従業員持株会によって保有されている株式を除き、株式報酬の会計処理において公正価値に基づいた測定方法を採用することを全ての企業に対して要求しています。当基準書は、平成17年6月16日以降に開始する事業年度から適用される予定でしたが、平成17年4月14日、米国証券取引委員会は基準書第123号（改訂）の適用の延長を決定しました。当社は平成19年3月期より基準書第123号（改訂）を適用する予定です。基準書第123号（改訂）の適用による影響については、当社は現在検討を行っているところですが、オプションの見積り公正価値が当該期間の給付費用として認識された場合の影響額に関する注記、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 （1）連結財務諸表 注記11」が参考になると考えています。

平成16年12月、米国財務会計基準審議会は、基準書第153号「非貨幣性資産の交換－米国会計原則審議会意見書第29号の改訂」を発行しました。基準書第153号は、米国会計原則審議会意見書第29号「非貨幣性取引の会計処理」における類似の事業用資産の非貨幣交換取引に関する公正価値による測定に関する例外規定を削除し、経済的実態のない交換取引に関する例外規定に置き換えています。意見書第29号の例外規定は、一定の非貨幣性交換取引は損益を認識することなく原価で計上することを要求していましたが、基準書第153号は、経済的実態を有する非貨幣交換取引については交換取引される資産をその損益とともに公正価値で計上することを要求しています。当社は基準書第153号を平成17年7月1日に適用する予定であります。基準書第153号は当社の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすことはないと考えています。

平成17年3月、米国財務会計基準審議会は解釈指針第47号「条件付資産除去債務の会計処理－基準書第143号の解釈」を公表しました。解釈指針第47号は基準書第143号「資産廃棄に伴う債務に関する会計」における「条件付資産除去債務」を明確にしています。解釈指針第47号においては、条件付資産除去債務の公正価値を合理的に見積ることができる場合には、その条件付資産除却債務の発生時に公正価値で負債計上することが要求されています。解釈指針第47号は、遅くとも平成17年12月16日以降に終了する会計年度の末日までに適用となります。当社は現在、解釈指針第47号が当社の連結財務諸表に与える影響を検討しています。

平成17年5月、米国財務会計基準審議会は、基準書第154号「会計上の変更及び誤りの修正－米国会計原則審議会意見書第20号及び基準書第3号の改廃」を発行しました。米国会計原則審議会意見書第20号「会計上の変更」及び基準書第3号「期中財務諸表における会計上の変更の報告」は基準書第154号に置き換えられます。基準書第154号はすべての自発的会計原則の変更に応用され、また、会計基準書等が特定の経過措置を設けていない場合、その会計基準書等で規定する会計上の変更についても適用されます。会計原則審議会意見書第20号「会計上の変更」は、自発的会計原則の変更の多くについて、変更があった会計期間の純利益に新会計原則の累積影響額を含めて認識することを要求していましたが、基準書第154号は会計原則の変更について過年度財務諸表へ遡及適用することを要求しています。基準書第154号は平成17年12月16日以降に始まる会計年度における会計上の変更と誤りの修正に応用されます。基準書第154号の影響は、当社が将来において認識し計上することが必要になった場合の変更の内容に依拠します。

(10) 市場リスクに関する定量的及び定性的開示

当社は、為替相場、金利、株価などの変動による市場リスクにさらされています。当社ではデリバティブを用いて、これらのリスクをヘッジしていますが、トレーディング目的でデリバティブは保有していません。当社では、主に金融商品の市場価値を基本に、前述のリスク及びその他の潜在的なリスクを回避するためにリスク管理方針及び手続きを設定して、市場リスクを定期的に評価しています。また、取引相手の契約不履行により損失を被る恐れがありますが、当社は信用度の高い取引相手に限定しており、このような可能性はないか、万一発生しても重要な影響を与えるものではないと考えています。当連結会計年度末の市場リスクについては、前連結会計年度末と比較して定量的に大きな変化はありません。

当社には、通常の事業活動において、カントリーリスク、信用リスク、法的リスクなど上記以外のリスクも存在しますが、次の表には反映されていません。

① 為替リスク

当社は、主に米ドル及びユーロの外貨建資産及び負債に対する通貨変動リスクを軽減するために、先物為替予約取引を行っています。現在の先物為替予約取引は、主として3ヵ月以内に満期となります。

以下の表に、平成17年3月31日時点における、当社の主要な先物為替予約取引に関する契約高、公正価値及び加重平均予約レートを表示しています。契約高は、通常、契約上の交換支払い額を算出するのに利用されます。

| 先物為替売予約 | (百万円) (売り/買い)<br>(平均予約レートを除く) |         |          |
|---------|-------------------------------|---------|----------|
|         | Euro/円                        | US\$/円  | US\$/STG |
| 契約金額    | 40,501                        | 39,233  | 15,462   |
| 公正価値    | △585                          | △784    | △59      |
| 平均予約レート | 136.457                       | 104.858 | 1.885    |

| 先物為替買予約 | (百万円) (買い/売り)<br>(平均予約レートを除く) |         |
|---------|-------------------------------|---------|
|         | CZK/STG                       | 円/US\$  |
| 契約金額    | 2,150                         | 1,131   |
| 公正価値    | △11                           | △17     |
| 平均予約レート | 43.160                        | 104.771 |

## ② 金利リスク

当社は、市場における金利の変動リスクを軽減するために、主として国内子会社である京セラリーシング㈱が金利スワップ取引及びその他の金融取引を行っています。

下記の表は、金利変動に影響を受けやすいデリバティブ及びその他の金融商品を表示しています。金利スワップ取引に関しては、想定元本、予定(契約)満期日までの加重平均金利及び公正価値を表記しています。想定元本は、契約上の交換支払額を算出するのに利用されます。

### その他金融債権（一年内回収予定分を含む）

（百万円）

|         | 平均受取<br>利率 | 満期日          |              |              |              |              |                    | 合計      | 公正価値    |
|---------|------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------------|---------|---------|
|         |            | 平成18年<br>3月期 | 平成19年<br>3月期 | 平成20年<br>3月期 | 平成21年<br>3月期 | 平成22年<br>3月期 | 平成23年<br>3月期<br>以降 |         |         |
| その他金融債権 | 3.64%      | 37,863       | 11,983       | 1,139        | 347          | 1,415        | 48,274             | 101,021 | 101,081 |

### 長期債務（一年内返済予定分を含む）

（百万円）

|                | 平均支払<br>利率 | 満期日          |              |              |              |              |                    | 合計     | 公正価値   |
|----------------|------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------------|--------|--------|
|                |            | 平成18年<br>3月期 | 平成19年<br>3月期 | 平成20年<br>3月期 | 平成21年<br>3月期 | 平成22年<br>3月期 | 平成23年<br>3月期<br>以降 |        |        |
| 主に銀行からの<br>借入金 | 1.10%      | 44,051       | 17,026       | 11,731       | 1,133        | 1,367        | 2,300              | 77,608 | 77,950 |

### 金利スワップ

（百万円）

| 想定元本          | 平均受取<br>利率 | 平均支払<br>利率 | 満期日          |              |              |              |              |                    | 合計     | 公正価値 |
|---------------|------------|------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------------|--------|------|
|               |            |            | 平成18年<br>3月期 | 平成19年<br>3月期 | 平成20年<br>3月期 | 平成21年<br>3月期 | 平成22年<br>3月期 | 平成23年<br>3月期<br>以降 |        |      |
| (変動金利から固定金利へ) |            |            |              |              |              |              |              |                    |        |      |
| 19,496        | 0.17%      | 1.94%      | 6,496        | —            | —            | 13,000       | —            | —                  | 19,496 | △969 |



### ③ 株価リスク

当社は、市場性のある持分及び負債証券を保有しており、売却可能として区分される有価証券については公正価値で評価し、連結貸借対照表に計上しています。公正価値の変動は、税効果控除後の金額で累積その他の包括利益として株主資本の中で独立表示しています。市場性のある持分証券に含まれる未実現利益総額71,448百万円のうち55,056百万円は、当社が保有するKDDI株式の市場価格の上昇によるものです。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表注記4」を参照下さい。

当社は、負債及び持分証券について公正価値の下落が一時的なものであるか否かを判定します。一時的でない公正価値の下落は評価損失として損益計算書に計上され、評価損失後の金額が有価証券の新たな原価となります。当該評価損失は、主に公正価値が原価を下回る期間とその程度及び予測される公正価値の回復の可能性に依拠しています。

当社は、時価を容易に算定できる負債証券及び持分証券について、前連結会計年度及び当連結会計年度に、それぞれ695百万円及び1百万円の減損処理を行いました。平成17年3月31日現在、当社は下記の売却可能有価証券を保有しています。

|             | (百万円)        |         |
|-------------|--------------|---------|
|             | 平成17年3月31日現在 |         |
|             | 原価           | 公正価値    |
| 1年内満期のもの    | 14,606       | 14,318  |
| 1年超5年内満期のもの | 60,787       | 60,971  |
| 5年超満期のもの    | 517          | 513     |
| 持分証券        | 272,006      | 343,208 |
| 合計          | 347,916      | 419,010 |

## 第3 【設備の状況】

### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、半導体部品関連事業、ファインセラミック応用品関連事業、電子デバイス関連事業、情報機器関連事業において、新製品製造ラインや増産のための設備導入、並びに生産性向上を目的とした製造工程合理化のための投資を行いました。その結果、当連結会計年度の設備投資の合計金額は、前連結会計年度比8,239百万円（15.0%）増加の63,176百万円となりました。

所要資金については、すべて自己資金を充当し、社債発行等による資金調達は行いませんでした。

なお、レポーティングセグメント別の設備投資額は、ファインセラミック部品関連事業は、前連結会計年度比78百万円（1.7%）減少の4,394百万円、半導体部品関連事業は、前連結会計年度比3,255百万円（84.4%）増加の7,111百万円、ファインセラミック応用品関連事業は、前連結会計年度比2,605百万円（52.3%）増加の7,584百万円、電子デバイス関連事業は、前連結会計年度比841百万円（4.5%）増加の19,453百万円、通信機器関連事業は、前連結会計年度比743百万円（12.6%）減少の5,170百万円、情報機器関連事業は、前連結会計年度比1,779百万円（17.8%）増加の11,751百万円、光学機器関連事業は、前連結会計年度比170百万円（7.0%）減少の2,248百万円、その他事業は、前連結会計年度比1,180百万円（107.4%）増加の2,279百万円、本社部門は、前連結会計年度比430百万円（11.9%）減少の3,186百万円です。

## 2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度の主要な設備の状況は、次のとおりです。

### (1) 提出会社

平成17年3月31日現在

| 事業所名  | 所在地           | 事業の種類別<br>セグメント<br>の名称                       | 設備の<br>内容                     | 帳簿価額(単位：百万円) |               |                    |     |        | 従業員数<br>(名) |
|-------|---------------|----------------------------------------------|-------------------------------|--------------|---------------|--------------------|-----|--------|-------------|
|       |               |                                              |                               | 建物及び<br>構築物  | 機械装置<br>及び運搬具 | 土地<br>(面積㎡)        | その他 | 合計     |             |
| 川内工場  | 鹿児島県<br>薩摩川内市 | ファインセラミック部品関連事業、半導体部品関連事業及び電子デバイス関連事業        | ファインセラミック部品・半導体部品・電子部品製造装置    | 5,395        | 8,680         | 937<br>(180,231)   | 297 | 15,309 | 2,232       |
| 国分工場  | 鹿児島県国分市       | ファインセラミック部品関連事業、半導体部品関連事業及び電子デバイス関連事業        | ファインセラミック部品・半導体部品・電子部品製造装置    | 8,170        | 10,038        | 1,065<br>(271,610) | 241 | 19,514 | 3,241       |
| 八日市工場 | 滋賀県東近江市       | ファインセラミック部品関連事業、ファインセラミック応用品関連事業及び電子デバイス関連事業 | ファインセラミック部品・ソーラーシステム・電子部品製造装置 | 4,402        | 10,101        | 3,112<br>(310,442) | 745 | 18,360 | 1,195       |
| 北見工場  | 北海道北見市        | ファインセラミック部品関連事業及び通信機器関連事業                    | ファインセラミック部品・通信機器製造装置          | 908          | 1,533         | 420<br>(74,117)    | 1   | 2,862  | 598         |

### (2) 国内子会社

平成17年3月31日現在

| 会社名             | 所在地     | 事業の種類別<br>セグメント<br>の名称 | 設備の<br>内容      | 帳簿価額(単位：百万円) |               |                      |       |        | 従業員数<br>(名) |
|-----------------|---------|------------------------|----------------|--------------|---------------|----------------------|-------|--------|-------------|
|                 |         |                        |                | 建物及び<br>構築物  | 機械装置<br>及び運搬具 | 土地<br>(面積㎡)          | その他   | 合計     |             |
| 京セラ興産(株)        | 東京都渋谷区  | その他の事業                 | ホテル及び賃貸用ビルディング | 10,682       | 98            | 7,398<br>(1,294,254) | 374   | 18,552 | 330         |
| 京セラミタ(株)        | 大阪市中央区  | 情報機器関連事業               | 複写機・プリンタ製造装置   | 1,705        | 1,992         | 273<br>(45,179)      | 401   | 4,371  | 2,054       |
| 京セラエルコ(株)       | 神奈川県横浜市 | 電子デバイス関連事業             | コネクタ製造装置       | 142          | 2,403         | —                    | 1,385 | 3,930  | 289         |
| 京セラケミカル(株)      | 埼玉県川口市  | その他の事業                 | 電子部品材料等製造装置    | 3,024        | 929           | 900<br>(165,609)     | 376   | 5,229  | 580         |
| 京セラキンセキ(株)      | 東京都狛江市  | 電子デバイス関連事業             | 電子部品製造装置       | 3,917        | 8,205         | 1,419<br>(92,885)    | 372   | 13,913 | 489         |
| 京セラSLCテクノロジー(株) | 滋賀県野洲市  | 半導体部品関連事業              | 有機多層配線基板製造装置   | 2,782        | 3,010         | —                    | 1,079 | 6,871  | 527         |

## (3) 在外子会社

平成17年3月31日現在

| 会社名                                           | 所在地                                            | 事業の種類別<br>セグメント<br>の名称            | 設備の<br>内容              | 帳簿価額(単位：百万円) |               |                  |       |        | 従業員数<br>(名) |
|-----------------------------------------------|------------------------------------------------|-----------------------------------|------------------------|--------------|---------------|------------------|-------|--------|-------------|
|                                               |                                                |                                   |                        | 建物及び<br>構築物  | 機械装置<br>及び運搬具 | 土地<br>(面積㎡)      | その他   | 合計     |             |
| AVX<br>CORPORATION                            | Myrtle Beach<br>South<br>Carolina,<br>U. S. A. | 電子デバイス関<br>連事業                    | 電子部品製造<br>装置           | 2,510        | 985           | 776<br>(526,514) | 338   | 4,609  | 3,120       |
| AVX CZECH<br>REPUBLIC. S. R. O                | Lanskron,<br>Czech Republic                    | 電子デバイス関<br>連事業                    | 電子部品製造<br>装置           | 3,720        | 4,078         | —                | 556   | 8,354  | 2,259       |
| AVX LTD.                                      | Paignton, U. K.                                | 電子デバイス関<br>連事業                    | 電子部品製造<br>装置           | 2,327        | 1,458         | 275<br>(25,293)  | 28    | 4,088  | 1,440       |
| KYOCERA<br>WIRELESS CORP.                     | San Diego,<br>California,<br>U. S. A.          | 通信機器関連事<br>業                      | 通信機器製造<br>装置           | —            | 12,303        | —                | 1,492 | 13,795 | 1,912       |
| 京瓷美達辦公設<br>備(東莞)有限公<br>司                      | Dongguan<br>Guangdong,<br>China                | 情報機器関連事<br>業                      | 複写機・プリ<br>ンタ製造装置       | 1,087        | 677           | —                | 1,057 | 2,821  | 4,229       |
| KYOCERA<br>KINSEKI<br>(THAILAND)<br>CO., LTD. | Lamphun,<br>Thailand                           | 電子デバイス関<br>連事業                    | 電子部品製造<br>装置           | 825          | 1,390         | 83<br>(75,052)   | 52    | 2,350  | 2,121       |
| 上海京瓷電子有<br>限公司                                | Shanghai, China                                | 半導体部品関連<br>事業及び<br>電子デバイス関<br>連事業 | 半導体部品・<br>電子部品製造<br>装置 | 1,839        | 8,175         | —                | 844   | 10,858 | 4,484       |

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具、備品及び建設仮勘定の合計です。なお、金額には消費税及び地方消費税は含まれていません。
- 2 土地及び建物の一部につき、賃借しているものがありますが、金額に重要性がないため記載していません。
- 3 現在休止中の主要な設備はありません。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

当社グループは、8つのレポートニングセグメント別に多種多様な事業を行っており、当連結会計年度末時点では、その設備の新設・充実の計画を個々のプロジェクトごとに決定していません。そのため、事業の種類別セグメントごとに表示しています。

| 事業の種類別<br>セグメントの名称   | 平成18年3月期<br>設備投資計画金額<br>(百万円) | 設備等の主な内容・目的                           | 資金調達方法 |
|----------------------|-------------------------------|---------------------------------------|--------|
| ファインセラミック<br>部品関連事業  | 7,000                         | 液晶製造装置用部品増産のための設備導入                   | 自己資金   |
| 半導体部品関連事業            | 27,000                        | 有機パッケージ増産のための新工場建設、及び<br>設備導入         | 同上     |
| ファインセラミック<br>応用品関連事業 | 16,000                        | 太陽電池セル・モジュール増産のための新工場<br>建設、及び設備導入    | 同上     |
| 電子デバイス関連<br>事業       | 23,000                        | 液晶ディスプレイ増産、及び有機ELディスプレ<br>イ量産のための設備導入 | 同上     |
| 通信機器関連事業             | 3,000                         | 携帯電話端末及びPHS関連製品の新製品開発の<br>ための設備導入     | 同上     |
| 情報機器関連事業             | 14,000                        | 製品増産のための国内外における工場の増築、<br>及び生産設備の導入    | 同上     |
| 光学機器関連事業             | 2,000                         | 国内外における光学モジュール増産のための設<br>備導入          | 同上     |
| その他の事業               | 2,000                         | 既存のIT関連設備の入替え                         | 同上     |
| 本社部門                 | 6,000                         | 国内における生産技術開発センターの拡張                   | 同上     |
| 合計                   | 100,000                       | —                                     | —      |

(注) 金額には、消費税及び地方消費税は含まれていません。

#### (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却・売却を除き、生産能力に重要な影響を及ぼすような設備の売却、撤去等の計画はありません。

## 第 4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

| 種類   | 会社が発行する株式の総数(株) |
|------|-----------------|
| 普通株式 | 600, 000, 000   |
| 計    | 600, 000, 000   |

##### ② 【発行済株式】

| 種類   | 事業年度末現在<br>発行数(株)<br>(平成17年 3 月31日) | 提出日現在<br>発行数(株)<br>(平成17年 6 月29日) | 上場証券取引所名又は登録証券業協会名                                                                                  | 内容                                           |
|------|-------------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------|
| 普通株式 | 191, 309, 290                       | 191, 309, 290                     | 株式会社<br>東京証券取引所<br>市場第一部<br>株式会社<br>大阪証券取引所<br>市場第一部<br>ニューヨーク<br>証券取引所<br>ADR(米 国 預 託 証<br>券)による上場 | 完全議決権株式であり、権利<br>内容に何ら限定のない当社に<br>おける標準となる株式 |
| 計    | 191, 309, 290                       | 191, 309, 290                     | —                                                                                                   | —                                            |

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行しています。

平成15年6月25日定時株主総会決議

|                                        | 事業年度末現在<br>(平成17年3月31日)                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 提出日の前月末現在<br>(平成17年5月31日) |
|----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数(個)                             | 9,829                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 9,775                     |
| 新株予約権の目的となる株式の種類                       | 普通株式                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 同左                        |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株)                     | 982,900                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 977,500                   |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)                      | 7,900(注)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 同左                        |
| 新株予約権の行使期間                             | 平成15年10月1日から平成20年9月30日まで                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 同左                        |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 7,900<br>資本組入額 3,950                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 同左                        |
| 新株予約権の行使の条件                            | ① 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員または従業員の地位にあることを要する。<br>② 新株予約権者が死亡した場合は、死亡の日から6ヶ月以内(ただし、権利行使期間の末日が早く到来する場合は当該末日までとする。)に限り、相続人は、新株予約権者の死亡時において本人が行使しうる新株予約権の数を上限として権利を行使することができる。<br>③ 当社の報償委員会が特に認めた場合は、上記①、②と異なる条件で権利を行使することができる。<br>④ その他の条件については、当社が新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。 | 同左                        |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                         | 権利の譲渡、質入の禁止                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 同左                        |

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使の場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行による増加株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

平成16年 6 月25日 定時株主総会決議

|                                            | 事業年度末現在<br>(平成17年 3 月31日)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 提出日の前月末現在<br>(平成17年 5 月31日) |
|--------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|
| 新株予約権の数 (個)                                | 12, 049                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 11, 995                     |
| 新株予約権の目的となる株式の種類                           | 普通株式                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 同左                          |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株)                         | 1, 204, 900                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 1, 199, 500                 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)                          | 8, 725 (注)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 同左                          |
| 新株予約権の行使期間                                 | 平成16年10月 1 日から平成20年<br>9 月30日まで                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 同左                          |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合<br>の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 8, 725<br>資本組入額 4, 363                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 同左                          |
| 新株予約権の行使の条件                                | <p>① 新株予約権の割当を受けた者 (以下「新株予約権者」という。) は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員または従業員の地位にあることを要する。</p> <p>② 新株予約権者が死亡した場合は、死亡の日から6ヶ月以内 (ただし、権利行使期間の末日が早く到来する場合は当該末日までとする。) に限り、相続人は、新株予約権者の死亡時において本人が行使しうる新株予約権の数を上限として権利を行使することができる。</p> <p>③ 当社の報償委員会が特に認めた場合は、上記①、②と異なる条件で権利を行使することができる。</p> <p>④ その他の条件については、当社が新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。</p> | 同左                          |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                             | 権利の譲渡、質入の禁止                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 同左                          |

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割 (または併合) の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分 (新株予約権の行使の場合を除く。) を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行による増加株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$



(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日                | 発行済株式<br>総数増減数<br>(株) | 発行済株式<br>総数残高<br>(株) | 資本金増減額<br>(百万円) | 資本金残高<br>(百万円) | 資本準備金<br>増減額<br>(百万円) | 資本準備金<br>残高<br>(百万円) |
|--------------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成14年8月1日<br>(注) 1 | 990,990               | 191,309,290          | —               | 115,703        | 11,351                | 185,838              |
| 平成15年8月1日<br>(注) 2 | —                     | 191,309,290          | —               | 115,703        | 6,717                 | 192,555              |

(注) 1 発行済株式総数及び資本準備金の増加は東芝ケミカル株式会社(現 京セラケミカル株式会社)との株式交換に伴う新株式発行によるものです。

2 キンセキ株式会社(現 京セラキンセキ株式会社)との株式交換に伴うものです。

(4) 【所有者別状況】

平成17年3月31日現在

平成17年3月31日現在

| 区分              | 株式の状況（1単元の株式数100株） |         |        |            |         |      |           |           | 単元未満<br>株式の状況<br>（株） |
|-----------------|--------------------|---------|--------|------------|---------|------|-----------|-----------|----------------------|
|                 | 政府及び<br>地方公共<br>団体 | 金融機関    | 証券会社   | その他の<br>法人 | 外国法人等   |      | 個人<br>その他 | 計         |                      |
|                 |                    |         |        |            | 個人以外    | 個人   |           |           |                      |
| 株主数<br>（人）      | 0                  | 208     | 64     | 927        | 604     | 6    | 75,184    | 76,993    | —                    |
| 所有株式数<br>（単元）   | 0                  | 645,760 | 28,998 | 127,784    | 652,398 | 55   | 452,833   | 1,907,828 | 526,490              |
| 所有株式数<br>の割合（%） | 0.00               | 33.85   | 1.52   | 6.70       | 34.20   | 0.00 | 23.73     | 100.00    | —                    |

(注) 1 「個人その他」及び「単元未満株式の状況」の中には、自己名義の株式が、38,282単元及び6株含まれています。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の中には、証券保管振替機構名義の株式が145単元及び22株含まれています。

## (5) 【大株主の状況】

平成17年3月31日現在

| 氏名又は名称                                                                        | 住所                                                                                          | 所有株式数<br>(千株) | 発行済株式総数に対する<br>所有株式数の割合(%) |
|-------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|----------------------------|
| 日本トラスティ・サービス信託<br>銀行株式会社(信託口)                                                 | 東京都中央区晴海1丁目8番11号                                                                            | 13,383        | 7.00                       |
| 日本マスタートラスト信託銀行<br>株式会社(信託口)                                                   | 東京都港区浜松町2丁目11番3号                                                                            | 12,873        | 6.73                       |
| 株式会社京都銀行                                                                      | 京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町<br>700番地                                                                  | 7,218         | 3.77                       |
| 稲 盛 和 夫                                                                       | 京都市伏見区桃山町島津58—9                                                                             | 6,806         | 3.56                       |
| ステート ストリート バンク<br>アンド トラスト カンパニー<br>505103 (常任代理人 株式<br>会社みずほコーポレート銀行)        | P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS<br>02101 U. S. A.<br>(東京都中央区日本橋兜町6番7号)                   | 4,849         | 2.53                       |
| 財団法人稲盛財団                                                                      | 京都市下京区四条通り室町東入ル函谷鉾<br>町88番地                                                                 | 4,680         | 2.45                       |
| 株式会社UFJ銀行                                                                     | 名古屋市中区錦3丁目21番24号                                                                            | 3,931         | 2.05                       |
| ケイアイ興産株式会社                                                                    | 京都市下京区四条通り室町東入ル函谷鉾<br>町88番地                                                                 | 3,550         | 1.86                       |
| パークレイズ バンク ピーエル<br>シー パークレイズ キャピタル<br>セキュリティーズ (常任代<br>理人 スタンダードチャーター<br>ド銀行) | 54 LOMBARD STREET LONDON EC3P 3AH,<br>UNITED KINGDOM<br>(東京都千代田区永田町2丁目11番1号<br>山王パークタワー21階) | 3,098         | 1.62                       |
| 第一生命保険相互会社                                                                    | 東京都千代田区有楽町1丁目13番1号                                                                          | 2,748         | 1.44                       |
| 計                                                                             | —                                                                                           | 63,136        | 33.00                      |

- (注) 1 当社は、自己株式3,828千株を保有していますが、当該株式には議決権がないため、上記の大株主から除いています。
- 2 株式会社UFJ銀行の所有株式数3,931千株は株主名簿の記載に基づくものであり、同社より、このうち1,716千株については、同社の子会社である株式会社UFJエクイティインベストメンツが所有している旨の連絡を受けています。
- 3 モルガン・スタンレー・ジャパン・リミテッド及びその共同保有者から平成17年4月13日付で大量保有報告書の提出があり、平成17年3月31日現在で次のとおり当社の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成17年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況では考慮していません。

| 氏名又は名称                                                 | 所有株式数<br>(千株) |
|--------------------------------------------------------|---------------|
| モルガン・スタンレー・ジャパン・リミテッド                                  | 778           |
| モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インコーポレーテッド                        | 315           |
| モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・リミテッド                   | 762           |
| モルガン・スタンレー・キャピタル (ルクセンブルグ) エス・エー                       | 247           |
| エムエスディーダブリュ・エクイティー・ファイナンス・サービスズ (ルク<br>ス) エス・アー・エール・エル | 48            |
| モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・リミテッド                       | 2,285         |
| モルガン・スタンレー・アセット・マネジメント投信株式会社                           | 321           |
| モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インク                         | 4,397         |
| モルガン・スタンレー・インベストメント・アドバイザーズ・インク                        | 177           |
| ヴァン・カンペン・アセット・マネジメント                                   | 4             |
| 計                                                      | 9,333         |

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成17年3月31日現在

| 区分             | 株式数(株)                        | 議決権の数(個)  | 内容 |
|----------------|-------------------------------|-----------|----|
| 無議決権株式         | —                             | —         | —  |
| 議決権制限株式(自己株式等) | —                             | —         | —  |
| 議決権制限株式(その他)   | —                             | —         | —  |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式)<br>普通株式<br>3,828,200 | —         | —  |
| 完全議決権株式(その他)   | 普通株式<br>186,954,600           | 1,869,546 | —  |
| 単元未満株式         | 普通株式<br>526,490               | —         | —  |
| 発行済株式総数        | 191,309,290                   | —         | —  |
| 総株主の議決権        | —                             | 1,869,546 | —  |

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が14,500株含まれています。  
また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数145個が含まれています。

② 【自己株式等】

平成17年3月31日現在

| 所有者の氏名<br>又は名称 | 所有者の住所              | 自己名義<br>所有株式数<br>(株) | 他人名義<br>所有株式数<br>(株) | 所有株式数<br>の合計<br>(株) | 発行済株式総数<br>に対する所有<br>株式数の割合(%) |
|----------------|---------------------|----------------------|----------------------|---------------------|--------------------------------|
| 京セラ株式会社        | 京都市伏見区竹田<br>鳥羽殿町6番地 | 3,828,200            | —                    | 3,828,200           | 2.00                           |
| 計              | —                   | 3,828,200            | —                    | 3,828,200           | 2.00                           |

(注) 株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株(議決権1個)あります。  
なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めています。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しています。

当該制度は、平成15年6月25日の第49期定時株主総会、平成16年6月25日の第50期定時株主総会並びに平成17年6月28日の第51期定時株主総会において、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社が新株予約権を発行する方法により、付与することが決議されたものです。

当該制度の内容は次のとおりです。

|                   |                                                        |
|-------------------|--------------------------------------------------------|
| 決議年月日             | 平成15年6月25日                                             |
| 付与対象者の区分及び人数      | 当社及び当社子会社の取締役79名、監査役7名、執行役員及び従業員のうち、当社の取締役会が認めた者1,302名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類  | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。                               |
| 株式の数(株)           | 同上                                                     |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 同上                                                     |
| 新株予約権の行使期間        | 同上                                                     |
| 新株予約権の行使の条件       | 同上                                                     |
| 新株予約権の譲渡に関する事項    | 同上                                                     |

|                   |                                                         |
|-------------------|---------------------------------------------------------|
| 決議年月日             | 平成16年6月25日                                              |
| 付与対象者の区分及び人数      | 当社及び当社子会社の取締役132名、監査役8名、執行役員及び従業員のうち、当社の取締役会が認めた者1,504名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類  | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。                                |
| 株式の数(株)           | 同上                                                      |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 同上                                                      |
| 新株予約権の行使期間        | 同上                                                      |
| 新株予約権の行使の条件       | 同上                                                      |
| 新株予約権の譲渡に関する事項    | 同上                                                      |

|                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|-------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 決議年月日             | 平成17年6月28日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 付与対象者の区分及び人数      | 当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員のうち、当社の取締役会が認めた者（注）1                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 新株予約権の目的となる株式の種類  | 普通株式                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 株式の数（株）           | 1,500,000株を上限とする                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | （注）2                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 新株予約権の行使期間        | 平成17年10月1日～平成20年9月30日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 新株予約権の行使の条件       | ① 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員または従業員の地位にあることを要する。<br>② 新株予約権者が死亡した場合は、死亡の日から6ヶ月以内（ただし、権利行使期間の末日が早く到来する場合は当該末日までとする。）に限り、相続人は、新株予約権者の死亡時において本人が行使しうる新株予約権の数を上限として権利を行使することができる。<br>③ 当社の報償委員会が特に認めた場合は、上記①、②と異なる条件で権利を行使することができる。<br>④ その他の条件については、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項    | 譲渡には取締役会の承認を要する                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |

（注）1 具体的人数は、今後の取締役会で決定する。

- 2 新株予約権発行の日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.1を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が新株予約権発行の日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値。）を下回る場合は、新株予約権発行の日の終値とする。
- なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分（新株予約権の行使の場合を除く。）を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行による増加株式数}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### (1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

#### ① 【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

【株式の種類】 普通株式

#### イ 【定時総会決議による買受けの状況】

該当事項はありません。

#### ロ 【子会社からの買受けの状況】

該当事項はありません。

#### ハ 【取締役会決議による買受けの状況】

該当事項はありません。

#### ニ 【取得自己株式の処理状況】

平成17年6月29日現在

| 区分                           | 処分、消却又は移転株式数(株) | 処分価額の総額(円) |
|------------------------------|-----------------|------------|
| 新株発行に関する手続きを準用する処分を行った取得自己株式 | 5,400           | 44,267,349 |
| 消却の処分を行った取得自己株式              | —               | —          |
| 合併、株式交換、会社分割に係る取得自己株式の移転     | —               | —          |

#### ホ 【自己株式の保有状況】

平成17年6月29日現在

| 区分      | 株式数(株)    |
|---------|-----------|
| 保有自己株式数 | 3,706,546 |

#### ② 【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

該当事項はありません。

### (2) 【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

#### ① 【前決議期間における自己株式による買受け等の状況】

該当事項はありません。

#### ② 【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当事項はありません。

### 3 【配当政策】

当社は上場以来、業績の向上にあわせて1株当たりの配当金の増加に努めるとともに、無償交付や株式分割による実質的な増配を積極的に実施してきました。従来は安定配当を基本として配当金額を決定してきましたが、株主重視の姿勢をより明確にするため、当事業年度末配当金より業績連動性を高めることとしました。具体的には、連結配当性向20～25%程度を目安とし、あわせて中長期の企業成長に必要な投資額等を考慮して、総合的な判断により配当金額を決定したいと考えています。

将来にわたり収益向上を図ることが株主の皆様の期待に応え、株主価値を高めることにつながると確信しています。「21世紀にさらに成長し続ける創造型企业」の実現に向けて、「通信情報」「環境保全」「生活文化」の各産業市場においてマーケットリーダーを目指します。この目的を実現するために当社は、積極的に新事業、新市場の開拓及び新技術の開発を進めるとともに、必要と判断される場合は、外部の経営資源の獲得を進める方針であり、このため内部留保金を利用して健全で安定した財務体質を維持する方針です。

当事業年度末の利益配当金は、平成17年6月28日に開催した定時株主総会において1株につき50円と決定され、既にお支払いしました中間配当金1株につき30円と合わせて、年間80円となりました。

なお、当事業年度の中間配当に関する取締役会決議は、平成16年10月28日に行っています。

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次    | 第47期    | 第48期    | 第49期    | 第50期    | 第51期    |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月  | 平成13年3月 | 平成14年3月 | 平成15年3月 | 平成16年3月 | 平成17年3月 |
| 最高(円) | 19,500  | 12,900  | 10,070  | 8,970   | 9,630   |
| 最低(円) | 9,000   | 7,000   | 5,630   | 5,570   | 7,080   |

(注) 最高・最低株価は、(株)東京証券取引所市場第一部の株価を記載しています。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別    | 平成16年<br>10月 | 11月   | 12月   | 平成17年<br>1月 | 2月    | 3月    |
|-------|--------------|-------|-------|-------------|-------|-------|
| 最高(円) | 8,320        | 7,780 | 7,940 | 8,060       | 7,890 | 8,080 |
| 最低(円) | 7,630        | 7,080 | 7,080 | 7,200       | 7,120 | 7,540 |

(注) 最高・最低株価は、(株)東京証券取引所市場第一部の株価を記載しています。

## 5 【役員の状況】

| 役名          | 職名               | 氏名      | 生年月日         | 略歴                                                                                                                                                                                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有株式数<br>(千株) |
|-------------|------------------|---------|--------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 取締役<br>相談役  | —                | 伊 藤 謙 介 | 昭和12年12月17日生 | 昭和34年4月<br>昭和50年5月<br>昭和54年8月<br>昭和56年7月<br>昭和60年6月<br>平成元年6月<br>平成11年6月<br>平成11年7月<br><br>平成13年6月<br><br>平成17年6月                                                                                         | 当社入社<br>当社取締役就任<br>当社常務取締役就任<br>当社専務取締役就任<br>当社代表取締役副社長就任<br>当社代表取締役社長就任<br>当社代表取締役会長就任<br>株式会社京都パープルサンガ代表<br>取締役会長就任(現在)<br>京都ファッションセンター株式会<br>社代表取締役社長就任(現在)<br>当社取締役相談役就任(現在)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 557           |
| 代表取締役<br>会長 | 最高経営責任者<br>(CEO) | 西 口 泰 夫 | 昭和18年10月9日生  | 昭和47年10月<br>昭和50年3月<br>昭和62年6月<br>平成元年6月<br>平成4年6月<br>平成9年6月<br>平成11年6月<br>平成13年6月<br><br><br>平成13年10月<br>平成13年11月<br>平成13年12月<br><br>平成15年2月<br>平成15年5月<br>平成15年8月<br><br>平成15年12月<br>平成16年9月<br>平成17年6月 | 日本計算器株式会社入社<br>当社入社<br>当社取締役就任<br>当社常務取締役就任<br>当社代表取締役専務就任<br>当社代表取締役副社長就任<br>当社代表取締役社長就任<br>京セラリーシング株式会社代表取<br>締役会長就任(現在)<br>京セラインターナショナル株式会<br>社代表取締役会長就任(現在)<br>京セラコミュニケーションシステ<br>ム株式会社代表取締役会長就任<br>(現在)<br>京セラエルコ株式会社代表取締役<br>会長就任(現在)<br><br>東莞石龍京瓷光学有限公司董事長<br>就任(現在)<br>上海京瓷電子有限公司董事長就任<br>(現在)<br>京瓷振華通信設備有限公司董事長<br>就任(現在)<br>京瓷美達辦公設備(東莞)有限公司<br>董事長就任(現在)<br>京瓷(天津)商貿有限公司董事長就<br>任(現在)<br>京瓷(天津)太陽能有限公司董事長<br>就任(現在)<br>京セラSLCテクノロジー株式会<br>社代表取締役会長就任(現在)<br><br>株式会社京セラディスプレイ研究<br>所代表取締役会長就任(現在)<br>日本メディカルマテリアル株式会<br>社代表取締役会長就任(現在)<br>最高経営責任者(CEO)就任(現在)<br>当社代表取締役会長就任(現在)<br>京セラ興産株式会社代表取締役会<br>長就任(現在)<br>株式会社ホテル京セラ代表取締役<br>会長就任(現在)<br>株式会社インターナショナルゴル<br>フリゾート京セラ代表取締役会長<br>就任(現在)<br>株式会社ホテルプリンセス京都代<br>表取締役会長就任(現在) | 4             |



| 役名           | 職名                                     | 氏名      | 生年月日         | 略歴                                                                                                    |                                                                                                                                                                                                                     | 所有株式数<br>(千株) |
|--------------|----------------------------------------|---------|--------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 代表取締役<br>副会長 | 最高財務責任者<br>(CFO)<br>兼<br>関連会社統轄<br>本部長 | 梅 村 正 廣 | 昭和18年8月8日生   | 昭和41年3月<br>平成3年6月<br>平成5年6月<br>平成9年6月<br>平成11年6月<br>平成11年10月<br><br>平成15年6月<br>平成16年3月<br><br>平成17年6月 | 当社入社<br>当社取締役就任<br>当社常務取締役就任<br>当社代表取締役専務就任<br>当社代表取締役副社長就任<br>上海京瓷房地產開發有限公司董事<br>長兼總經理就任(現在)<br>当社代表取締役就任<br>上海京瓷貿易有限公司董事長就任<br>(現在)<br>最高財務責任者(CFO)就任(現在)<br>関連会社統轄本部長就任(現在)<br>当社代表取締役副会長就任(現在)                  | 5             |
| 代表取締役<br>社長  | 最高執行責任者<br>(COO)                       | 川 村 誠   | 昭和24年8月13日生  | 昭和48年3月<br>平成13年6月<br>平成15年6月<br>平成17年6月                                                              | 当社入社<br>当社取締役就任<br>当社取締役退任<br>最高執行責任者(COO)就任(現在)<br>当社代表取締役社長就任(現在)                                                                                                                                                 | 1             |
| 取締役          | —                                      | 山 村 雄 三 | 昭和16年12月4日生  | 昭和40年3月<br>昭和62年6月<br>平成4年12月<br><br>平成5年6月<br>平成7年6月<br>平成11年6月<br>平成15年6月                           | 当社入社<br>当社取締役就任<br>京セラエルコ株式会社代表取締役<br>社長就任(現在)<br>当社取締役退任<br>当社代表取締役専務就任<br>当社代表取締役専務退任<br>当社取締役就任(現在)                                                                                                              | 82            |
| 取締役          | —                                      | 森 田 直 行 | 昭和17年4月8日生   | 昭和42年3月<br>昭和62年6月<br>平成元年6月<br>平成7年6月<br>平成7年9月<br><br>平成11年6月<br>平成14年6月<br><br>平成15年5月<br>平成15年6月  | 当社入社<br>当社取締役就任<br>当社常務取締役就任<br>当社代表取締役専務就任<br>京セラコミュニケーションシステム<br>株式会社代表取締役社長就任<br>(現在)<br>当社代表取締役専務退任<br>メディカルデータ株式会社代表取<br>締役会長就任(現在)<br>株式会社弘栄代表取締役会長就任<br>(現在)<br>株式会社システム・ランド代表取<br>締役会長就任(現在)<br>当社取締役就任(現在) | 6             |
| 取締役          | —                                      | 関 浩 二   | 昭和12年12月8日生  | 昭和44年5月<br>平成元年6月<br>平成11年6月<br>平成13年6月<br>平成15年6月<br>平成16年6月                                         | サイバネット工業株式会社入社<br>当社取締役就任<br>当社常務取締役就任<br>当社常務取締役退任<br>当社取締役就任(現在)<br>京セラミタ株式会社代表取締役会<br>長就任(現在)                                                                                                                    | 4             |
| 取締役          | 光学機器事業<br>本部長                          | 山 本 道 久 | 昭和17年11月13日生 | 昭和40年3月<br>昭和45年3月<br>昭和62年6月<br>平成元年6月<br>平成4年6月<br>平成11年6月<br>平成15年6月<br>平成16年11月<br><br>平成17年6月    | シスコ株式会社入社<br>当社入社<br>当社取締役就任<br>当社常務取締役就任<br>当社代表取締役専務就任<br>当社代表取締役副社長就任<br>当社代表取締役就任<br>京セラオプテック株式会社代表取<br>締役社長就任(現在)<br>光学機器事業本部長就任(現在)<br>当社取締役就任(現在)                                                            | 9             |

| 役名    | 職名 | 氏名          | 生年月日         | 略歴                                                                       |                                                                                                                                                     | 所有株式数<br>(千株) |
|-------|----|-------------|--------------|--------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 取締役   | —  | 中 村 昇       | 昭和19年10月6日生  | 昭和42年3月<br>平成3年6月<br>平成7年6月<br>平成9年6月<br>平成11年6月<br>平成15年6月<br>平成17年6月   | 当社入社<br>当社取締役就任<br>当社常務取締役就任<br>当社代表取締役専務就任<br>当社代表取締役副社長就任<br>当社取締役就任(現在)<br>京セラケミカル株式会社代表取締役社長就任(現在)                                              | 3             |
| 取締役   | —  | 岸 本 勲 夫     | 昭和18年11月30日生 | 昭和38年3月<br>昭和42年3月<br>平成5年6月<br>平成9年6月<br>平成13年6月<br>平成14年6月<br>平成15年6月  | 住友電気工業株式会社入社<br>当社入社<br>当社取締役就任<br>当社常務取締役就任<br>当社専務取締役就任<br>キンセキ株式会社(現 京セラキンセキ株式会社) 代表取締役社長就任(現在)<br>当社取締役就任(現在)                                   | 4             |
| 取締役   | —  | 久 木 壽 男     | 昭和21年7月2日生   | 昭和44年3月<br>平成3年6月<br>平成17年4月                                             | 当社入社<br>当社取締役就任(現在)<br>京瓷(天津)商貿有限公司總經理就任(現在)                                                                                                        | 3             |
| 取締役   | —  | ロドニー・ランソーン  | 昭和20年2月5日生   | 昭和46年10月<br>昭和54年9月<br>昭和62年1月<br>平成元年6月<br>平成2年3月<br>平成11年6月<br>平成15年6月 | クーパース・アンド・ライブランド(現 プライスウォーターハウスクーパースLLP)入社<br>KYOCERA INTERNATIONAL, INC. 入社<br>同社取締役社長就任(現在)<br>当社取締役就任<br>当社常務取締役就任<br>当社代表取締役専務就任<br>当社取締役就任(現在) | ※1            |
| 取締役   | —  | ジョン・ギルバートソン | 昭和18年12月4日生  | 昭和47年5月<br>昭和56年1月<br>平成6年5月<br>平成7年6月<br>平成11年6月<br>平成13年7月<br>平成15年6月  | コーニンググラス入社<br>AVX CORP. 入社<br>同社最高執行責任者(COO)就任<br>当社取締役就任<br>当社常務取締役就任<br>AVX CORP. 取締役社長兼最高経営責任者(CEO)就任(現在)<br>当社取締役就任(現在)                         | ※2            |
| 常勤監査役 | —  | 明 石 靖 夫     | 昭和19年5月29日生  | 昭和42年3月<br>平成3年6月<br>平成5年6月<br>平成9年6月<br>平成15年6月                         | 当社入社<br>当社取締役就任<br>当社常務取締役就任<br>当社代表取締役専務就任<br>当社常勤監査役就任(現在)                                                                                        | 6             |
| 常勤監査役 | —  | 西 川 美 彦     | 昭和20年9月11日生  | 昭和45年3月<br>平成7年6月<br>平成15年6月<br>平成17年6月                                  | 当社入社<br>当社取締役就任<br>当社取締役退任<br>当社常勤監査役就任(現在)                                                                                                         | 2             |
| 監査役   | —  | 西 枝 攻       | 昭和18年1月10日生  | 昭和50年4月<br>昭和61年2月<br>平成5年6月                                             | 弁護士登録、大阪弁護士会所属(現在)<br>当社顧問弁護士(現在)<br>当社監査役就任(現在)                                                                                                    | 1,000         |

| 役名  | 職名 | 氏名    | 生年月日        | 略歴                                                                                  |                                                                                                                                                      | 所有株式数<br>(千株) |
|-----|----|-------|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 監査役 | —  | 栗原 伸治 | 昭和7年7月19日生  | 昭和28年4月<br>昭和43年4月<br>昭和47年12月<br>昭和53年5月<br>昭和54年6月<br>平成4年4月<br>平成7年4月<br>平成15年6月 | 京都中央信用金庫入庫<br>同金庫理事就任<br>同金庫常務理事就任<br>同金庫代表理事就任<br>同金庫専務理事就任<br>同金庫相談役就任<br>中信興産㈱代表取締役社長就任<br>医療法人財団康生会武田病院<br>たけだ病院経営研究所所長就任<br>(現在)<br>当社監査役就任(現在) | 1             |
| 監査役 | —  | 田村 繁和 | 昭和25年2月18日生 | 昭和50年4月<br>昭和54年9月<br>平成17年6月                                                       | 大阪国税局入局<br>公認会計士・税理士登録(現在)<br>当社監査役就任(現在)                                                                                                            | —             |
| 計   |    |       |             |                                                                                     |                                                                                                                                                      | 1,688         |

(注) 1 ADRにより、実質的に当社株式を有する取締役は次のとおりです。

なお、当該株式数は、上記「所有株式数」に含まれていません。

- ※1 ロドニー・ランソーン 3千株
- ※2 ジョン・ギルバートソン 16 〃

- 2 監査役 西枝 攻氏、栗原 伸治氏、田村 繁和氏は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役です。
- 3 当社では、グローバル企業に相応しいコーポレート・ガバナンス体制と事業環境の変化に即応できる迅速な意思決定の仕組みを確立し、かつ次代を担う経営幹部の育成を図るため、執行役員制度を導入しています。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレート・ガバナンスの目的は、経営の健全性と経営状況の透明性を維持し、かつ効率的な経営を遂行することで、株主の利益を守ることであると考えます。この目的を達成するための当社のコーポレート・ガバナンスは、当社の経営の根幹となっている「京セラフィロソフィ」に基づいています。

当社の創業者は、自らが培ってきた経営や人生の考え方を「京セラフィロソフィ」としてまとめ、これを経営幹部や社員に浸透させることを重要視してきました。「京セラフィロソフィ」の内容は、経営の基本的理念から、日々の仕事の進め方まで、幅広い内容を含んでいます。その中では、「公明正大であること」、「ガラス張りで透明性の高い経営を行うこと」、「経営資源を大切にせず無駄に使わないこと（経費の最小化）」等が強調されています。また、リーダーには特に高い倫理観に基づく判断が要求されています。こうした内容は、上述のコーポレート・ガバナンスの目的と一致しています。

コーポレート・ガバナンスの目的を実現させるための鍵は、「経営幹部や社員がどのような判断基準で業務を行うか」ということにありと考える。「京セラフィロソフィ」においては、「人間として何が正しいか」を物事の判断基準としています。このように、「京セラフィロソフィ」は、普遍的な内容であるため、国内、海外のグループ会社の経営幹部、社員に受け入れられているだけでなく、経営や人生を真剣に考える社外の多くの人々からも支持されています。

当社では、「京セラフィロソフィ」の浸透のため、新入社員の入社時研修や職場での日常的指導だけでなく、「京セラフィロソフィ教育」として平成17年3月期には、国内の経営幹部から一般社員まで延べ49,998名に対して研修を実施しました。また、海外では平成17年3月期に、延べ1,011名のグループ経営幹部が研修を受けています。

また、当社では、「京セラフィロソフィ」をベースとした、小集団を経営の単位とした「アメーバ経営」といわれる経営管理方式を採用しています。「アメーバ経営」のもたらす社員の経営参加意識の高揚、モチベーションの向上が当社の企業成長の源泉となっていると考えています。また、「アメーバ経営」における小集団の中では、責任が明確であり、細部にわたる透明性が確保され、効率性が徹底的にチェックされるシステムになっています。このため、経営状況が健全に保たれ、株主の皆様の利益につながっていると考えています。

一方、経営者とは別の立場から経営のチェックを行う体制も重要であると考えています。当社では、監査役制度を採用しており、取締役会の経営意思決定、経営陣の業務執行を監査役会がチェックする体制を整えています。さらに、コンプライアンスの強化及び徹底については、リスク管理室を設置し、組織的、計画的に取り組んでいます。

以上のように、「京セラフィロソフィ」を当社の企業文化として大切にするとともに、経営者とは別の立場からの経営チェック体制を整えることで、株主の皆様が期待されるコーポレート・ガバナンスを達成していきたいと考えています。

なお、以下の項目については、当連結会計年度末における記載となっております。

## (1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

### ① 会社の機関の内容

当社は、経営の効率性を高めるために、平成15年6月から執行役員制度を導入しています。同時に、取締役会の構成員数を26名から13名に減らし、経営の重要事項に関して十分に議論を尽くし、かつ迅速な意思決定ができる体制としています。

また、当社は監査役制度を採用しています。監査役の員数は4名であり、このうち2名が社外監査役です。

### ② 内部統制システムの整備の状況

当社は、当社及び連結子会社の業務が諸規則や社内規定に準拠して行われていることを定期的に監査し、当社の取締役及び監査役に監査結果の報告を行う内部監査部門を設置しています。

また、当社はニューヨーク証券取引所上場企業として、平成19年3月期より適用される米国企業改革法（サーベンス・オクスレー法）404条に準拠した内部統制システムの整備を進めています。平成17年5月に、従来の内部監査部門の監査業務に加え、米国企業改革法にも対応する組織として「グローバル監査部」を新設し、コーポレート・ガバナンスの根幹をなす内部統制システムの整備と、さらなる内部管理の強化を図ります。

なお、当社の米国連結子会社のAVX CORPORATIONは、ニューヨーク証券取引所上場企業であることから、当連結会計年度において米国企業改革法404条が適用となるため、同法404条の要求する内部統制システムの導入及び整備を行ってきました。そしてAVX CORPORATIONの経営者と監査法人は、平成17年3月31日時点における内部統制システムの有効性について適用初年度の評価を行いました。その評価の結果、AVX CORPORATIONの経営者は、内部統制システムの一部に「重大な欠陥（Material Weakness）」が含まれるため、十分な有効性を確保していないとの判断を示し、監査法人もその判断に同意しました。AVX CORPORATIONの経営者は、内部統制システムの有効性を確保するために、その是正活動に取り組む予定です。

## (2) リスク管理体制の整備の状況

当社は、企業活動に関わる様々なリスクを事前に予知し、未然にその予防対策を図るとともに、リスクが発生した場合の物的損失（人・物・金）及び企業イメージ低下の極小化、経営の安定化と社会的信用の維持・向上を通じて、経営理念及び経営方針の実現に寄与することを目的としてリスク管理体制を構築しています。当社のリスク管理体制は、本社のリスク管理部門を中心として、各事業部門のリスク管理担当者による垂直組織と各事業所のリスク管理部門による水平組織が連携し、「法令順守の徹底」、「高い職場モラルの確立」と法令監査を中心とした「監査の実施」によりコンプライアンス管理の徹底を図るとともに、緊急時には「危機管理マニュアル」に基づき、緊急対策本部を設置して、被害を最小限に抑制するための諸活動を行う体制としています。

### (3) 役員報酬及び監査報酬の内容

#### ① 役員報酬

取締役を支払った報酬：233百万円

監査役を支払った報酬：61百万円

役員報酬合計：294百万円

注記：上記の報酬に対する支払人数は、取締役については13名、監査役については、平成16年4月1日から平成16年6月30日までの間は5名、平成16年7月1日から平成17年3月31日までの間は4名です。また、監査役を支払われた報酬には退職慰労金が含まれています。

なお、上記の取締役13名のうち8名は、連結経営を重視した経営体制を確立するため選任した国内外の主要な連結子会社の取締役で、当社の経営執行を直接担当していない取締役です。この8名の取締役に対して、各連結子会社より支払われた報酬は上記金額に含まれていません。

#### ② 監査報酬

当事業年度において、当社が中央青山監査法人に対し支払った公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬額は、137百万円となり、それ以外の業務に基づく報酬額は、59百万円となりました。その結果、当事業年度において、当社が中央青山監査法人に対し支払った報酬額の合計は、196百万円となりました。

### (4) 監査役監査及び会計監査の相互連携

監査役監査につきましては、監査役会において、監査基準、監査方針、監査計画、監査役の業務分担等の決定を行い、各監査役は、毎月開催の取締役会その他の重要な会議に出席して経営の執行状況を把握し、また、経営執行部門から業務執行状況を直接聴取し、取締役の職務の執行の監査を行っています。さらに、内部監査部門から定期的に報告を受けるとともに、外部監査人である中央青山監査法人とも定期的に会合を持ち、積極的に意見交換を行うことにより、適正な監査を行っています。

### (5) 社外監査役との利害関係

当社の社外監査役2名のうち1名は、当社の顧問弁護士です。

### (6) 業務を執行した公認会計士の概要

会計監査につきましては、当社は、中央青山監査法人と監査契約を締結し、継続して商法監査及び証券取引法監査を受けており、当連結会計年度における監査の体制は以下のとおりです。

#### ① 監査業務を執行している公認会計士の氏名及び継続監査年数

(カッコ内は当連結会計年度までの継続監査年数)

指定社員業務執行社員(敬称略)：松永幸廣(10年)、高津靖史(12年)、中村源(3年)

#### ② 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士14名、会計士補11名、その他6名

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。）第87条の規定により、米国において一般に認められた会計基準による用語、様式及び作成方法に準拠して作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しています。

ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しています。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)及び前事業年度(平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)及び当事業年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、中央青山監査法人の監査を受けています。

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

|                                  |                | 平成16年3月期<br>(平成16年3月31日) |            | 平成17年3月期<br>(平成17年3月31日) |            |
|----------------------------------|----------------|--------------------------|------------|--------------------------|------------|
| 区分                               | 注記<br>番号       | 金額(百万円)                  | 構成比<br>(%) | 金額(百万円)                  | 構成比<br>(%) |
| (資産の部)                           |                |                          |            |                          |            |
| I 流動資産                           |                |                          |            |                          |            |
| 現金及び現金等価物                        | (注記13)         | 361,132                  |            | 310,592                  |            |
| 短期投資                             | (注記<br>4,13)   | 3,855                    |            | 34,938                   |            |
| 受取手形                             | (注記7)          | 33,801                   |            | 29,552                   |            |
| 売掛金                              | (注記7,<br>9)    | 207,583                  |            | 201,374                  |            |
| 短期金融債権                           | (注記<br>5,9,13) | 70,553                   |            | 40,801                   |            |
|                                  |                | 311,937                  |            | 271,727                  |            |
| 貸倒引当金及び<br>返品損失引当金               |                | △8,468                   |            | △7,981                   |            |
|                                  |                | 303,469                  |            | 263,746                  |            |
| たな卸資産                            | (注記6,<br>9)    | 197,194                  |            | 213,411                  |            |
| 繰延税金資産                           | (注記16)         | 34,957                   |            | 38,659                   |            |
| その他流動資産                          |                | 33,089                   |            | 34,229                   |            |
| 流動資産合計                           |                | 933,696                  | 52.0       | 895,575                  | 51.3       |
| II 投資及び長期貸付金                     |                |                          |            |                          |            |
| 関連会社、<br>非連結子会社に対する<br>投資及び長期貸付金 | (注記7)          | 24,054                   |            | 30,623                   |            |
| 投資有価証券及び<br>その他の投資               | (注記<br>4,13)   | 430,096                  |            | 430,437                  |            |
| 投資及び長期貸付金合計                      |                | 454,150                  | 25.3       | 461,060                  | 26.4       |
| III 長期金融債権                       | (注記<br>5,9,13) | 88,512                   | 5.0        | 66,427                   | 3.8        |
| IV 有形固定資産—取得原価                   | (注記9)          |                          |            |                          |            |
| 土地                               |                | 54,867                   |            | 55,210                   |            |
| 建物                               |                | 217,216                  |            | 225,964                  |            |
| 機械器具                             |                | 622,721                  |            | 656,780                  |            |
| 建設仮勘定                            |                | 10,384                   |            | 14,384                   |            |
|                                  |                | 905,188                  |            | 952,338                  |            |
| 減価償却累計額                          |                | △650,668                 |            | △693,341                 |            |
|                                  |                | 254,520                  | 14.2       | 258,997                  | 14.9       |
| V 営業権                            | (注記8)          | 25,254                   | 1.4        | 28,110                   | 1.6        |
| VI 無形固定資産                        | (注記8)          | 16,645                   | 0.9        | 15,847                   | 0.9        |
| VII その他資産                        |                | 21,981                   | 1.2        | 19,503                   | 1.1        |
| 資産合計                             |                | 1,794,758                | 100.0      | 1,745,519                | 100.0      |



|                     |               | 平成16年3月期<br>(平成16年3月31日) |            | 平成17年3月期<br>(平成17年3月31日) |            |
|---------------------|---------------|--------------------------|------------|--------------------------|------------|
| 区分                  | 注記<br>番号      | 金額(百万円)                  | 構成比<br>(%) | 金額(百万円)                  | 構成比<br>(%) |
| (負債の部)              |               |                          |            |                          |            |
| I 流動負債              |               |                          |            |                          |            |
| 短期債務                | (注記<br>9, 13) | 84, 815                  |            | 66, 556                  |            |
| 一年以内返済予定<br>長期債務    | (注記<br>9, 13) | 44, 522                  |            | 44, 051                  |            |
| 支払手形及び買掛金           |               | 110, 759                 |            | 86, 872                  |            |
| 設備支払手形及び未払金         |               | 38, 115                  |            | 34, 690                  |            |
| 未払賃金及び賞与            |               | 34, 161                  |            | 34, 821                  |            |
| 未払法人税等              |               | 19, 054                  |            | 31, 180                  |            |
| 未払費用                |               | 28, 665                  |            | 28, 849                  |            |
| その他流動負債             |               | 16, 548                  |            | 17, 338                  |            |
| 流動負債合計              |               | 376, 639                 | 21. 0      | 344, 357                 | 19. 7      |
| II 固定負債             |               |                          |            |                          |            |
| 長期債務                | (注記<br>9, 13) | 70, 608                  |            | 33, 557                  |            |
| 未払退職給付及び<br>年金費用    | (注記10)        | 38, 620                  |            | 31, 166                  |            |
| 繰延税金負債              | (注記16)        | 98, 791                  |            | 96, 345                  |            |
| その他固定負債             |               | 6, 409                   |            | 4, 761                   |            |
| 固定負債合計              |               | 214, 428                 | 11. 9      | 165, 829                 | 9. 5       |
| (負債合計)              |               | (591, 067)               | (32. 9)    | (510, 186)               | (29. 2)    |
| (少数株主持分)            |               |                          |            |                          |            |
| 少数株主持分              |               | 53, 238                  | 3. 0       | 60, 482                  | 3. 5       |
| 契約債務及び偶発債務          | (注記14)        |                          |            |                          |            |
| (資本の部)              |               |                          |            |                          |            |
| I 資本金               |               | 115, 703                 | 6. 5       | 115, 703                 | 6. 6       |
| II 資本剰余金            |               | 162, 091                 | 9. 0       | 162, 061                 | 9. 3       |
| III 利益剰余金           | (注記15)        | 881, 969                 | 49. 1      | 916, 628                 | 52. 5      |
| IV 累積その他の包括利益       | (注記15)        | 22, 046                  | 1. 2       | 11, 839                  | 0. 7       |
| V 自己株式              | (注記11)        | △31, 356                 | △1. 7      | △31, 380                 | △1. 8      |
| (資本合計)              |               | (1, 150, 453)            | (64. 1)    | (1, 174, 851)            | (67. 3)    |
| 負債、少数株主持分<br>及び資本合計 |               | 1, 794, 758              | 100. 0     | 1, 745, 519              | 100. 0     |

② 【連結損益計算書】

|                    |          | 平成16年3月期<br>(自 平成15年4月1日<br>至 平成16年3月31日) |            | 平成17年3月期<br>(自 平成16年4月1日<br>至 平成17年3月31日) |            |
|--------------------|----------|-------------------------------------------|------------|-------------------------------------------|------------|
| 区分                 | 注記<br>番号 | 金額(百万円)                                   | 百分比<br>(%) | 金額(百万円)                                   | 百分比<br>(%) |
| I 純売上高             | (注記7)    | 1,140,814                                 | 100.0      | 1,180,655                                 | 100.0      |
| II 売上原価            |          | 860,224                                   | 75.4       | 855,067                                   | 72.4       |
| 売上総利益              |          | 280,590                                   | 24.6       | 325,588                                   | 27.6       |
| III 販売費及び一般管理費     |          | 171,628                                   | 15.0       | 224,620                                   | 19.0       |
| 営業利益               |          | 108,962                                   | 9.6        | 100,968                                   | 8.6        |
| IV その他収益・費用(△)     |          |                                           |            |                                           |            |
| 受取利息・配当金           |          | 4,883                                     |            | 6,396                                     |            |
| 支払利息               | (注記12)   | △1,286                                    |            | △1,275                                    |            |
| 為替換算差損益            | (注記12)   | △1,546                                    |            | 2,618                                     |            |
| 持分法投資損益            | (注記7)    | 2,575                                     |            | △1,678                                    |            |
| 投資有価証券評価損          |          | △1,030                                    |            | △132                                      |            |
| その他—純額             |          | 2,482                                     |            | 633                                       |            |
| その他収益・費用計          |          | 6,078                                     | 0.5        | 6,562                                     | 0.5        |
| 税引前当期純利益           |          | 115,040                                   | 10.1       | 107,530                                   | 9.1        |
| 法人税等               | (注記16)   |                                           |            |                                           |            |
| 当期税額               | (注記21)   | 29,576                                    |            | 52,872                                    |            |
| 繰延税額               |          | 20,734                                    |            | 5,608                                     |            |
|                    |          | 50,310                                    | 4.4        | 58,480                                    | 4.9        |
| 少数株主損益控除前<br>当期純利益 |          | 64,730                                    | 5.7        | 49,050                                    | 4.2        |
| 少数株主損益             |          | 3,356                                     | 0.3        | △3,142                                    | △0.3       |
| 当期純利益              |          | 68,086                                    | 6.0        | 45,908                                    | 3.9        |
| 1株当たり諸数値           | (注記19)   |                                           |            |                                           |            |
| 当期純利益:             |          |                                           |            |                                           |            |
| 基本的                |          | 364円79銭                                   |            | 244円86銭                                   |            |
| 希薄化後               |          | 364円78銭                                   |            | 244円81銭                                   |            |
| 配当決議金:             |          | 60円00銭                                    |            | 80円00銭                                    |            |
| 加重平均発行済株式数:        |          |                                           |            |                                           |            |
| 基本的                |          | 186,643千株                                 |            | 187,489千株                                 |            |
| 希薄化後               |          | 186,649千株                                 |            | 187,528千株                                 |            |

③ 【連結株主持分計算書】

| 摘要(発行済株式数)                                        | 資本金<br>(百万円) | 資本剰余金<br>(百万円) | 利益剰余金<br>(注記15)<br>(百万円) | 累積その他の<br>包括利益<br>(注記15)<br>(百万円) | 自己株式<br>(注記11)<br>(百万円) | 包括利益<br>(百万円) |
|---------------------------------------------------|--------------|----------------|--------------------------|-----------------------------------|-------------------------|---------------|
| 平成15年3月31日現在<br>(184,964千株)                       | 115,703      | 167,675        | 828,350                  | △56,194                           | △52,034                 |               |
| 平成15年3月31日以前の修正再表示に伴う<br>調整額(注記7)                 |              |                | (3,293)                  |                                   |                         |               |
| 平成15年3月31日現在修正再表示<br>(184,964千株)                  | 115,703      | 167,675        | 825,057                  | △56,194                           | △52,034                 |               |
| 当期純利益                                             |              |                | 68,086                   |                                   |                         | 68,086        |
| 為替換算調整勘定                                          |              |                |                          | △20,693                           |                         | △20,693       |
| 最小年金債務調整勘定<br>(税効果5,419百万円控除後)(注記10)              |              |                |                          | 9,454                             |                         | 9,454         |
| 未実現有価証券評価損益<br>(税効果61,421百万円控除後)(注記4)             |              |                |                          | 89,136                            |                         | 89,136        |
| 未実現有価証券評価損益の当期純利益への<br>組替修正額(税効果12百万円控除後)(注記4)    |              |                |                          | 60                                |                         | 60            |
| 未実現デリバティブ評価損益(注記12)                               |              |                |                          | 32                                |                         | 32            |
| 未実現デリバティブ評価損益の当期純利益への<br>組替修正額(注記12)              |              |                |                          | 251                               |                         | 251           |
| 当期包括利益                                            |              |                |                          |                                   |                         | 146,326       |
| 支払配当金                                             |              |                | △11,174                  |                                   |                         |               |
| 自己株式の購入等(14千株)                                    |              |                |                          |                                   | △105                    |               |
| ストックオプション行使に伴う自己株式の売却等<br>(5千株)                   |              | 4              |                          |                                   | 44                      |               |
| 株式交換に伴う割当交付(2,529千株)(注記3)                         |              | △5,607         |                          |                                   | 20,739                  |               |
| 子会社におけるストックオプション                                  |              | 19             |                          |                                   |                         |               |
| 平成16年3月31日現在修正再表示<br>(187,484千株)                  | 115,703      | 162,091        | 881,969                  | 22,046                            | △31,356                 |               |
| 当期純利益                                             |              |                | 45,908                   |                                   |                         | 45,908        |
| 為替換算調整勘定                                          |              |                |                          | 6,704                             |                         | 6,704         |
| 最小年金債務調整勘定<br>(税効果125百万円控除後)(注記10)                |              |                |                          | △152                              |                         | △152          |
| 未実現有価証券評価損益<br>(税効果11,909百万円控除後)(注記4)             |              |                |                          | △18,441                           |                         | △18,441       |
| 未実現有価証券評価損益の当期純利益への<br>組替修正額(税効果1,234百万円控除後)(注記4) |              |                |                          | 1,661                             |                         | 1,661         |
| 未実現デリバティブ評価損益(注記12)                               |              |                |                          | △27                               |                         | △27           |
| 未実現デリバティブ評価損益の当期純利益への<br>組替修正額(注記12)              |              |                |                          | 48                                |                         | 48            |
| 当期包括利益                                            |              |                |                          |                                   |                         | 35,701        |
| 支払配当金                                             |              |                | △11,249                  |                                   |                         |               |
| 自己株式の購入(21千株)                                     |              |                |                          |                                   | △170                    |               |
| ストックオプション行使に伴う自己株式の売却等<br>(18千株)                  |              | △5             |                          |                                   | 146                     |               |
| 子会社におけるストックオプション                                  |              | △25            |                          |                                   |                         |               |
| 平成17年3月31日現在<br>(187,481千株)                       | 115,703      | 162,061        | 916,628                  | 11,839                            | △31,380                 |               |

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

|                                |          | 平成16年3月期<br>(自 平成15年4月1日<br>至 平成16年3月31日) | 平成17年3月期<br>(自 平成16年4月1日<br>至 平成17年3月31日) |
|--------------------------------|----------|-------------------------------------------|-------------------------------------------|
| 区分                             | 注記<br>番号 | 金額(百万円)                                   | 金額(百万円)                                   |
| I 営業活動によるキャッシュ・フロー             |          |                                           |                                           |
| 1 当期純利益                        |          | 68,086                                    | 45,908                                    |
| 2 営業活動による<br>キャッシュ・フローへの調整     |          |                                           |                                           |
| (1) 減価償却費及び償却費                 |          | 70,260                                    | 65,909                                    |
| (2) 貸倒引当額等                     |          | 2,387                                     | △18                                       |
| (3) たな卸資産評価損                   |          | 14,013                                    | 10,405                                    |
| (4) 繰延税額                       |          | 20,734                                    | 5,608                                     |
| (5) 少数株主損益                     |          | △3,356                                    | 3,142                                     |
| (6) 持分法投資損益                    | (注記7)    | △2,575                                    | 1,678                                     |
| (7) 投資有価証券評価損                  |          | 1,030                                     | 132                                       |
| (8) 厚生年金基金代行部分返上益等             | (注記10)   | △24,870                                   | —                                         |
| (9) 為替換算調整                     |          | 1,294                                     | △2,391                                    |
| (10) 資産及び負債の純増減                |          |                                           |                                           |
| ○ 受取債権の(△増加)減少                 |          | △34,704                                   | 68,558                                    |
| ○ たな卸資産の増加                     |          | △35,751                                   | △25,598                                   |
| ○ その他の流動資産の(△増加)減少             |          | △4,402                                    | 14                                        |
| ○ 支払債務の増加(△減少)                 |          | 20,701                                    | △31,914                                   |
| ○ 未払法人税等の(△減少)増加               |          | △9,197                                    | 13,566                                    |
| ○ その他の流動負債の増加(△減少)             |          | 9,441                                     | △1,744                                    |
| ○ その他の固定負債の増加(△減少)             |          | 2,761                                     | △11,464                                   |
| (11) ラバイン訴訟にかかる和解金の支払          | (注記22)   | △35,454                                   | —                                         |
| (12) その他—純額                    |          | 2,177                                     | 3,732                                     |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー               |          | 62,575                                    | 145,523                                   |
| II 投資活動によるキャッシュ・フロー            |          |                                           |                                           |
| 1 売却可能有価証券の購入                  |          | △10,038                                   | △81,946                                   |
| 2 満期保有有価証券の購入                  |          | △27,943                                   | △10,141                                   |
| 3 投資及び長期貸付金の実行                 |          | △7,917                                    | △11,858                                   |
| 4 売却可能有価証券の売却及び償還              |          | 28,954                                    | 40,955                                    |
| 5 満期保有有価証券の償還                  |          | 48,533                                    | 8,719                                     |
| 6 持分法株式の売却による収入                |          | 5,004                                     | —                                         |
| 7 有形固定資産の購入による支払額              |          | △50,712                                   | △59,381                                   |
| 8 無形固定資産の購入による支払額              |          | △8,157                                    | △4,820                                    |
| 9 固定資産の売却による収入                 |          | 2,720                                     | 2,920                                     |
| 10 子会社株式の取得等(取得現金控除後)          | (注記20)   | △2,271                                    | △2,794                                    |
| 11 譲渡性預金及び定期預金の預入              |          | △674                                      | △112,903                                  |
| 12 譲渡性預金及び定期預金の解約              |          | 79                                        | 95,220                                    |
| 13 引出制限条件付預金の預入                |          | △1,994                                    | —                                         |
| 14 引出制限条件付預金の解約                |          | 52,983                                    | —                                         |
| 15 その他—純額                      |          | 1,014                                     | 3,535                                     |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー               |          | 29,581                                    | △132,494                                  |
| III 財務活動によるキャッシュ・フロー           |          |                                           |                                           |
| 1 短期債務の減少                      |          | △23,823                                   | △18,490                                   |
| 2 長期債務による調達                    |          | 48,975                                    | 21,077                                    |
| 3 長期債務の返済                      |          | △33,152                                   | △58,720                                   |
| 4 配当金支払                        |          | △12,372                                   | △12,614                                   |
| 5 自己株式の購入・売却                   |          | △33                                       | △28                                       |
| 6 その他—純額                       |          | △17                                       | 1,431                                     |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー               |          | △20,422                                   | △67,344                                   |
| IV 為替相場変動による現金及び<br>現金等価物への影響額 |          | △8,912                                    | 3,775                                     |
| V 現金及び現金等価物純増加(△減少)額           |          | 62,822                                    | △50,540                                   |
| VI 現金及び現金等価物期首残高               |          | 298,310                                   | 361,132                                   |
| VII 現金及び現金等価物期末残高              |          | 361,132                                   | 310,592                                   |

## 連結財務諸表の注記

### 1 会計処理の原則及び手続き並びに連結財務諸表の表示方法

当社は、当社普通株式を表章する米国預託証券(ADR)の米国における公募に関して、米国の1933年証券法に従い、昭和50年12月に様式S-1の登録書及びADRに関する登録届出書を米国証券取引委員会(SEC)に提出することにより当社普通株式及びADRを登録しました。また、ADRの米国における2回目の公募に関して、同法に従い、昭和55年2月に、様式S-1の登録書及びADRに関する登録届出書をSECに提出しました。更に、同年5月に、ADRをニューヨーク証券取引所に上場しました。

当社は、米国の1934年証券取引所法第13条に基づき、米国において一般に認められた会計基準による用語、様式及び作成方法(以下「米国会計原則」という)に基づく連結財務諸表を含む年次報告書(様式20-F)を年1回SECに提出しています。また、米国会計原則に準拠して連結財務諸表を作成しています。なお、米国における会計に関する諸法令としてはSECの届出及び報告書に関する様式規制(規制S-X、会計連続通牒、会計公報等)があり、一般に認められた会計基準の記述としては、財務会計基準審議会(FASB)の基準書、会計原則審議会(APB)の意見書、会計手続委員会の会計調査公報(ARB)等があります。

わが国の連結財務諸表規則及び連結財務諸表原則に準拠して作成する場合との主要な相違の内容は次のとおりであり、金額的に重要性のある項目については、わが国の基準に基づいた場合の連結税引前当期純利益に対する影響額を併せて開示しています。

#### (1) 株主持分計算書

連結株主持分計算書を作成しています。

#### (2) 収益認識

収益の認識については、SEC職員会計広報第104号「財務諸表上の収益の認識」に準拠しています。

#### (3) 役員賞与

役員賞与は、米国会計原則では利益処分項目ではないため、その対象会計年度の一般管理費として処理しています。

#### (4) 有価証券

一定の条件を満たす負債証券及び持分証券の処理は、米国財務会計基準審議会基準書第115号に準拠しています。これにより、売却可能有価証券に分類された有価証券は、公正価値により評価し、満期保有有価証券に分類された有価証券は、償却原価により評価しています。

#### (5) 外貨建債権・債務及び在外子会社等の財務諸表項目の換算並びに為替予約

外貨建債権・債務及び在外子会社等の外貨表示の財務諸表項目の換算に関する会計処理は、米国財務会計基準審議会基準書第52号に準拠しています。また、為替予約に関する会計処理は、米国財務会計基準審議会基準書第138号により一部修正された基準書第133号に準拠しています。

#### (6) 未払退職給付及び年金費用

未払退職給付及び年金費用の処理は、米国財務会計基準審議会基準書第87号に、開示方法については基準書第132号(改訂)に準拠しています。なお、平成16年3月期及び平成17年3月期の影響額は、それぞれ13,207百万円及び700百万円です。

#### (7) 包括利益

米国財務会計基準審議会基準書第130号「包括利益の財務報告」に準拠し、包括利益を連結株主持分計算書に開示しています。包括利益とは資本取引を除く株主持分の変動と定義されており、当期純利益とその他の包括利益から構成されています。その他の包括利益には為替換算調整勘定、最小年金債務調整勘定、未実現有価証券評価損益及び未実現デリバティブ評価損益の増減額が含まれています。

(8) 新株発行費

米国会計原則では、株式払込金の額面超過額から発行費用を控除した額で資本剰余金を計上するため、新株発行費を各会計年度における経費処理ではなく、税効果後の金額を新株発行による資本剰余金からの控除として処理しています。

(9) 営業権及びその他の無形固定資産

営業権及びその他の無形固定資産の処理は、米国財務会計基準審議会基準書第142号に準拠しています。

(10) デリバティブ

デリバティブの処理は、米国財務会計基準審議会基準書第138号により一部修正された基準書第133号に準拠しています。

2 主要な会計方針の概要

(1) 連結の範囲及び持分法の適用に関する事項

当社の連結財務諸表には、当社及び当社の重要な子会社の勘定、並びに、米国財務会計基準審議会による解釈指針第46号「変動持分事業体の連結」に基づき、当社が主たる受益者となる変動持分事業体の勘定を含んでいます。連結会社間の重要な債権・債務及び内部取引はすべて消去しています。また、関連会社及び重要性のない非連結子会社に対する投資勘定は持分法により評価しています。

なお、当社が主たる受益者となる変動持分事業体が当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすことはありません。

(2) 収益認識

当社はファインセラミック部品、半導体部品、通信機器等のさまざまな製商品を販売しています。当社の収益の認識については、取引契約が締結され、その契約書とおりに顧客へ製商品の引渡し(所有権の移転、保有するリスクの移転)が終了し、販売価格が確定しているかまたは確定可能であり、かつ、販売代金の回収可能性が合理的に確保されたことのすべての条件を満たした時点で売上を計上しています。国内向け販売については、顧客への引渡しが終了した時点でこれらの条件をすべて満たしており、その時点で売上を計上しています。海外向け販売については、顧客との契約によりますが、そのほとんどの場合は、船積み時点でこれらの条件をすべて満たしていますので、その時点で売上を計上しています。

返品について

当社は、過去の実績に基づいて返品による損失額を見積り、引当金を計上しています。

製品保証について

当社は、売上計上時点で過去の実績に基づいて製品保証額を見積り、引当金を計上しています。

リース、その他の売上について

当社は製商品の販売のほか、サービス業等も行っており、その中で主要なものは当社の子会社である京セラリーシング㈱による金融業です。

直接金融型リースの収益はリース期間にわたって計上され、未実現リース収益の償却は利息法によっています。営業貸付金の利息は発生主義により計上しています。営業貸付金に関しては利息の請求期日を1年以上経過しても回収されない場合、または元本の請求期日を6ヶ月以上経過しても回収されない場合には、利息の計上を停止しています。

減損した債権からの受取利息の入金は、収益として計上しています。ただし、残存する債権の回収可能性が低い場合には収益として認識せず元本に充当しています。

(3) 現金及び現金等価物

現金及び現金等価物は、現金及び預金のほかに、取得日から3ヵ月以内に満期が到来する定期預金及び譲渡性預金を含んでいます。

(4) 外貨建取引等の換算

在外子会社等の資産・負債は、決算日レートで換算し、損益項目は期中平均レートで換算しています。外貨表示の財務諸表の換算過程で生じた為替換算調整勘定は、損益計算には含めず、累積その他の包括利益として表示しています。

外貨建の資産・負債は、決算日レートで換算し、その結果生じる為替差損益は当期の損益に計上しています。

(5) 貸倒引当金

当社は営業債権及び利息を含む金融債権について、顧客が期日迄に返済する能力があるかを考慮し、回収不能額を見積もった上で貸倒引当金を計上しています。見積りには期日経過債権の回収期間、経験値及び現在の経営環境を含む様々な要因を考慮しています。また、特定の顧客について債務の返済が困難であることが明らかになった場合には、債権の担保資産の価値を考慮の上、個別に引当を行います。

(6) たな卸資産

平成16年3月31日現在約55%、平成17年3月31日現在約52%の製品及び仕掛品を総平均法に基づく低価法により評価しています。その他のたな卸資産は主として先入先出法による低価法により評価しています。

過剰、滞留あるいは陳腐化の事象が認められるたな卸資産についてはその価値を見積り、評価減を行っています。

(7) 有形固定資産及び減価償却

建物及び機械器具は取得原価から減価償却累計額を控除しています。減価償却は、見積耐用年数により、主として定率法で行っています。見積耐用年数はおおむね次のとおりです。

|      |       |
|------|-------|
| 建物   | 2～50年 |
| 機械器具 | 2～20年 |

維持費、修繕費及び小規模の更新費は、それらが発生した年度の費用に計上し、大規模な更新費や改修費は、資産として計上しています。

資産の売却あるいは処分に当たっては、未償却原価と売却収入の差異を基準に算出された収益または損失を、処分した年度の利益に加算または減算し、その取得原価及び減価償却累計額は勘定から控除されます。

(8) 営業権及びその他の無形固定資産

当社は、米国財務会計基準審議会基準書第142号「営業権及びその他の無形固定資産」を適用しています。営業権及び耐用年数を確定できない無形固定資産は償却を行わず、少なくとも年1回減損の判定を行います。また、耐用年数の確定できる無形固定資産については、その見積耐用年数にわたり残存価額まで継続して償却し、減損の可能性を示す事象が発生または状況が変化した時点で減損の判定を行います。

償却対象となる無形固定資産は主に特許権及びソフトウェアで、それぞれの償却年数は、おおむね次のとおりです。

|        |      |
|--------|------|
| 特許権    | 2～8年 |
| ソフトウェア | 2～5年 |

(9) 長期性資産の減損

当社は、米国財務会計基準審議会基準書第144号「長期性資産の減損又は処分に係る会計処理」に基づき、長期性資産及び償却性無形固定資産について、定期的に減損の判定を行っています。

長期性資産及び償却性無形固定資産については、その資産から将来生み出されると期待される割引前のキャッシュ・フローが帳簿価額を下回っている場合に減損していると判断しています。減損が発生していると判断した場合は、当該資産の帳簿価額が公正価値を超過している額に基づいて損失額を算出しています。

(10) デリバティブ

当社は、外国通貨及び金利の変動リスクを管理するためにデリバティブを利用しています。利用している主なデリバティブは先物為替予約及び金利スワップです。当社はトレーディング目的のデリバティブを保有または発行していません。

当社は、米国財務会計基準審議会基準書第138号「特定のデリバティブ取引及び特定のヘッジ活動の会計―基準書第133号の改訂」により一部修正された基準書第133号「デリバティブ取引及びヘッジ活動の会計」を適用しています。すべてのデリバティブを公正価値により測定して貸借対照表上、資産もしくは負債として計上し、基本的にその公正価値の変動部分を当期の損益として計上しています。ただし、ヘッジが高度に有効であると認められる、すなわちキャッシュ・フローヘッジとして指定され適格であると認められるデリバティブの公正価値の変動については累積その他の包括利益に計上し、当該取引の実行に伴いキャッシュ・フローの変動が損益に影響を与える時点まで、損益の実現を繰り延べます。当社は既に認識された資産及び負債、もしくは購入契約や販売契約等の予定取引に関連して受け取る、もしくは支払うキャッシュ・フローの変動をヘッジするために、先物為替予約と、一定の金利スワップをヘッジ手段として指定しています。しかし、一部の先物為替予約については、公正価値の変動部分はヘッジ対象となる資産及び負債の評価損益と概ね相殺されるため、ヘッジ会計を適用せず当期の損益として計上しています。

当社は、ヘッジ取引にかかるヘッジ手段とヘッジ対象の関係とともにリスクの管理目的及び戦略を全て文書化しています。この過程で、デリバティブを貸借対照表上の特定の資産、負債、または予定取引のキャッシュ・フローヘッジとして指定します。当社はまた、ヘッジの開始時点及び継続期間中に、ヘッジ取引に利用しているデリバティブがヘッジ対象のキャッシュ・フローを相殺する上で有効性が高いか否かを評価します。ヘッジの有効性が高くないか、または高くなかったと判断した時点で、将来を見越してヘッジ会計を停止します。ヘッジ会計を停止する場合、当該デリバティブは引き続き公正価値で貸借対照表に計上し、累積その他の包括利益に計上していた未実現損益は直ちに当期の損益として認識します。

(11) ストックオプション制度

平成14年12月、米国財務会計基準審議会は基準書第148号「株式を基礎とした給付制度の会計処理―経過措置及び開示」を公表しました。基準書第148号は、基準書第123号「株式を基礎とした給付制度の会計」を改訂し、株式を基礎とした給付制度について公正価値に基づいた会計処理方法へ任意に変更する場合における選択可能な代替の方法を規定しています。基準書第148号に則り、当社では会計原則審議会(APB)の意見書第25号「従業員に発行した株式の処理」に定める方法に基づいて給付費用を認識する方法を選択しています。

なお、米国財務会計基準審議会基準書第123号の規定により、オプションの見積り公正価値が当該期間の給付費用として認識された場合の平成16年3月期及び平成17年3月期における当期純利益、1株当たり当期純利益並びにオプションの公正価値の算定における前提条件については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記11」をご参照下さい。

(12) 1株当たり当期純利益及び配当決議金

基本的1株当たり当期純利益は、普通株式の各期間の加重平均発行済株式数に基づいて計算されています。希薄化後1株当たり当期純利益は、ストックオプションが行使され発行済株式数が増加した場合の希薄化への影響を考慮して計算されています。

1株当たり配当決議金は、利益処分対象年度の配当決議金をもとに算出していますが、支払配当金は、支払われた年度の剰余金より控除しています。

(13) 研究開発費及び広告宣伝費

研究開発費及び広告宣伝費は発生時に費用処理しています。



(14) 見積りの使用

一般に認められた会計原則に準拠して連結財務諸表を作成する場合、期末日現在の資産・負債の金額及び偶発資産・負債の開示に影響があり、かつ開示期間の収益・費用に影響を与える場合は見積りや仮定を用いることが要請されています。

これらの見積りや仮定は実際の結果とは異なる場合があります。

(15) 新会計基準

平成16年3月、発生問題専門委員会は基準書第03-01号「一時的でない減損の意義及び特定の投資に対する適用」の論点に対し以下の結論付けを行いました。基準書第03-01号は、負債証券及び市場性のある持分証券又は原価法により会計処理されている投資について、減損（すなわち、公正価値が簿価を下回っている状態）が一時的でないと判断し、損益計算書で損失を認識する時期の決定に関しての指針を規定しています。また、売却可能有価証券又は満期保有有価証券として分類されている負債証券及び市場性のある持分証券のうち、期末日現在において未実現損失の状態にありながら、一時的ではない減損の認識が行われていない証券に対する量的及び質的な開示を要求しています。基準書第03-01号に基づく開示は平成15年12月31日より適用され、基準書第03-01号の会計処理に関しては平成16年6月16日以降に開始する報告期間から適用となります。基準書第03-01号の適用は当社の経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼしていません。

平成16年11月、米国財務会計基準審議会は、基準書第151号「たな卸資産の原価－米国会計調査公報43号第4章の改訂」を発行しました。基準書第151号は、遊休設備費用、運搬費、仕損費用等の項目を「異常」の要件を満たすか否かにかかわらず、当期費用として認識することを要求しています。更に、基準書第151号は固定製造間接費を加工費に按分する場合、生産設備の通常の操業度をもとに行うことを要求しています。基準書第151号は、平成17年6月16日以降に開始する連結会計年度より適用されます。当社は、基準書第151号の適用が当社の連結財務諸表に重要な影響を与えることはないと考えています。

平成16年12月、米国会計基準審議会は基準書第123号（2004年改訂）「株式報酬」（以下、「基準書123号（改訂）」）を公表しました。基準書第123号（改訂）は、基準書第123号「株式を基礎とした給付制度の会計」及び会計原則審議会（APB）の意見書第25号「従業員に発行した株式の処理」及び関連する解釈を改訂しています。基準書第123号（改訂）は株式報酬により発生する費用については、財務諸表に計上することを要求しています。また基準書第123号（改訂）は、株式報酬を会計処理するための測定方法としての公正価値を規定し、また、従業員持株会によって保有されている株式を除き、株式報酬の会計処理において公正価値に基づいた測定方法を採用することを全ての企業に対して要求しています。当基準書は、平成17年6月16日以降に開始する事業年度から適用される予定でしたが、平成17年4月14日、米国証券取引委員会は基準書第123号（改訂）の適用の延長を決定しました。当社は平成19年3月期より基準書第123号（改訂）を適用する予定です。基準書第123号（改訂）の適用による影響については、当社は現在検討を行っているところですが、オプションの見積り公正価値が当該期間の給付費用として認識された場合の影響額に関する注記、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 （1）連結財務諸表 注記11」が参考になると考えています。

平成16年12月、米国財務会計基準審議会は、基準書第153号「非貨幣性資産の交換－米国会計原則審議会意見書第29号の改訂」を発行しました。基準書第153号は、米国会計原則審議会意見書第29号「非貨幣性取引の会計処理」における類似の事業用資産の非貨幣交換取引に関する公正価値による測定に関する例外規定を削除し、経済的実態のない交換取引に関する例外規定に置き換えています。意見書第29号の例外規定は、一定の非貨幣性交換取引は損益を認識することなく原価で計上することを要求していましたが、基準書第153号は、経済的実態を有する非貨幣交換取引については交換取引される資産をその損益とともに公正価値で計上することを要求しています。当社は基準書第153号を平成17年7月1日に適用する予定ですが、基準書第153号は当社の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすことはないと考えています。

平成17年3月、米国財務会計基準審議会は解釈指針第47号「条件付資産除去債務の会計処理－基準書第143号の解釈」を公表しました。解釈指針第47号は基準書第143号「資産廃棄に伴う債務に関する会計」における「条件付資産除去債務」を明確にしています。解釈指針第47号においては、条件付資産除去債務の公正価値を合理的に見積ることができる場合には、その条件付資産除却債務の発生時に公正価値で負債計上することが要求されています。解釈指針第47号は、遅くとも平成17年12月16日以降に終了する会計年度の末日までに適用となります。当社は現在、解釈指針第47号が当社の連結財務諸表に与える影響を検討しています。

平成17年5月、米国財務会計基準審議会は、基準書第154号「会計上の変更及び誤りの修正－米国会計原則審議会意見書第20号及び基準書第3号の改廃」を発行しました。米国会計原則審議会意見書第20号「会計上の変更」及び基準書第3号「期中財務諸表における会計上の変更の報告」は基準書第154号に置き換えられます。基準書第154号はすべての自発的会計原則の変更に応用され、また、会計基準書等が特定の経過措置を設けていない場合、その会計基準書等で規定する会計上の変更についても適用されます。会計原則審議会意見書第20号「会計上の変更」は、自発的会計原則の変更の多くについて、変更があった会計期間の純利益に新会計原則の累積影響額を含めて認識することを要求していました。基準書第154号は会計原則の変更について過年度財務諸表へ遡及適用することを要求しています。基準書第154号は平成17年12月16日以降に始まる会計年度における会計上の変更と誤りの修正に適用されます。基準書第154号の影響は、当社が将来において認識し計上することが必要になった場合の変更の内容に依拠します。

#### (16) 組替再表示

平成17年3月期の表示に合わせるために、平成16年3月期の連結キャッシュ・フロー計算書及び注記を一部組み替えて表示しています。この組替は、株主資本、当期純利益及びキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

### 3 企業結合

#### キンセキ㈱及び京セラSLCテクノロジー㈱への出資

水晶部品関連事業の強化のため、当社及びキンセキ㈱は、平成15年5月21日開催のそれぞれの取締役会において、株式交換により当社がキンセキ㈱を完全子会社とすることを決議しました。平成15年6月27日に開催されたキンセキ㈱の定時株主総会において株式交換契約書の承認後、同年8月1日付で株式交換を行い、キンセキ㈱の普通株式25,291,542株（発行済株式総数の71.91%）と引換えに、当社が保有する普通株式2,529,154株を割当交付しました。キンセキグループの経営成績は、株式交換日までに生じたものは持分法投資損益として、同日以降に生じたものは連結子会社として連結財務諸表に含まれています。

キンセキ㈱の71.91%の株式の追加取得により獲得した資産と引き受けた負債及び取得価額の概要は次のとおりです。

|                 | 平成15年8月1日現在 |
|-----------------|-------------|
| 資産の部            |             |
| 現金及び現金等価物（百万円）  | 13,711      |
| 受取手形及び売掛金（百万円）  | 8,494       |
| たな卸資産（百万円）      | 5,066       |
| 有形固定資産（百万円）     | 19,534      |
| 投資及びその他の資産（百万円） | 4,029       |
| 資産合計（百万円）       | 50,834      |

|                                |          |
|--------------------------------|----------|
| 負債の部                           |          |
| 支払手形及び買掛金（百万円）                 | 2,466    |
| 退職給付引当金（百万円）                   | 2,963    |
| 長期借入金（百万円）                     | 8,686    |
| その他の負債（百万円）                    | 4,803    |
| 負債合計（百万円）                      | 18,918   |
| 純資産（百万円）                       | 31,916   |
| 追加取得（71.91％）により獲得した純資産の対価（百万円） | 22,950   |
| 取得価額（百万円）                      | (15,159) |
| 獲得した純資産が取得価額を上回った額（百万円）        | 7,791    |

株式交換日におけるキンセキグループの純資産（追加取得による対価）の公正価値は22,950百万円であり、株式交換契約締結日前後の平均株価より算出した取得価額15,159百万円を上回りました。当該超過額は7,791百万円であり、有形固定資産に対して配賦を行っています。

当社は、日本の法律で認められた株式交換方法により、キンセキ㈱の株式を獲得しました。株式交換比率は第三者機関の鑑定により決定されました。交換株式の市場価格は、獲得した純資産の公正価値を下回りました。

また、有機基板事業の強化のため、当社は日本アイ・ビー・エム㈱との間で、日本IBM野洲事業所のSLC(Surface Laminar Circuitry:ビルドアップ高密度配線基板)事業の譲渡に関して、平成15年6月30日に合意し、営業譲渡契約を締結しました。なお、当該営業譲渡契約により支出した金額は8,594百万円です。これに伴い、当社はSLC事業を引き継ぐ子会社、京セラSLCテクノロジー㈱を平成15年8月12日に設立し、平成15年9月1日より操業を開始しました。

仮に、平成15年3月期及び平成16年3月期の期首時点でこれらの企業結合が行われた場合の純売上高、当期純利益並びに1株当たり当期純利益は次のとおりです。

この情報は、相対的情報としてのみ記載され、必ずしも将来起こりうるべき事象もしくは実際に出資が期首時点に行われた場合に発生した事象を示唆するものではありません。

|              | 平成15年3月期<br>(非監査) | 平成16年3月期<br>(非監査) |
|--------------|-------------------|-------------------|
| 純売上高（百万円）    | 1,104,623         | 1,153,438         |
| 当期純利益（百万円）   | 40,105            | 67,636            |
| ※1株当たり当期純利益： |                   |                   |
| 基本的（円）       | 212.35            | 360.75            |
| 希薄化後（円）      | 212.30            | 360.74            |

※1株当たり当期純利益は、それぞれの会計年度の期首時点で2,529,154株の株式が割当交付されたものと仮定して算出しています。

#### 4 負債証券及び持分証券に対する投資

売却可能有価証券は公正価値で評価し、未実現評価損益は損益計算に含めず税効果控除後の金額で累積その他の包括利益として表示しています。満期保有有価証券は償却原価で評価しています。なお、平成16年3月31日及び平成17年3月31日現在における持分証券に係る未実現利益は、主に当社が保有するKDDI株式の市場価格が変動したことによるものであり、その金額は、それぞれ87,125百万円及び55,056百万円です。

当社は、時価を容易に算定できる負債証券及び持分証券の公正価値の下落について、それが一時的であるか否かを評価しています。一時的でない公正価値の下落は評価損失として連結損益計算書に計上され、評価損失計上後の金額が有価証券の新たな原価となります。当該評価は、主に公正価値が原価を下回る期間とその程度及び予測される公正価値の回復の可能性に依拠しています。当社は、時価を容易に算定できる負債証券及び持分証券について、平成16年3月期及び平成17年3月期に、それぞれ695百万円及び1百万円の減損処理を行いました。

平成16年3月31日及び平成17年3月31日現在における負債証券及び持分証券は、短期投資と投資有価証券及びその他の投資に含まれており、その内訳は次のとおりです。

|                       | 平成16年3月31日現在 |               |                      |                      | 平成17年3月31日現在 |               |                      |                      |
|-----------------------|--------------|---------------|----------------------|----------------------|--------------|---------------|----------------------|----------------------|
|                       | ※原価<br>(百万円) | 公正価値<br>(百万円) | 未実現<br>利益総額<br>(百万円) | 未実現<br>損失総額<br>(百万円) | ※原価<br>(百万円) | 公正価値<br>(百万円) | 未実現<br>利益総額<br>(百万円) | 未実現<br>損失総額<br>(百万円) |
| 売却可能有価証券：             |              |               |                      |                      |              |               |                      |                      |
| 社債                    | 14,961       | 14,891        | 26                   | 96                   | 2,024        | 2,029         | 13                   | 8                    |
| その他の負債証券              | 12,994       | 12,839        | 1                    | 156                  | 73,886       | 73,773        | 199                  | 312                  |
| 持分証券                  | 281,143      | 380,502       | 102,579              | 3,220                | 272,006      | 343,208       | 71,448               | 246                  |
| 売却可能有価証券計             | 309,098      | 408,232       | 102,606              | 3,472                | 347,916      | 419,010       | 71,660               | 566                  |
| 満期保有有価証券：             |              |               |                      |                      |              |               |                      |                      |
| その他の負債証券              | 21,093       | 21,165        | 72                   | -                    | 22,900       | 22,545        | -                    | 355                  |
| 満期保有有価証券計             | 21,093       | 21,165        | 72                   | -                    | 22,900       | 22,545        | -                    | 355                  |
| 負債証券及び持分証券<br>に対する投資計 | 330,191      | 429,397       | 102,678              | 3,472                | 370,816      | 441,555       | 71,660               | 921                  |

平成17年3月31日現在における売却可能有価証券及び満期保有有価証券の契約上の償還期限は次のとおりです。

|             | 売却可能有価証券     |               | 満期保有有価証券     |               |
|-------------|--------------|---------------|--------------|---------------|
|             | ※原価<br>(百万円) | 公正価値<br>(百万円) | ※原価<br>(百万円) | 公正価値<br>(百万円) |
| 1年内満期のもの    | 14,606       | 14,318        | 2,142        | 2,123         |
| 1年超5年内満期のもの | 60,787       | 60,971        | 20,758       | 20,422        |
| 5年超満期のもの    | 517          | 513           | -            | -             |
| 持分証券        | 272,006      | 343,208       | -            | -             |
| 計           | 347,916      | 419,010       | 22,900       | 22,545        |

※原価とは、満期保有有価証券については償却原価、売却可能有価証券については取得原価を意味します。なお、一時的でない減損が認識された場合、個々の有価証券は評価減され、その時点の公正価値が新たな原価となります。

平成16年3月期及び平成17年3月期における売却可能有価証券の売却収入、売却益総額及び売却損総額は次のとおりです。

|                    | 平成16年3月期 | 平成17年3月期 |
|--------------------|----------|----------|
| 売却可能有価証券の売却収入(百万円) | 3,427    | 22,701   |
| 売却益総額(百万円)         | 219      | 2,046    |
| 売却損総額(百万円)         | 0        | 4,224    |

なお、売却損益算定の基礎となる有価証券の原価は移動平均法により計算しています。

平成16年3月31日及び平成17年3月31日現在における売却可能有価証券の未実現損失はその継続期間によって以下のように区分されます。

| 平成16年3月31日現在  |                    |               |                    |               |                    |       |
|---------------|--------------------|---------------|--------------------|---------------|--------------------|-------|
| 1 年内          |                    | 1 年超          |                    | 合計            |                    |       |
| 公正価値<br>(百万円) | 未実現<br>損失<br>(百万円) | 公正価値<br>(百万円) | 未実現<br>損失<br>(百万円) | 公正価値<br>(百万円) | 未実現<br>損失<br>(百万円) |       |
| 社債            | 5,707              | 5             | 4,959              | 91            | 10,666             | 96    |
| その他の負債証券      | -                  | -             | 12,738             | 156           | 12,738             | 156   |
| 持分証券          | 252                | 17            | 17,403             | 3,203         | 17,655             | 3,220 |
| 売却可能有価証券計     | 5,959              | 22            | 35,100             | 3,450         | 41,059             | 3,472 |

| 平成17年3月31日現在  |                    |               |                    |               |                    |     |
|---------------|--------------------|---------------|--------------------|---------------|--------------------|-----|
| 1 年内          |                    | 1 年超          |                    | 合計            |                    |     |
| 公正価値<br>(百万円) | 未実現<br>損失<br>(百万円) | 公正価値<br>(百万円) | 未実現<br>損失<br>(百万円) | 公正価値<br>(百万円) | 未実現<br>損失<br>(百万円) |     |
| 社債            | 773                | 8             | -                  | -             | 773                | 8   |
| その他の負債証券      | 9,364              | 24            | 12,606             | 288           | 21,970             | 312 |
| 持分証券          | 5,514              | 238           | 98                 | 8             | 5,612              | 246 |
| 売却可能有価証券計     | 15,651             | 270           | 12,704             | 296           | 28,355             | 566 |

平成16年3月31日及び平成17年3月31日現在、未実現損失を計上している売却可能有価証券はそれぞれ24銘柄及び38銘柄です。

## 5 金融債権

平成16年3月31日及び平成17年3月31日現在の金融債権の内訳は次のとおりです。

|                   | 平成16年3月31日現在 | 平成17年3月31日現在 |
|-------------------|--------------|--------------|
| ファイナンスリースへの投資(a)： |              |              |
| 最低リース債権(百万円)      | 8,611        | 7,311        |
| 未実現リース収益(百万円)     | △674         | △591         |
|                   | 7,937        | 6,720        |
| 控除：貸倒引当金(c)(百万円)  | △378         | △576         |
|                   | 7,559        | 6,144        |
| 控除：一年以内回収予定額(百万円) | △3,301       | △2,875       |
|                   | 4,258        | 3,269        |
| その他金融債権(b)(百万円)   | 187,349      | 115,364      |
| 控除：貸倒引当金(c)(百万円)  | △35,937      | △14,343      |
|                   | 151,412      | 101,021      |
| 控除：一年以内回収予定額(百万円) | △67,158      | △37,863      |
|                   | 84,254       | 63,158       |
| 計(百万円)            | 88,512       | 66,427       |

- (a) ファイナンスリースへの投資は主として通信・情報機器の直接金融型リースです。  
平成17年3月31日現在における最低リース債権の年度別回収予定額は次のとおりです。

|                 |       |
|-----------------|-------|
| 平成18年3月期（百万円）   | 3,218 |
| 平成19年3月期（百万円）   | 1,821 |
| 平成20年3月期（百万円）   | 1,321 |
| 平成21年3月期（百万円）   | 684   |
| 平成22年3月期（百万円）   | 237   |
| 平成23年3月期以降（百万円） | 30    |
| 計（百万円）          | 7,311 |

- (b) その他金融債権は、主として第三者に対する営業貸付金です。

平成16年3月31日及び平成17年3月31日現在、減損しているとみなされる貸付金残高はそれぞれ13,981百万円及び6,871百万円であり、米国財務会計基準審議会基準書第114号「貸付金の減損に関する債権者の会計」に基づいた評価性引当金が11,171百万円及び4,610百万円設定されており貸倒引当金に含められています。

平成16年3月期及び平成17年3月期における減損したとみなされる債権額は、平均で16,695百万円及び9,567百万円であり、関連する受取利息は52百万円及び43百万円です。

平成16年3月31日及び平成17年3月31日現在、利息の計上を停止している営業貸付金は元本でそれぞれ35,667百万円及び14,143百万円です。また、平成17年3月31日現在、請求期日より90日以上経過しても回収されない元本に関して利息を計上している貸付金は385百万円であり、平成16年3月31日現在では、該当する貸付金はありませんでした。

- (c) 金融債権に関する貸倒引当金の変動は次のとおりです。

|            | 平成16年3月31日現在 | 平成17年3月31日現在 |
|------------|--------------|--------------|
| 期首残高（百万円）  | 49,578       | 36,315       |
| 引当金繰入（百万円） | 500          | 508          |
| 引当金取崩（百万円） | △13,763      | △21,904      |
| 期末残高（百万円）  | 36,315       | 14,919       |

## 6 たな卸資産

平成16年3月31日及び平成17年3月31日現在のたな卸資産の内訳は次のとおりです。

|               | 平成16年3月31日現在 | 平成17年3月31日現在 |
|---------------|--------------|--------------|
| 製品（百万円）       | 90,725       | 102,538      |
| 仕掛品（百万円）      | 46,402       | 42,267       |
| 原材料及び貯蔵品（百万円） | 60,067       | 68,606       |
| 計（百万円）        | 197,194      | 213,411      |

## 7 関連会社に対する投資及び長期貸付金

当社の(株)タイトーへの出資比率は36.02%です。(株)タイトーはアミューズメント業を営んでいます。

PHS事業を営むディーディーアイポケット(株)（平成17年2月に(株)ウィルコムへ社名変更）に対し、当社の出資比率は13.33%でしたが、平成16年10月、当社のPHS関連製品の売上拡大を図るため、当社はさらに16.67%の持分を9,993百万円で取得しました。この結果、当社の出資比率は30%となり、この投資を持分法として処理しています。

APB第18号「持分法による普通株式投資の会計処理」に基づきこの取引を報告主体の変更として取り扱い、当初の出資時点に遡って持分法を適用した結果、過年度の連結財務諸表を一部修正して表示しています。原価法により評価されていた13.33%の投資は、修正前の平成16年3月期連結財務諸表において全額評価減されていました。修正後の平成16年3月期連結財務諸表においても、持分法を適用した結果、帳簿価額が変わらなかったため、関係会社持分法投資損益を認識していません。また、修正前の原価法による評価に際して認識されていた繰延税金資産3,293百万円は、修正後、平成13年3月期の損失として認識され、その結果、連結貸借対照表における利益剰余金が3,293百万円減少し、繰延税金負債（純額）が同額増加しています。

16.67%の投資取得価額と投資時点における(株)ウィルコムの純資産に対する当社の持分との差額18,660百万円は、有形固定資産及び顧客リスト等の無形固定資産に配分され、見積耐用年数に応じて償却を行い関係会社持分法投資損益に反映されます。配分後の超過投資差額はのれんとして認識され、償却を行わず、減損の判定を行います。

当社が保有している(株)ウィルコムの株式は、(株)ウィルコムの金融機関借入金の担保に供されており、平成17年3月31日現在における持分法適用後の残高は5,696百万円です。

京セラミタ(株)は、平成15年12月4日、事務機器の販売会社Triumph-Adler AG Groupの25%の持分を取得しました。取得金額は6,632百万円であり、この投資金額と純資産の持分との差額は、6,285百万円です。京セラミタ(株)はこれらの投資を持分法として処理しています。

当社のキンセキ(株)への出資比率は28.09%でしたが、平成15年8月1日に株式交換により出資比率100%の連結子会社としました。なお、この企業結合に関する詳細については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記3」を参照下さい。

平成16年3月26日、当社は、27.48%の株式を保有していたSK TELETECH CO., LTD. の株式をすべて売却しました。その結果、491百万円の売却益を計上しました。

平成17年3月31日現在、当社の関連会社のうち上場しているのは、(株)タイトーとTriumph-Adler AG Groupです。なお、関連会社のうち上場会社に対する投資価額の平成16年3月31日及び平成17年3月31日現在における市場価額は、それぞれ23,637百万円及び21,740百万円です。持分法を適用した関連会社の要約財務情報は次のとおりです。

|                                 |                |                |
|---------------------------------|----------------|----------------|
| 財政状態：                           | 平成16年 3 月31日現在 | 平成17年 3 月31日現在 |
| 流動資産(百万円)                       | 118, 281       | 108, 903       |
| 固定資産(百万円)                       | 147, 446       | 152, 228       |
| 資産合計(百万円)                       | 265, 727       | 261, 131       |
| 流動負債(百万円)                       | 125, 980       | 70, 396        |
| 固定負債(百万円)                       | 104, 655       | 204, 334       |
| 負債合計(百万円)                       | 230, 635       | 274, 730       |
| 持分法適用関連会社に対する<br>投資及び長期貸付金(百万円) | 23, 942        | 30, 471        |
| 持分法適用関連会社に対する<br>受取手形及び売掛金(百万円) | 1, 319         | 6, 363         |

|                            |            |            |
|----------------------------|------------|------------|
| 経営成績：                      | 平成16年 3 月期 | 平成17年 3 月期 |
| 純売上高(百万円)                  | 346, 500   | 318, 868   |
| 営業利益(百万円)                  | 36, 573    | 24, 528    |
| 当期純損益(百万円)                 | 31, 275    | △6, 247    |
| 当期純損益に占める当社持分(百万円)         | 2, 323     | △1, 712    |
| 持分法適用関連会社に対する純売上高<br>(百万円) | 5, 686     | 21, 320    |



## 8 営業権及びその他の無形固定資産

当社は、米国財務会計基準審議会基準書第142号「営業権及びその他の無形固定資産」を適用しています。当基準書の適用に伴う会計処理の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記2 主要な会計方針の概要（8）営業権及びその他の無形固定資産」に記載のとおりです。

平成17年3月31日に終了した1年間に取得した無形固定資産は6,473百万円で、主なものは特許権265百万円及びソフトウェア6,006百万円です。

また、特許権及びソフトウェアの加重平均償却年数は、それぞれ5年及び4年です。

平成16年3月31日及び平成17年3月31日現在の償却性無形固定資産の内訳は次のとおりです。

|             | 平成16年3月31日現在 |        | 平成17年3月31日現在 |        |
|-------------|--------------|--------|--------------|--------|
|             | 取得金額         | 償却累計額  | 取得金額         | 償却累計額  |
| 特許権(百万円)    | 25,903       | 17,682 | 24,747       | 20,045 |
| ソフトウェア(百万円) | 11,549       | 8,336  | 16,458       | 9,957  |
| その他(百万円)    | 6,250        | 1,222  | 6,814        | 2,355  |
| 計(百万円)      | 43,702       | 27,240 | 48,019       | 32,357 |

平成16年3月31日及び平成17年3月31日現在の非償却性無形固定資産の取得金額はそれぞれ、183百万円、185百万円です。

また、平成16年3月期及び平成17年3月期における無形固定資産償却費はそれぞれ、9,201百万円、7,016百万円です。

なお、翌年度以降5年間の見積償却費は次のとおりです。

|          |          |
|----------|----------|
| 平成18年3月期 | 4,978百万円 |
| 平成19年3月期 | 3,767百万円 |
| 平成20年3月期 | 2,718百万円 |
| 平成21年3月期 | 2,059百万円 |
| 平成22年3月期 | 702百万円   |

平成16年3月期及び平成17年3月期におけるセグメント別の営業権の推移は次のとおりです。

|                       | ファイン<br>セラミック<br>応用品関連事業 | 電子デバイス<br>関連事業 | 情報機器<br>関連事業 | その他の事業 | 合計     |
|-----------------------|--------------------------|----------------|--------------|--------|--------|
| 平成15年3月31日現在<br>(百万円) | 7,075                    | 17,774         | 657          | 197    | 25,703 |
| 取得(百万円)               | —                        | —              | —            | 1,261  | 1,261  |
| その他※(百万円)             | △842                     | △791           | △77          | —      | △1,710 |
| 平成16年3月31日現在<br>(百万円) | 6,233                    | 16,983         | 580          | 1,458  | 25,254 |
| 取得(百万円)               | —                        | —              | —            | 2,674  | 2,674  |
| その他※(百万円)             | 60                       | 116            | 6            | —      | 182    |
| 平成17年3月31日現在<br>(百万円) | 6,293                    | 17,099         | 586          | 4,132  | 28,110 |

※その他は、外貨換算調整額及びその他の勘定科目への振替からなっています。

当社は平成17年3月期の第4四半期において、営業権及びその他の無形固定資産の減損判定を実施しました。判定の結果、減損は認識されませんでした。

## 9 短期債務及び長期債務

平成16年3月31日及び平成17年3月31日現在の短期債務の内訳は次のとおりです。

|                                             | 平成16年3月31日現在 | 平成17年3月31日現在 |
|---------------------------------------------|--------------|--------------|
| 主に銀行からの借入金(平均利率平成16年3月期0.66% 平成17年3月期1.01%) |              |              |
| 担保付(百万円)                                    | 500          | —            |
| 無担保(百万円)                                    | 84,315       | 66,556       |
| 計(百万円)                                      | 84,815       | 66,556       |

平成16年3月31日及び平成17年3月31日現在の長期債務の内訳は次のとおりです。

|                                                       | 平成16年3月31日現在 | 平成17年3月31日現在 |
|-------------------------------------------------------|--------------|--------------|
| 主に銀行からの借入金(利率平成16年3月期0.39%～7.50% 平成17年3月期0.15%～5.85%) |              |              |
| 担保付(百万円)                                              | 6,115        | 4,850        |
| 無担保(百万円)                                              | 109,015      | 72,758       |
|                                                       | 115,130      | 77,608       |
| 控除：一年以内返済予定額(百万円)                                     | △44,522      | △44,051      |
| 計(百万円)                                                | 70,608       | 33,557       |

平成17年3月31日現在の長期債務の年度別返済予定額は次のとおりです。

|            |           |
|------------|-----------|
| 平成19年3月期   | 17,026百万円 |
| 平成20年3月期   | 11,731百万円 |
| 平成21年3月期   | 1,133百万円  |
| 平成22年3月期   | 1,367百万円  |
| 平成23年3月期以降 | 2,300百万円  |
| 計          | 33,557百万円 |

平成16年3月31日及び平成17年3月31日現在の短期債務及び長期債務に対する担保資産は次のとおりです。

|                             | 平成16年3月31日現在 | 平成17年3月31日現在 |
|-----------------------------|--------------|--------------|
| 売掛金(百万円)                    | 7,703        | —            |
| 金融債権(百万円)                   | 628          | —            |
| たな卸資産(百万円)                  | 9,460        | —            |
| 有形固定資産<br>(減価償却累計額控除後)(百万円) | 10,952       | 4,920        |
| その他(百万円)                    | 4,794        | —            |
| 計(百万円)                      | 33,537       | 4,920        |

## 10 給付制度

国内：

平成17年3月31日現在、当社及び京セラミタ㈱は、それぞれの従業員を対象とした、独自の確定給付型年金制度を設けています。また、京セラケミカル㈱及び京セラキンセキ㈱は、それぞれの従業員を対象とした、独自の退職一時金制度を設けています。

当社は、平成16年4月以降、年金受給者への付与利息を固定利率から長期市場金利に連動する変動利率へ変更しました。また、平成17年4月以降、退職金の算定について、退職時の基本給、資格、勤続年数及び退職事由に基づき算定する方法から、在職中の資格、貢献度及び勤続年数によって累積されるポイントと退職事由に基づき算定するポイント制に変更します。さらに、退職金について、その全額を終身年金とする選択を可能としていましたが、終身年金については退職金の50%までとし、残りの50%については最長20年の確定年金とする方法に変更します。これらの制度変更の結果、平成16年3月末及び平成17年3月末の当社の確定給付型年金制度の予測給付債務が減少しました。当該減少による影響は未認識過去勤務費用にそれぞれ反映されています。

京セラミタ㈱、京セラケミカル㈱並びに京セラキンセキ㈱の制度における従業員の退職給付については、退職時の基本給、資格、勤続年数及び退職事由に基づき算定、支給されます。

### 厚生年金基金の代行部分の返上及び厚生年金基金からの脱退について

当社、京セラミタ㈱並びに京セラケミカル㈱は、平成16年3月期まで、従業員の退職給付について厚生年金保険法に基づき設立された厚生年金基金制度を採用し、その従業員とともに、政府代行部分として各々同額を拠出し、また、これに加え独自の退職給付制度としての拠出(加算部分)を行っていました。

当社及び京セラミタ㈱は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金代行部分に関し、厚生労働大臣より平成15年3月期において将来分支給義務免除の認可を受け、また、平成16年3月期に過去分返上の認可を受けたことにより、厚生年金保険法に定める最低責任準備金を政府へ返還しました。この厚生年金基金代行部分の返上に係る会計処理については、米国発生問題専門委員会基準書第03-02号「日本の厚生年金基金代行部分の返上についての会計処理」に基づき行いました。当基準書は、事業主に対し、加算部分を含む全体の制度から代行部分を分離する全体の過程について、代行部分の給付債務と制度資産が政府へ移転した時点(返還の日)において、単一の清算取引における一連の手続きの完了として会計処理すること、及び、政府へ移転されるべき当該債務と資産の公正価値の差額を補助金として会計処理しかつ別個に開示することを要求しています。また、厚生年金基金全体の未認識損益のうち、代行部分に相当する金額、及び代行部分の予測給付債務と累積給付債務の差額は清算損益として認識されます。なお、当社及び京セラミタ㈱の独自の確定給付型年金制度は、代行部分の返上以降、厚生年金基金の加算部分を元に設けられた制度です。

平成16年3月期における米国発生問題専門委員会基準書第03-02号に基づく当社及び京セラミタ(株)における厚生年金基金代行部分の返上に関する会計処理は次のとおりです。

|                                     | 平成16年3月期 |
|-------------------------------------|----------|
| 厚生年金基金代行部分の累積給付債務(百万円)              | 67,988   |
| 厚生年金基金代行部分の返上に伴い政府へ返還した最低責任準備金(百万円) | 29,493   |
| 補助金(百万円)※                           | 38,495   |
| 厚生年金基金代行部分に相当する未認識純損失の償却(百万円)       | △22,833  |
| 厚生年金基金代行部分の予測給付債務と累積給付債務の差額(百万円)    | 3,255    |
| 厚生年金基金代行部分の返上に伴い計上した年金費用(百万円)※      | △19,578  |
| 厚生年金基金代行部分の返上による損益への影響(利益)(百万円)     | 18,917   |

※上記の補助金はすべて平成16年3月期の連結損益計算書の販売費及び一般管理費の控除として計上されています。また、厚生年金基金代行部分の返上に伴い計上した年金費用は平成16年3月期の連結損益計算書の売上原価に13,735百万円、販売費及び一般管理費に5,843百万円それぞれ計上されています。

京セラケミカル(株)は、平成16年3月期において、加入していた東芝厚生年金基金より脱退しました。この脱退に関する会計処理は米国財務会計基準審議会基準書第88号「給付建年金制度の清算と縮小と退職給付の会計処理」に基づき行われています。

当社、京セラミタ(株)、京セラケミカル(株)、並びに京セラキンセキ(株)の平成16年3月31日現在及び平成17年3月31日現在の積立状況は次のとおりです。

| 予測給付債務の変動：                              | 平成16年 3 月31日現在 | 平成17年 3 月31日現在 |
|-----------------------------------------|----------------|----------------|
| 期首予測給付債務(百万円)                           | 210,969        | 117,230        |
| 子会社の取得による増加(百万円)                        | 2,768          | —              |
| 勤務費用(百万円)                               | 7,094          | 6,012          |
| 利息費用(百万円)                               | 4,140          | 2,338          |
| 従業員拠出の掛金額(百万円)                          | 59             | —              |
| 制度改正(百万円)                               | △10,024        | △21,095        |
| 保険数理(△利益)損失(百万円)                        | △5,291         | 154            |
| 給付額(百万円)                                | △4,319         | △4,432         |
| 厚生年金基金代行部分の返上(百万円)                      | △71,243        | —              |
| 厚生年金基金制度からの脱退(百万円)                      | △16,923        | —              |
| 期末予測給付債務(百万円)                           | 117,230        | 100,207        |
| 制度資産の変動：                                |                |                |
| 期首制度資産の公正価値(百万円)                        | 119,757        | 92,357         |
| 子会社の取得による増加(百万円)                        | 26             | —              |
| 制度資産の実際収益(百万円)                          | 3,222          | 2,747          |
| 企業負担の掛金額(百万円)                           | 10,968         | 13,743         |
| 従業員拠出の掛金額(百万円)                          | 59             | —              |
| 給付額(百万円)                                | △3,913         | △3,977         |
| 厚生年金基金代行部分の返上に伴い<br>政府へ返還した最低責任準備金(百万円) | △29,493        | —              |
| 厚生年金基金制度からの脱退(百万円)                      | △8,269         | —              |
| 期末制度資産の公正価値(百万円)                        | 92,357         | 104,870        |
| 制度の状況(百万円)                              | △24,873        | 4,663          |
| 未認識純損失(百万円)                             | 35,243         | 33,199         |
| 未認識過去勤務費用(百万円)                          | △40,517        | △59,100        |
| 未認識移行時差額(百万円)                           | 1,016          | 790            |
| 連結貸借対照表で認識している<br>純未払退職給付費用(百万円)        | △29,131        | △20,448        |

|                                      | 平成16年 3 月31日現在 | 平成17年 3 月31日現在 |
|--------------------------------------|----------------|----------------|
| 連結貸借対照表で認識している金額：                    |                |                |
| 退職給付債務(百万円)                          | △29,131        | △20,448        |
| 累積その他の包括利益(百万円)                      | —              | —              |
| 連結貸借対照表で認識している<br>純未払退職給付費用(百万円)     | △29,131        | △20,448        |
| 期末累積給付債務(百万円)                        | 102,314        | 96,951         |
| 累積給付債務が制度資産の公正価値<br>を上回っている退職給付制度：   |                |                |
| 予測給付債務(百万円)                          | 21,117         | 20,591         |
| 累積給付債務(百万円)                          | 18,487         | 17,764         |
| 制度資産の公正価値(百万円)                       | 4,651          | 4,743          |
|                                      | 平成16年 3 月期     | 平成17年 3 月期     |
| 退職給付費用：                              |                |                |
| 勤務費用(百万円)                            | 7,094          | 6,012          |
| 利息費用(百万円)                            | 4,140          | 2,337          |
| 制度資産の期待収益(百万円)                       | △1,087         | △1,754         |
| 移行時差額償却額(百万円)                        | 943            | 226            |
| 過去勤務費用償却額(百万円)                       | △1,913         | △2,512         |
| 純損失償却額(百万円)                          | 2,343          | 1,205          |
| 厚生年金基金代行部分に相当する<br>未認識純損失の償却(百万円)    | 22,833         | —              |
| 厚生年金基金代行部分の予測給付債務<br>と累積給付債務の差額(百万円) | △3,255         | —              |
| 厚生年金基金制度からの脱退に伴う<br>清算益(百万円)         | △5,953         | —              |
| 期間純退職給付費用(百万円)                       | 25,145         | 5,514          |

当社、京セラケミカル(株)並びに京セラキンセキ(株)は12月31日、京セラミタ(株)は3月31日を退職給付債務の測定日としています。

平成16年3月31日現在及び平成17年3月31日現在の退職給付債務の計算に用いられた前提条件は次のとおりです。なお、平成17年3月31日現在の退職給付債務の計算においては、ポイント制への変更により昇給率は適用されていません。

|          | 平成16年 3 月31日現在 | 平成17年 3 月31日現在 |
|----------|----------------|----------------|
| 割引率(%)   | 2.0            | 2.0            |
| 平均昇給率(%) | 3.0            | —              |

平成16年3月期及び平成17年3月期の期間純年金費用の計算に用いられた計算の前提条件は次のとおりです。なお、制度資産に係る長期期待収益率は、資産構成の大部分を占める生命保険会社一般勘定の確定利回り、他の投資対象資産の将来収益に対する予測や過去の運用実績を考慮して設定しています。

|                        | 平成16年3月期 | 平成17年3月期 |
|------------------------|----------|----------|
| 割引率(%)                 | 2.0      | 2.0      |
| 平均昇給率(%)               | 3.0      | 3.0      |
| 制度資産にかかる<br>長期期待収益率(%) | 0.6～4.0  | 2.0      |

平成16年3月31日現在及び平成17年3月31日現在の制度資産の構成は次のとおりです。

|           | 平成16年3月31日現在 | 平成17年3月31日現在 |
|-----------|--------------|--------------|
| 生保一般勘定(%) | 79.6         | 66.9         |
| 持分証券(%)   | 1.7          | 16.1         |
| 負債証券(%)   | 0.9          | 14.6         |
| 現金(%)     | 17.6         | 2.4          |
| その他(%)    | 0.2          | 0.0          |
| 計(%)      | 100.0        | 100.0        |

当社は、加入員及び受給者に対する給付金等の支払いを将来にわたり確実に行う上で必要な原資を賄うために、予定利率を上回る収益獲得を目標として制度資産の運用を行います。制度資産の運用にあたっては、投資対象としてふさわしい資産を選択し、その資産特性、期待収益率、リスク等を考慮したうえで、最適な資産配分を策定するとともに目標達成に最適と考えられる運用機関に委託しています。そして、この資産配分を一定の範囲内で維持するよう努めています。また、資産配分の構成については常に検証を行い、必要に応じて見直します。

当社及び京セラミタ㈱は、平成18年3月期にそれぞれの退職給付制度に対して8,571百万円の拠出を見込んでおります。

当社、京セラミタ㈱、京セラケミカル㈱並びに京セラキンセキ㈱の予想将来給付額は次のとおりです。

|                    |           |
|--------------------|-----------|
| 平成18年3月期           | 2,631百万円  |
| 平成19年3月期           | 3,119百万円  |
| 平成20年3月期           | 3,534百万円  |
| 平成21年3月期           | 4,352百万円  |
| 平成22年3月期           | 4,354百万円  |
| 平成23年3月期から平成27年3月期 | 23,966百万円 |



平成17年3月31日現在、当社及び子会社は、取締役及び監査役についても、退職一時金制度を設定しています。取締役及び監査役に対する将来の退職一時金の支払いに備え、役員退職慰労金規程に基づいた見積金額を、非積立型の引当金として計上しています。

海外：

a 退職年金制度

当社の米国の連結子会社、KYOCERA INTERNATIONAL, INC. 及びその連結子会社（以下「KII」）、AVX CORPORATION及びその連結子会社（以下「AVX」）は米国国内において非給付建退職年金制度を設けており、米国国外においては給付建退職年金制度を設けています。

KIIの退職年金制度には、米国におけるほぼ全ての常勤の従業員が加入し、給付はその従業員の勤続年数及び平均給与に基づいて行われています。

また、AVXは従業員に対して様々な退職年金制度を設けています。団体協約書に規定される米国の従業員に対しては均一の退職年金制度を採用しています。なお、平成7年12月31日以降、団体協約書に規定される米国の従業員の大部分に対する非給付建退職年金制度における給付引当を停止しています。欧州の従業員に対しては最終支払給与の一定割合の給付を行う退職年金制度を採用しています。AVXの積立方針は、これらの年金制度もしくは税法の定める最低限の金額を賄うべく拠出するというものです。

KIIおよびAVXの平成16年3月31日現在及び平成17年3月31日現在の積立状況は次のとおりです。

|                                  | 平成16年3月31日現在 | 平成17年3月31日現在 |
|----------------------------------|--------------|--------------|
| 予測給付債務の変動：                       |              |              |
| 期首予測給付債務(百万円)                    | 18,858       | 20,109       |
| 勤務費用(百万円)                        | 642          | 845          |
| 利息費用(百万円)                        | 1,163        | 1,186        |
| 従業員拠出の掛金額(百万円)                   | 81           | 94           |
| 保険数理損失(百万円)                      | 1,289        | 861          |
| 給付額(百万円)                         | △807         | △817         |
| 縮小(百万円)                          | —            | △698         |
| 為替換算調整額(百万円)                     | △1,117       | 562          |
| 期末予測給付債務(百万円)                    | 20,109       | 22,142       |
| 制度資産の変動：                         |              |              |
| 期首制度資産の公正価額(百万円)                 | 13,413       | 14,495       |
| 制度資産の実際収益(百万円)                   | 2,587        | 1,520        |
| 企業負担の掛金額(百万円)                    | 190          | 1,278        |
| 従業員拠出の掛金額(百万円)                   | 81           | 94           |
| 給付額(百万円)                         | △806         | △817         |
| その他費用(百万円)                       | △78          | △48          |
| 為替換算調整額(百万円)                     | △892         | 371          |
| 期末制度資産の公正価額(百万円)                 | 14,495       | 16,893       |
| 制度の状況(百万円)                       | △5,614       | △5,249       |
| 未認識純損失(百万円)                      | 4,419        | 4,223        |
| 未認識過去勤務費用(百万円)                   | 30           | 22           |
| 連結貸借対照表で認識している<br>純未払退職給付費用(百万円) | △1,165       | △1,004       |

連結貸借対照表で認識している金額：

|                                  |        |        |
|----------------------------------|--------|--------|
| 退職給付債務(百万円)                      | △4,624 | △4,789 |
| 無形固定資産(百万円)                      | 37     | 29     |
| 累積その他の包括利益(百万円)                  | 3,422  | 3,756  |
| 連結貸借対照表で認識している<br>純未払退職給付費用(百万円) | △1,165 | △1,004 |

|               |        |        |
|---------------|--------|--------|
| 期末累積給付債務(百万円) | 18,473 | 20,752 |
|---------------|--------|--------|

累積給付債務が制度資産の公正価値  
を上回っている退職給付制度：

|                |        |        |
|----------------|--------|--------|
| 予測給付債務(百万円)    | 13,006 | 14,478 |
| 累積給付債務(百万円)    | 12,910 | 14,328 |
| 制度資産の公正価値(百万円) | 8,931  | 9,982  |

|                | 平成16年3月期 | 平成17年3月期 |
|----------------|----------|----------|
| 退職給付費用：        |          |          |
| 勤務費用(百万円)      | 642      | 845      |
| 利息費用(百万円)      | 1,163    | 1,186    |
| 制度資産の期待収益(百万円) | △1,031   | △1,118   |
| 過去勤務費用償却額(百万円) | 22       | 13       |
| 純損失償却額(百万円)    | 212      | 166      |
| 期間純退職給付費用(百万円) | 1,008    | 1,092    |

AVX及びKIIIは12月31日を退職給付債務の測定日としています。

平成16年3月31日現在及び平成17年3月31日現在の退職給付債務の計算に用いられた前提条件は次のとおりです。

|          | 平成16年3月31日現在 | 平成17年3月31日現在 |
|----------|--------------|--------------|
| 割引率(%)   | 5.25～6.00    | 4.50～6.00    |
| 平均昇給率(%) | 1.25～4.50    | 1.25～4.50    |

平成16年3月期及び平成17年3月期の期間純退職給付費用の計算に用いられた計算の前提条件は次のとおりです。なお、制度資産に係る長期期待収益率は、投資対象資産の将来収益に対する予測や過去の運用実績を考慮して設定しています。

|                        | 平成16年3月期  | 平成17年3月期  |
|------------------------|-----------|-----------|
| 割引率(%)                 | 5.75～6.75 | 5.25～6.00 |
| 平均昇給率(%)               | 1.50～4.50 | 1.25～4.50 |
| 制度資産にかかる<br>長期期待収益率(%) | 7.00～8.50 | 7.00～8.50 |

平成16年3月31日現在及び平成17年3月31日現在の制度資産の構成は次のとおりです。

|         | 平成16年3月31日現在 | 平成17年3月31日現在 |
|---------|--------------|--------------|
| 持分証券(%) | 70.4         | 63.6         |
| 負債証券(%) | 27.0         | 34.2         |
| 現金(%)   | 0.9          | 1.6          |
| その他(%)  | 1.7          | 0.6          |
| 計(%)    | 100.0        | 100.0        |

KIIは、資産配分に係る長期目標について、持分証券の比率を65%～75%、負債証券の比率を20%～35%としています。また、AVXは、資産配分に係る長期目標について、米国内の給付制度は、持分証券の比率を40%、利回りの確定している資産の比率を60%とし、米国外の給付制度は、持分証券の比率を60%、利回りの確定している資産の比率を40%としています。

AVX及びKIIは、平成18年3月期にそれぞれの退職給付制度に対して492百万円の拠出を見込んでおります。

AVX及びKIIの予想将来給付額は次のとおりです。

|                    |          |
|--------------------|----------|
| 平成18年3月期           | 719百万円   |
| 平成19年3月期           | 756百万円   |
| 平成20年3月期           | 792百万円   |
| 平成21年3月期           | 838百万円   |
| 平成22年3月期           | 902百万円   |
| 平成23年3月期から平成27年3月期 | 5,528百万円 |

#### b 貯蓄制度

KII及びAVXは米国のほとんどの従業員に対して年収の一部を後払いとする退職金貯蓄制度を設けています。また、AVXは主たる従業員が毎年退職時まで年収の一部を後払いとすることを選択する給与の後払制度を設けています。平成16年3月期及び平成17年3月期における本制度に対する拠出額は、889百万円及び853百万円です。

### 11 ストックオプション制度

国内：

当社はストックオプションを目的として、当社の取締役、監査役、執行役員並びに特定の従業員に対して普通株式を購入する権利を付与する制度を採用しています。ストックオプションの行使価格は付与日の前月の当社株式の平均市場価格の1.1倍または付与日の市場価格のいずれか高い方であり、付与されたオプションについては、すべて行使可能です。

平成16年6月25日、当社は、当社の取締役、監査役、執行役員並びに特定の従業員へストックオプションとしての新株予約権の発行に関し、定時株主総会にて承認を得ました。この新株予約権は、対象者に合計で1,243,300株を取得する権利を付与するもので、平成16年9月1日付で、1,644名がそれぞれ普通株式600株から8,000株を付与されました。行使価格は1株当たり8,725円で行使可能期間は平成16年10月1日から平成20年9月30日です。当社は、保有する自己株式を利用してこの新株予約権を賄います。

平成17年3月31日現在で当社が保有しているストックオプション用の普通株式は2,187,800株です。

平成16年3月期及び平成17年3月期におけるストックオプションの状況は次のとおりです。

|               | オプション数     | 加重平均行使価格 |
|---------------|------------|----------|
| 平成15年3月31日現在  | 1,342,600  | 8,831円   |
| 権利付与          | 1,068,900  | 7,900円   |
| 権利行使          | △3,600     | 7,900円   |
| 権利喪失 ※        | △1,366,900 | 8,815円   |
| 平成16年3月31日現在  | 1,041,000  | 7,900円   |
| 権利付与          | 1,243,300  | 8,725円   |
| 権利行使          | △15,200    | 7,900円   |
| 権利喪失          | △81,300    | 8,290円   |
| 平成17年3月31日現在  | 2,187,800  | 8,354円   |
| 加重平均残存年数 3.5年 | 2,187,800  | 8,354円   |
| 行使可能数         |            |          |
| 平成16年3月31日現在  |            |          |
| 行使価格 7,900円   | 1,041,000  | 7,900円   |
| 合計            | 1,041,000  | 7,900円   |
| 平成17年3月31日現在  |            |          |
| 行使価格7,900円    | 982,900    | 7,900円   |
| 行使価格8,725円    | 1,204,900  | 8,725円   |
| 合計            | 2,187,800  | 8,354円   |

※1,291,300株は消滅しました。

平成16年3月期及び平成17年3月期での付与日におけるオプションの公正価値は以下の前提条件に基づきブラック・ショールズ・モデルによって計算しています。

|           | 平成16年3月期 | 平成17年3月期 |
|-----------|----------|----------|
| 公正価値      | 3,176円   | 1,946円   |
| 無リスク資産の金利 | 0.75%    | 0.39%    |
| 見積行使期間    | 4.5年     | 3.7年     |
| 見積株価変動率   | 51.48%   | 39.09%   |
| 見積配当率     | 0.76%    | 1.00%    |

海外：

AVXは4種類のストックオプション制度を有しています。

平成7年に制度化したストックオプション制度では、AVXは従業員に対して9,300,000株までの普通株式を購入する権利を与えています。取締役に対するストックオプション制度においては、650,000株までの普通株式を購入する権利を与えています。この2種類のストックオプション制度については、平成17年8月1日以降は付与を行いません。

平成16年に制度化したストックオプション制度においては、執行役員および特定の従業員に10,000,000株までの普通株式を購入する権利を与えています。また取締役に対するストックオプション制度においては、1,000,000株までの普通株式を購入する権利を与えています。

これらすべての制度における行使価格はオプション付与日におけるAVX株式の市場価格を下回ることはなく、その行使期間は10年が最長です。平成7年に制度化したストックオプション制度及び平成16年に制度化したストックオプション制度は、1年間に25%の行使を保証しており、取締役に対するストックオプション制度は、1年間に3分の1の行使を保証しています。

AVXの平成16年3月期及び平成17年3月期におけるストックオプション制度の状況は次のとおりです。

|                          | オプション数    | 加重平均行使価格 |
|--------------------------|-----------|----------|
| 平成15年3月31日現在             | 4,239,855 | 15.48米ドル |
| 権利付与                     | 546,400   | 11.87    |
| 権利行使                     | △121,838  | 8.08     |
| 権利喪失                     | △70,400   | 22.03    |
| 平成16年3月31日現在             | 4,594,017 | 15.15    |
| 権利付与                     | 620,000   | 14.03    |
| 権利行使                     | △31,559   | 9.23     |
| 権利喪失                     | △274,582  | 16.41    |
| 平成17年3月31日現在             | 4,907,876 | 15.01    |
| 加重平均残存年数 5.8年            |           |          |
| 行使価格 15.44米ドル — 29.30米ドル | 1,758,400 | 22.10    |
| 加重平均残存年数 5.2年            |           |          |
| 行使価格 7.50米ドル — 14.50米ドル  | 3,149,476 | 10.99    |
| 行使可能数                    |           |          |
| 平成16年3月31日現在             | 3,064,771 | 14.72    |
| 平成17年3月31日現在             | 3,515,221 | 15.36    |

付与日におけるオプションの公正価値は、平成16年3月期及び平成17年3月期においてそれぞれ4.22 — 5.13米ドル、 5.34 — 6.25米ドルです。これは下記の前提条件に基づきブラック・ショールズ・モデルによって計算しています。

|           | 平成16年3月期 | 平成17年3月期 |
|-----------|----------|----------|
| 無リスク資産の金利 | 1.43%    | 3.53%    |
| 見積行使期間    | 4年       | 4年       |
| 見積株価変動率   | 59.8%    | 56.0%    |
| 見積配当率     | 1.27%    | 1.07%    |

KYOCERA WIRELESS CORPORATION（以下「KWC」）は、特定の従業員に対してストックオプション制度を導入しています。そのオプションは、在籍している従業員に対して、1年間に25%の行使を保証しています。オプションの行使価格は、付与日におけるKWC株式の公正価値の85%を下回ることなく、その行使期間は10年が最長です。KWCの株式は、株式市場で取引されていないため、その公正価値は合理的方法によりKWCの取締役会において決定されます。KWCは付与対象者に対して、3,800,000株までの普通株式を購入する権利を与えています。

KWCの平成16年3月期及び平成17年3月期におけるストックオプション制度の状況は次のとおりです。

|                        | オプション数    | 加重平均行使価格 |
|------------------------|-----------|----------|
| 平成15年3月31日現在           | 3,329,103 | 2.46米ドル  |
| 権利付与                   | 651,828   | 2.61     |
| 権利行使                   | —         | —        |
| 権利喪失                   | △638,570  | 2.46     |
| 平成16年3月31日現在           | 3,342,361 | 2.49     |
| 権利付与                   | 446,575   | 3.11     |
| 権利行使                   | △12,341   | 2.25     |
| 権利喪失                   | △683,311  | 2.65     |
| 平成17年3月31日現在           | 3,093,284 | 2.54     |
| 加重平均残存年数 7.96年         | 3,093,284 | 2.54     |
| 行使価格 2.18米ドル — 3.45米ドル |           |          |
| 行使可能数                  |           |          |
| 平成16年3月31日現在           | 2,118,490 | 2.36     |
| 平成17年3月31日現在           | 2,070,369 | 2.39     |

平成16年3月期及び平成17年3月期での付与日におけるオプションの公正価値は以下の前提条件に基づきブラック・ショールズ・モデルによって計算しています。

|           | 平成16年3月期 | 平成17年3月期 |
|-----------|----------|----------|
| 公正価値      | 1.03米ドル  | 1.48米ドル  |
| 無リスク資産の金利 | 2.99%    | 3.65%    |
| 見積行使期間    | 5年       | 5年       |
| 見積株価変動率   | 45.00%   | 45.00%   |
| 見積配当率     | —        | —        |

米国財務会計基準審議会基準書第123号「株式を基礎とした給付制度の会計処理」は、株式を基礎とした給付制度における給付費用の公正価値による認識、もしくは脚注表記を認めています。当社はストックオプションの会計処理に関して、APB第25号、すなわちオプションの付与日における市場価格が従業員及び役員に付与されたオプションの行使価格を超過する部分を給付費用として認識する方法を継続することを選択しました。従って、当社またはAVXの株式を基礎とした給付制度における給付費用は認識されません。一方、KWCは、変動型ストックオプションプランを採用しているため、APB第25号に基づき給付費用を連結損益計算書に計上しています。

仮にオプションの見積り公正価値が当該期間の給付費用として認識された場合、平成16年3月期及び平成17年3月期の当期純利益及び1株当たり当期純利益は次のとおりです。

|                                                      | 平成16年3月期 | 平成17年3月期 |
|------------------------------------------------------|----------|----------|
| 当期純利益(百万円)                                           | 68,086   | 45,908   |
| 加算：当期利益に含まれる株式を基礎とした給付制度における給付費用（税効果控除後）(百万円)        | 25       | △25      |
| 減算：公正価値法に基づき算出された株式を基礎とした給付制度における給付費用総額（税効果控除後）(百万円) | △4,155   | △2,772   |
| 調整後当期純利益(百万円)                                        | 63,956   | 43,111   |

1株当たり情報(単位：円)：

|         |        |        |
|---------|--------|--------|
| 当期純利益   |        |        |
| 基本的     | 364.79 | 244.86 |
| 調整後基本的  | 342.67 | 229.94 |
| 希薄化後    | 364.78 | 244.81 |
| 調整後希薄化後 | 342.65 | 229.89 |



## 12 デリバティブ及びヘッジ活動

当社の事業活動は外国為替レート及び金利の変動を含む様々な市場リスクにさらされています。特に当社の売上高のうち約60%は海外向け売上であり、外国為替レートの変動の影響を受けています。当社はこれらの財務上のリスクを総合的なリスク管理方針の一部として監視及び管理しています。当社のリスク管理方針は予測不可能な市場動向に注目し、市場の変動が経営成績に与える悪影響を潜在的に抑制することを目的としています。

当社は外国為替リスク管理方針により、為替レートの変動によるキャッシュ・フローの変動を抑えるために先物為替予約等のデリバティブを利用しています。為替レートの変動は当社の利益、キャッシュ・フロー、海外の競合会社の事業及び(または)価格政策に影響を与えることで、当社の経営成績及び競合状態にリスクをもたらします。これらの変動は外国通貨による輸出売上や原材料購入に、またこれに限らず、海外取引に影響を与えます。

当社は、金利変動リスク管理方針により、金利の変動による重要で予測不可能なキャッシュ・フローの変動を最小限に抑えるために金利スワップ等のデリバティブを利用しています。

外国為替レート及び金利の変動リスクにさらされないようにするためにデリバティブを利用しますが、これにより信用リスクにさらされることになります。信用リスクは、契約相手がデリバティブ契約上の義務を履行しないことにより発生します。デリバティブ契約の市場価値が当社にとって有利で契約相手に支払義務がある場合には、当社にとって回収リスクが発生します。デリバティブ契約の市場価値が当社にとって不利で当社に支払義務がある場合には、回収リスクは発生しません。当社は(1)信用力の高い相手と取引する、(2)取引金額を限定する、(3)契約相手の財政状態を監視する、ことでデリバティブの信用リスクを最小限に抑えています。

### (1) キャッシュ・フローヘッジ

当社は、変動金利で調達する資金についてキャッシュ・フローを固定化する目的で、変動金利による負債を固定金利に交換するために金利スワップを利用しています。当社は、ヘッジ取引の実行により、平成16年3月期及び平成17年3月期において、累積その他の包括利益に計上されていた251百万円の損失及び78百万円の損失を連結損益計算書上のその他収益・費用(△)の支払利息に実現損失として認識しています。

また、当社は、一部の外国通貨による購入契約や販売契約等の予定取引に関し、為替レートの変動によるキャッシュ・フローの変動を抑える目的で、先物為替予約を利用しています。平成17年3月期において、累積その他の包括利益に計上されていた30百万円の利益を連結損益計算書上の為替換算差損益に実現利益として認識しています。

平成16年3月31日及び平成17年3月31日現在、累積その他の包括利益に計上している税効果控除後の繰延損失は、それぞれ48百万円及び27百万円です。

### (2) その他のデリバティブ

当社は主な輸出売上と一部の輸入仕入につき、米ドル、ユーロ及び英ポンドを中心とする現地通貨で取引しています。当社は、外国為替レートの変動が外国通貨建売掛金及び買掛金に与える不利な影響を防ぐために、通常3ヶ月以内に満期となる先物為替予約を締結しています。当社はこれらのデリバティブにつき、ヘッジ会計を適用していません。デリバティブ及び外国通貨建売掛金及び買掛金の損益は、連結損益計算書上、為替換算差損益に計上しています。

平成16年3月31日及び平成17年3月31日現在のヘッジ会計を適用していないデリバティブの契約残高は次のとおりです。

|         | 平成16年3月31日現在 | 平成17年3月31日現在 |
|---------|--------------|--------------|
|         | 契約金額(百万円)    | 契約金額(百万円)    |
| 通貨スワップ  | 1,123        | —            |
| 先物為替売予約 | 98,396       | 99,159       |
| 先物為替買予約 | 12,274       | 2,487        |
| 金利スワップ  | 27,444       | 19,496       |

### 13 金融商品の公正価値

平成16年3月31日及び平成17年3月31日現在の金融商品の公正価値及びその見積り方法は、次のとおりです。

|                        | 平成16年3月31日現在          |               | 平成17年3月31日現在          |               |
|------------------------|-----------------------|---------------|-----------------------|---------------|
|                        | 貸借対照表<br>計上額<br>(百万円) | 公正価値<br>(百万円) | 貸借対照表<br>計上額<br>(百万円) | 公正価値<br>(百万円) |
| 非デリバティブ：               |                       |               |                       |               |
| 資産                     |                       |               |                       |               |
| 現金及び現金等価物 (a)          | 361,132               | 361,132       | 310,592               | 310,592       |
| 短期投資 (b)               | 3,855                 | 3,855         | 34,938                | 34,919        |
| 短期金融債権 (c)             | 67,158                | 67,789        | 37,863                | 37,923        |
| 投資有価証券及び<br>その他の投資 (b) | 430,096               | 430,168       | 430,437               | 430,092       |
| 長期金融債権 (c)             | 84,254                | 84,613        | 63,158                | 63,158        |
| 計                      | 946,495               | 947,557       | 876,988               | 876,684       |
| 負債                     |                       |               |                       |               |
| 短期債務 (a)               | △84,815               | △84,815       | △66,556               | △66,556       |
| 一年以内返済予定長期債務 (c)       | △44,522               | △44,525       | △44,051               | △44,106       |
| 長期債務 (c)               | △70,608               | △71,056       | △33,557               | △33,844       |
| 計                      | △199,945              | △200,396      | △144,164              | △144,506      |
| デリバティブ：                |                       |               |                       |               |
| 通貨スワップ (d)             | 62                    | 62            | —                     | —             |
| 先物為替売予約 (d)            | 1,443                 | 1,443         | △1,504                | △1,504        |
| 先物為替買予約 (d)            | △75                   | △75           | △37                   | △37           |
| 金利スワップ (d)             | △1,276                | △1,276        | △969                  | △969          |

表中の短期金融債権及び長期金融債権は、ファイナンスリースへの投資を含んでいません。

(a) 当該商品は、短期間で満期となるため、貸借対照表計上額と公正価値は近似しています。

(b) 公正価値は、市場価額に基づいて算出しています。

非上場株式については、市場価格が存在せず、かつ公正価値の見積りに関して合理的な費用の範囲で行うことが困難であることから、減損の兆候を示す事象や状況の変化が見られなかった投資に関しては公正価値の見積りを行っていません。平成16年3月31日及び平成17年3月31日現在における当該株式の連結貸借対照表計上額は、それぞれ2,767百万円及び2,584百万円です。

(c) 公正価値は、類似した期間及び期日の商品の期末における利率を用いて将来のキャッシュ・フローを割引いて算出しています。

(d) 公正価値は、金融機関より入手した期末における相場に基づいて算出しています。

#### 14 契約債務及び偶発債務

平成17年3月31日現在の設備に関する発注契約残高の総計は20,405百万円であり、そのほとんどの期日は1年以内です。

当社は従業員、顧客並びに非連結子会社の金融機関からの借入金について、債務保証を行っています。平成17年3月31日現在のそれぞれの債務保証額は234百万円、430百万円、550百万円です。

債務保証は金融機関への保証債務または経営指導念書差入によって行われており、借手が債務不履行に陥ったとき、当社は支払義務を負います。当連結会計年度において、債務不履行は発生していません。

AVXにおいて、特定の原材料の予想使用量の一部に対する購入契約が結ばれています。この契約により、平成17年3月期に、5,663百万円の原材料を購入しました。また、翌連結会計年度に、5,904百万円の原材料を購入する予定です。

当社は、事務所や機器を長期にわたるリース契約により賃借しています。平成16年3月期及び平成17年3月期におけるオペレーティングリースに関わる賃借料はそれぞれ、9,899百万円及び10,680百万円です。

平成17年3月31日現在、一年を超えるリース期間の解約不能リース契約に基づく年度別最低賃借料支払予定額は、次のとおりです。

|                 |        |
|-----------------|--------|
| 平成18年3月期（百万円）   | 6,705  |
| 平成19年3月期（百万円）   | 5,272  |
| 平成20年3月期（百万円）   | 3,709  |
| 平成21年3月期（百万円）   | 1,518  |
| 平成22年3月期（百万円）   | 835    |
| 平成23年3月期以降（百万円） | 3,075  |
| 計（百万円）          | 21,114 |

当社は通常の事業活動を営む上で、様々な訴訟や賠償要求を受けています。当社は、法律専門家と相談の上で、こうした偶発債務が重要な結果を引き起こす可能性を予測しています。当社は、不利益な結果を引き起こす可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる場合には、当該債務を計上します。

しかし、それら偶発債務の最終的な結論が、当社の財政状態あるいは経営成績に重大な影響を与えることはないと考えています。

## 15 株主資本

平成17年3月31日現在、連結剰余金には、持分法適用子会社及び関連会社の剰余金または欠損金における当社の持分が、累積された金額で△4,730百万円含まれています。

累積その他の包括利益の内訳は次のとおりです。

|              | 為替換算<br>調整勘定<br>(百万円) | 最小年金<br>債務<br>調整勘定<br>(百万円) | 未実現有価<br>証券評価益<br>(△損)<br>(百万円) | 未実現デリバ<br>ティブ評価益<br>(△損)<br>(百万円) | 累積その他<br>の包括利益計<br>(百万円) |
|--------------|-----------------------|-----------------------------|---------------------------------|-----------------------------------|--------------------------|
| 平成15年3月31日現在 | △14,977               | △10,931                     | △29,955                         | △331                              | △56,194                  |
| 期中増減         | △20,693               | 9,454                       | 89,196                          | 283                               | 78,240                   |
| 平成16年3月31日現在 | △35,670               | △1,477                      | 59,241                          | △48                               | 22,046                   |
| 期中増減         | 6,704                 | △152                        | △16,780                         | 21                                | △10,207                  |
| 平成17年3月31日現在 | △28,966               | △1,629                      | 42,461                          | △27                               | 11,839                   |

## 16 法人税等

税引前当期純利益及び法人税等の内訳は次のとおりです。

|                | 平成16年 3 月期 | 平成17年 3 月期 |
|----------------|------------|------------|
| 税引前当期純利益：      |            |            |
| 国内(百万円)        | 118,564    | 93,190     |
| 海外(百万円)        | △3,524     | 14,340     |
| 税引前当期純利益計(百万円) | 115,040    | 107,530    |
| 当期税額：          |            |            |
| 国内(百万円)        | 23,391     | 47,666     |
| 海外(百万円)        | 6,185      | 5,206      |
| 当期税額計(百万円)     | 29,576     | 52,872     |
| 繰延税額：          |            |            |
| 国内(百万円)        | 22,927     | △723       |
| 海外(百万円)        | △2,193     | 6,331      |
| 繰延税額計(百万円)     | 20,734     | 5,608      |
| 法人税等(百万円)      | 50,310     | 58,480     |

国内において当社は、その所得に係る種々の税金を課せられており、平成16年 3 月期及び平成17年 3 月期の通常の法定税率はそれぞれ42.0%、41.0%です。

国内の法定税率と、連結上の実効税率の調整内容は次のとおりです。

|                          | 平成16年 3 月期 | 平成17年 3 月期 |
|--------------------------|------------|------------|
| 国内の法定税率(%)               | 42.0       | 41.0       |
| 国内より税率の低い<br>海外子会社の利益(%) | △2.5       | △4.0       |
| 評価性引当金(%)                | 4.0        | 8.4        |
| 持分法株式売却益(%)              | 1.2        | －          |
| 税率変更(%)                  | 0.4        | －          |
| 移転価格更正(%) (注記21)         | －          | 11.9       |
| 清算予定の海外子会社(%)            | －          | △3.1       |
| その他(%)                   | △1.4       | 0.2        |
| 実効税率(%)                  | 43.7       | 54.4       |

繰延税金資産・負債の構成内容は次のとおりです。

|                    | 平成16年 3月31日現在 | 平成17年 3月31日現在 |
|--------------------|---------------|---------------|
| 繰延税金資産：            |               |               |
| 事業税(百万円)           | 1,066         | 2,579         |
| たな卸資産(百万円)         | 17,319        | 19,587        |
| 貸倒引当金(百万円)         | 4,754         | 3,883         |
| 未払費用(百万円)          | 5,762         | 5,324         |
| 未払年金費用及び未払人件費(百万円) | 22,495        | 17,266        |
| 減価償却費(百万円)         | 25,365        | 26,233        |
| 有価証券(百万円)          | 1,155         | 822           |
| 繰越欠損金(百万円)         | 25,832        | 25,213        |
| 清算予定の海外子会社(百万円)    | -             | 3,544         |
| その他(百万円)           | 6,033         | 6,476         |
| 小計(百万円)            | 109,781       | 110,927       |
| 評価性引当金(百万円)        | △28,536       | △32,108       |
| 合計(百万円)            | 81,245        | 78,819        |
| 繰延税金負債：            |               |               |
| 減価償却費(百万円)         | 429           | 825           |
| 海外支店における欠損金控除(百万円) | 4,261         | 4,763         |
| 未実現有価証券評価益(百万円)    | 125,856       | 115,288       |
| その他(百万円)           | 267           | 3,278         |
| 合計(百万円)            | 130,813       | 124,154       |

平成17年3月31日現在、将来、課税所得が発生した場合に控除可能な税務上の繰越欠損金が、約70,665百万円あります。これらの繰越欠損金のうち、国内の連結子会社で計上している21,567百万円については、最長7年間に渡って控除可能です。また、米国子会社で計上している13,421百万円については、最長平成34年までの期間に渡って控除可能です。ブラジル、中国、フランス、韓国、ドイツ、イスラエル、香港、台湾、イギリスにある子会社で計上している約34,377百万円については、無期限に繰り越し可能です。

海外子会社の未分配利益に関して当社は、これらを恒久的に再投資する方針をもっています。したがって、予見可能な将来において配当を行うことを予定していない海外子会社の未分配利益に対しては、税効果を計上していません。なお、これらの未分配利益は、平成17年3月31日現在で、総額116,465百万円です。当社は、これらの未分配利益の全額が、日本において課税対象になったと仮定した場合に算定される追加的な税額を、47,485百万円と見積もっています。

繰延税金資産に対する評価性引当金は、平成16年3月期において7,681百万円増加し、平成17年3月期において3,572百万円増加しました。

#### 17 その他費用の補足情報

平成16年3月期及び平成17年3月期の研究開発費は、それぞれ46,630百万円及び54,398百万円です。また、平成16年3月期及び平成17年3月期の広告宣伝費は、それぞれ12,281百万円及び13,915百万円です。

平成16年3月期及び平成17年3月期の販売費及び一般管理費に含まれる出荷費用は、それぞれ12,400百万円及び12,919百万円です。

## 18 セグメント情報

従来、当社のレポーティングセグメント区分については「ファインセラミック関連事業」、「電子デバイス関連事業」、「機器関連事業」並びに「その他の事業」としていましたが、近年の当社グループのプロダクトライン別経営における各プロダクトラインの事業規模の変化を考慮するとともに、事業内容をより一層明確にし、各レポーティングセグメントの経営及び管理をより効率的に行っていくために、平成17年3月期より「ファインセラミック部品関連事業」、「半導体部品関連事業」、「ファインセラミック応用品関連事業」、「電子デバイス関連事業」、「通信機器関連事業」、「情報機器関連事業」、「光学機器関連事業」及び「その他の事業」の8つのレポーティングセグメント区分に変更しました。

この変更に伴い、平成16年3月期についても同様の区分で組替えて表示しています。

「ファインセラミック部品関連事業」には、半導体・液晶製造装置用部品、サファイア基板、並びに自動車・I T S 関連部品等が含まれています。

「半導体部品関連事業」には、電子部品用表面実装(SMD)セラミックパッケージ、セラミックレイヤーパッケージ、メタライズ製品、並びに有機材料部品等が含まれています。

「ファインセラミック応用品関連事業」には、ソーラーエネルギー関連製品、切削工具、医科用・歯科用インプラント、並びに宝飾応用商品等が含まれています。

「電子デバイス関連事業」には、コンデンサ等の受動部品やタイミングデバイス、コネクタ、並びにサーマルプリントヘッドや液晶ディスプレイ等の薄膜製品等が含まれています。

「通信機器関連事業」には、携帯電話端末・基地局及びPHS関連製品等が含まれています。

「情報機器関連事業」には、エコシス・ノンカートリッジ・プリンタや複写機、並びにデジタル複合機等が含まれています。

「光学機器関連事業」には、デジタルカメラや光学モジュール等が含まれています。

「その他の事業」には、通信ネットワークシステム事業や電子部品材料事業、リース事業、並びに不動産賃貸業等が含まれています。

セグメント間の内部収益及び振替額は市場実勢価格に基づいています。報告すべきセグメント間の取引は重要性がなく、分離表示していません。

事業利益は、純売上高から、本社部門損益、持分法投資損益、法人税等並びに少数株主損益以外の関連原価と営業費用を差し引いたものです。

事業の種類別総資産は特定のセグメントへの個別事業投下資産を表しています。本社部門資産は主に現金及び現金等価物、本社社屋・施設並びにその他の投資、また特定の事業に分類不可能な投下資産を表しています。

なお、KDDIグループは通信機器関連事業における重要な顧客であり、平成16年3月期及び平成17年3月期において、KDDIグループ向け売上高が連結売上高に占める割合は、10.2%及び7.6%です。

平成16年3月期及び平成17年3月期のセグメント情報は次頁のとおりです。

【事業の種類別セグメント情報】

|                                   | 平成16年3月期  | 平成17年3月期  |
|-----------------------------------|-----------|-----------|
| 純売上高                              |           |           |
| ファインセラミック部品関連事業(百万円)              | 68,758    | 73,711    |
| 半導体部品関連事業(百万円)                    | 108,784   | 127,960   |
| ファインセラミック応用品関連事業(百万円)             | 78,287    | 93,879    |
| 電子デバイス関連事業(百万円)                   | 256,906   | 262,997   |
| 通信機器関連事業(百万円)                     | 302,787   | 250,918   |
| 情報機器関連事業(百万円)                     | 214,192   | 241,145   |
| 光学機器関連事業(百万円)                     | 29,297    | 35,776    |
| その他の事業(百万円)                       | 100,505   | 118,040   |
| 調整及び消去(百万円)                       | △18,702   | △23,771   |
|                                   | 1,140,814 | 1,180,655 |
| 事業利益                              |           |           |
| ファインセラミック部品関連事業(百万円)              | 10,239    | 11,535    |
| 半導体部品関連事業(百万円)                    | 10,603    | 17,550    |
| ファインセラミック応用品関連事業(百万円)             | 10,297    | 17,129    |
| 電子デバイス関連事業(百万円)                   | 5,047     | 35,406    |
| 通信機器関連事業(百万円)                     | 5,082     | △14,918   |
| 情報機器関連事業(百万円)                     | 31,986    | 36,186    |
| 光学機器関連事業(百万円)                     | △5,826    | △15,387   |
| その他の事業(百万円)                       | 9,683     | 13,019    |
|                                   | 77,111    | 100,520   |
| 本社部門損益(百万円)                       | 34,871    | 8,683     |
| 持分法投資損益(百万円)                      | 2,575     | △1,678    |
| 調整及び消去(百万円)                       | 483       | 5         |
| 税引前当期純利益(百万円)                     | 115,040   | 107,530   |
| 事業投下資産                            |           |           |
| ファインセラミック部品関連事業(百万円)              | 44,988    | 43,414    |
| 半導体部品関連事業(百万円)                    | 86,372    | 79,711    |
| ファインセラミック応用品関連事業(百万円)             | 62,713    | 85,595    |
| 電子デバイス関連事業(百万円)                   | 349,755   | 357,797   |
| 通信機器関連事業(百万円)                     | 117,462   | 98,877    |
| 情報機器関連事業(百万円)                     | 159,189   | 178,596   |
| 光学機器関連事業(百万円)                     | 39,200    | 31,338    |
| その他の事業(百万円)                       | 260,818   | 216,178   |
|                                   | 1,120,497 | 1,091,506 |
| 本社部門資産(百万円)                       | 696,298   | 684,970   |
| 関連会社・非連結子会社に<br>対する投資及び長期貸付金(百万円) | 24,054    | 30,623    |
| 調整及び消去(百万円)                       | △46,091   | △61,580   |
| 総資産(百万円)                          | 1,794,758 | 1,745,519 |
| 減価償却費及び償却費                        |           |           |
| ファインセラミック部品関連事業(百万円)              | 4,105     | 4,320     |
| 半導体部品関連事業(百万円)                    | 8,721     | 8,922     |
| ファインセラミック応用品関連事業(百万円)             | 3,903     | 4,645     |
| 電子デバイス関連事業(百万円)                   | 23,323    | 21,723    |
| 通信機器関連事業(百万円)                     | 11,263    | 8,101     |
| 情報機器関連事業(百万円)                     | 9,371     | 8,953     |
| 光学機器関連事業(百万円)                     | 2,180     | 2,909     |
| その他の事業(百万円)                       | 4,838     | 4,070     |
| 本社部門(百万円)                         | 2,556     | 2,266     |
|                                   | 70,260    | 65,909    |



|                       |               |               |
|-----------------------|---------------|---------------|
| 貸倒引当額                 |               |               |
| ファインセラミック部品関連事業(百万円)  | 39            | 10            |
| 半導体部品関連事業(百万円)        | 6             | 82            |
| ファインセラミック応用品関連事業(百万円) | 37            | 23            |
| 電子デバイス関連事業(百万円)       | 182           | △73           |
| 通信機器関連事業(百万円)         | △6            | 41            |
| 情報機器関連事業(百万円)         | 879           | 51            |
| 光学機器関連事業(百万円)         | 63            | 96            |
| その他の事業(百万円)           | 582           | 648           |
| 本社部門(百万円)             | 75            | △62           |
|                       | <u>1,857</u>  | <u>816</u>    |
| たな卸資産評価損              |               |               |
| ファインセラミック部品関連事業(百万円)  | 24            | 14            |
| 半導体部品関連事業(百万円)        | 100           | 45            |
| ファインセラミック応用品関連事業(百万円) | 950           | 312           |
| 電子デバイス関連事業(百万円)       | 9,373         | 598           |
| 通信機器関連事業(百万円)         | 1,785         | 4,053         |
| 情報機器関連事業(百万円)         | 619           | 1,583         |
| 光学機器関連事業(百万円)         | 1,122         | 3,793         |
| その他の事業(百万円)           | 40            | 7             |
| 本社部門(百万円)             | —             | —             |
|                       | <u>14,013</u> | <u>10,405</u> |
| 設備投資額                 |               |               |
| ファインセラミック部品関連事業(百万円)  | 4,472         | 4,394         |
| 半導体部品関連事業(百万円)        | 3,856         | 7,111         |
| ファインセラミック応用品関連事業(百万円) | 4,979         | 7,584         |
| 電子デバイス関連事業(百万円)       | 18,612        | 19,453        |
| 通信機器関連事業(百万円)         | 5,913         | 5,170         |
| 情報機器関連事業(百万円)         | 9,972         | 11,751        |
| 光学機器関連事業(百万円)         | 2,418         | 2,248         |
| その他の事業(百万円)           | 1,099         | 2,279         |
| 本社部門(百万円)             | 3,616         | 3,186         |
|                       | <u>54,937</u> | <u>63,176</u> |

平成16年3月期及び平成17年3月期の仕向地別に基づいた外部顧客への地域別売上情報と所在地別に基づいた長期性資産は次のとおりです。

【地域別セグメント情報】

|             | 平成16年3月期  | 平成17年3月期  |
|-------------|-----------|-----------|
| 純売上高        |           |           |
| 日本(百万円)     | 456,807   | 472,417   |
| 米国(百万円)     | 251,326   | 248,333   |
| アジア(百万円)    | 194,302   | 203,848   |
| 欧州(百万円)     | 156,929   | 175,850   |
| その他の地域(百万円) | 81,450    | 80,207    |
|             | 1,140,814 | 1,180,655 |
| 長期性資産       |           |           |
| 日本(百万円)     | 204,437   | 212,291   |
| 米国(百万円)     | 35,543    | 35,712    |
| アジア(百万円)    | 33,324    | 31,070    |
| 欧州(百万円)     | 21,894    | 23,269    |
| その他の地域(百万円) | 4,110     | 3,294     |
|             | 299,308   | 305,636   |

アジア、欧州、その他の地域における外部顧客への地域別売上情報と長期性資産について、個別に特に重要な国はありません。

【所在地別セグメント情報】（非監査）

|                | 平成16年 3 月期  | 平成17年 3 月期  |
|----------------|-------------|-------------|
| 純売上高           |             |             |
| 日本(百万円)        | 519, 532    | 525, 432    |
| 所在地間内部売上高(百万円) | 284, 346    | 314, 149    |
|                | 803, 878    | 839, 581    |
| 米国(百万円)        | 313, 007    | 307, 490    |
| 所在地間内部売上高(百万円) | 20, 815     | 25, 299     |
|                | 333, 822    | 332, 789    |
| アジア(百万円)       | 128, 629    | 147, 654    |
| 所在地間内部売上高(百万円) | 100, 527    | 118, 877    |
|                | 229, 156    | 266, 531    |
| 欧州(百万円)        | 161, 364    | 180, 604    |
| 所在地間内部売上高(百万円) | 32, 918     | 30, 475     |
|                | 194, 282    | 211, 079    |
| その他の地域(百万円)    | 18, 282     | 19, 475     |
| 所在地間内部売上高(百万円) | 7, 686      | 7, 559      |
|                | 25, 968     | 27, 034     |
| 調整及び消去(百万円)    | △446, 292   | △496, 359   |
|                | 1, 140, 814 | 1, 180, 655 |
| 事業利益           |             |             |
| 日本(百万円)        | 89, 193     | 91, 760     |
| 米国(百万円)        | 2, 560      | 2, 091      |
| アジア(百万円)       | 9, 829      | 13, 055     |
| 欧州(百万円)        | △17, 601    | △1, 482     |
| その他の地域(百万円)    | 1, 042      | 1, 245      |
|                | 85, 023     | 106, 669    |
| 調整及び消去(百万円)    | △7, 429     | △6, 144     |
|                | 77, 594     | 100, 525    |
| 本社部門損益(百万円)    | 34, 871     | 8, 683      |
| 持分法投資損益(百万円)   | 2, 575      | △1, 678     |
| 税引前当期純利益(百万円)  | 115, 040    | 107, 530    |

## 19 1株当たり利益

基本的及び希薄化後1株当たり当期純利益の計算における調整表は次のとおりです。

|                           | 平成16年3月期 | 平成17年3月期 |
|---------------------------|----------|----------|
| 当期純利益(百万円)                | 68,086   | 45,908   |
| 基本的1株当たり金額                |          |          |
| 当期純利益(円)                  | 364.79   | 244.86   |
| 希薄化後1株当たり金額               |          |          |
| 当期純利益(円)                  | 364.78   | 244.81   |
| 基本的期中平均株式数(千株)            | 186,643  | 187,489  |
| ストックオプションの<br>希薄化への影響(千株) | 6        | 39       |
| 希薄化後期中平均株式数(千株)           | 186,649  | 187,528  |

## 20 連結キャッシュ・フロー計算書についての補足情報

連結キャッシュ・フロー計算書についての補足情報は次のとおりです。

|                | 平成16年3月期 | 平成17年3月期 |
|----------------|----------|----------|
| 期中現金支払額        |          |          |
| 利息(百万円)        | 3,043    | 2,331    |
| 法人税等(百万円)      | 38,774   | 40,055   |
| 子会社株式の取得等      |          |          |
| 取得資産の公正価値(百万円) | 56,506   | 8,478    |
| 引受負債の公正価値(百万円) | △19,804  | △2,683   |
| 少数株主持分(百万円)    | —        | △2,440   |
| 既保有株式評価額(百万円)  | △4,600   | —        |
| 株式の発行(百万円)     | △15,132  | —        |
| 取得現金(百万円)      | △14,699  | △561     |
|                | 2,271    | 2,794    |

## 21 移転価格課税に基づく更正処分及び異議申立書の提出について

平成17年3月28日、当社は大阪国税局より、平成11年3月期から平成15年3月期までの5年間について、当社と海外現地子会社との間の製品取引に関し、当社の利益が低く配分されているという大阪国税局の判断により、移転価格課税に基づく更正処分の通知を受領しました。更正を受けた所得金額は24,394百万円であり、追徴税額は地方税等を含め合計12,748百万円です。

当社は、12,748百万円を平成17年3月期連結損益計算書の当期税額に含めて計上し、平成17年3月に8,631百万円、平成17年4月に4,117百万円の支払いを行いました。

なお、当社はこの更正処分を不服と考えており、平成17年5月24日、大阪国税局に対し異議申立書の提出を行いました。

今回の更正処分が最終的にどのように決着するかは不確かですが、本件の最終的な決着が、当社の経営成績に重要な影響を与えることはないと考えています。

## 22 ラパイン訴訟の和解について

平成6年9月1日、国際商業会議所は、LaPine Technology Corporation (LTC) の再建に関する当社による契約違反の主張に係る当社とLTC及びPrudential-Bache Trade Corporation (PBTC) (現商号Prudential-Bache Trade Services, Inc.) その他当事者との間の仲裁において、当社がLTC及びPBTCに対し損害賠償金約257百万米ドルを支払うことを命じました。当社は、仲裁判断について広範囲な司法審査を受けることを定めた当事者間の特約条項に従って、米国カリフォルニア州北地区連邦地方裁判所に対し、この仲裁判断の破棄及び修正を求める申し立てを行いました。

本件に関して、その後、当社は、仲裁判断について司法審査を受けることを定めた当事者間の上記特約条項の有効性を主張して、第九巡回区控訴裁判所に控訴し、さらに連邦最高裁判所に上告しましたが、平成15年12月22日、Prudential Securities Group, Inc.、Prudential Equity Group, Inc.、LTC及びLaPine Holding Companyとの間で、本件に係る全ての紛争について和解しました。当社は平成16年3月期において和解金として331.5百万米ドルを支払い、35,454百万円を連結財務諸表に計上しました。

## 23 後発事象

平成17年6月28日に開催された当社の定時株主総会において、平成17年3月31日現在の株主に対し、平成17年6月29日に9,374百万円の期末配当を実施することが承認されました。

当社の取締役会は、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び特定の従業員に対して、ストックオプションを目的に、当社普通株式1,500,000株を上限として新株予約権を発行することにつき株主総会に議案を提出することを決議し、この議題は平成17年6月28日に開催された定時株主総会で承認されました。

## 24 半期財務データ(非監査)

当社及び連結子会社の非監査財務データは以下のとおりです。

|             | 下記で終了する6ヵ月間 |            |
|-------------|-------------|------------|
|             | 平成15年9月30日  | 平成16年3月31日 |
| 純売上高(百万円)   | 518,378     | 622,436    |
| 売上総利益(百万円)  | 120,724     | 159,866    |
| 当期純利益(百万円)  | 15,754      | 52,332     |
| 基本的1株当たり金額  |             |            |
| 当期純利益(円)    | 84.79       | 279.13     |
| 希薄化後1株当たり金額 |             |            |
| 当期純利益(円)    | 84.79       | 279.11     |

|             | 下記で終了する6ヵ月間 |            |
|-------------|-------------|------------|
|             | 平成16年9月30日  | 平成17年3月31日 |
| 純売上高(百万円)   | 600,562     | 580,093    |
| 売上総利益(百万円)  | 170,919     | 154,669    |
| 当期純利益(百万円)  | 42,549      | 3,359      |
| 基本的1株当たり金額  |             |            |
| 当期純利益(円)    | 226.94      | 17.92      |
| 希薄化後1株当たり金額 |             |            |
| 当期純利益(円)    | 226.85      | 17.92      |

1株当たり当期純利益は、各6ヵ月間の加重平均発行済株式数に基づいて計算されます。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記9」に記載しています。

【評価性引当金等明細表】

| 摘要          | 前期末残高<br>(百万円) | 期中増減         |                      |              | 当期末残高<br>(百万円) |
|-------------|----------------|--------------|----------------------|--------------|----------------|
|             |                | 繰入高<br>(百万円) | 他勘定<br>振替高※<br>(百万円) | 取崩高<br>(百万円) |                |
| 貸倒引当金       | 42,792         | 548          | 109                  | △22,410      | 21,039         |
| 返品損失引当金     | 4,408          | 8,473        | 58                   | △9,040       | 3,899          |
| たな卸資産評価性引当金 | 9,216          | 5,452        | -                    | △4,936       | 9,732          |
| 合計          | 56,416         | 14,473       | 167                  | △36,386      | 34,670         |

※他勘定振替高は主に為替換算調整勘定及び新規連結子会社の期首残高から構成されています。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

|               |          | 前事業年度<br>(平成16年3月31日) |         | 当事業年度<br>(平成17年3月31日) |         |            |
|---------------|----------|-----------------------|---------|-----------------------|---------|------------|
| 区分            | 注記<br>番号 | 金額(百万円)               |         | 構成比<br>(%)            | 金額(百万円) | 構成比<br>(%) |
| (資産の部)        |          |                       |         |                       |         |            |
| I 流動資産        |          |                       |         |                       |         |            |
| 1 現金及び預金      |          |                       | 192,928 |                       | 154,347 |            |
| 2 受取手形        |          |                       | 50,414  |                       | 40,249  |            |
| 3 売掛金         |          |                       | 85,441  |                       | 90,666  |            |
| 4 有価証券        |          |                       | —       |                       | 12,606  |            |
| 5 製商品         | ※2       |                       | 20,010  |                       | 15,483  |            |
| 6 原材料         |          |                       | 20,058  |                       | 21,663  |            |
| 7 仕掛品         |          |                       | 21,904  |                       | 20,217  |            |
| 8 貯蔵品         |          |                       | 742     |                       | 625     |            |
| 9 前渡金         |          |                       | 173     |                       | 676     |            |
| 10 繰延税金資産     |          |                       | 10,806  |                       | 12,525  |            |
| 11 関係会社短期貸付金  |          |                       | 3,178   |                       | 3,766   |            |
| 12 未収入金       |          |                       | 5,772   |                       | 5,413   |            |
| 13 未収還付法人税等   |          |                       | 2,645   |                       | —       |            |
| 14 その他流動資産    |          |                       | 1,176   |                       | 328     |            |
| 貸倒引当金         |          |                       | △144    |                       | △139    |            |
| 流動資産合計        |          |                       | 415,103 | 33.4                  | 378,425 | 30.7       |
| II 固定資産       |          |                       |         |                       |         |            |
| 1 有形固定資産      |          |                       |         |                       |         |            |
| (1) 建物        |          | 101,013               |         |                       | 100,147 |            |
| 減価償却累計額       |          | 64,514                | 36,499  |                       | 66,769  | 33,378     |
| (2) 構築物       |          | 8,209                 |         |                       | 8,155   |            |
| 減価償却累計額       |          | 5,934                 | 2,275   |                       | 6,024   | 2,131      |
| (3) 機械装置      |          | 245,169               |         |                       | 232,926 |            |
| 減価償却累計額       |          | 208,006               | 37,163  |                       | 196,220 | 36,706     |
| (4) 車両運搬具     |          | 199                   |         |                       | 196     |            |
| 減価償却累計額       |          | 169                   | 30      |                       | 169     | 27         |
| (5) 工具器具備品    |          | 49,091                |         |                       | 46,817  |            |
| 減価償却累計額       |          | 39,859                | 9,232   |                       | 39,165  | 7,652      |
| (6) 土地        |          |                       | 31,972  |                       |         | 32,277     |
| (7) 建設仮勘定     |          |                       | 1,634   |                       |         | 1,958      |
| 有形固定資産合計      |          |                       | 118,805 | 9.6                   | 114,129 | 9.3        |
| 2 無形固定資産      |          |                       |         |                       |         |            |
| (1) 特許権       |          |                       | 2,286   |                       | 1,409   |            |
| (2) 商標権       |          |                       | 183     |                       | 163     |            |
| (3) ソフトウェア    |          |                       | 591     |                       | 504     |            |
| (4) その他無形固定資産 |          |                       | 118     |                       | 116     |            |
| 無形固定資産合計      |          |                       | 3,178   | 0.3                   | 2,192   | 0.2        |



|                     |          | 前事業年度<br>(平成16年 3 月31日) |           | 当事業年度<br>(平成17年 3 月31日) |           |
|---------------------|----------|-------------------------|-----------|-------------------------|-----------|
| 区分                  | 注記<br>番号 | 金額(百万円)                 |           | 構成比<br>(%)              |           |
| 3 投資その他の資産          | ※ 1      |                         |           |                         |           |
| (1) 投資有価証券          |          |                         | 413,960   |                         | 407,221   |
| (2) 関係会社株式          |          |                         | 249,591   |                         | 284,996   |
| (3) 関係会社出資金         |          |                         | 25,664    |                         | 23,254    |
| (4) 従業員長期債権         |          |                         | 1         |                         | —         |
| (5) 関係会社長期貸付金       |          |                         | 10,540    |                         | 19,744    |
| (6) 破産債権・更生債権等      |          |                         | 155       |                         | 5,336     |
| (7) 長期前払費用          |          |                         | 6,791     |                         | 5,035     |
| (8) 敷金保証金           |          |                         | 2,279     |                         | 2,173     |
| (9) その他投資           |          |                         | 1,136     |                         | 364       |
| 貸倒引当金               |          |                         | △241      |                         | △4,850    |
| 投資損失引当金             |          |                         | △5,950    |                         | △5,950    |
| 投資その他の資産合計          |          |                         | 703,926   | 56.7                    | 737,323   |
| 固定資産合計              |          |                         | 825,909   | 66.6                    | 853,644   |
| 資産合計                |          |                         | 1,241,012 | 100.0                   | 1,232,069 |
| (負債の部)              |          |                         |           |                         |           |
| I 流動負債              |          |                         |           |                         |           |
| 1 買掛金               |          |                         | 51,684    |                         | 42,602    |
| 2 一年以内に返済の<br>長期借入金 |          |                         | 0         |                         | —         |
| 3 未払金               |          |                         | 14,012    |                         | 13,737    |
| 4 未払費用              |          |                         | 6,355     |                         | 6,165     |
| 5 未払法人税等            |          |                         | 45        |                         | 13,800    |
| 6 前受金               |          |                         | 48        |                         | 109       |
| 7 預り金               |          |                         | 2,176     |                         | 2,845     |
| 8 前受収益              |          |                         | 4         |                         | 3         |
| 9 賞与引当金             |          |                         | 10,658    |                         | 9,215     |
| 10 製品保証引当金          |          |                         | 650       |                         | 493       |
| 11 返品損失引当金          |          |                         | 184       |                         | 232       |
| 12 その他流動負債          |          |                         | —         |                         | 568       |
| 流動負債合計              |          |                         | 85,816    | 6.9                     | 89,769    |
| II 固定負債             |          |                         |           |                         |           |
| 1 長期借入金             |          |                         | 1         |                         | —         |
| 2 繰延税金負債            |          |                         | 90,977    |                         | 83,376    |
| 3 退職給付引当金           |          |                         | 33,148    |                         | 20,789    |
| 4 役員退職慰労引当金         |          |                         | 985       |                         | 1,078     |
| 5 その他固定負債           |          |                         | 347       |                         | 313       |
| 固定負債合計              |          |                         | 125,458   | 10.1                    | 105,556   |
| 負債合計                |          |                         | 211,274   | 17.0                    | 195,325   |

|                 |          | 前事業年度<br>(平成16年3月31日) |           |            | 当事業年度<br>(平成17年3月31日) |           |            |
|-----------------|----------|-----------------------|-----------|------------|-----------------------|-----------|------------|
| 区分              | 注記<br>番号 | 金額(百万円)               |           | 構成比<br>(%) | 金額(百万円)               |           | 構成比<br>(%) |
| (資本の部)          |          |                       |           |            |                       |           |            |
| I 資本金           | ※3       |                       | 115,703   | 9.3        |                       | 115,703   | 9.4        |
| II 資本剰余金        |          |                       |           |            |                       |           |            |
| 1 資本準備金         |          | 192,555               | 192,555   | 15.5       | 192,555               | 192,555   | 15.6       |
| 資本剰余金合計         |          |                       | 192,555   | 15.5       |                       | 192,555   | 15.6       |
| III 利益剰余金       |          |                       |           |            |                       |           |            |
| 1 利益準備金         |          |                       | 17,207    | 1.4        |                       | 17,207    | 1.4        |
| 2 任意積立金         |          |                       |           |            |                       |           |            |
| (1) 特別償却準備金     |          | 2,393                 |           |            | 2,003                 |           |            |
| (2) 研究開発積立金     |          | 1,000                 |           |            | 1,000                 |           |            |
| (3) 配当準備積立金     |          | 1,000                 |           |            | 1,000                 |           |            |
| (4) 退職給与積立金     |          | 300                   |           |            | 300                   |           |            |
| (5) 海外投資損失積立金   |          | 1,000                 |           |            | 1,000                 |           |            |
| (6) 別途積立金       |          | 487,828               | 493,521   | 39.8       | 535,836               | 541,139   | 43.9       |
| 3 当期末処分利益       |          |                       | 61,588    | 5.0        |                       | 36,990    | 3.0        |
| 利益剰余金合計         |          |                       | 572,316   | 46.2       |                       | 595,336   | 48.3       |
| IV その他有価証券評価差額金 |          |                       | 180,520   | 14.5       |                       | 164,530   | 13.3       |
| V 自己株式          | ※4       |                       | △31,356   | △2.5       |                       | △31,380   | △2.5       |
| 資本合計            |          |                       | 1,029,738 | 83.0       |                       | 1,036,744 | 84.1       |
| 負債・資本合計         |          |                       | 1,241,012 | 100.0      |                       | 1,232,069 | 100.0      |
|                 |          |                       |           |            |                       |           |            |

② 【損益計算書】

|                |          | 前事業年度<br>(自 平成15年 4 月 1 日<br>至 平成16年 3 月31日) |         |            | 当事業年度<br>(自 平成16年 4 月 1 日<br>至 平成17年 3 月31日) |         |            |
|----------------|----------|----------------------------------------------|---------|------------|----------------------------------------------|---------|------------|
| 区分             | 注記<br>番号 | 金額(百万円)                                      |         | 百分比<br>(%) | 金額(百万円)                                      |         | 百分比<br>(%) |
| I 売上高          |          |                                              |         |            |                                              |         |            |
| 1 売上高          |          |                                              | 494,035 | 100.0      |                                              | 493,271 | 100.0      |
| II 売上原価        |          |                                              |         |            |                                              |         |            |
| 1 製商品期首たな卸高    |          | 21,829                                       |         |            | 20,010                                       |         |            |
| 2 当期製品製造原価     | ※ 3      | 338,590                                      |         |            | 326,928                                      |         |            |
| 3 当期商品仕入高      |          | 45,761                                       |         |            | 63,152                                       |         |            |
| 合計             |          | 406,180                                      |         |            | 410,090                                      |         |            |
| 4 製商品期末たな卸高    | ※ 1      | 20,010                                       |         |            | 15,483                                       |         |            |
| 5 他勘定振替高       | ※ 2      | △418                                         | 385,752 | 78.1       | △4,259                                       | 390,348 | 79.1       |
| 売上総利益          |          |                                              | 108,283 | 21.9       |                                              | 102,923 | 20.9       |
| III 販売費及び一般管理費 | ※ 3      |                                              |         |            |                                              |         |            |
| 1 販売手数料        |          | 717                                          |         |            | 434                                          |         |            |
| 2 販売促進費        |          | 2,121                                        |         |            | 2,065                                        |         |            |
| 3 発送運賃         |          | 3,187                                        |         |            | 3,491                                        |         |            |
| 4 広告費          |          | 4,098                                        |         |            | 3,392                                        |         |            |
| 5 補修サービス費      |          | 720                                          |         |            | 1,311                                        |         |            |
| 6 役員報酬         |          | 249                                          |         |            | 220                                          |         |            |
| 7 役員退職慰労引当金繰入額 |          | 123                                          |         |            | 129                                          |         |            |
| 8 給料手当         |          | 22,040                                       |         |            | 22,596                                       |         |            |
| 9 賞与引当金繰入額     |          | 2,751                                        |         |            | 2,577                                        |         |            |
| 10 退職給付引当金繰入額  |          | 2,061                                        |         |            | 933                                          |         |            |
| 11 福利厚生費       |          | 4,077                                        |         |            | 4,168                                        |         |            |
| 12 技術料         |          | 747                                          |         |            | 1,023                                        |         |            |
| 13 賃借料         |          | 2,672                                        |         |            | 2,327                                        |         |            |
| 14 減価償却費       |          | 3,803                                        |         |            | 4,137                                        |         |            |
| 15 公租公課        |          | 948                                          |         |            | 2,130                                        |         |            |
| 16 通信費         |          | 599                                          |         |            | 605                                          |         |            |
| 17 旅費交通費       |          | 2,855                                        |         |            | 2,784                                        |         |            |
| 18 事務用品費       |          | 175                                          |         |            | 159                                          |         |            |
| 19 接待交際費       |          | 297                                          |         |            | 298                                          |         |            |
| 20 寄付金         |          | 906                                          |         |            | 130                                          |         |            |
| 21 その他         |          | 11,915                                       | 67,061  | 13.6       | 14,192                                       | 69,101  | 14.0       |
| 営業利益           |          |                                              | 41,222  | 8.3        |                                              | 33,822  | 6.9        |

|                  |          | 前事業年度<br>(自 平成15年 4 月 1 日<br>至 平成16年 3 月31日) |         |            | 当事業年度<br>(自 平成16年 4 月 1 日<br>至 平成17年 3 月31日) |         |            |      |
|------------------|----------|----------------------------------------------|---------|------------|----------------------------------------------|---------|------------|------|
| 区分               | 注記<br>番号 | 金額(百万円)                                      |         | 百分比<br>(%) | 金額(百万円)                                      |         | 百分比<br>(%) |      |
| Ⅳ 営業外収益          | ※ 4      |                                              | 23, 690 | 4. 8       |                                              | 38, 038 | 7. 7       |      |
| 1 受取利息           |          | 503                                          |         |            | 275                                          |         |            |      |
| 2 有価証券利息         |          | 672                                          |         |            | 170                                          |         |            |      |
| 3 受取配当金          |          | 16, 582                                      |         |            | 27, 638                                      |         |            |      |
| 4 為替差益           |          | 1, 267                                       |         |            | 1, 445                                       |         |            |      |
| 5 雑収入            |          | 4, 666                                       |         | 8, 510     |                                              |         |            |      |
| Ⅴ 営業外費用          |          |                                              |         |            |                                              |         |            |      |
| 1 支払利息           |          | 16                                           | 15      |            |                                              |         |            |      |
| 2 製品・部品廃棄損       |          | 2, 023                                       | 3, 863  |            |                                              |         |            |      |
| 3 リワーク費用         |          | 481                                          | —       |            |                                              |         |            |      |
| 4 製造不良損害賠償金      |          | —                                            | 696     |            |                                              |         |            |      |
| 5 雑損失            |          | 604                                          | 3, 124  | 0. 6       | 852                                          | 5, 426  | 1. 1       |      |
| 経常利益             |          |                                              | 61, 788 | 12. 5      |                                              | 66, 434 | 13. 5      |      |
| Ⅵ 特別利益           |          | ※ 4                                          |         | 36, 701    | 7. 4                                         |         | 2, 187     | 0. 4 |
| 1 固定資産処分益        |          |                                              | 309     |            |                                              | 170     |            |      |
| 2 貸倒引当金戻入益       |          |                                              | 1       |            |                                              | 10      |            |      |
| 3 投資有価証券清算益      |          |                                              | —       |            |                                              | 1, 994  |            |      |
| 4 関係会社株式売却益      |          |                                              | 3, 670  |            |                                              | —       |            |      |
| 5 厚生年金基金代行部分返上益  |          |                                              | 32, 721 |            |                                              | —       |            |      |
| 6 その他特別利益        | —        |                                              | 13      |            |                                              |         |            |      |
| Ⅶ 特別損失           | ※ 4      |                                              | 1, 414  | 0. 3       |                                              | 12, 738 | 2. 6       |      |
| 1 固定資産処分損        |          | 791                                          |         |            | 1, 222                                       |         |            |      |
| 2 投資有価証券評価損      |          | 615                                          |         |            | 2, 817                                       |         |            |      |
| 3 関係会社出資金評価損     |          | —                                            |         |            | 4, 141                                       |         |            |      |
| 4 関係会社債権貸倒引当金繰入額 |          | —                                            |         |            | 4, 503                                       |         |            |      |
| 5 ゴルフ会員権等評価損     | 2        | —                                            |         |            |                                              |         |            |      |
| 6 その他特別損失        | 6        |                                              | 55      |            |                                              |         |            |      |
| 税引前当期純利益         | ※ 5      |                                              | 97, 075 | 19. 6      |                                              | 55, 883 | 11. 3      |      |
| 法人税、住民税及び事業税     |          | 3, 807                                       |         | 9, 320     |                                              |         |            |      |
| 過年度法人税等          |          | —                                            |         | 12, 748    |                                              |         |            |      |
| 法人税等調整額          |          | 32, 605                                      | 36, 412 | 7. 3       | △512                                         | 21, 556 | 4. 3       |      |
| 当期純利益            |          |                                              | 60, 663 | 12. 3      |                                              | 34, 327 | 7. 0       |      |
| 前期繰越利益           |          |                                              | 6, 552  |            |                                              | 8, 293  |            |      |
| 自己株式処分差損         |          |                                              | 3       |            |                                              | 5       |            |      |
| 中間配当額            |          |                                              | 5, 624  |            |                                              | 5, 625  |            |      |
| 当期末処分利益          |          | 61, 588                                      |         |            | 36, 990                                      |         |            |      |
|                  |          |                                              |         |            |                                              |         |            |      |

製造原価明細書

|           |          | 前事業年度<br>(自 平成15年 4 月 1 日<br>至 平成16年 3 月31日) |            | 当事業年度<br>(自 平成16年 4 月 1 日<br>至 平成17年 3 月31日) |            |
|-----------|----------|----------------------------------------------|------------|----------------------------------------------|------------|
| 区分        | 注記<br>番号 | 金額(百万円)                                      | 構成比<br>(%) | 金額(百万円)                                      | 構成比<br>(%) |
| I 材料費     |          | 134,790                                      | 39.1       | 131,167                                      | 39.8       |
| II 労務費    |          | 78,590                                       | 22.8       | 72,833                                       | 22.1       |
| III 外注加工費 |          | 42,139                                       | 12.2       | 41,218                                       | 12.5       |
| IV 経費     |          | 89,148                                       | 25.9       | 84,148                                       | 25.6       |
| 当期総製造費用   |          | 344,667                                      | 100.0      | 329,366                                      | 100.0      |
| 仕掛品期首たな卸高 |          | 19,838                                       |            | 21,904                                       |            |
| 合計        |          | 364,505                                      |            | 351,270                                      |            |
| 仕掛品期末たな卸高 |          | 21,904                                       |            | 20,217                                       |            |
| 他勘定振替高    | ※1       | △4,011                                       |            | △4,125                                       |            |
| 当期製品製造原価  |          | 338,590                                      |            | 326,928                                      |            |

(製造原価明細書関係注記)

| 前事業年度<br>(自 平成15年 4 月 1 日<br>至 平成16年 3 月31日) |                                                                         | 当事業年度<br>(自 平成16年 4 月 1 日<br>至 平成17年 3 月31日) |                                                |
|----------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 1                                            | ※1 主として、社内製作にかかる機械等で固定資産に振替えたものです。                                      | 1                                            | ※1 同 左                                         |
| 2                                            | 労務費のうち賞与引当金繰入額は7,908百万円、退職給付引当金繰入額は5,411百万円です。                          | 2                                            | 労務費のうち賞与引当金繰入額は6,638百万円、退職給付引当金繰入額は2,330百万円です。 |
| 3                                            | 経費のうち製品保証引当金繰入額は650百万円、減価償却費は22,841百万円です。                               | 3                                            | 経費のうち製品保証引当金繰入額は493百万円、減価償却費は20,435百万円です。      |
| 4                                            | 原価計算の方法<br>一期間の発生総原価を要素別に把握し、仕掛品の進捗度を考慮し、売価還元を行って仕掛品と製品を評価する方法を採用しています。 | 4                                            | 同 左                                            |

③ 【利益処分計算書】

|              |          | 前事業年度<br>(平成16年6月25日) |        | 当事業年度<br>(平成17年6月28日) |        |
|--------------|----------|-----------------------|--------|-----------------------|--------|
| 区分           | 注記<br>番号 | 金額(百万円)               |        | 金額(百万円)               |        |
| I 当期末処分利益    |          |                       | 61,588 |                       | 36,990 |
| II 任意積立金取崩額  |          |                       |        |                       |        |
| 1 特別償却準備金取崩額 |          |                       | 710    |                       | 740    |
| 合計           |          |                       | 62,298 |                       | 37,730 |
| III 利益処分額    |          |                       |        |                       |        |
| 1 配当金        |          |                       | 5,624  |                       | 9,374  |
| 2 役員賞与金      |          |                       |        |                       |        |
| 取締役賞与金       |          | 54                    |        | 55                    |        |
| 監査役賞与金       |          | 6                     | 60     | 5                     | 60     |
| 3 任意積立金      |          |                       |        |                       |        |
| 特別償却準備金      |          | 321                   |        | 322                   |        |
| 別途積立金        |          | 48,000                | 48,321 | 18,000                | 18,322 |
| IV 次期繰越利益    |          |                       | 8,293  |                       | 9,974  |

(注) 日付は株主総会承認年月日です。

## 重要な会計方針

| 項目                      | 前事業年度<br>(自 平成15年4月1日<br>至 平成16年3月31日)                                                                                                                                                          | 当事業年度<br>(自 平成16年4月1日<br>至 平成17年3月31日)                                                             |
|-------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 有価証券の評価基準及び評価方法       | (1) 満期保有目的債券<br>償却原価法(定額法)<br>(2) 子会社株式及び関連会社株式<br>移動平均法による原価法<br>(3) その他有価証券<br>① 時価のあるもの<br>期末日の市場価格等に基づく<br>時価法(評価差額は、全部資<br>本直入法により処理し、売却<br>原価は移動平均法により算<br>定)<br>② 時価のないもの<br>移動平均法による原価法 | (1) 満期保有目的債券<br>同左<br>(2) 子会社株式及び関連会社株式<br>同左<br>(3) その他有価証券<br>① 時価のあるもの<br>同左<br>② 時価のないもの<br>同左 |
| 2 デリバティブの評価基準及び評価方法     | 時価法                                                                                                                                                                                             | 同左                                                                                                 |
| 3 たな卸資産の評価基準及び評価方法      | 製品・仕掛品は売価還元法による低価法。<br>商品は最終仕入法による低価法。<br>原材料・貯蔵品は最終仕入原価法。ただし、通信機器等の原材料については、先入先出法による原価法。                                                                                                       | 同左                                                                                                 |
| 4 固定資産の減価償却の方法          | 有形固定資産は定率法。<br>なお、主な耐用年数は以下のとおりです。<br>建物及び構築物 2～25年<br>機械装置及び工具器具備品 2～10年<br>無形固定資産は定額法。ただし、一部の特許権については当社所定の償却期間によっており、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(2年)によっています。<br>長期前払費用は償却期間に応じ均等に償却しています。   | 同左                                                                                                 |
| 5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 | 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。                                                                                                                                               | ———                                                                                                |

| 項目         | 前事業年度<br>(自 平成15年4月1日<br>至 平成16年3月31日)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 当事業年度<br>(自 平成16年4月1日<br>至 平成17年3月31日)                                                                    |
|------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 6 引当金の計上基準 | <p>貸倒引当金<br/>債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>投資損失引当金<br/>関係会社に対する出資額の損失に備えるため、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>賞与引当金<br/>従業員に対する賞与の支給に備えるため、前年度の支給実績を基準にして算出した支給見込額を計上しています。</p> <p>製品保証引当金<br/>保証期間中に発生が見込まれるアフターサービス費用に備えるため、販売済の通信機器及び光学精密機器について、過去の支出実績を基準にして算出した見積額を計上しています。</p> <p>返品損失引当金<br/>将来の返品により生ずる製品廃棄の損失に備えるため、納入製品の期末未検収額に対して経験率に基づく返品損失額を計上しています。</p> | <p>貸倒引当金<br/>同左</p> <p>投資損失引当金<br/>同左</p> <p>賞与引当金<br/>同左</p> <p>製品保証引当金<br/>同左</p> <p>返品損失引当金<br/>同左</p> |



| 項目                   | 前事業年度<br>(自 平成15年4月1日<br>至 平成16年3月31日)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 当事業年度<br>(自 平成16年4月1日<br>至 平成17年3月31日)                                                                                                                                                                                                                              |
|----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                      | <p>退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。</p> <p>過去勤務債務は、発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しています。</p> <p>数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により発生の翌事業年度から費用処理しています。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成15年12月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受け、平成16年3月11日に年金資産相当額を政府に返還しました。この代行返上に係る利益は、当事業年度の特別利益に32,721百万円含まれています。</p> <p>役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しています。</p> | <p>退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。</p> <p>過去勤務債務は、発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しています。</p> <p>数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により発生の翌事業年度から費用処理しています。</p> <p>役員退職慰労引当金</p> <p>役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しています。</p> |
| 7 リース取引の処理方法         | リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 同左                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 8 その他財務諸表作成のための重要な事項 | 消費税及び地方消費税の会計処理<br>税抜方式によっています。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 消費税及び地方消費税の会計処理<br>同左                                                                                                                                                                                                                                               |

表示方法の変更

| 前事業年度<br>(自 平成15年4月1日<br>至 平成16年3月31日)                                                                                                        | 当事業年度<br>(自 平成16年4月1日<br>至 平成17年3月31日)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度まで営業外費用「雑損失」に含めて表示しておりました「リワーク費用」については、当事業年度において営業外費用の100分の10を超えることとなったため、区分掲記することとしました。なお、前事業年度の「リワーク費用」は13百万円です。</p> | <p>(貸借対照表)</p> <p>「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年6月9日法律第97号)が平成16年12月1日に施行されたことに伴い、当事業年度から投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)を投資有価証券として表示することに変更しました。なお、当事業年度の「投資有価証券」に含まれる当該出資の金額は875百万円であり、前事業年度における投資その他の資産「その他投資」に含まれている当該出資の金額は695百万円です。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>1 前事業年度において区分掲記していた「リワーク費用」は、当事業年度において営業外費用の100分の10以下となったため、営業外費用「雑損失」に含めて表示することに変更しました。なお、当事業年度の「リワーク費用」は9百万円です。</p> <p>2 前事業年度まで営業外費用「雑損失」に含めて表示しておりました「製造不良損害賠償金」については、当事業年度において営業外費用の100分の10を超えることとなったため、区分掲記することとしました。なお、前事業年度の「製造不良損害賠償金」は275百万円です。</p> |

注記事項

(貸借対照表関係)

| 前事業年度<br>(平成16年3月31日)                                                                                                                                      | 当事業年度<br>(平成17年3月31日)                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>1 ※1</p> <p>※2 このうちには、商品209百万円が含まれています。</p> <p>※3 授権株式数 普通株式 600,000,000株<br/>発行済株式総数 普通株式 191,309,290株</p> <p>※4 当社が保有する自己株式の数は、普通株式 3,825,037株です。</p> | <p>1 ※1</p> <p>担保に供している資産<br/>関係会社株式 17,812百万円<br/>上記に対応する債務<br/>(株)ウィルコムの金融機関借入金 166,815百万円<br/>(注)当該借入金については、(株)ウィルコムの全出資者が同社株式を担保に供しています。</p> <p>※2 このうちには、商品267百万円が含まれています。</p> <p>※3 授権株式数 普通株式 600,000,000株<br/>発行済株式総数 普通株式 191,309,290株</p> <p>※4 当社が保有する自己株式の数は、普通株式 3,828,206株です。</p> |

| 前事業年度<br>(平成16年 3 月31日)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 当事業年度<br>(平成17年 3 月31日)                                                      |         |             |           |                 |        |                                                                                                                                                                                                                                                      |           |             |          |          |          |              |            |        |          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                       |        |             |        |                 |       |   |          |             |          |          |          |              |        |   |          |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------|---------|-------------|-----------|-----------------|--------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|-------------|----------|----------|----------|--------------|------------|--------|----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|--------|-------------|--------|-----------------|-------|---|----------|-------------|----------|----------|----------|--------------|--------|---|----------|
| <p>2 関係会社に係る注記</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりです。</p> <table> <tr> <th>科目</th><th>金額(百万円)</th></tr> <tr> <td>受取手形</td><td>30,052</td></tr> <tr> <td>売掛金</td><td>12,586</td></tr> </table>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 科目                                                                           | 金額(百万円) | 受取手形        | 30,052    | 売掛金             | 12,586 | <p>2 関係会社に係る注記</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりです。</p> <table> <tr> <th>科目</th><th>金額(百万円)</th></tr> <tr> <td>受取手形</td><td>24,377</td></tr> <tr> <td>売掛金</td><td>16,453</td></tr> <tr> <td>関係会社に対する負債</td><td>16,505</td></tr> </table> | 科目        | 金額(百万円)     | 受取手形     | 24,377   | 売掛金      | 16,453       | 関係会社に対する負債 | 16,505 |          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                       |        |             |        |                 |       |   |          |             |          |          |          |              |        |   |          |
| 科目                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 金額(百万円)                                                                      |         |             |           |                 |        |                                                                                                                                                                                                                                                      |           |             |          |          |          |              |            |        |          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                       |        |             |        |                 |       |   |          |             |          |          |          |              |        |   |          |
| 受取手形                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 30,052                                                                       |         |             |           |                 |        |                                                                                                                                                                                                                                                      |           |             |          |          |          |              |            |        |          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                       |        |             |        |                 |       |   |          |             |          |          |          |              |        |   |          |
| 売掛金                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 12,586                                                                       |         |             |           |                 |        |                                                                                                                                                                                                                                                      |           |             |          |          |          |              |            |        |          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                       |        |             |        |                 |       |   |          |             |          |          |          |              |        |   |          |
| 科目                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 金額(百万円)                                                                      |         |             |           |                 |        |                                                                                                                                                                                                                                                      |           |             |          |          |          |              |            |        |          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                       |        |             |        |                 |       |   |          |             |          |          |          |              |        |   |          |
| 受取手形                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 24,377                                                                       |         |             |           |                 |        |                                                                                                                                                                                                                                                      |           |             |          |          |          |              |            |        |          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                       |        |             |        |                 |       |   |          |             |          |          |          |              |        |   |          |
| 売掛金                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 16,453                                                                       |         |             |           |                 |        |                                                                                                                                                                                                                                                      |           |             |          |          |          |              |            |        |          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                       |        |             |        |                 |       |   |          |             |          |          |          |              |        |   |          |
| 関係会社に対する負債                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 16,505                                                                       |         |             |           |                 |        |                                                                                                                                                                                                                                                      |           |             |          |          |          |              |            |        |          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                       |        |             |        |                 |       |   |          |             |          |          |          |              |        |   |          |
| <p>3 保証債務等</p> <p>(1) 保証債務</p> <p>下記債務者及び関係会社の金融機関からの借入、全日本空輸(株)との営業取引上の債務に対し、債務保証を行っています。</p> <table> <tr> <td>提携ローン利用によるソーラーシステム購入者</td><td>505百万円</td></tr> <tr> <td>京セラリーシング(株)</td><td>24,978百万円</td></tr> <tr> <td>京セラインターナショナル(株)</td><td>20百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>25,503百万円</td></tr> </table> <p>(2) 経営指導念書差入</p> <p>下記関係会社の金融機関からの借入に対し、返済指導等を行っています。</p> <table> <tr> <td>京セラリーシング(株)</td><td>4,000百万円</td></tr> <tr> <td>京セラ興産(株)</td><td>3,996百万円</td></tr> <tr> <td>(株)京都パープルサンガ</td><td>550百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>8,546百万円</td></tr> </table> | 提携ローン利用によるソーラーシステム購入者                                                        | 505百万円  | 京セラリーシング(株) | 24,978百万円 | 京セラインターナショナル(株) | 20百万円  | 計                                                                                                                                                                                                                                                    | 25,503百万円 | 京セラリーシング(株) | 4,000百万円 | 京セラ興産(株) | 3,996百万円 | (株)京都パープルサンガ | 550百万円     | 計      | 8,546百万円 | <p>3 保証債務等</p> <p>(1) 保証債務</p> <p>下記債務者及び関係会社の金融機関からの借入、全日本空輸(株)との営業取引上の債務に対し、債務保証を行っています。</p> <table> <tr> <td>提携ローン利用によるソーラーシステム購入者</td><td>430百万円</td></tr> <tr> <td>京セラリーシング(株)</td><td>938百万円</td></tr> <tr> <td>京セラインターナショナル(株)</td><td>22百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>1,390百万円</td></tr> </table> <p>(2) 経営指導念書差入</p> <p>下記関係会社の金融機関からの借入に対し、返済指導等を行っています。</p> <table> <tr> <td>京セラリーシング(株)</td><td>3,000百万円</td></tr> <tr> <td>京セラ興産(株)</td><td>3,426百万円</td></tr> <tr> <td>(株)京都パープルサンガ</td><td>550百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>6,976百万円</td></tr> </table> | 提携ローン利用によるソーラーシステム購入者 | 430百万円 | 京セラリーシング(株) | 938百万円 | 京セラインターナショナル(株) | 22百万円 | 計 | 1,390百万円 | 京セラリーシング(株) | 3,000百万円 | 京セラ興産(株) | 3,426百万円 | (株)京都パープルサンガ | 550百万円 | 計 | 6,976百万円 |
| 提携ローン利用によるソーラーシステム購入者                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 505百万円                                                                       |         |             |           |                 |        |                                                                                                                                                                                                                                                      |           |             |          |          |          |              |            |        |          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                       |        |             |        |                 |       |   |          |             |          |          |          |              |        |   |          |
| 京セラリーシング(株)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 24,978百万円                                                                    |         |             |           |                 |        |                                                                                                                                                                                                                                                      |           |             |          |          |          |              |            |        |          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                       |        |             |        |                 |       |   |          |             |          |          |          |              |        |   |          |
| 京セラインターナショナル(株)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 20百万円                                                                        |         |             |           |                 |        |                                                                                                                                                                                                                                                      |           |             |          |          |          |              |            |        |          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                       |        |             |        |                 |       |   |          |             |          |          |          |              |        |   |          |
| 計                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 25,503百万円                                                                    |         |             |           |                 |        |                                                                                                                                                                                                                                                      |           |             |          |          |          |              |            |        |          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                       |        |             |        |                 |       |   |          |             |          |          |          |              |        |   |          |
| 京セラリーシング(株)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 4,000百万円                                                                     |         |             |           |                 |        |                                                                                                                                                                                                                                                      |           |             |          |          |          |              |            |        |          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                       |        |             |        |                 |       |   |          |             |          |          |          |              |        |   |          |
| 京セラ興産(株)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 3,996百万円                                                                     |         |             |           |                 |        |                                                                                                                                                                                                                                                      |           |             |          |          |          |              |            |        |          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                       |        |             |        |                 |       |   |          |             |          |          |          |              |        |   |          |
| (株)京都パープルサンガ                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 550百万円                                                                       |         |             |           |                 |        |                                                                                                                                                                                                                                                      |           |             |          |          |          |              |            |        |          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                       |        |             |        |                 |       |   |          |             |          |          |          |              |        |   |          |
| 計                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 8,546百万円                                                                     |         |             |           |                 |        |                                                                                                                                                                                                                                                      |           |             |          |          |          |              |            |        |          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                       |        |             |        |                 |       |   |          |             |          |          |          |              |        |   |          |
| 提携ローン利用によるソーラーシステム購入者                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 430百万円                                                                       |         |             |           |                 |        |                                                                                                                                                                                                                                                      |           |             |          |          |          |              |            |        |          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                       |        |             |        |                 |       |   |          |             |          |          |          |              |        |   |          |
| 京セラリーシング(株)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 938百万円                                                                       |         |             |           |                 |        |                                                                                                                                                                                                                                                      |           |             |          |          |          |              |            |        |          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                       |        |             |        |                 |       |   |          |             |          |          |          |              |        |   |          |
| 京セラインターナショナル(株)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 22百万円                                                                        |         |             |           |                 |        |                                                                                                                                                                                                                                                      |           |             |          |          |          |              |            |        |          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                       |        |             |        |                 |       |   |          |             |          |          |          |              |        |   |          |
| 計                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 1,390百万円                                                                     |         |             |           |                 |        |                                                                                                                                                                                                                                                      |           |             |          |          |          |              |            |        |          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                       |        |             |        |                 |       |   |          |             |          |          |          |              |        |   |          |
| 京セラリーシング(株)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 3,000百万円                                                                     |         |             |           |                 |        |                                                                                                                                                                                                                                                      |           |             |          |          |          |              |            |        |          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                       |        |             |        |                 |       |   |          |             |          |          |          |              |        |   |          |
| 京セラ興産(株)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 3,426百万円                                                                     |         |             |           |                 |        |                                                                                                                                                                                                                                                      |           |             |          |          |          |              |            |        |          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                       |        |             |        |                 |       |   |          |             |          |          |          |              |        |   |          |
| (株)京都パープルサンガ                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 550百万円                                                                       |         |             |           |                 |        |                                                                                                                                                                                                                                                      |           |             |          |          |          |              |            |        |          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                       |        |             |        |                 |       |   |          |             |          |          |          |              |        |   |          |
| 計                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 6,976百万円                                                                     |         |             |           |                 |        |                                                                                                                                                                                                                                                      |           |             |          |          |          |              |            |        |          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                       |        |             |        |                 |       |   |          |             |          |          |          |              |        |   |          |
| <p>4 配当制限</p> <p>商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は180,979百万円です。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | <p>4 配当制限</p> <p>商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は164,195百万円です。</p> |         |             |           |                 |        |                                                                                                                                                                                                                                                      |           |             |          |          |          |              |            |        |          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                       |        |             |        |                 |       |   |          |             |          |          |          |              |        |   |          |

## (損益計算書関係)

| 前事業年度<br>(自 平成15年4月1日<br>至 平成16年3月31日)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 当事業年度<br>(自 平成16年4月1日<br>至 平成17年3月31日) |         |               |         |       |         |                                                                                                                                                                                                               |    |         |        |           |       |        |      |       |        |         |  |         |        |       |        |           |       |        |       |   |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |            |        |            |           |               |           |   |           |         |  |         |        |           |       |        |      |   |        |         |  |         |        |           |        |       |        |        |        |   |          |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|---------|---------------|---------|-------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|---------|--------|-----------|-------|--------|------|-------|--------|---------|--|---------|--------|-------|--------|-----------|-------|--------|-------|---|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|--------|------------|-----------|---------------|-----------|---|-----------|---------|--|---------|--------|-----------|-------|--------|------|---|--------|---------|--|---------|--------|-----------|--------|-------|--------|--------|--------|---|----------|
| <p>1 ※1 これは低価法による評価減後の金額で、その評価減額は、126百万円です。</p> <p>※2 その内訳は次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>返品損失引当金繰入額</td><td>184百万円</td></tr> <tr> <td>製品廃棄・他転用等の振替額</td><td>△602百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>△418百万円</td></tr> </table> <p>※3 当期の一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発活動に伴う費用の総額は18,604百万円となりました。</p> <p>この研究開発費は、各費用に含まれていますが、主な内訳は、給料手当6,609百万円、賞与引当金繰入額816百万円、研究用材料費2,020百万円、設計委託費1,371百万円、減価償却費1,501百万円です。</p> <p>※4 その内訳は次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>固定資産処分益</td><td></td></tr> <tr> <td>機械装置売却益</td><td>289百万円</td></tr> <tr> <td>工具器具備品売却益</td><td>20百万円</td></tr> <tr> <td>その他売却益</td><td>0百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>309百万円</td></tr> <tr> <td>固定資産処分損</td><td></td></tr> <tr> <td>機械装置廃棄損</td><td>568百万円</td></tr> <tr> <td>建物廃棄損</td><td>127百万円</td></tr> <tr> <td>工具器具備品廃棄損</td><td>75百万円</td></tr> <tr> <td>その他廃棄損</td><td>21百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>791百万円</td></tr> </table> <p>※5 ———</p> | 返品損失引当金繰入額                             | 184百万円  | 製品廃棄・他転用等の振替額 | △602百万円 | 計     | △418百万円 | 固定資産処分益                                                                                                                                                                                                       |    | 機械装置売却益 | 289百万円 | 工具器具備品売却益 | 20百万円 | その他売却益 | 0百万円 | 計     | 309百万円 | 固定資産処分損 |  | 機械装置廃棄損 | 568百万円 | 建物廃棄損 | 127百万円 | 工具器具備品廃棄損 | 75百万円 | その他廃棄損 | 21百万円 | 計 | 791百万円 | <p>1 ※1 これは低価法による評価減後の金額で、その評価減額は、93百万円です。</p> <p>※2 その内訳は次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>返品損失引当金繰入額</td><td>232百万円</td></tr> <tr> <td>会社分割による振替額</td><td>△2,990百万円</td></tr> <tr> <td>製品廃棄・他転用等の振替額</td><td>△1,501百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>△4,259百万円</td></tr> </table> <p>※3 当期の一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発活動に伴う費用の総額は22,261百万円となりました。</p> <p>この研究開発費は、各費用に含まれていますが、主な内訳は、給料手当6,620百万円、賞与引当金繰入額864百万円、研究用材料費3,353百万円、設計委託費1,137百万円、減価償却費1,592百万円です。</p> <p>※4 その内訳は次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>固定資産処分益</td><td></td></tr> <tr> <td>機械装置売却益</td><td>156百万円</td></tr> <tr> <td>工具器具備品売却益</td><td>12百万円</td></tr> <tr> <td>その他売却益</td><td>2百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>170百万円</td></tr> <tr> <td>固定資産処分損</td><td></td></tr> <tr> <td>機械装置廃棄損</td><td>793百万円</td></tr> <tr> <td>工具器具備品廃棄損</td><td>197百万円</td></tr> <tr> <td>建物廃棄損</td><td>107百万円</td></tr> <tr> <td>その他廃棄損</td><td>125百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>1,222百万円</td></tr> </table> <p>※5 当社と海外現地子会社との間の製品取引等に関する移転価格の更正によるものです。</p> | 返品損失引当金繰入額 | 232百万円 | 会社分割による振替額 | △2,990百万円 | 製品廃棄・他転用等の振替額 | △1,501百万円 | 計 | △4,259百万円 | 固定資産処分益 |  | 機械装置売却益 | 156百万円 | 工具器具備品売却益 | 12百万円 | その他売却益 | 2百万円 | 計 | 170百万円 | 固定資産処分損 |  | 機械装置廃棄損 | 793百万円 | 工具器具備品廃棄損 | 197百万円 | 建物廃棄損 | 107百万円 | その他廃棄損 | 125百万円 | 計 | 1,222百万円 |
| 返品損失引当金繰入額                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 184百万円                                 |         |               |         |       |         |                                                                                                                                                                                                               |    |         |        |           |       |        |      |       |        |         |  |         |        |       |        |           |       |        |       |   |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |            |        |            |           |               |           |   |           |         |  |         |        |           |       |        |      |   |        |         |  |         |        |           |        |       |        |        |        |   |          |
| 製品廃棄・他転用等の振替額                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | △602百万円                                |         |               |         |       |         |                                                                                                                                                                                                               |    |         |        |           |       |        |      |       |        |         |  |         |        |       |        |           |       |        |       |   |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |            |        |            |           |               |           |   |           |         |  |         |        |           |       |        |      |   |        |         |  |         |        |           |        |       |        |        |        |   |          |
| 計                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | △418百万円                                |         |               |         |       |         |                                                                                                                                                                                                               |    |         |        |           |       |        |      |       |        |         |  |         |        |       |        |           |       |        |       |   |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |            |        |            |           |               |           |   |           |         |  |         |        |           |       |        |      |   |        |         |  |         |        |           |        |       |        |        |        |   |          |
| 固定資産処分益                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                                        |         |               |         |       |         |                                                                                                                                                                                                               |    |         |        |           |       |        |      |       |        |         |  |         |        |       |        |           |       |        |       |   |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |            |        |            |           |               |           |   |           |         |  |         |        |           |       |        |      |   |        |         |  |         |        |           |        |       |        |        |        |   |          |
| 機械装置売却益                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 289百万円                                 |         |               |         |       |         |                                                                                                                                                                                                               |    |         |        |           |       |        |      |       |        |         |  |         |        |       |        |           |       |        |       |   |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |            |        |            |           |               |           |   |           |         |  |         |        |           |       |        |      |   |        |         |  |         |        |           |        |       |        |        |        |   |          |
| 工具器具備品売却益                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 20百万円                                  |         |               |         |       |         |                                                                                                                                                                                                               |    |         |        |           |       |        |      |       |        |         |  |         |        |       |        |           |       |        |       |   |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |            |        |            |           |               |           |   |           |         |  |         |        |           |       |        |      |   |        |         |  |         |        |           |        |       |        |        |        |   |          |
| その他売却益                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 0百万円                                   |         |               |         |       |         |                                                                                                                                                                                                               |    |         |        |           |       |        |      |       |        |         |  |         |        |       |        |           |       |        |       |   |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |            |        |            |           |               |           |   |           |         |  |         |        |           |       |        |      |   |        |         |  |         |        |           |        |       |        |        |        |   |          |
| 計                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 309百万円                                 |         |               |         |       |         |                                                                                                                                                                                                               |    |         |        |           |       |        |      |       |        |         |  |         |        |       |        |           |       |        |       |   |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |            |        |            |           |               |           |   |           |         |  |         |        |           |       |        |      |   |        |         |  |         |        |           |        |       |        |        |        |   |          |
| 固定資産処分損                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                                        |         |               |         |       |         |                                                                                                                                                                                                               |    |         |        |           |       |        |      |       |        |         |  |         |        |       |        |           |       |        |       |   |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |            |        |            |           |               |           |   |           |         |  |         |        |           |       |        |      |   |        |         |  |         |        |           |        |       |        |        |        |   |          |
| 機械装置廃棄損                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 568百万円                                 |         |               |         |       |         |                                                                                                                                                                                                               |    |         |        |           |       |        |      |       |        |         |  |         |        |       |        |           |       |        |       |   |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |            |        |            |           |               |           |   |           |         |  |         |        |           |       |        |      |   |        |         |  |         |        |           |        |       |        |        |        |   |          |
| 建物廃棄損                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 127百万円                                 |         |               |         |       |         |                                                                                                                                                                                                               |    |         |        |           |       |        |      |       |        |         |  |         |        |       |        |           |       |        |       |   |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |            |        |            |           |               |           |   |           |         |  |         |        |           |       |        |      |   |        |         |  |         |        |           |        |       |        |        |        |   |          |
| 工具器具備品廃棄損                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 75百万円                                  |         |               |         |       |         |                                                                                                                                                                                                               |    |         |        |           |       |        |      |       |        |         |  |         |        |       |        |           |       |        |       |   |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |            |        |            |           |               |           |   |           |         |  |         |        |           |       |        |      |   |        |         |  |         |        |           |        |       |        |        |        |   |          |
| その他廃棄損                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 21百万円                                  |         |               |         |       |         |                                                                                                                                                                                                               |    |         |        |           |       |        |      |       |        |         |  |         |        |       |        |           |       |        |       |   |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |            |        |            |           |               |           |   |           |         |  |         |        |           |       |        |      |   |        |         |  |         |        |           |        |       |        |        |        |   |          |
| 計                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 791百万円                                 |         |               |         |       |         |                                                                                                                                                                                                               |    |         |        |           |       |        |      |       |        |         |  |         |        |       |        |           |       |        |       |   |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |            |        |            |           |               |           |   |           |         |  |         |        |           |       |        |      |   |        |         |  |         |        |           |        |       |        |        |        |   |          |
| 返品損失引当金繰入額                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 232百万円                                 |         |               |         |       |         |                                                                                                                                                                                                               |    |         |        |           |       |        |      |       |        |         |  |         |        |       |        |           |       |        |       |   |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |            |        |            |           |               |           |   |           |         |  |         |        |           |       |        |      |   |        |         |  |         |        |           |        |       |        |        |        |   |          |
| 会社分割による振替額                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | △2,990百万円                              |         |               |         |       |         |                                                                                                                                                                                                               |    |         |        |           |       |        |      |       |        |         |  |         |        |       |        |           |       |        |       |   |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |            |        |            |           |               |           |   |           |         |  |         |        |           |       |        |      |   |        |         |  |         |        |           |        |       |        |        |        |   |          |
| 製品廃棄・他転用等の振替額                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | △1,501百万円                              |         |               |         |       |         |                                                                                                                                                                                                               |    |         |        |           |       |        |      |       |        |         |  |         |        |       |        |           |       |        |       |   |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |            |        |            |           |               |           |   |           |         |  |         |        |           |       |        |      |   |        |         |  |         |        |           |        |       |        |        |        |   |          |
| 計                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | △4,259百万円                              |         |               |         |       |         |                                                                                                                                                                                                               |    |         |        |           |       |        |      |       |        |         |  |         |        |       |        |           |       |        |       |   |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |            |        |            |           |               |           |   |           |         |  |         |        |           |       |        |      |   |        |         |  |         |        |           |        |       |        |        |        |   |          |
| 固定資産処分益                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                                        |         |               |         |       |         |                                                                                                                                                                                                               |    |         |        |           |       |        |      |       |        |         |  |         |        |       |        |           |       |        |       |   |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |            |        |            |           |               |           |   |           |         |  |         |        |           |       |        |      |   |        |         |  |         |        |           |        |       |        |        |        |   |          |
| 機械装置売却益                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 156百万円                                 |         |               |         |       |         |                                                                                                                                                                                                               |    |         |        |           |       |        |      |       |        |         |  |         |        |       |        |           |       |        |       |   |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |            |        |            |           |               |           |   |           |         |  |         |        |           |       |        |      |   |        |         |  |         |        |           |        |       |        |        |        |   |          |
| 工具器具備品売却益                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 12百万円                                  |         |               |         |       |         |                                                                                                                                                                                                               |    |         |        |           |       |        |      |       |        |         |  |         |        |       |        |           |       |        |       |   |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |            |        |            |           |               |           |   |           |         |  |         |        |           |       |        |      |   |        |         |  |         |        |           |        |       |        |        |        |   |          |
| その他売却益                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 2百万円                                   |         |               |         |       |         |                                                                                                                                                                                                               |    |         |        |           |       |        |      |       |        |         |  |         |        |       |        |           |       |        |       |   |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |            |        |            |           |               |           |   |           |         |  |         |        |           |       |        |      |   |        |         |  |         |        |           |        |       |        |        |        |   |          |
| 計                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 170百万円                                 |         |               |         |       |         |                                                                                                                                                                                                               |    |         |        |           |       |        |      |       |        |         |  |         |        |       |        |           |       |        |       |   |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |            |        |            |           |               |           |   |           |         |  |         |        |           |       |        |      |   |        |         |  |         |        |           |        |       |        |        |        |   |          |
| 固定資産処分損                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                                        |         |               |         |       |         |                                                                                                                                                                                                               |    |         |        |           |       |        |      |       |        |         |  |         |        |       |        |           |       |        |       |   |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |            |        |            |           |               |           |   |           |         |  |         |        |           |       |        |      |   |        |         |  |         |        |           |        |       |        |        |        |   |          |
| 機械装置廃棄損                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 793百万円                                 |         |               |         |       |         |                                                                                                                                                                                                               |    |         |        |           |       |        |      |       |        |         |  |         |        |       |        |           |       |        |       |   |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |            |        |            |           |               |           |   |           |         |  |         |        |           |       |        |      |   |        |         |  |         |        |           |        |       |        |        |        |   |          |
| 工具器具備品廃棄損                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 197百万円                                 |         |               |         |       |         |                                                                                                                                                                                                               |    |         |        |           |       |        |      |       |        |         |  |         |        |       |        |           |       |        |       |   |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |            |        |            |           |               |           |   |           |         |  |         |        |           |       |        |      |   |        |         |  |         |        |           |        |       |        |        |        |   |          |
| 建物廃棄損                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 107百万円                                 |         |               |         |       |         |                                                                                                                                                                                                               |    |         |        |           |       |        |      |       |        |         |  |         |        |       |        |           |       |        |       |   |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |            |        |            |           |               |           |   |           |         |  |         |        |           |       |        |      |   |        |         |  |         |        |           |        |       |        |        |        |   |          |
| その他廃棄損                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 125百万円                                 |         |               |         |       |         |                                                                                                                                                                                                               |    |         |        |           |       |        |      |       |        |         |  |         |        |       |        |           |       |        |       |   |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |            |        |            |           |               |           |   |           |         |  |         |        |           |       |        |      |   |        |         |  |         |        |           |        |       |        |        |        |   |          |
| 計                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 1,222百万円                               |         |               |         |       |         |                                                                                                                                                                                                               |    |         |        |           |       |        |      |       |        |         |  |         |        |       |        |           |       |        |       |   |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |            |        |            |           |               |           |   |           |         |  |         |        |           |       |        |      |   |        |         |  |         |        |           |        |       |        |        |        |   |          |
| 2 関係会社に係る注記<br>関係会社に対する取引高は次のとおりです。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 2 関係会社に係る注記<br>関係会社に対する取引高は次のとおりです。    |         |               |         |       |         |                                                                                                                                                                                                               |    |         |        |           |       |        |      |       |        |         |  |         |        |       |        |           |       |        |       |   |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |            |        |            |           |               |           |   |           |         |  |         |        |           |       |        |      |   |        |         |  |         |        |           |        |       |        |        |        |   |          |
| <table> <tr> <th>科目</th><th>金額(百万円)</th></tr> <tr> <td>売上高</td><td>142,345</td></tr> <tr> <td>受取配当金</td><td>15,084</td></tr> </table>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 科目                                     | 金額(百万円) | 売上高           | 142,345 | 受取配当金 | 15,084  | <table> <tr> <th>科目</th><th>金額(百万円)</th></tr> <tr> <td>売上高</td><td>160,877</td></tr> <tr> <td>受取配当金</td><td>24,159</td></tr> <tr> <td>雑収入</td><td>4,184</td></tr> <tr> <td>雑損失</td><td>724</td></tr> </table> | 科目 | 金額(百万円) | 売上高    | 160,877   | 受取配当金 | 24,159 | 雑収入  | 4,184 | 雑損失    | 724     |  |         |        |       |        |           |       |        |       |   |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |            |        |            |           |               |           |   |           |         |  |         |        |           |       |        |      |   |        |         |  |         |        |           |        |       |        |        |        |   |          |
| 科目                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 金額(百万円)                                |         |               |         |       |         |                                                                                                                                                                                                               |    |         |        |           |       |        |      |       |        |         |  |         |        |       |        |           |       |        |       |   |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |            |        |            |           |               |           |   |           |         |  |         |        |           |       |        |      |   |        |         |  |         |        |           |        |       |        |        |        |   |          |
| 売上高                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 142,345                                |         |               |         |       |         |                                                                                                                                                                                                               |    |         |        |           |       |        |      |       |        |         |  |         |        |       |        |           |       |        |       |   |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |            |        |            |           |               |           |   |           |         |  |         |        |           |       |        |      |   |        |         |  |         |        |           |        |       |        |        |        |   |          |
| 受取配当金                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 15,084                                 |         |               |         |       |         |                                                                                                                                                                                                               |    |         |        |           |       |        |      |       |        |         |  |         |        |       |        |           |       |        |       |   |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |            |        |            |           |               |           |   |           |         |  |         |        |           |       |        |      |   |        |         |  |         |        |           |        |       |        |        |        |   |          |
| 科目                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 金額(百万円)                                |         |               |         |       |         |                                                                                                                                                                                                               |    |         |        |           |       |        |      |       |        |         |  |         |        |       |        |           |       |        |       |   |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |            |        |            |           |               |           |   |           |         |  |         |        |           |       |        |      |   |        |         |  |         |        |           |        |       |        |        |        |   |          |
| 売上高                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 160,877                                |         |               |         |       |         |                                                                                                                                                                                                               |    |         |        |           |       |        |      |       |        |         |  |         |        |       |        |           |       |        |       |   |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |            |        |            |           |               |           |   |           |         |  |         |        |           |       |        |      |   |        |         |  |         |        |           |        |       |        |        |        |   |          |
| 受取配当金                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 24,159                                 |         |               |         |       |         |                                                                                                                                                                                                               |    |         |        |           |       |        |      |       |        |         |  |         |        |       |        |           |       |        |       |   |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |            |        |            |           |               |           |   |           |         |  |         |        |           |       |        |      |   |        |         |  |         |        |           |        |       |        |        |        |   |          |
| 雑収入                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 4,184                                  |         |               |         |       |         |                                                                                                                                                                                                               |    |         |        |           |       |        |      |       |        |         |  |         |        |       |        |           |       |        |       |   |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |            |        |            |           |               |           |   |           |         |  |         |        |           |       |        |      |   |        |         |  |         |        |           |        |       |        |        |        |   |          |
| 雑損失                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 724                                    |         |               |         |       |         |                                                                                                                                                                                                               |    |         |        |           |       |        |      |       |        |         |  |         |        |       |        |           |       |        |       |   |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |            |        |            |           |               |           |   |           |         |  |         |        |           |       |        |      |   |        |         |  |         |        |           |        |       |        |        |        |   |          |

## (リース取引関係)

| 項目                                       | 前事業年度<br>(自 平成15年 4 月 1 日<br>至 平成16年 3 月31日)          | 当事業年度<br>(自 平成16年 4 月 1 日<br>至 平成17年 3 月31日) |
|------------------------------------------|-------------------------------------------------------|----------------------------------------------|
| リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 |                                                       |                                              |
| (イ) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額    |                                                       |                                              |
| 機械装置                                     |                                                       |                                              |
| 取得価額相当額                                  | 417百万円                                                | 405百万円                                       |
| 減価償却累計額相当額                               | 260百万円                                                | 258百万円                                       |
| 期末残高相当額                                  | 157百万円                                                | 147百万円                                       |
| 車両運搬具                                    |                                                       |                                              |
| 取得価額相当額                                  | 81百万円                                                 | 84百万円                                        |
| 減価償却累計額相当額                               | 45百万円                                                 | 48百万円                                        |
| 期末残高相当額                                  | 36百万円                                                 | 36百万円                                        |
| 工具器具備品                                   |                                                       |                                              |
| 取得価額相当額                                  | 5,142百万円                                              | 2,845百万円                                     |
| 減価償却累計額相当額                               | 3,592百万円                                              | 2,209百万円                                     |
| 期末残高相当額                                  | 1,550百万円                                              | 636百万円                                       |
| その他                                      |                                                       |                                              |
| 取得価額相当額                                  | 1,138百万円                                              | 343百万円                                       |
| 減価償却累計額相当額                               | 758百万円                                                | 218百万円                                       |
| 期末残高相当額                                  | 380百万円                                                | 125百万円                                       |
| 合計                                       |                                                       |                                              |
| 取得価額相当額                                  | 6,778百万円                                              | 3,677百万円                                     |
| 減価償却累計額相当額                               | 4,656百万円                                              | 2,733百万円                                     |
| 期末残高相当額                                  | 2,122百万円                                              | 944百万円                                       |
| (ロ) 未経過リース料期末残高相当額                       |                                                       |                                              |
| 1 年内                                     | 1,151百万円                                              | 632百万円                                       |
| 1 年超                                     | 869百万円                                                | 352百万円                                       |
| 合計                                       | 2,020百万円                                              | 984百万円                                       |
| (ハ) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額             |                                                       |                                              |
| 支払リース料                                   | 1,439百万円                                              | 1,193百万円                                     |
| 減価償却費相当額                                 | 1,381百万円                                              | 1,124百万円                                     |
| 支払利息相当額                                  | 57百万円                                                 | 53百万円                                        |
| (ニ) 減価償却費相当額の算定方法                        | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。                     | 同左                                           |
| (ホ) 利息相当額の算定方法                           | リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法は級数法によっています。 | 同左                                           |

## (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

| 区分     | 前事業年度<br>(平成16年3月31日) |             |             | 当事業年度<br>(平成17年3月31日) |             |             |
|--------|-----------------------|-------------|-------------|-----------------------|-------------|-------------|
|        | 貸借対照表<br>計上額<br>(百万円) | 時価<br>(百万円) | 差額<br>(百万円) | 貸借対照表<br>計上額<br>(百万円) | 時価<br>(百万円) | 差額<br>(百万円) |
| 子会社株式  | 65,904                | 210,167     | 144,263     | 65,904                | 158,739     | 92,835      |
| 関連会社株式 | 6,541                 | 20,789      | 14,248      | 6,541                 | 18,257      | 11,716      |
| 合計     | 72,445                | 230,956     | 158,511     | 72,445                | 176,996     | 104,551     |

## (税効果会計関係)

| 前事業年度<br>(平成16年3月31日)        |             | 当事業年度<br>(平成17年3月31日)        |             |
|------------------------------|-------------|------------------------------|-------------|
| 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 |             | 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 |             |
| (1) 流動資産                     |             | (1) 流動資産                     |             |
| 繰延税金資産                       |             | 繰延税金資産                       |             |
| 棚卸資産評価損否認                    | 3,577百万円    | 棚卸資産評価損否認                    | 3,844百万円    |
| 賞与引当金損金算入限度超過額               | 4,370百万円    | 賞与引当金損金算入限度超過額               | 3,778百万円    |
| 未払金・未払費用否認                   | 1,234百万円    | 未払事業税否認                      | 2,501百万円    |
| 税額控除(試験研究費)                  | 500百万円      | 未払金・未払費用否認                   | 1,085百万円    |
| 繰越限度超過額                      |             | その他                          | 1,728百万円    |
| その他                          | 1,607百万円    | 繰延税金資産計                      | 12,936百万円   |
| 繰延税金資産計                      | 11,288百万円   | 繰延税金負債                       |             |
| 繰延税金負債                       |             | 特別償却準備金                      | △411百万円     |
| 特別償却準備金                      | △482百万円     | 繰延税金資産の純額                    | 12,525百万円   |
| 繰延税金資産の純額                    | 10,806百万円   |                              |             |
| (2) 固定資産                     |             | (2) 固定資産                     |             |
| 繰延税金資産                       |             | 繰延税金資産                       |             |
| 減価償却限度超過額                    | 20,264百万円   | 減価償却限度超過額                    | 18,322百万円   |
| 退職給付引当金損金算入限度超過額             | 13,591百万円   | 退職給付引当金損金算入限度超過額             | 8,524百万円    |
| 投資有価証券評価損否認                  | 1,899百万円    | 投資有価証券評価損否認                  | 4,475百万円    |
| 株式交換による子会社株式簿価差額             | 3,168百万円    | 株式交換による子会社株式簿価差額             | 3,168百万円    |
| 投資損失引当金否認                    | 2,439百万円    | 投資損失引当金否認                    | 2,439百万円    |
| その他                          | 1,666百万円    | その他                          | 3,727百万円    |
| 繰延税金資産 小計                    | 43,027百万円   | 繰延税金資産 小計                    | 40,655百万円   |
| 評価性引当額                       | △7,648百万円   | 評価性引当額                       | △9,007百万円   |
| 繰延税金資産 合計                    | 35,379百万円   | 繰延税金資産 合計                    | 31,648百万円   |
| 繰延税金負債                       |             | 繰延税金負債                       |             |
| その他有価証券評価差額金                 | △125,446百万円 | その他有価証券評価差額金                 | △114,334百万円 |
| 特別償却準備金                      | △910百万円     | 特別償却準備金                      | △690百万円     |
| 繰延税金負債 合計                    | △126,356百万円 | 繰延税金負債 合計                    | △115,024百万円 |
| 繰延税金負債の純額                    | △90,977百万円  | 繰延税金負債の純額                    | △83,376百万円  |

| 前事業年度<br>(平成16年3月31日)                                          | 当事業年度<br>(平成17年3月31日)                                          |
|----------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------|
| 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 | 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 |
| (単位:%)                                                         | (単位:%)                                                         |
| 法定実効税率 42.0                                                    | 法定実効税率 41.0                                                    |
| (調整)                                                           | (調整)                                                           |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △4.0                                      | 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △14.3                                     |
| 外国税額控除 △1.6                                                    | 外国税額控除 △2.3                                                    |
| その他 1.1                                                        | 移転価格課税に基づく更生処分による追徴税額 22.8                                     |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>37.5</u>                                  | 試験研究費税額控除 △4.2                                                 |
|                                                                | その他 △4.4                                                       |
|                                                                | 税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>38.6</u>                                  |

( 1 株当たり情報)

| 項目                        | 前事業年度<br>(自 平成15年 4 月 1 日<br>至 平成16年 3 月31日) | 当事業年度<br>(自 平成16年 4 月 1 日<br>至 平成17年 3 月31日) |
|---------------------------|----------------------------------------------|----------------------------------------------|
| 1 株当たり純資産額(円)             | 5, 492. 08                                   | 5, 529. 54                                   |
| 1 株当たり当期純利益(円)            | 324. 70                                      | 182. 77                                      |
| 潜在株式調整後<br>1 株当たり当期純利益(円) | 324. 69                                      | 182. 73                                      |

(注) 1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

|                           | 前事業年度<br>(自 平成15年 4 月 1 日<br>至 平成16年 3 月31日) | 当事業年度<br>(自 平成16年 4 月 1 日<br>至 平成17年 3 月31日) |
|---------------------------|----------------------------------------------|----------------------------------------------|
| 1 株当たり当期純利益金額             |                                              |                                              |
| 当期純利益金額(百万円)              | 60, 663                                      | 34, 327                                      |
| 普通株主に帰属しない金額 (百万円)        | 60                                           | 60                                           |
| (うち利益処分による役員賞与金 (百万円) )   | 60                                           | 60                                           |
| 普通株式に係る当期純利益 (百万円)        | 60, 603                                      | 34, 267                                      |
| 普通株式の期中平均株式数 (千株)         | 186, 644                                     | 187, 489                                     |
| 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益<br>金額 |                                              |                                              |
| 当期純利益調整額 (百万円)            | ――                                           | ――                                           |
| 普通株式増加数 (千株)              | 6                                            | 40                                           |
| (うち新株予約権 (千株) )           | 6                                            | 40                                           |



(重要な後発事象)

前事業年度(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)

当社は、平成16年4月1日に、平成15年8月1日より連結子会社となりましたキンセキ㈱と、水晶関連部品事業の再編に関する会社分割を実施しました。具体的には、キンセキ㈱の営業部門を当社の電子部品営業へ統合し、当社の水晶関連部品事業の製造部門をキンセキ㈱に移管しました。この会社分割に伴い、キンセキ㈱は平成16年4月1日より京セラキンセキ㈱へ社名を変更しました。

当社の電子部品営業へ統合した資産、負債の項目及び金額

| 資産   |         | 負債   |         |
|------|---------|------|---------|
| 項目   | 金額（百万円） | 項目   | 金額（百万円） |
| 流動資産 | —       | 流動負債 | —       |
| 固定資産 | 8       | 固定負債 | —       |
| 合計   | 8       | 合計   | —       |

京セラキンセキ㈱へ移管した資産、負債の項目及び金額

| 資産   |         | 負債   |         |
|------|---------|------|---------|
| 項目   | 金額（百万円） | 項目   | 金額（百万円） |
| 流動資産 | 1,317   | 流動負債 | 1,772   |
| 固定資産 | 3,202   | 固定負債 | —       |
| 合計   | 4,519   | 合計   | 1,772   |

当社は、平成16年4月1日に、平成15年8月12日より連結子会社となりました京セラSLCテクノロジー㈱に、当社の有機材料部品事業を統合させる会社分割を実施しました。有機材料部品事業に関する経営リソースを、京セラSLCテクノロジー㈱に集約し、相乗効果を高めるとともに、事業基盤を拡充させ、事業拡大を図っていきます。

京セラSLCテクノロジー㈱へ移管した資産、負債の項目及び金額

| 資産   |         | 負債   |         |
|------|---------|------|---------|
| 項目   | 金額（百万円） | 項目   | 金額（百万円） |
| 流動資産 | 2,458   | 流動負債 | 570     |
| 固定資産 | 2,770   | 固定負債 | —       |
| 合計   | 5,228   | 合計   | 570     |

当社及び㈱神戸製鋼所は、平成16年5月21日開催のそれぞれの取締役会において、平成16年9月1日を期して、両社の医療材料事業を会社分割し、共同で新設する日本メディカルマテリアル㈱に承継させることを決議しました。これにより、両社の加工技術等の融合をはかるとともに、開発・製造・営業部門の統合による相乗効果を発揮し、医療材料の専門会社としてグローバルに事業を展開していきます。

平成16年6月21日、カーライル・グループ（以下「カーライル」）、当社、KDDI(株)（以下「KDDI」）、ディーディーアイポケット(株)（以下「DDIポケット」）の4社は、KDDIの子会社であるDDIポケットの事業を、カーライルと当社が買収することで合意しました。

DDIポケットは、全事業をカーライル、当社並びにKDDIが出資する受皿会社に会社分割し、同コンソーシアムから現金220,000百万円を受け取ります。（金額は、運転資本等に関する調整を行うことにより変動する可能性があります。）

本合意により、DDIポケットの事業を承継する会社（以下「新会社」）の新たな株主構成は、カーライル60%、当社30%、KDDI10%となります。従来DDIポケットの13.25%を保有していた当社は、今まで以上にPHS関連製品事業に注力するために新会社へ30%を出資します。カーライルは新会社の過半数持分保有者となります。

DDIポケットにおける分割承認株主総会を含むその他条件を満たすと、平成16年10月1日に本案件が完了する予定です。

平成16年4月27日に開催された当社の取締役会において、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び特定の従業員に対して、ストックオプションを目的に、当社普通株式1,500,000株を総株数の上限として新株予約権を発行することにつき、株主総会に議題を提出することを決議しました。

この議題は平成16年6月25日に開催された定時株主総会で承認されました。

当事業年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

平成17年4月27日に開催された当社の取締役会において、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び特定の従業員に対して、ストックオプションを目的に、当社普通株式1,500,000株を総株数の上限として新株予約権を発行することにつき、株主総会に議題を提出することを決議しました。

この議題は平成17年6月28日に開催された定時株主総会で承認されました。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

| 銘 柄    |         |                     | 株式数(株)            | 貸借対照表計上額<br>(百万円) |
|--------|---------|---------------------|-------------------|-------------------|
| 投資有価証券 | その他有価証券 | K D D I (株)         | 572, 675. 87      | 304, 091          |
|        |         | (株)京都銀行             | 7, 980, 295       | 7, 382            |
|        |         | (株)U F J ホールディングス   | 6, 696. 01        | 3, 776            |
|        |         | (株)三菱東京フィナンシャル・グループ | 2, 566. 54        | 2, 387            |
|        |         | (株)三井住友フィナンシャルグループ  | 2, 303. 18        | 1, 672            |
|        |         | (株)内藤               | 308, 000          | 855               |
|        |         | T D K(株)            | 100, 000          | 734               |
|        |         | みずほフィナンシャルグループ(株)   | 1, 227. 08        | 622               |
|        |         | (株)ワコール             | 411, 000          | 585               |
|        |         | カシオ計算機(株)           | 408, 084          | 577               |
|        |         | その他(105銘柄)          | 12, 465, 993. 974 | 7, 846            |
| 小計     |         | 22, 258, 841. 654   | 330, 527          |                   |
| 計      |         |                     | 22, 258, 841. 654 | 330, 527          |

【債券】

| 銘 柄    |         |                   | 券面総額(百万円) | 貸借対照表計上額<br>(百万円) |
|--------|---------|-------------------|-----------|-------------------|
| 有価証券   | その他有価証券 | 第 8 回 5 年利付国債     | 12, 500   | 12, 606           |
|        |         | 小 計               | 12, 500   | 12, 606           |
| 投資有価証券 | その他有価証券 | 第 2 5 回 5 年利付国債   | 11, 000   | 11, 022           |
|        |         | 第 1 9 回 5 年利付国債   | 10, 000   | 10, 079           |
|        |         | 第 2 2 回 5 年利付国債   | 10, 000   | 10, 033           |
|        |         | 第 1 5 回 5 年利付国債   | 9, 000    | 9, 060            |
|        |         | 第 2 1 9 回 2 年利付国債 | 9, 000    | 9, 008            |
|        |         | 第 3 2 回 5 年利付国債   | 4, 500    | 4, 562            |
|        |         | 第 3 2 回 5 年利付国債   | 4, 500    | 4, 562            |
|        |         | 第 1 6 回大和証券グループ本社 | 200       | 203               |
|        |         | 小 計               | 58, 200   | 58, 529           |
| 計      |         |                   | 70, 700   | 71, 135           |

【その他】

| 種類及び銘柄 |         |                 | 投資口数等(口) | 貸借対照表計上額<br>(百万円) |
|--------|---------|-----------------|----------|-------------------|
| 投資有価証券 | その他有価証券 | (証券投資信託受益証券)    |          |                   |
|        |         | セコイア・グローバル・ファンド | 20,010   | 17,290            |
|        |         | (投資事業組合)        |          |                   |
|        |         | 投資事業組合 (7銘柄)    | -        | 875               |
|        |         | 小計              | 20,010   | 18,165            |
| 計      |         |                 | 20,010   | 18,165            |

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類         | 前期末残高<br>(百万円) | 当期増加額<br>(百万円) | 当期減少額<br>(百万円) | 当期末残高<br>(百万円) | 当期末減価<br>償却累計額<br>又は償却<br>累計額<br>(百万円) | 当期償却額<br>(百万円) | 差引当期末<br>残高<br>(百万円) |
|---------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------------------------------|----------------|----------------------|
| 有形固定資産        |                |                |                |                |                                        |                |                      |
| 建物            | 101,013        | 2,991          | 3,857          | 100,147        | 66,769                                 | 4,689          | 33,378               |
| 構築物           | 8,209          | 191            | 245            | 8,155          | 6,024                                  | 259            | 2,131                |
| 機械装置          | 245,169        | 18,021         | 30,264         | 232,926        | 196,220                                | 14,504         | 36,706               |
| 車両運搬具         | 199            | 19             | 22             | 196            | 169                                    | 19             | 27                   |
| 工具器具備品        | 49,091         | 3,900          | 6,174          | 46,817         | 39,165                                 | 4,647          | 7,652                |
| 土地            | 31,972         | 305            | —              | 32,277         | —                                      | —              | 32,277               |
| 建設仮勘定         | 1,634          | 6,416          | 6,092          | 1,958          | —                                      | —              | 1,958                |
| 有形固定資産計       | 437,287        | 31,843         | 46,654         | 422,476        | 308,347                                | 24,118         | 114,129              |
| 無形固定資産        |                |                |                |                |                                        |                |                      |
| 特許権           | —              | —              | —              | 8,542          | 7,133                                  | 877            | 1,409                |
| 商標権           | —              | —              | —              | 251            | 88                                     | 20             | 163                  |
| ソフトウェア        | —              | —              | —              | 5,022          | 4,518                                  | 588            | 504                  |
| その他<br>無形固定資産 | —              | —              | —              | 242            | 126                                    | 2              | 116                  |
| 無形固定資産計       | —              | —              | —              | 14,057         | 11,865                                 | 1,487          | 2,192                |
| 長期前払費用        | 15,504         | 630            | 985            | 15,149         | 10,114                                 | 2,369          | 5,035                |
| 繰延資産          | —              | —              | —              | —              | —                                      | —              | —                    |
| 繰延資産計         | —              | —              | —              | —              | —                                      | —              | —                    |

(注) 1 当期における増加の主な内訳

|      |           |                                   |          |
|------|-----------|-----------------------------------|----------|
| 機械装置 | ： 滋賀八日市工場 | ファインセラミック部品・電子部品・ソーラーエネルギー製造設備    | 5,472百万円 |
|      | ： 鹿児島国分工場 | ファインセラミック部品・半導体部品・電子部品製造設備及び研究用設備 | 4,156百万円 |
|      | ： 鹿児島川内工場 | ファインセラミック部品・半導体部品・電子部品製造設備        | 3,531百万円 |
|      | ： 長野岡谷工場  | 光学機器製造設備                          | 2,253百万円 |

2 当期における減少の主な内訳

|      |           |                                                          |           |
|------|-----------|----------------------------------------------------------|-----------|
| 機械装置 | ： 鹿児島国分工場 | ファインセラミック部品・半導体部品・電子部品製造設備・研究用設備及び有機材料部品・水晶部品事業会社分割による承継 | 10,189百万円 |
|      | ： 鹿児島川内工場 | ファインセラミック部品・半導体部品・電子部品製造設備及び有機材料部品事業会社分割による承継            | 7,428百万円  |
|      | ： 滋賀八日市工場 | ファインセラミック部品・電子部品・ソーラーエネルギー製造設備及び水晶部品事業会社分割による承継          | 4,330百万円  |
|      | ： 長野岡谷工場  | 光学機器製造設備及び水晶部品事業会社分割による承継                                | 3,300百万円  |

3 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しています。

【資本金等明細表】

| 区分                      |                      | 前期末残高         | 当期増加額  | 当期減少額 | 当期末残高         |
|-------------------------|----------------------|---------------|--------|-------|---------------|
| 資本金(百万円)                |                      | 115,703       | —      | —     | 115,703       |
| 資本金のうち<br>既発行株式         | 普通株式(株) (注1)         | (191,309,290) | (—)    | (—)   | (191,309,290) |
|                         | 普通株式(百万円)            | 115,703       | —      | —     | 115,703       |
|                         | 計(株)                 | (191,309,290) | (—)    | (—)   | (191,309,290) |
|                         | 計(百万円)               | 115,703       | —      | —     | 115,703       |
| 資本準備金及び<br>その他<br>資本剰余金 | (資本準備金)              |               |        |       |               |
|                         | 株式払込剰余金(百万円)         | 191,813       | —      | —     | 191,813       |
|                         | 合併差益(百万円)            | 742           | —      | —     | 742           |
|                         | 計(百万円)               | 192,555       | —      | —     | 192,555       |
| 利益準備金及び<br>任意積立金        | (利益準備金)(百万円)         | 17,207        | —      | —     | 17,207        |
|                         | (任意積立金)              |               |        |       |               |
|                         | 特別償却準備金(百万円)<br>(注2) | 2,393         | 321    | 710   | 2,003         |
|                         | 研究開発積立金(百万円)         | 1,000         | —      | —     | 1,000         |
|                         | 配当準備積立金(百万円)         | 1,000         | —      | —     | 1,000         |
|                         | 退職給与積立金(百万円)         | 300           | —      | —     | 300           |
|                         | 海外投資損失<br>積立金(百万円)   | 1,000         | —      | —     | 1,000         |
|                         | 別途積立金(百万円)(注3)       | 487,828       | 48,008 | —     | 535,836       |
|                         | 計(百万円)               | 510,728       | 48,329 | 710   | 558,347       |

(注) 1 当期末における自己株式数は 3,828,206株です。

2 当期増加額及び当期減少額は、前期決算の利益処分によるものです。

3 当期増加額は、前期決算の利益処分とキンセキ株式会社(現京セラキンセキ株式会社)との会社分割によるものです。

【引当金明細表】

| 区分        | 前期末残高<br>(百万円) | 当期増加額<br>(百万円) | 当期減少額<br>(目的使用)<br>(百万円) | 当期減少額<br>(その他)<br>(百万円) | 当期末残高<br>(百万円) |
|-----------|----------------|----------------|--------------------------|-------------------------|----------------|
| 貸倒引当金     | 385            | 4,798          | 19                       | 175                     | 4,989          |
| 投資損失引当金   | 5,950          | —              | —                        | —                       | 5,950          |
| 賞与引当金     | 10,658         | 9,215          | 10,658                   | —                       | 9,215          |
| 製品保証引当金   | 650            | 493            | 650                      | —                       | 493            |
| 返品損失引当金   | 184            | 232            | 178                      | 6                       | 232            |
| 役員退職慰労引当金 | 985            | 129            | 36                       | —                       | 1,078          |

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額のその他の内訳は、以下のとおりです。

引当金超過額の戻入によるもの 172百万円

日本メディカルマテリアル株式会社へ会社分割による承継 3百万円

2. 返品損失引当金の当期減少額のその他の内訳は、以下のとおりです。

日本メディカルマテリアル株式会社へ会社分割による承継 6百万円



(2) 【主な資産及び負債の内容】

(a) 資産

1) 現金及び預金

| 区分            | 金額(百万円) |
|---------------|---------|
| 現金            | 12      |
| 預金の種類         |         |
| 普通預金(郵便振替を含む) | 33,175  |
| 譲渡性預金         | 110,100 |
| 定期預金          | 4,500   |
| 外貨預金          | 6,560   |
| 預金計           | 154,335 |
| 合計            | 154,347 |

2) 受取手形

a) 相手先別内訳

| 相手先                                     | 金額(百万円) |
|-----------------------------------------|---------|
| KYOCERA FINECERAMICS GmbH.              | 4,232   |
| KYOCERA ASIA PACIFIC PTE. LTD.          | 2,555   |
| KYOCERA AMERICA, INC.                   | 2,528   |
| UNIVERSAL OPTICAL INDUSTRIES, LTD.      | 2,258   |
| KYOCERA INDUSTRIAL CERAMICS CORPORATION | 2,015   |
| その他                                     | 26,661  |
| 合計                                      | 40,249  |

b) 期日別内訳

| 期日            | 平成17年4月 | 5月     | 6月    | 7月    | 8月    | 9月以降 | 合計     |
|---------------|---------|--------|-------|-------|-------|------|--------|
| 受取手形<br>(百万円) | 17,641  | 12,513 | 5,778 | 2,309 | 1,526 | 482  | 40,249 |

### 3) 売掛金

#### a) 相手先別内訳

| 相手先                | 金額(百万円) |
|--------------------|---------|
| KDD I (株)          | 13,142  |
| シャープ(株)            | 3,969   |
| ソニーイーエムシーエス(株)     | 2,457   |
| (株)ウィルコム           | 2,347   |
| (株)京セラソーラーコーポレーション | 1,970   |
| その他                | 66,781  |
| 合計                 | 90,666  |

#### b) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

| 前期繰越高<br>(百万円)<br>(A) | 当期発生高<br>(百万円)<br>(B) | 当期回収高<br>(百万円)<br>(C) | 次期繰越高<br>(百万円)<br>(D) | 回収率<br>(%)<br>$\frac{C}{A+B}$ | 滞留期間<br>(月)<br>$\frac{D}{B \div 12}$ |
|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-------------------------------|--------------------------------------|
| 85,441                | 512,665               | 507,440               | 90,666                | 84.8                          | 2.12                                 |

(注) 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記「当期発生高 (B)」には消費税及び地方消費税を含めています。

### 4) たな卸資産

| 摘要               | 製商品<br>(百万円) | 原材料<br>(百万円) | 仕掛品<br>(百万円) | 貯蔵品<br>(百万円) |
|------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| ファインセラミック部品関連事業  | 2,472        | 621          | 6,006        | 75           |
| 半導体部品関連事業        | 2,827        | 1,934        | 3,539        | 241          |
| ファインセラミック応用品関連事業 | 3,412        | 2,768        | 2,835        | 175          |
| 電子デバイス関連事業       | 4,770        | 3,490        | 3,776        | 33           |
| 通信機器関連事業         | 1,378        | 12,457       | 2,073        | 85           |
| 光学機器関連事業         | 608          | 382          | 34           | 3            |
| その他の事業           | 16           | 11           | 1,954        | 13           |
| 合計               | 15,483       | 21,663       | 20,217       | 625          |

5) 関係会社株式

| 銘柄                          | 金額(百万円) |
|-----------------------------|---------|
| AVX CORP.                   | 65,904  |
| KYOCERA INTERNATIONAL, INC. | 44,088  |
| 京セラキンセキ(株)                  | 34,774  |
| 京セラミタ(株)                    | 34,550  |
| 京セラエルコ(株)                   | 26,101  |
| その他(22銘柄)                   | 79,579  |
| 合計                          | 284,996 |

(b) 負債

1) 買掛金

| 相手先                                | 金額(百万円) |
|------------------------------------|---------|
| 京セラキンセキ(株)                         | 6,776   |
| UNIVERSAL OPTICAL INDUSTRIES, LTD. | 1,997   |
| ローム(株)                             | 1,359   |
| 上海京瓷電子有限公司                         | 1,173   |
| シャープ(株)                            | 1,101   |
| その他                                | 30,196  |
| 合計                                 | 42,602  |

2) 繰延税金負債

| 項目         | 金額(百万円) |
|------------|---------|
| 繰延税金資産(固定) | △31,648 |
| 繰延税金負債(固定) | 115,024 |
| 合計         | 83,376  |

(3) 【その他】

① 決算日後の状況

該当事項はありません。

② 重要な訴訟等

平成17年3月28日、当社は大阪国税局より、平成11年3月期から平成15年3月期までの5年間について、当社と海外現地子会社との間の製品取引に関し、当社の利益が低く配分されているという大阪国税局の判断により、移転価格課税に基づく更正処分の通知を受領しました。更正を受けた所得金額は24,394百万円であり、追徴税額は地方税等を含め合計12,748百万円です。

当社は、12,748百万円を当事業年度における損益計算書の過年度法人税等に計上し、平成17年3月に8,631百万円、平成17年4月に4,117百万円の支払いを行いました。

なお、当社はこの更正処分を不服と考えており、平成17年5月24日、大阪国税局に対し異議申立書の提出を行いました。

今回の更正処分が最終的にどのように決着するかは不確かですが、本件の最終的な決着が、当社の経営成績に重要な影響を与えることはないと考えています。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

|                    |                                                                                                                                                                                                                                 |
|--------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 決算期                | 3月31日                                                                                                                                                                                                                           |
| 定時株主総会             | 6月中                                                                                                                                                                                                                             |
| 基準日                | 3月31日                                                                                                                                                                                                                           |
| 株券の種類              | 10,000株券 1,000株券 500株券 100株券 100株未満表示株券                                                                                                                                                                                         |
| 中間配当基準日            | 9月30日                                                                                                                                                                                                                           |
| 1単元の株式数            | 100株                                                                                                                                                                                                                            |
| 株式の名義書換え           |                                                                                                                                                                                                                                 |
| 取扱場所               | 大阪市中央区北浜2丁目4番6号<br>株式会社だいこう証券ビジネス 本社証券代行部                                                                                                                                                                                       |
| 代理人                | 大阪市中央区北浜2丁目4番6号<br>株式会社だいこう証券ビジネス                                                                                                                                                                                               |
| 取次所                | 株式会社だいこう証券ビジネス 各支社                                                                                                                                                                                                              |
| 名義書換手数料            | 無料                                                                                                                                                                                                                              |
| 新券交付手数料            | 無料                                                                                                                                                                                                                              |
| 株券喪失登録に伴う<br>手数料   | 1. 登録申請 1件につき 9,000円<br>2. 登録申請株券 1枚増すごとに 600円                                                                                                                                                                                  |
| 単元未満株式の<br>買取り・買増し |                                                                                                                                                                                                                                 |
| 取扱場所               | 大阪市中央区北浜2丁目4番6号<br>株式会社だいこう証券ビジネス 本社証券代行部                                                                                                                                                                                       |
| 代理人                | 大阪市中央区北浜2丁目4番6号<br>株式会社だいこう証券ビジネス                                                                                                                                                                                               |
| 取次所                | 株式会社だいこう証券ビジネス 各支社                                                                                                                                                                                                              |
| 買取・買増手数料           | 算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取りまたは買増しをした単元未満株式の数で按分した金額とする。<br>(算式)<br>100万円以下の金額につき 1.150%<br>100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900%<br>500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700%<br>(円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。)<br>ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。 |
| 公告掲載新聞名            | 日本経済新聞                                                                                                                                                                                                                          |
| 株主に対する特典           | なし                                                                                                                                                                                                                              |

- (注) 1 単元未満株式の買取り・買増しの請求は、上記取扱場所及び取次所にて取扱いますが、保管振替制度の利用者は参加者を經由する必要があるため、取引の証券会社等に請求していただくことになります。
- 2 平成17年6月28日開催の第51期定時株主総会決議により、当社の公告は電子公告により行う旨、定款を変更しました。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しています。

|     |                       |                |                           |                                                                |
|-----|-----------------------|----------------|---------------------------|----------------------------------------------------------------|
| (1) | 有価証券報告書<br>及びその添付書類   | 事業年度<br>(第50期) | 自平成15年4月1日<br>至平成16年3月31日 | 平成16年6月28日<br>関東財務局長に提出                                        |
| (2) | 半期報告書                 | (第51期中)        | 自平成16年4月1日<br>至平成16年9月30日 | 平成16年12月20日<br>関東財務局長に提出                                       |
| (3) | 有価証券届出書及びその添付書類       |                |                           | 平成16年8月24日<br>関東財務局長に提出                                        |
|     | 有価証券届出書の訂正届出書及びその添付書類 |                |                           | 平成16年9月1日<br>関東財務局長に提出                                         |
| (4) | 自己株券買付状況報告書           |                |                           | 平成16年4月6日<br>平成16年5月12日<br>平成16年6月9日<br>平成16年7月5日<br>関東財務局長に提出 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。





# 独立監査人の監査報告書

平成16年6月25日

京セラ株式会社  
取締役会 御中

## 中央青山監査法人

代表社員 公認会計士 松 永 幸 廣  
関与社員

関与社員 公認会計士 高 津 靖 史

関与社員 公認会計士 中 村 源

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている京セラ株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主持分計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結財務諸表の注記1参照）に準拠して、京セラ株式会社及び連結子会社の平成16年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成17年6月28日

京セラ株式会社  
取締役会 御中

## 中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 松 永 幸 廣  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高 津 靖 史  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中 村 源  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている京セラ株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主持分計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結財務諸表の注記1参照）に準拠して、京セラ株式会社及び連結子会社の平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成16年6月25日

京セラ株式会社  
取締役会 御中

## 中央青山監査法人

代表社員 公認会計士 松 永 幸 廣  
関与社員

関与社員 公認会計士 高 津 靖 史

関与社員 公認会計士 中 村 源

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている京セラ株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京セラ株式会社の平成16年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成17年6月28日

京セラ株式会社  
取締役会 御中

## 中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 松 永 幸 廣  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高 津 靖 史  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中 村 源  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている京セラ株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京セラ株式会社の平成17年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。